

再評価

【河川事業】

(直轄事業)

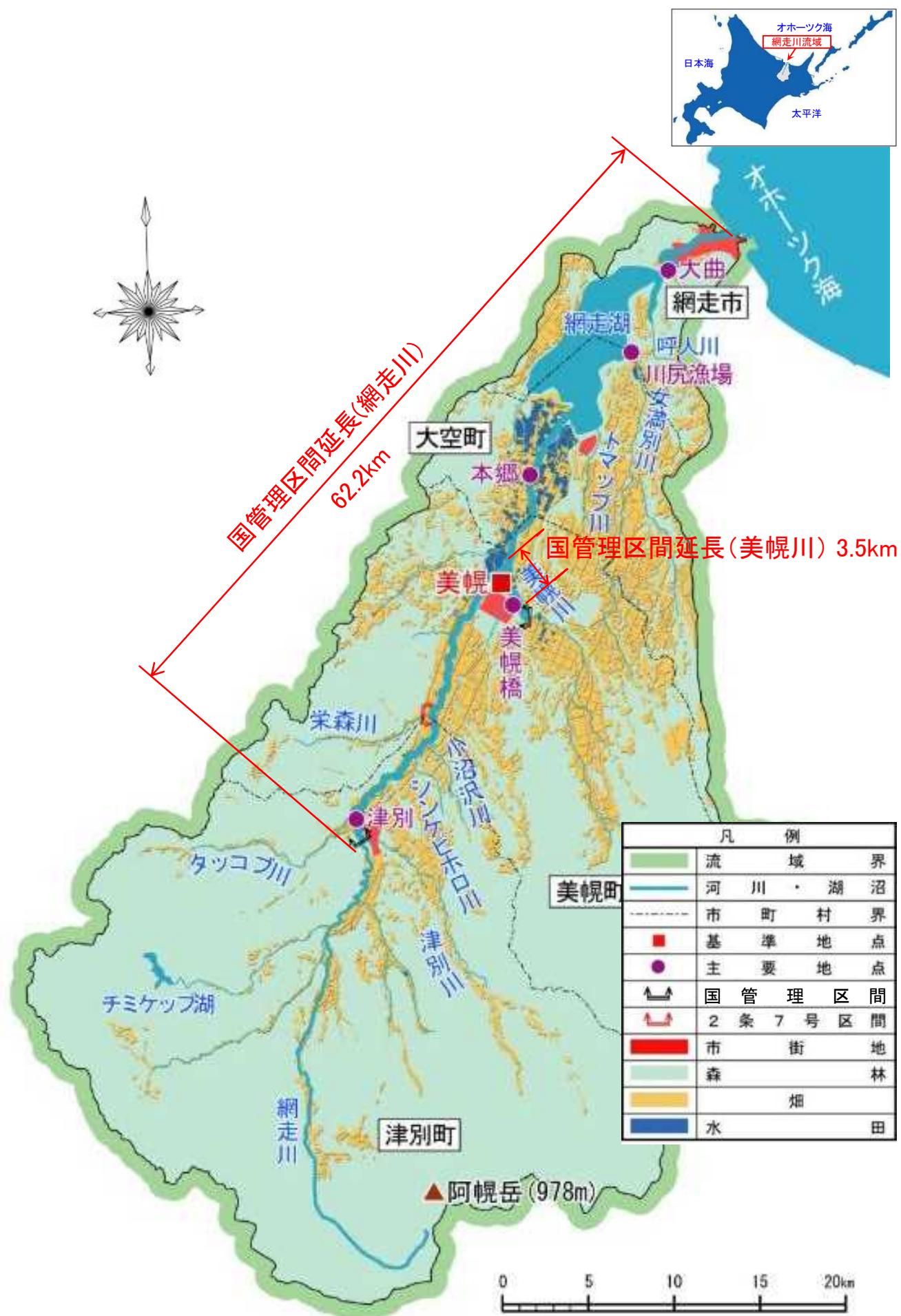
➤ 網走川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	1
➤ 鵠川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	3
➤ 常呂川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	5
➤ 鳴瀬川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	7
➤ 利根川・江戸川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	9
➤ 利根川・江戸川直轄河川改修事業（稲戸井調節池）	・ ・ ・ ・ ・	1 2
➤ 渡良瀬川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	1 4
➤ 荒川直轄河川改修事業（荒川第二・三調節池）	・ ・ ・ ・ ・	1 6
➤ 多摩川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	1 8
➤ 相模川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	2 0
➤ 関川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	2 2
➤ 神通川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	2 4
➤ 手取川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	2 6
➤ 安倍川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	2 8
➤ 大井川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	3 0
➤ 豊川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	3 2
➤ 庄内川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	3 4
➤ 庄内川特定構造物改築事業（ＪＲ新幹線庄内川橋梁）	・ ・ ・ ・ ・	3 6
➤ 雲出川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	3 8
➤ 北川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	4 0
➤ 紀の川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	4 2
➤ 加古川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	4 4

➤ 揖保川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	4 6
➤ 九頭竜川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	4 8
➤ 野洲川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	5 0
➤ 淀川特定構造物改築事業（阪神なんば線淀川橋梁）	・ ・ ・ ・ ・	5 2
➤ 木津川上流直轄河川改修事業（上野遊水地）	・ ・ ・ ・ ・	5 4
➤ 円山川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	5 6
➤ 大和川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	5 8
➤ 高梁川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	6 0
➤ 千代川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	6 2
➤ 高津川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	6 4
➤ 吉井川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	6 6
➤ 佐波川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	6 8
➤ 高梁川直轄河川改修事業（小田川合流点付替え）	・ ・ ・ ・ ・	7 0
➤ 吉野川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	7 2
➤ 四万十川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	7 4
➤ 大分川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	7 6
➤ 番匠川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	7 8
➤ 球磨川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	8 0
➤ 緑川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	8 2
➤ 菊池川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	8 4
➤ 筑後川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	8 6
➤ 松浦川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	8 8
➤ 石狩川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	9 0
➤ 沙流川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	9 8
➤ 北上川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	1 0 1
➤ 雄物川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	1 0 3
➤ 那珂川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	1 0 5
➤ 荒川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	1 0 7

➤ 信濃川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 1 0
➤ 庄内川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 1 3
➤ 淀川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 1 6
➤ 加古川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 2 0
➤ 紀の川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 2 3
➤ 千代川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 2 5
➤ 斐伊川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 2 7
➤ 高梁川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 3 0
➤ 太田川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 3 2
➤ 芦田川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 3 4
➤ 小瀬川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 3 7
➤ 佐波川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 3 9
➤ 松浦川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 4 2
➤ 肝属川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 4 4

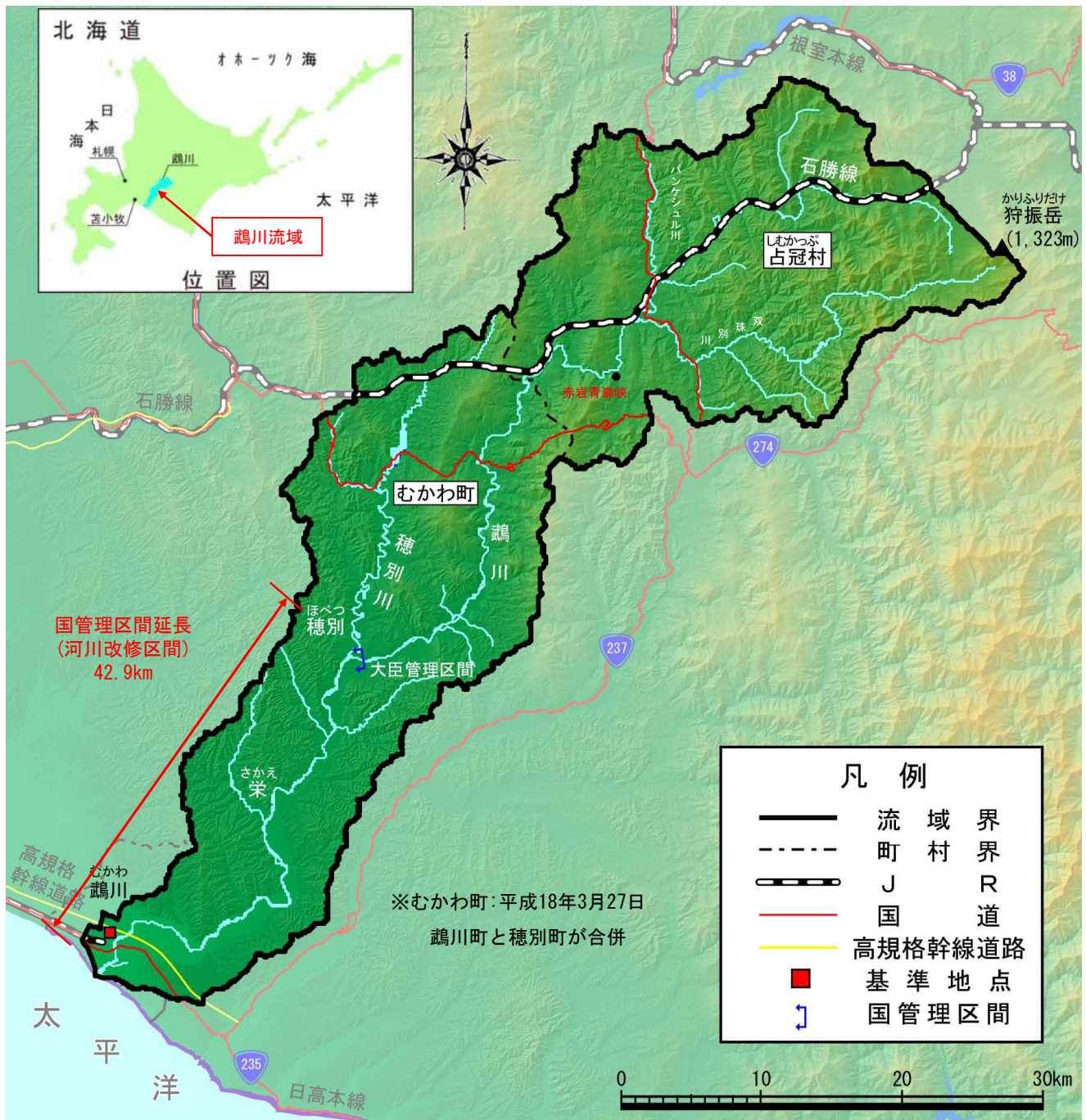
											再評価	
事業名 (箇所名)	網走川直轄河川改修事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 林 正道			事業 主体	北海道開発局			
実施箇所	北海道網走市、大空町、美幌町、津別町							評価 年度	令和4年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業											
主な事業の諸元	河道掘削、堤防整備、防災ステーション整備等											
事業期間	事業採択	平成27年度		完了		令和16年度						
総事業費 (億円)	約86			残事業費 (億円)		約39						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・平成4年9月洪水により甚大な被害が発生しているほか、近年も度々洪水被害が発生している。 ・現在、網走川流域に戦後最大の被害をもたらした平成4年9月洪水規模に相当する洪水流量に対して、安全に流下するための河道断面が不足している。 洪水実績: 昭和23年 8月洪水(氾濫面積 676 ha、被害家屋 102戸) 昭和54年10月洪水(氾濫面積 795 ha、被害家屋 89戸) 平成 4年 9月洪水(氾濫面積 9,585 ha、被害家屋 322戸) 平成13年 9月洪水(氾濫面積 1,124 ha、被害家屋 1戸) 平成18年10月洪水(氾濫面積 246 ha、被害家屋 10戸) 平成27年10月洪水(氾濫面積 429 ha、被害家屋 46戸) 平成28年 8月洪水(氾濫面積 761 ha、被害家屋 0戸) <達成すべき目標> ・戦後最大規模である平成4年9月洪水を安全に流下させることを目標に、河道掘削・堤防整備を実施し、流下能力の向上を図るとともに、河川防災ステーションの整備を進める。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 20戸 年平均浸水軽減面積: 48ha											
事業全体の投資効率性	基準年度		令和4年度									
	B:総便益 (億円)	352	C:総費用(億円)		89	全体B/C	4.0	B-C (億円)	263	EIRR (%)	15.0	
残事業の投資効率性	B:総便益 (億円)	240	C:総費用(億円)		33	継続B/C	7.2					
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C									
	残事業費 (+10% ~ -10%)	3.8 ~ 4.1	6.6 ~ 8.0									
	残 工 期 (+10% ~ -10%)	4.0 ~ 4.0	7.3 ~ 7.2									
	資 産 (-10% ~ +10%)	3.6 ~ 4.4	6.5 ~ 8.0									
事業の効果等	・整備計画における整備メニューの実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流すことができる見込みである。 ・整備により、浸水家屋が約1,000戸解消され、氾濫面積が約2,600haから約140haに軽減される。 ・同様に、避難率0%の最大孤立者数を約1,850人から0人に軽減できる。 ・同様に、電力の停止による影響人口を約1,580人から0人に軽減できる。											
社会経済情勢等の変化	<災害発生時の影響> ・主要交通網であるJR石北本線や国道39号、国道238号のほか、てんさい製糖所の工場等が立地しており、これらに浸水被害が発生した場合、オホーツク地域と北海道内中核都市間の輸送や観光、地域の経済活動に影響を及ぼすものと考えられる。 ・流域内自治体人口は平成27年と比べやや減少しているが、世帯数はほぼ横ばい、65歳以上の人口比率は増加している。 <地域の協力体制> ・関係機関と連携し、防災や環境等に関する体制の拡充、各種取組を実施している。 ・地域住民の協力を得ながら、河川維持、環境保全に努めている。 <関連事業との整合> ・災害時における水防活動や災害復旧の拠点として、また、平常時には水防訓練、地域の各種イベント等の拠点として、河川防災ステーションの整備を大空町と連携しながら推進している。 ・「網走市かわまちづくり計画(令和2年3月策定)」に基づき、網走市内の観光施設や水辺の親水広場などの交流施設をつなげ、かわとまちとが一体となった地域の活性化の取組を、網走市と連携しながら推進している。											
主な事業の進捗状況	・河道掘削 網走川下流域の治水安全度向上を目的に河道掘削を実施している。 ・大空地区河川防災ステーション 災害時の水防活動や災害普及の拠点等として、大空地区河川防災ステーションの整備を実施している。											
主な事業の進捗の見込み	・戦後最大規模である平成4年9月洪水を安全に流下させることを目標に、河道掘削・堤防整備を実施し、流下能力の向上を図るとともに、河川防災ステーションの整備を進める。											
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<コスト縮減> ・流域自治体との連携により、河道掘削で発生した残土を公共施設の整備に有効活用することで、残土処理費のコスト縮減を実施している。 <代替案立案> ・第三者委員会の見解・反映内容 当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。 <都道府県の見解・反映内容> 当該事業は、戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことに加え、災害時の水防活動や災害復旧の拠点として、河川防災ステーションを整備することにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、事業の継続について異議はありません。 なお、事業の実施にあたっては、サケ・マス等の生息環境などの保全に努め、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的な執行に努め、早期完成を図るようお願いいたします。											
対応方針	継続											
対応方針理由	事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されていることから、事業の継続を原案とする。											
その他												

網走川直轄河川改修事業 位置図



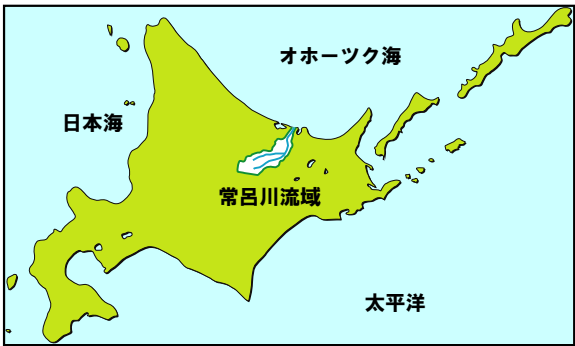
											再評価	
事業名 (箇所名)	鶴川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	北海道開発局			
実施箇所	北海道むかわ町							評価 年度	令和4年度			
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業											
主な事業の諸元	河道掘削、堤防整備等											
事業期間	事業採択	平成21年度		完了	令和14年度							
総事業費 (億円)	約164			残事業費 (億円)		約46						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・平成4年8月に戦後最大規模の洪水が発生しているほか、近年においても度々洪水被害が発生している。 ・平成21年3月に鶴川水系河川整備計画(国管理区間)を変更し、戦後最大規模の洪水を安全に流下させることを目標として、河道掘削、堤防整備を中心とした整備を行う。 ◆S37.8 氾濫面積158ha、被害家屋915戸 ◆S56.8 氾濫面積32ha、被害家屋98戸 ◆H4.8 氾濫面積109ha、被害家屋145戸 ◆H13.9 氾濫面積177ha、被害家屋3戸 ◆H15.8 氾濫面積15ha、被害家屋2戸 ◆H18.8 氾濫面積65ha、被害家屋73戸 ◆H28.8 氾濫面積167ha、被害家屋6戸 <達成すべき目標> ・戦後最大規模である平成4年8月洪水を安全に流下させることを目標に、河道掘削や堤防の整備などを実施し、流下能力の向上を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:63戸 年平均浸水軽減面積:53ha											
事業全体の投資効率性	基準年度		令和4年度									
	B:総便益 (億円)	597	C:総費用(億円)		223	全体B/C	2.7	B-C	374	EIRR (%)	14.3	
残事業の投資効率性	B:総便益 (億円)	80	C:総費用(億円)		41	継続B/C	2.0					
感度分析	残事業費(+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残工 期(+10% ~ -10%)		2.6 ~ 2.7		1.8 ~ 2.2							
	資 産(-10% ~ +10%)		2.7 ~ 2.7		2.0 ~ 2.0							
			2.4 ~ 2.9		1.8 ~ 2.2							
事業の効果等	・整備計画における整備メニューの実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流すことができる見込みである。 ・整備により、浸水家屋約2,350戸、浸水面積約1,400haが解消できる。 ・同様に、避難率が0%の場合の最大孤立者数を約1,460人から0人に軽減できる。 ・同様に、電力の停止による影響人口を約460人から0人に軽減できる。											
社会経済情勢等の変化	<災害発生時の影響> ・主要交通網である国道235号や日高自動車道、JR日高線のほか、レタス、メロン等の農作物や花卉栽培といった農業資産が集中しており、これらに浸水被害が発生した場合、胆振東部地域と北海道内中核都市間の輸送や観光、地域の経済活動に影響を及ぼすものと考えられる。 ・流域内人口は平成27年と比べやや減少しているが、総世帯数はほぼ横ばい、65歳以上の人口比率は増加している。 <地域の協力体制> ・関係機関と連携し、防災や環境等に関する体制の拡充、各種取組を実施している。 ・地域住民の協力を得ながら、河川維持、環境保全に努めている。 <関連事業との整合> ・平成30年の北海道胆振東部地震で損壊した胆振東部消防組合消防署鶴川支署は、浸水想定区域内であるため、庁舎の建て替え工事にあわせて盛土により嵩上げを行うこととなり、必要な盛土材料は河川掘削土を有効活用している。引き続き、地域の浸水被害防止対策等と連携しながら事業を行っていく。											
主な事業の進捗状況	・河道掘削 下流部の鶴川下流市街地付近及び生田地区の治水安全度向上を目的に河道掘削を実施した。 ・堤防整備 下流部の宮戸地区及び春日地区の治水安全度向上を目的に堤防整備を実施した。											
主な事業の進捗の見込み	・戦後最大規模である平成4年8月洪水を安全に流下させることを目標に、河道掘削や堤防の整備などを実施し、流下能力の向上を図る。											
コスト縮減や代替立案等の可能性	<コスト縮減> ・樋門工事の施工時期の見直し及び工事で発生したコンクリートブロック・コンクリート塊の再利用等によるコスト縮減を実施している。 <代替立案> ・平成21年に実施した鶴川水系河川整備計画検討時では、河道改修による治水対策案のほか、引堤や堤防の嵩上げ等の治水対策案を複数検討した。その結果、事業進捗等に伴う事業費の増加を考慮したが、河道掘削案はコスト面等での優位性に変化がないことを確認した。											
対応方針	継続											
対応方針理由	・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されていることから、事業の継続を原案とする。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。 <都道府県の意見・反映内容> 当該事業は、戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、事業の継続について異議はありません。 なお、事業の実施にあたっては、シヤモ・サケ等の生息環境などの保全に努め、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的な執行に努め、早期完成を図るようお願いいたします。											

鵠川直轄河川改修事業 位置図



事業名 (箇所名)	常呂川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 林 正道		事業 主体	北海道開発局																																															
実施箇所	北海道北見市、訓子府町、置戸町						評価 年度	令和4年度																																														
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																																																					
主な事業の諸元	河道掘削、堤防整備等																																																					
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和33年度																																																		
総事業費 (億円)	約374		残事業費 (億円)	約374																																																		
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・平成28年8月洪水に連続した3つの台風の影響により、戦後最大規模の洪水が発生し、堤防決壊等により浸水被害が発生している。 ・下流部及び中上流部の一部区間で整備計画で想定している規模の洪水を安全に流すための施設整備が完了していない。 <主な洪水被害> <table><tr><td>昭和50年 9月洪水</td><td>: 氾濫面積</td><td>1,111ha</td><td>、浸水家屋</td><td>1,060戸</td></tr><tr><td>昭和54年10月洪水</td><td>: 氾濫面積</td><td>59.2ha</td><td>、浸水家屋</td><td>277戸</td></tr><tr><td>昭和56年 8月上旬洪水</td><td>: 氾濫面積</td><td>2,071ha</td><td>、浸水家屋</td><td>0戸</td></tr><tr><td>平成 4年 9月洪水</td><td>: 氾濫面積</td><td>690ha</td><td>、浸水家屋</td><td>26戸</td></tr><tr><td>平成10年 8月洪水</td><td>: 氾濫面積</td><td>687ha</td><td>、浸水家屋</td><td>7戸</td></tr><tr><td>平成13年 9月洪水</td><td>: 氾濫面積</td><td>1,037ha</td><td>、浸水家屋</td><td>2戸</td></tr><tr><td>平成18年 8月洪水</td><td>: 氾濫面積</td><td>0.3ha</td><td>、浸水家屋</td><td>27戸</td></tr><tr><td>平成18年10月洪水</td><td>: 氾濫面積</td><td>137ha</td><td>、浸水家屋</td><td>24戸</td></tr><tr><td>平成28年 8月洪水</td><td>: 氾濫面積</td><td>307ha</td><td>、浸水家屋</td><td>65戸</td></tr></table> <達成すべき目標> ・気候変動後(2℃上昇時)においても平成21年2月策定の河川整備計画で目標とした治水安全度を概ね確保できるよう、戦後最大規模である平成28年8月規模の洪水において家屋の浸水被害を防止する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する									昭和50年 9月洪水	: 氾濫面積	1,111ha	、浸水家屋	1,060戸	昭和54年10月洪水	: 氾濫面積	59.2ha	、浸水家屋	277戸	昭和56年 8月上旬洪水	: 氾濫面積	2,071ha	、浸水家屋	0戸	平成 4年 9月洪水	: 氾濫面積	690ha	、浸水家屋	26戸	平成10年 8月洪水	: 氾濫面積	687ha	、浸水家屋	7戸	平成13年 9月洪水	: 氾濫面積	1,037ha	、浸水家屋	2戸	平成18年 8月洪水	: 氾濫面積	0.3ha	、浸水家屋	27戸	平成18年10月洪水	: 氾濫面積	137ha	、浸水家屋	24戸	平成28年 8月洪水	: 氾濫面積	307ha	、浸水家屋	65戸
昭和50年 9月洪水	: 氾濫面積	1,111ha	、浸水家屋	1,060戸																																																		
昭和54年10月洪水	: 氾濫面積	59.2ha	、浸水家屋	277戸																																																		
昭和56年 8月上旬洪水	: 氾濫面積	2,071ha	、浸水家屋	0戸																																																		
平成 4年 9月洪水	: 氾濫面積	690ha	、浸水家屋	26戸																																																		
平成10年 8月洪水	: 氾濫面積	687ha	、浸水家屋	7戸																																																		
平成13年 9月洪水	: 氾濫面積	1,037ha	、浸水家屋	2戸																																																		
平成18年 8月洪水	: 氾濫面積	0.3ha	、浸水家屋	27戸																																																		
平成18年10月洪水	: 氾濫面積	137ha	、浸水家屋	24戸																																																		
平成28年 8月洪水	: 氾濫面積	307ha	、浸水家屋	65戸																																																		
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 125戸 年平均浸水軽減面積: 97ha																																																					
事業全体の投資効率性	基準年度		令和3年度																																																			
	B:総便益 (億円)	558	C:総費用(億円)	220	全体B/C	2.5	B-C	338	EIRR (%)	10.7																																												
残事業の投資効率性	B:総便益 (億円)	558	C:総費用(億円)	220	継続B/C	2.5																																																
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%) 残 工 期 (+10% ~ -10%) 資 産 (-10% ~ +10%)		事業全体のB/C 2.3 ~ 2.8 2.5 ~ 2.5 2.3 ~ 2.8		残事業のB/C 2.3 ~ 2.8 2.5 ~ 2.5 2.3 ~ 2.8																																																	
事業の効果等	<整備計画における整備メニューの実施により、気候変動後(2℃上昇時)の状況においても平成21年2月に策定した河川整備計画で目標とした治水安全度を概ね確保でき、戦後最大規模である平成28年8月規模の洪水において家屋の浸水被害を防止することができる見込みである。 ・整備により、浸水家屋約6,800戸、浸水面積約4,400haを解消する。 ・河川整備計画の対象規模相当の洪水が発生した場合、浸水区域内人口が約14,000人と想定されるが、事業実施により0人に軽減できる。 ・同様に、避難率が0%の場合の想定孤立者数が、事業実施により約7,600人から0人に軽減できる。 ・同様に、電力の停止による影響人口が、事業実施により約4,300人から0人に軽減できる。																																																					
社会経済情勢等の変化	<災害発生時の影響> ・流域内人口は平成22年と比べやや減少しているが、世帯数はほぼ横ばい、65歳以上の人口の割合は増加している。 ・主要交通網であるJR石北本線や国道39号、国道238号のほか、てんさい製糖所の工場等が立地しており、これらに浸水被害が発生した場合、オホーツク地域と北海道内中核都市間の輸送や観光、地域の経済活動に影響を及ぼすものと考えられる。 <地域の協力体制> ・平成27年9月の関東・東北豪雨や平成28年8月台風10号等を踏まえ、「水防災意識社会再構築ビジョン」の取組として、関係機関で構成される「常呂川減災対策協議会」や「常呂川流域治水協議会」を開催し、常呂川の現状と課題を共有するとともに、各機関が減災のための各種取組を実施している。 ・地域市町村で構成されるオホーツク圏活性化期成会は、網走管内の開発促進を目的に組織され、毎年、常呂川流域の治水安全度の早期向上を要望している。 <関連事業との整合> ・災害時の迅速な避難により被害軽減を図るため、関係自治体に対してハザードマップの作成支援及び水文データや河川空間監視映像など必要な情報を積極的に提供しています。また、近年度々洪水被害が発生していることから、防災体制強化のため水防拠点の整備をしました。これにより、地域と連携した迅速な水防活動を実施している。 ・気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、河川・下水道管理者が行う治水対策に加え、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策を計画的に推進するため、「常呂川流域治水協議会」を設置し、「流域治水」の推進を図っている。																																																					
主な事業の進捗状況	・河道掘削 下流部において、河道断面が不足する区間の河道掘削を実施している。 ・堤防の整備 常呂川において、堤防整備を実施している。 ・危機管理型ハード対策 仮に越水等が発生した場合でも、堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすことを目的に、堤防の天端保護と裏法尻の補強を実施している。																																																					
主な事業の進捗の見込み	・当面の事業として、近年計画高水位を上回る洪水が頻発した下流部を中心に、平成21年2月に策定した河川整備計画で目標とした治水安全度を概ね確保できるよう、河道掘削を行う。 ・当面の事業以降は、気候変動後(2℃上昇時)の状況においても平成21年2月に策定した河川整備計画で目標とした治水安全度を概ね確保できるよう、常呂川流域に被害をもたらした戦後最大規模の洪水である平成28年8月規模の洪水において家屋の浸水被害を防止することを目標に、河道掘削、堤防整備、被害軽減対策を実施する。																																																					
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<コスト縮減> ・掘削残土の堤防盛土や農地への流用によるコスト縮減を行っている。 <代替案立案> ・代替案については、複数の治水対策案を立案し、河道掘削案が優位と考えている。																																																					
対応方針	継続																																																					
対応方針理	・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。																																																					
その他	(整備計画を変更する上での意見徴収) 常呂川水系河川整備計画【大臣管理区間】変更(案)については、異議はありません。 なお、本河川整備計画に基づく事業の調査検討・実施に当たっては、次の事項に留意して下さい。 1 年度ごとの予算の設定に当たっては、道と十分に協議を行うとともに、事業の実施に当たっては、より一層のコスト縮減に努めること。 2 河川環境の保全に十分配慮し、河川整備計画で示されている環境保全の措置等を着実に実施すること。 3 「流域治水」の取組を推進し、道及び関係市町等と調整を図りながら、早期の治水安全度向上に努めること。																																																					

常呂川直轄河川改修事業

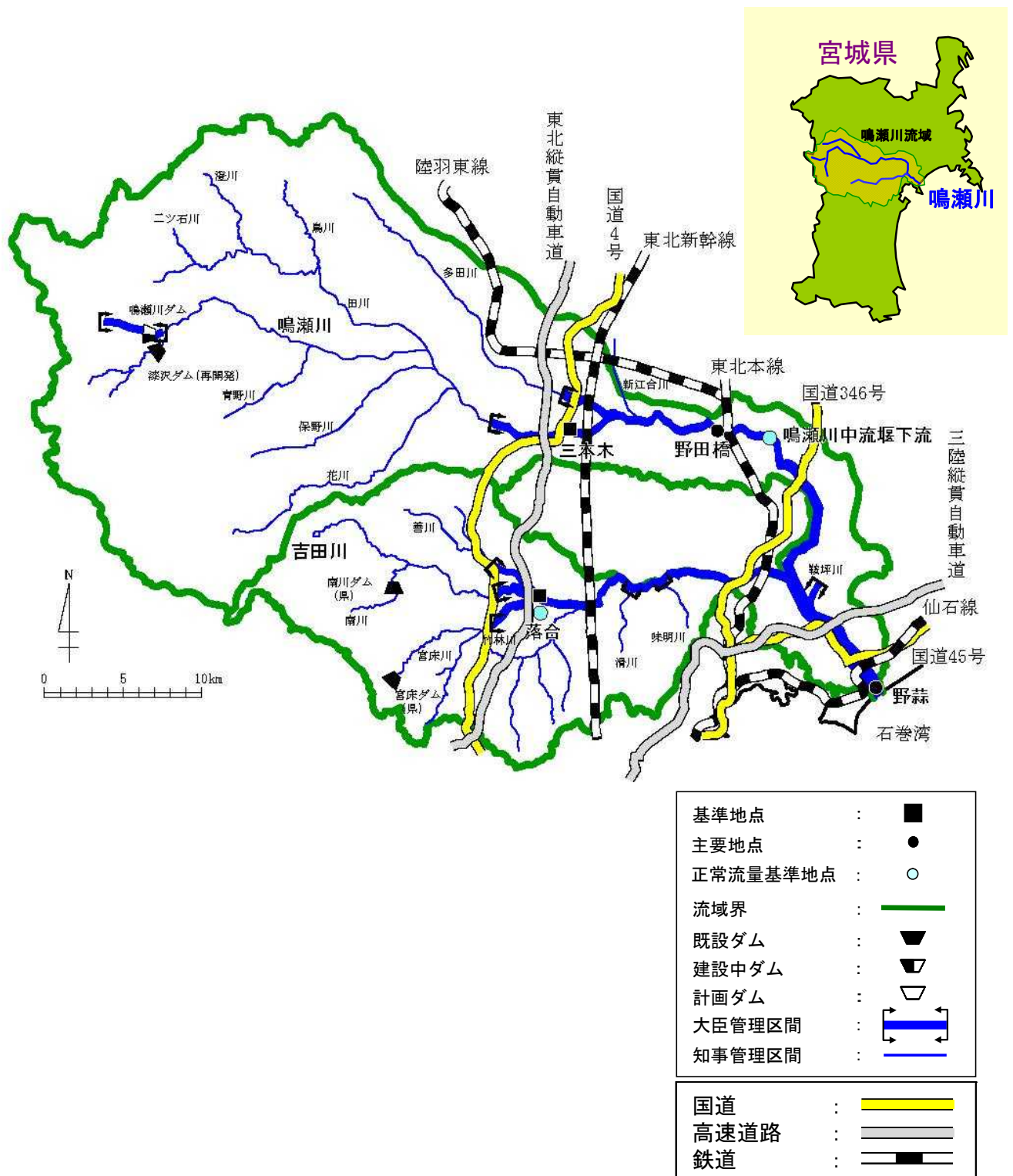


凡 例	
	流域界
	河川・湖沼
	市町村界
	基準地点
	主要地点
	水位観測所
	ダム
	指定区間外区間
	2条7号区間
	市街地
	森
	畑
	水田



事業名 (箇所名)	鳴瀬川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局 治水課			事業 主体	東北地方整備局		
実施箇所	宮城県大崎市、石巻市、東松島市、富谷市、美里町、涌谷町、色麻町、加美町、大郷町、大和町、松島町、大衡村						評価 年度	令和4年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	堤防整備(量的整備、質的整備)、河道掘削、遊水地整備 等										
事業期間	事業採択	令和5年度	完了	令和32年度							
総事業費(億円)	約1,157		残事業費(億円)		約1,157						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・直轄河川改修事業の契機となった明治43年8月洪水、計画見直しの契機となった昭和22年9月洪水、昭和23年9月洪水のほか、堤防決壊による浸水被害が発生した昭和61年8月洪水や、主要洪水である平成14年7月洪水、平成23年9月洪水、平成27年9月洪水(関東・東北豪雨)、令和元年10月洪水(令和元年東日本台風)などにより、近年においても洪水被害が発生している。 [洪水実績] 昭和22年9月: 床上浸水: 鳴瀬川1,150戸 吉田川850戸, 床下浸水: 鳴瀬川1,450戸 吉田川650戸 昭和23年9月: 床上浸水: 鳴瀬川251戸 吉田川1,001戸, 床下浸水: 鳴瀬川1,006戸 吉田川925戸 昭和61年8月: 床上浸水: 鳴瀬川13戸 吉田川1,123戸, 床下浸水: 鳴瀬川191戸 吉田川608戸 平成14年7月: 床上浸水: 鳴瀬川12戸 吉田川3戸, 床下浸水: 鳴瀬川426戸 吉田川75戸 平成23年9月: 床上浸水: 鳴瀬川112戸 吉田川4戸, 床下浸水: 鳴瀬川101戸 吉田川5戸 平成27年9月: 床上浸水: 鳴瀬川391戸 吉田川164戸, 床下浸水: 鳴瀬川157戸 吉田川171戸 令和元年10月: 床上浸水: 吉田川492戸, 床下浸水: 吉田川186戸 <達成すべき目標> ・鳴瀬川では戦後の代表洪水であるカスリン台風(昭和22年9月洪水)に対して気候変動の影響を考慮した規模の洪水、吉田川では近年最大の洪水である令和元年東日本台風(令和元年10月洪水)と同規模の洪水が発生しても、被害を防止することを目的とし、適切な河川の維持管理も考慮した堤防整備、河道掘削、洪水調節施設の整備(ダムの建設、遊水地)等を計画的、効率的に実施する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進										
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数: 734戸(全体事業) 年平均浸水軽減面積: 663ha(全体事業)										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	4,961	C:総費用(億円)	752	全体B/C	6.6	B-C	4,208	EIRR (%)	27.6	
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	4,961	C:総費用(億円)	752	継続B/C	6.6					
感度分析	残事業費 (＋10% ～ －10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残工期 (＋10% ～ －10%)		6.0 ～ 7.3		6.0 ～ 7.3						
	資産 (－10% ～ ＋10%)		6.6 ～ 6.5		6.6 ～ 6.5						
			6.0 ～ 7.2		6.0 ～ 7.2						
事業の効果 等	・昭和22年9月洪水に対して気候変動の影響を考慮した規模の洪水(鳴瀬川)および令和元年10月洪水(吉田川)と同規模の洪水に対して、外水氾濫による被害を防止する。 床上浸水解消世帯数: 12,239世帯 床下浸水解消世帯数: 4,449世帯 浸水解消面積: 14,944ha ・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、鳴瀬川・吉田川流域では、浸水範囲内世帯数は約16,700世帯、災害時要救護者数は、約30,800人と想定されており、事業実施(直轄河川改修事業及び鳴瀬川総合開発事業)により被害が解消される。										
社会経済情 勢等の変化	東北縦貫自動車道大和ICや国道4号など基幹交通施設が整備されたこと等により、大規模な工業団地が整備され、近年は、国内有数の大企業が相次いで進出している。また、主要交通網に加え、重要施設(役所、学校、病院)などが立地し、さらに市街地が拡大している。										
主な事業の 進捗状況	・関東・東北豪雨(平成27年9月洪水)への対応として、善川遊水地、竹林川遊水地の整備及び吉田川上流部における築堤・河道掘削を実施している。 ・令和元年東日本台風で決壊した吉田川粕川地区では、堤防整備(引堤)を実施しているとともに、吉田川において、河道掘削を実施している。										
主な事業の 進捗の見込み	・令和7年度まで: 善川遊水地、竹林川遊水地の整備、築堤・河道掘削を行い、吉田川では、令和元年東日本台風を堤防高以下で流下させる。(短期整備事業) ・令和18年度まで: 鳴瀬川では、築堤・河道掘削を行うとともに、鳴瀬川総合開発事業の完成により気候変動を考慮した流量を堤防高以下で流下させる。(中期整備事業) ・令和32年度まで: 河道掘削、堤防整備を行い、鳴瀬川では気候変動を考慮した流量、吉田川では令和元年東日本台風をHWL以下で流下させる(中長期整備事業)										
コスト削減や 代替案立案 等の可能性	<コスト削減等> ・河道掘削で発生した土を、鳴瀬川の堤防整備に有効活用するとともに、宅地嵩上げ事業の盛土への活用等を検討し、コスト削減に努めている。 ・河道内の再堆積抑制として斜め掘削を試行している。昭和61年洪水対応の水平掘削と比較して、樹木繁茂や再堆積抑制の効果がみられている。今後もモニタリングを継続して行い、維持管理コスト削減に努める。 ・河道内の再繁茂対策としてブルドーザーによる樹木踏みつけを試行している。除根とブルドーザーの踏みつけにより、樹木再繁茂抑制に一定の効果があり、維持管理コスト削減に努めている。 <代替案立案の可能性> ・代替案等の立案については、鳴瀬川における遊水地整備や既設利水ダムの施設改良、吉田川におけるダム新設や複数の遊水地建設等が考えられるが、社会的影響、環境への影響、及び事業費等を考慮し、現計画が最も妥当と判断している。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	鳴瀬川における河川整備計画の必要性、重要性に変化はなく、事業の投資効果も確認できることから、事業を継続する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・事業の継続は妥当と判断する。 <都道府県の意見・反映内容> ・事業の継続実施に異議はありません。										

事業箇所位置図



事業名 (箇所名)	利根川・江戸川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	関東地方整備局		
				担当課長名	林 正道						
実施箇所	茨城県神栖市、潮来市、稲敷市、河内町、利根町、取手市、守谷市、坂東市、境町、古河市、五霞町、群馬県板倉町、明和町、千代田町、大泉町、太田市、伊勢崎市、玉村町、高崎市、藤岡市、埼玉県久喜市、加須市、羽生市、熊谷市、深谷市、本庄市、上里町、三郷市、吉川市、松伏町、杉戸町、幸手市、千葉県銚子市、東庄町、香取市、神埼町、成田市、栄町、印西市、我孫子市、柏市、野田市、市川市、松戸市、流山市、東京都江戸川区、葛飾区							評価 年度	令和4年度		
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業										
主な事業の諸元	堤防整備、河道掘削、洪水調節容量の確保、浸透・侵食対策、高潮対策、超過洪水対策、地震・津波遡上対策、内水対策、危機管理対策										
事業期間	事業採択	平成25年度	完了	令和24年度							
総事業費(億円)	約8,191			残事業費(億円)			約5,291				
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・流域は、東京都、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県及び群馬県の1都5県にまたがり、戦後の急激な人口増加や産業・資産の集中を受け、高密度に発展した首都圏を氾濫区域に含む。 ・また、関越自動車道、東北縦貫自動車道、常磐自動車道等の高速道路及び東北、上越、北陸新幹線等の国土の基幹をなす交通施設の要衝となっている。 ・昭和22年9月洪水(カスリーン台風)では、利根川右岸の堤防が決壊し旧流路沿いに氾濫流が広がり東京都内にまで及ぶ甚大な被害が発生した。 ＜達成すべき目標＞ ・年超過確率1/70 から1/80に相当する規模の洪水による災害の発生の防止又は軽減を図る。 ・江戸川の河口から行徳可動堰までの区間において、伊勢湾台風と同規模の台風が東京湾に最も被害をもたらすコースを進んだ場合に発生すると想定される高潮による災害の発生の防止又は軽減を図る。 ・施設能力を上回る洪水等が発生した場合においても、人命・資産・社会経済の被害をできる限り軽減することを目標とする。 ・江戸川下流部においては、ゼロメートル地帯等の低平地が浸水すると甚大な人的被害が発生する可能性が特に高いことから、超過洪水対策を実施し、壊滅的な被害の回避を図る。 ・地震・津波に対しては河川構造物の耐震性の確保、情報連絡体制等について、調査及び検討を進め、必要な対策を実施することにより地震、津波による災害の発生の防止又は軽減を図る。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 17,727戸 年平均浸水軽減面積: 3,604ha										
事業全体の投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益(億円)	111,893	C:総費用(億円)		7,162	全体B/C	15.6	B-C	104,731	EIRR(%)	48.9
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	57,409	C:総費用(億円)		3,445	継続B/C	16.6				
感度分析	残事業費 (＋10% ～ －10%)		事業全体のB/C 14.9～16.3			残事業のB/C 15.2～18.4					
	残工期 (＋10% ～ －10%)		15.6～15.5			16.7～16.5					
	資産 (－10% ～ ＋10%)		14.1～17.1			15.0～18.2					
事業の効果等	・年超過確率1/70 から1/80に相当する規模の洪水による災害の発生の防止又は軽減を図る。 ・河川整備基本方針規模の洪水において、利根川・江戸川では、事業実施により最大孤立者数(避難率40%として算出)は約1,131千人から約1,032千人に、電力の停止による影響人口は約1,519千人から約1,318千人に低減される。										
社会経済情勢等の変化	・利根川・江戸川は、流域に1都5県がまたがり、流域に全国の総人口の約1/10となる約1,309万人を抱え、その氾濫想定区域には、首都である東京や周辺の都市化の著しい埼玉県、千葉県等を有するとともに、東北新幹線や上越新幹線を含むJR各線、主要高速道路が含まれており、日本経済の中核機能が集中していることから、はん濫した場合には、全国に影響が及ぶことが想定される重要な地域であり、利根川・江戸川直轄河川改修事業により、災害の発生の防止又は軽減を図る。										
主な事業の進捗状況	・現在、事業は順調に進んでおり、今後の実施の目途・進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。 ・また、治水事業の早期実施に関する要望があり、地元関係者からの理解・協力を得ている。 ・今後も事業実施に当たっては、地元との調整を十分行い、実施する。										
主な事業の進捗の見込み	・現在、事業は順調に進んでおり、今後の実施の目途・進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。また、治水事業の早期実施に関する要望があり、地元関係者からの理解・協力を得ている。 ・今後も事業実施にあたっては、地元との調整を十分行い、実施する。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・築堤にあたっては河川事業の掘削土を有効利用する等、コスト縮減に努める。										
対応方針	継続										
対応方針理由	・当該事業は、現段階においても、災害の発生の防止又は軽減を図る目的における必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。										

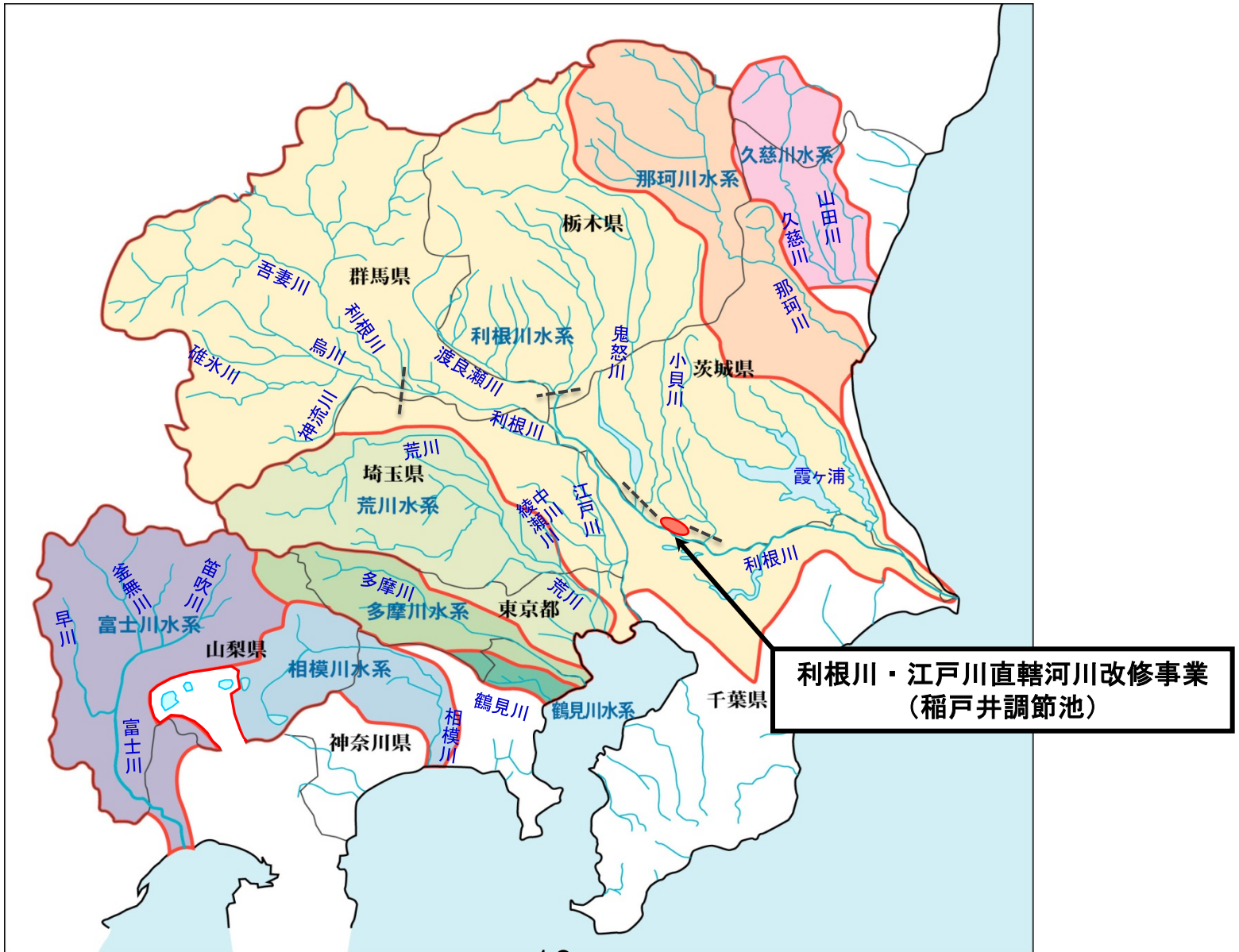
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ ・対応方針(原案)のとおり、事業の継続が妥当である。 ＜茨城県の意見・反映内容＞ ・近年の気候変動等の影響により、水災害は頻発化・激甚化しており、利根川では令和元年東日本台風時において、計画高水位を超過し、県内の無堤部で浸水被害も発生するなど、浸水リスクは高まっております。つきましては、沿川の安全・安心を確保するため、本事業の継続を希望します。 また、コスト縮減及び事業期間の短縮を強く求めるとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いいたします。 ＜栃木県の意見・反映内容＞ ・利根川・江戸川流域の安全・安心を確保するうえで、更なる河川事業の促進を図る必要があることから、本事業の継続を要望します。 また、整備計画に記載のある本県を流下する思川や巴波川の堤防整備についても、治水安全度の向上等の観点から早急に進めていただきま すようお願いします。 ＜群馬県の意見・反映内容＞ ・利根川及びその支川の治水安全度の向上を図る必要があることから、事業継続と早期完成を希望します。 事業実施にあたっては、引き続きコスト縮減に努めていただくようお願いいたします。 ＜埼玉県の意見・反映内容＞ ・昭和22年のカスリーン台風時に利根川が氾濫し、甚大な被害を受けた埼玉県にとって、利根川・江戸川の治水対策は県民の安心・安全を確保 する上で大変肝要と考えております。 首都圏氾濫区域堤防強化対策は、利根川・江戸川の堤防の安全性向上に寄与するため、本県にとって必要な事業と認識しておりますので、 必要な事業費を確保し、着実に整備を進めていただくようお願いいたします。 なお、事業の実施にあたっては、引き続きコスト縮減に十分留意し、地元の意見を十分に聞きながら効率的効果的な整備をお願いします。 ＜千葉県の見解・反映内容＞ ・利根川・江戸川直轄河川改修事業は、利根川下流部において令和元年東日本台風により住宅の浸水被害が発生していることや、江戸川左岸 では本県において最も人口・資産が集中した地域であり早期の治水安全度の向上を図る必要があることから、本事業の継続を要望します。 事業実施に際しては、早期完成を図るとともに、引き続きコスト縮減に取り組んでいただくようお願いいたします。 ＜東京都の意見・反映内容＞ ・都は、昭和22年9月のカスリーン台風時に、利根川右岸堤防の決壊により、葛飾区や江戸川区において甚大な被害を被った。これら過去の水 害実績や流域沿川の人口・資産の集積状況に鑑みて、利根川・江戸川の河川改修事業の果たす役割は非常に大きい。 特に、江戸川右岸には人口や資産の集中する低地帯を抱えていることから、築堤・浸透対策や高規格整備事業の推進を図るとともに、実施に 当たっては引き続きコスト縮減に取り組み、地元の意見を十分に聞きながら事業を継続するよう強くお願いする。
-----	---

事業位置図



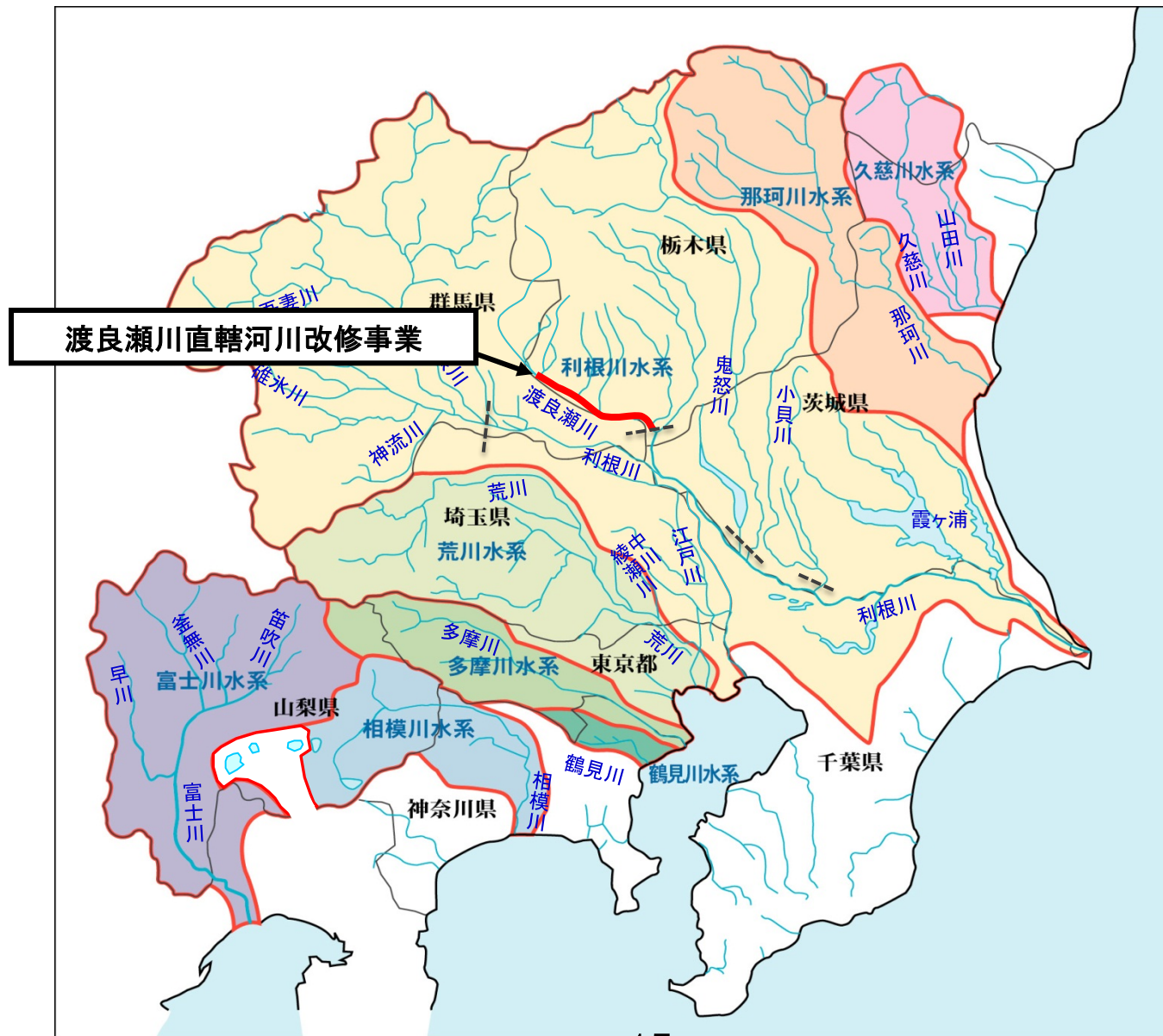
											再評価																												
事業名 (箇所名)	利根川・江戸川直轄河川改修事業(稲戸井調節池)			担当課 担当課長名		水管理・国土保全局治水課 林 正道			事業 主体	関東地方整備局																													
実施箇所	茨城県取手市、守谷市								評価 年度	令和4年度																													
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																																						
主な事業の諸元	調節池の整備(周囲堤、囲ぎよう堤、排水施設、越流堤、池内掘削、等)																																						
事業期間	事業採択		昭和38年度		完了		令和18年度																																
総事業費(億円)	約567				残事業費(億円)			約131																															
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・利根川下流域で大規模な浸水被害が発生した場合、主要な交通路線である国道356号、JR常磐線、JR成田線、JR鹿島線などが水没し、地域経済活動に重大な影響を及ぼす恐れがある。 ・利根川下流域は河床勾配が非常に緩やかであることから洪水の継続時間が長くなり、利根川本川の水位上昇時には支川において排水機場による強制排水等が必要となる。また、河川沿いは低平地であるため、破堤時には氾濫ボリュームが大きくなるとともに浸水の長期化が想定される。 <達成すべき目標> ・稲戸井調節池は、洪水を一時貯留し利根川下流部への洪水流量を低減させているが、池内掘削を推進し、洪水調節容量の増大を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する																																						
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:350戸 年平均浸水軽減面積:538ha																																						
事業全体の投資効率性	基準年度			令和4年度																																			
	B:総便益(億円)	2,492		C:総費用(億円)			1,810	全体B/C	1.3	B-C	682	EIRR(%)	4.5																										
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	403		C:総費用(億円)			111	継続B/C	3.6																														
感度分析	<table><tr><td></td><td colspan="3">事業全体のB/C</td><td colspan="3">残事業のB/C</td></tr><tr><td>残事業費</td><td>(+10% ~ -10%)</td><td colspan="2">1.3~1.3</td><td colspan="3">3.3~3.9</td></tr><tr><td>残工期</td><td>(+10% ~ -10%)</td><td colspan="2">1.3~1.4</td><td colspan="3">3.5~3.6</td></tr><tr><td>資産</td><td>(-10% ~ +10%)</td><td colspan="2">1.2~1.5</td><td colspan="3">3.2~3.9</td></tr></table>												事業全体のB/C			残事業のB/C			残事業費	(+10% ~ -10%)	1.3~1.3		3.3~3.9			残工期	(+10% ~ -10%)	1.3~1.4		3.5~3.6			資産	(-10% ~ +10%)	1.2~1.5		3.2~3.9		
	事業全体のB/C			残事業のB/C																																			
残事業費	(+10% ~ -10%)	1.3~1.3		3.3~3.9																																			
残工期	(+10% ~ -10%)	1.3~1.4		3.5~3.6																																			
資産	(-10% ~ +10%)	1.2~1.5		3.2~3.9																																			
事業の効果等	・利根川・江戸川直轄河川改修事業(稲戸井調節池)により、利根川下流部における災害の発生の防止又は軽減を図る。 ・河川整備基本方針規模の洪水において、利根川下流部全体では、最大孤立者数(避難率40%として算出)は約37千人から約34千人に、電力停止による影響人口は約59千人から約50千人に低減される。																																						
社会経済情勢等の変化	・利根川下流部は、茨城県、千葉県の境を流下しており、沿川には取手市、守谷市、我孫子市等の大都市が含まれているため、氾濫被害は甚大となる。また、流下能力が不足している箇所が多く、無堤地区での浸水被害等が発生していることから、利根川・江戸川直轄河川改修事業(稲戸井調節池)により、災害の発生の防止又は軽減を図る。																																						
主な事業の進捗状況	・池内掘削を実施し、洪水調節容量の増大を図っている。																																						
主な事業の進捗の見込み	・本支川の状況等を総合的に勘案し、段階的かつ着実に整備を進め、洪水等による災害に対し、治水安全度の向上を図る。 ・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、地元関係者との調整を十分に行い実施する。																																						
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・施工にあたっては、ICT技術を活用し、生産性向上や担い手確保に取り組む。 ・堤防の刈草や調節池内の伐採木等は、地域の方々に無償で利用いただくなど、処分費の縮減に努める。 ・工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、一層のコスト縮減に努める。																																						
対応方針	継続																																						
対応方針理由	・当該事業は、現段階においても、災害の発生の防止又は軽減を図る目的における必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。																																						
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・対応方針(原案)のとおり、事業の継続が妥当である。 <茨城県の意見・反映内容> ・近年の気候変動等の影響により、水災害は頻発化・激甚化しており、利根川では令和元年東日本台風時において、計画高水位を超過し、県内の無堤部で浸水被害も発生するなど、浸水リスクは高まっております。 つきましては、沿川の安全・安心を確保するため、本事業の継続を希望します。 また、コスト縮減及び事業期間の短縮を強く求めるとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いいたします。 <群馬県の意見・反映内容> ・対応方針(原案)について、異存ありません。 事業実施にあたっては、引き続きコスト縮減に努めていただくようお願いいたします。 <埼玉県の意見・反映内容> ・昭和22年のカスリーン台風時に利根川が氾濫し、甚大な被害を受けた埼玉県にとって、利根川・江戸川の治水対策は県民の安心・安全を確保する上で大変肝要と考えております。 稲戸井調節池は江戸川の安全性向上に寄与するため、本県にとって必要な事業と認識しております。 なお、事業の実施にあたっては、引き続きコスト縮減に十分留意し、受益者の意見を十分に聞きながら効率的・効果的な整備をお願いします。 <千葉県の意見・反映内容> ・利根川・江戸川直轄河川改修事業(稲戸井調節池)は、利根川下流部において令和元年東日本台風により住宅の浸水被害が発生している本県にとって、稲戸井調節池などの洪水調節施設により下流の水位を低減することは大変重要であることから、本事業の継続を要望します。 事業実施に際しては、早期完成を図るとともに、引き続きコスト縮減に取り組んでいただくようお願いいたします。 <東京都の意見・反映内容> ・都は、昭和22年9月のカスリーン台風時に、利根川右岸堤防の決壊により、葛飾区や江戸川区において甚大な被害を被った。これら過去の水害実績や流域沿川の人口・資産の集積状況に鑑みて、利根川・江戸川の河川改修事業の果たす役割は非常に大きい。 実施に当たっては、工期を遵守し着実に事業を進めるとともに、事業完了まで徹底したコスト縮減に取り組み、地元の意見を十分に聞きながら事業を継続するようお願いする。																																						

事業位置図



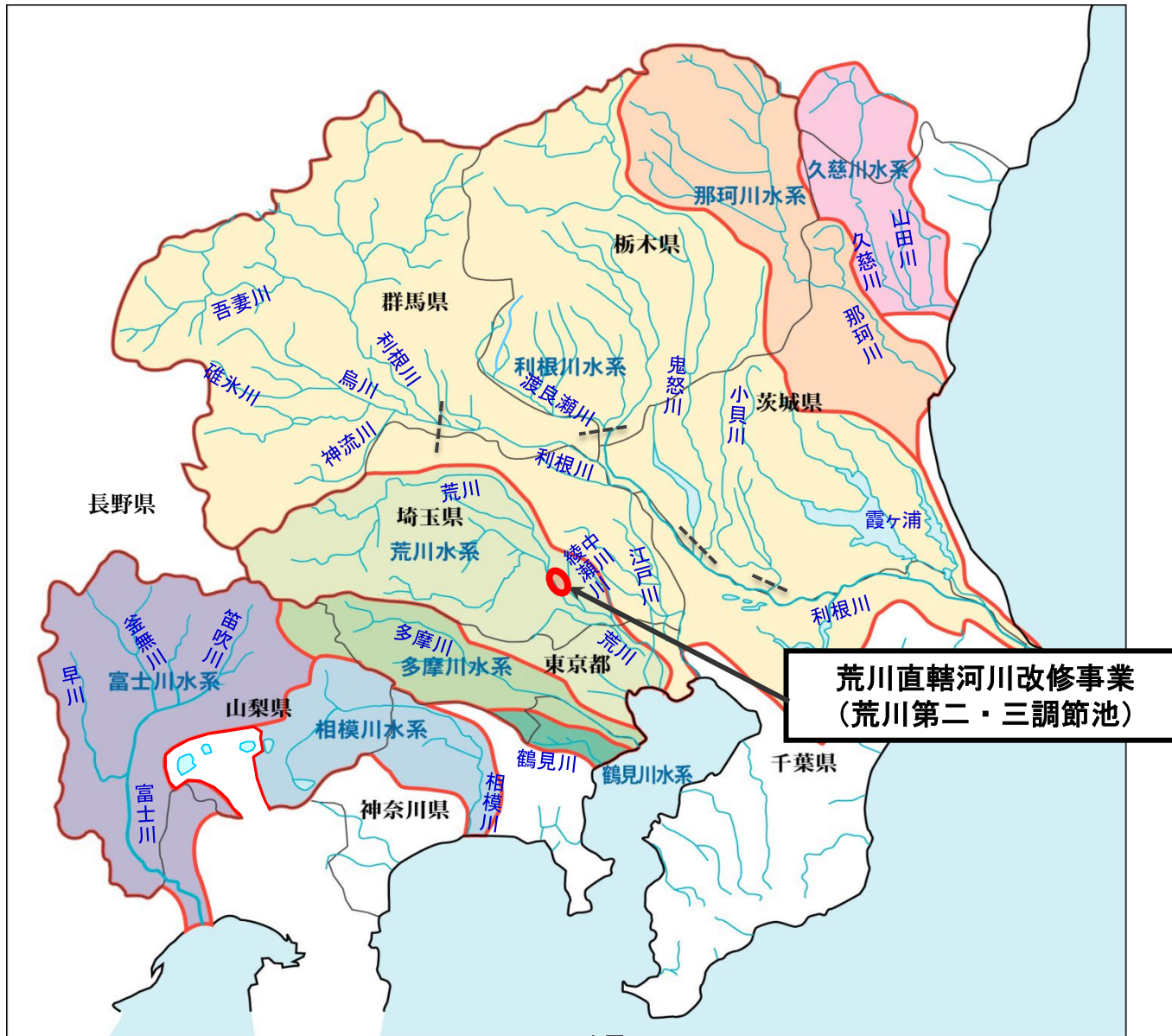
事業名 (箇所名)	渡良瀬川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	関東地方整備局																																														
				担当課長名	林 正道																																																		
実施箇所	群馬県桐生市、みどり市、太田市、館林市、板倉町、邑楽町、栃木県足利市、佐野市、栃木市							評価 年度	令和4年度																																														
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																																																						
主な事業の諸元	堤防整備、河道掘削、橋梁架替、浸透対策、侵食対策 等																																																						
事業期間	事業採択	平成30年度	完了	令和29年度																																																			
総事業費(億円)	約385		残事業費(億円)		約285																																																		
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・流域には、JR両毛線や東武伊勢崎線、東北縦貫自動車道、北関東自動車道、国道50号などの基幹交通が整備されており、渡良瀬川やその支川に沿って人口・資産が集積している。 ・昭和22年9月のカスリーン台風による洪水により広い範囲で氾濫し、多くの死傷者や家屋被害等が発生した。 <達成すべき目標> ・年超過確率1/30～1/40の水準に相当する洪水による災害の発生の防止又は軽減を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する																																																						
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:789戸 年平均浸水軽減面積:143ha																																																						
事業全体の投資効率性	基準年度		令和4年度																																																				
	B:総便益(億円)	2,806	C:総費用(億円)		304	全体B/C	9.2	B-C	2,502	EIRR(%)	34.0																																												
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	1,704	C:総費用(億円)		192	継続B/C	8.9																																																
感度分析	<table><tr><td></td><td colspan="2">事業全体のB/C</td><td colspan="2">残事業のB/C</td><td colspan="6"></td></tr><tr><td>残事業費</td><td>(+10% ~ -10%)</td><td>8.7~ 9.8</td><td colspan="2">8.1~9.7</td><td colspan="6"></td></tr><tr><td>残工期</td><td>(+10% ~ -10%)</td><td>9.2~ 9.4</td><td colspan="2">8.6~9.1</td><td colspan="6"></td></tr><tr><td>資産</td><td>(-10% ~ +10%)</td><td>8.4~10.1</td><td colspan="2">8.0~10.2</td><td colspan="6"></td></tr></table>												事業全体のB/C		残事業のB/C								残事業費	(+10% ~ -10%)	8.7~ 9.8	8.1~9.7								残工期	(+10% ~ -10%)	9.2~ 9.4	8.6~9.1								資産	(-10% ~ +10%)	8.4~10.1	8.0~10.2							
	事業全体のB/C		残事業のB/C																																																				
残事業費	(+10% ~ -10%)	8.7~ 9.8	8.1~9.7																																																				
残工期	(+10% ~ -10%)	9.2~ 9.4	8.6~9.1																																																				
資産	(-10% ~ +10%)	8.4~10.1	8.0~10.2																																																				
事業の効果等	・年超過確率1/30～1/40の水準に相当する洪水による災害の発生の防止又は軽減を図る。 ・河川整備基本方針規模の洪水で、顕著な被害が想定される渡良瀬川右岸40.4kmの堤防が仮に決壊した場合、事業実施により最大孤立者数(避難率40%として算出)は約15,842人から約14,886人に、電力の停止による影響人口は約21,646人から約20,946人に低減される。																																																						
社会経済情勢等の変化	・渡良瀬川流域は、栃木県、群馬県を流れ、群馬県桐生市、栃木県足利市、佐野市といった中核都市の市街地、ならびにJR両毛線や東武線、東北縦貫自動車道、北関東自動車道、国道50号線など基幹交通が整備されており、渡良瀬川に沿って人口・資産が集積しているため、氾濫被害ポテンシャルが大きい地域である。このような流域の社会経済情勢を踏まえ、引き続き渡良瀬川直轄河川改修事業により、災害の発生の防止又は軽減を図ることが必要である。																																																						
主な事業の進捗状況	・洪水を安全に流下させるため河道断面の確保対策として、堤防整備や河道掘削を実施。 ・過去の侵食被害等を踏まえた堤防等の安全性向上対策として、侵食対策を実施。																																																						
主な事業の進捗の見込み	・今後の実施の目途・進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。 ・事業の実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分に行いながら実施する。																																																						
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・新技術の開発や活用の可能性を検討するとともに、工事等から発生した伐採樹木を無償配布する等、コスト縮減に努める。																																																						
対応方針	継続																																																						
対応方針理由	・当該事業は、現段階においても、災害の発生の防止又は軽減を図る目的における必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。																																																						
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・対応方針(原案)のとおり、事業の継続が妥当である。 <栃木県の意見・反映内容> ・渡良瀬川及びその支川における河川整備は、頻発・激甚化する水災害の防止または軽減を図るために、さらなる促進が必要であることから、事業継続を要望します。 ・特に、旗川については、令和元年東日本台風により、上流の県管理区間において大規模な被害が発生しました。県管理区間の整備を進めるうえでも、下流直轄区間の早期完成を図っていただきますようお願いします。 <群馬県の意見・反映内容> ・渡良瀬川及びその支川の治水安全度の向上を図る必要があることから、事業継続と早期完成を希望します。 ・事業実施にあたっては、引き続きコスト縮減に努めていただくようお願いします。																																																						

事業位置図



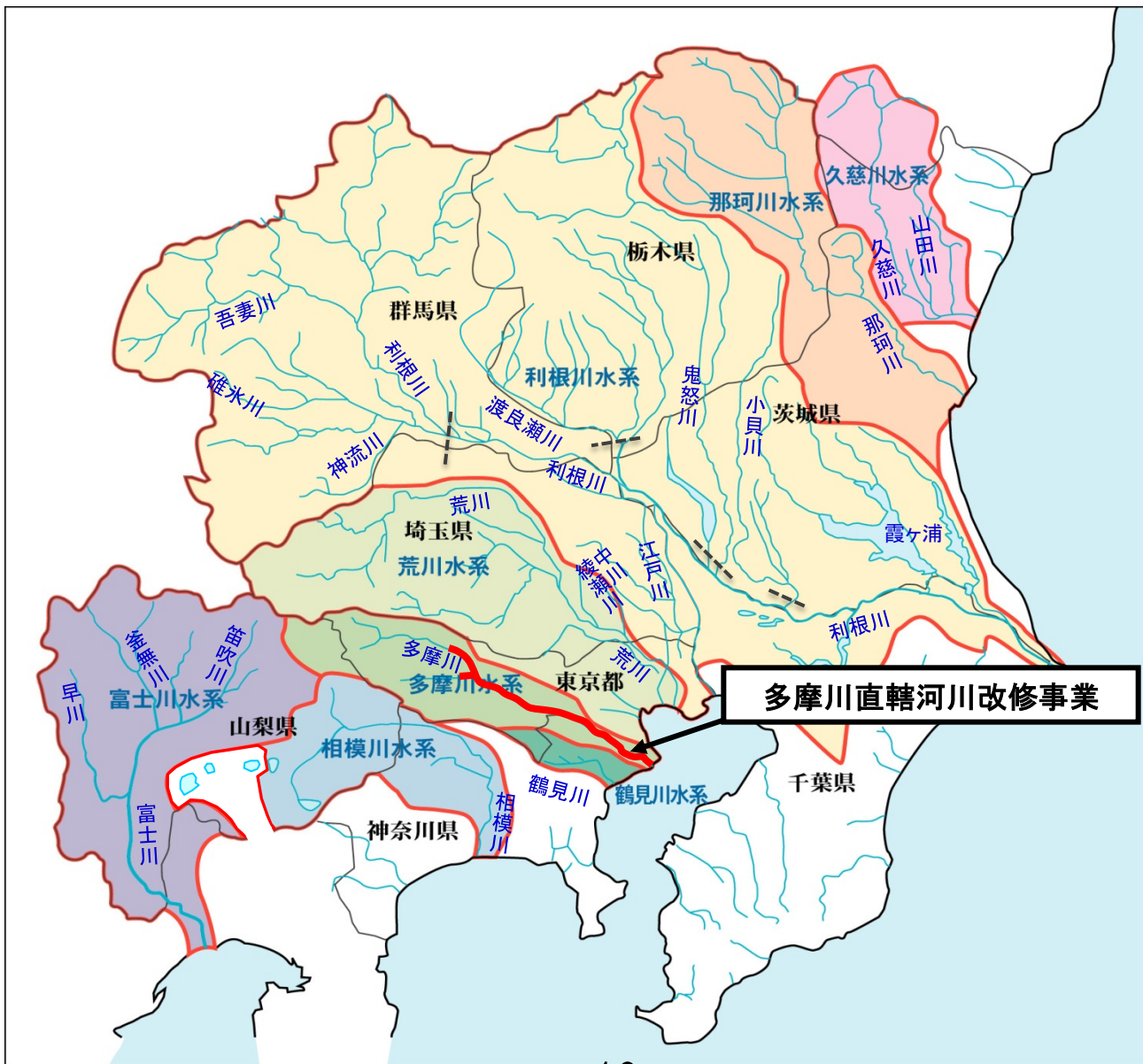
											再評価	
事業名 (箇所名)	荒川直轄河川改修事業(荒川第二・三調節池)			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	関東地方整備局			
				担当課長名	林 正道							
実施箇所	埼玉県さいたま市、川越市、上尾市							評価 年度	令和4年度			
該当基準	事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業											
主な事業の諸元	調節池の整備(堤防整備、越流堤・排水門整備、池内水路整備、JR川越線荒川橋りょう架替 等)											
事業期間	事業採択	平成30年度	完了	令和12年度								
総事業費(億円)	約1,670		残事業費(億円)		約1,490							
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・荒川下流部は、ゼロメートル地帯が広がり、氾濫した場合には長期にわたって浸水が継続し、ライフラインの長期停止により、生活環境の維持が極めて困難な状況となる。また、首都圏は地下鉄・地下街など地下空間利用も多く、地下空間からの逃げ遅れによる人的被害が発生するとともに、地下鉄等の機能麻痺や本社・事業所等の浸水により営業が困難になるなど、我が国の経済活動に大きな影響を与える。 ・令和元年東日本台風では、荒川第一調節池において約3,500万m3(洪水調節容量は約3,900万m3)の洪水を貯留し、下流の洪水氾濫の防止に大きな役割を果たした。 ・今後、荒川第二・三調節池の整備により、荒川調節池群の洪水調節容量は約2.3倍の約9,000万m3 となり、荒川の治水安全度の更なる向上が図られる。令和元年東日本台風の時に、仮に、荒川第二・三調節池が完成していたら、岩淵地点(東京都北区)で約30～40cm水位を下げていたと推定される。											
	＜達成すべき目標＞ 荒川の中流域に「荒川第二・三調節池」を整備することにより、洪水のピーク流量を低減し、人口・資産が集中する埼玉県南部と東京都区間の荒川流域の洪水被害の軽減を図る。											
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 4,506戸 年平均浸水軽減面積: 50ha											
事業全体の投資効率性	基準年度		令和4年度									
	B:総便益(億円)	20,964	C:総費用(億円)		1,480	全体B/C	14.2	B-C	19,484	EIRR(%)	27.7	
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	20,966	C:総費用(億円)		1,286	継続B/C	16.3					
感度分析	事業全体のB/C 残事業のB/C											
	残事業費 (+10% ～ -10%)	13.1～15.4			15.0～17.9							
	残工期 (+10% ～ -10%)	13.9～14.5			16.0～16.6							
	資産 (-10% ～ +10%)	12.9～15.5			14.8～17.8							
事業の効果等	・洪水のピーク流量を低減し、人口・資産が集中する埼玉県南部と東京都区間の荒川流域の洪水被害の軽減を図る。 ・戦後最大洪水である昭和22年9月洪水(カスリーン台風)と同規模の洪水において、ブロック毎に最大被害が想定される地点において堤防が決壊した場合、事業の実施により最大孤立者数(避難率40%として算出)は約676千人から約275千人に、電力停止による影響人口は約1,032千人から約439千人に低減される。 ・荒川直轄河川改修事業(荒川第二・三調節池)を含む河川整備計画の治水対策を行うことで、戦後最大洪水である昭和22年9月洪水(カスリーン台風)と同規模の洪水が発生した場合の災害発生の防止又は軽減を図る。											
社会経済情勢等の変化	・荒川流域の関係市区町村における総人口、総世帯数等、沿川の状況に大きな変化は無いが、鉄道、高速道路や国道等の基幹が集中しており、特に下流部は人口・資産が集中し日本経済の中核機能を有しており、氾濫した場合には全国に影響が及ぶことが想定される重要な地域である。 ・本事業は、荒川の治水安全度の向上に大きく寄与する事業であり、災害発生の防止又は軽減の必要性は高い。											
主な事業の進捗状況	・平成31年度より、さいたま市環境影響評価条例に基づき、荒川第二・三調節池事業に関する環境影響評価の手続きを実施している。 ・関係機関、市民への事業計画説明を行い、占用者と調整を進め、令和3年11月に荒川第二調節池に工事着手した。 ・令和3年7月28日に、周辺堤防の高さや幅が不足しているJR川越線荒川橋りょうについて、関東地方整備局とJR東日本大宮支社は、「一級河川荒川改修事業に伴うJR川越線荒川橋りょう改築工事に係る基本協定」を締結した。											
主な事業の進捗の見込み	・占用者の協力を得て、順次、施設整備範囲の占用解除を進めている。 ・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分に行い実施する。											
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・公共事業等で発生した建設発生土を堤防等の盛土材として受け入れることにより、コスト縮減を図る。											
対応方針	継続											
対応方針理由	・当該事業は、現段階においても、災害の発生の防止又は軽減を図る目的における必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。											
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ ・対応方針(原案)のとおり、事業の継続が妥当である。											
	＜埼玉県の意見・反映内容＞ ・首都圏を流れる荒川は、人口や資産が集中しており、その治水対策は、県民の安全安心を確保する上で大変重要な課題である。このため、今後も荒川直轄河川改修事業(荒川第二・三調節池)を継続し、流域の治水安全度の向上を早期に図る必要があると考える。 今後も、上下流の治水安全度のバランスに配慮しながら、調節池の効果が適切に発揮できるように事業を進めていただきたい。 なお、事業の実施にあたっては、地域住民の意見を十分に聞くとともに引き続きコスト縮減に十分留意し、工期内に完成させるよう、効率的・効果的な整備をお願いする。											
	＜東京都の意見・反映内容＞ ・これまでの水害実績や、流域沿川の人口・資産の集積状況に鑑みて、荒川の河川改修事業の果たす役割は非常に大きい。特に、荒川第二・第三調節池は、荒川の氾濫を防止し、下流に位置する首都東京の洪水被害の軽減を図るため、極めて重要な施設である。 そのため、着実に事業を進めるとともに、事業効果の早期発現に向けた取組みや、事業完了まで徹底したコスト縮減に努め、地元の意見を十分に聞きながら事業を継続するよう強くお願いする。											

事業位置図



事業名 (箇所名)	多摩川直轄河川改修事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 林 正道			事業 主体	関東地方整備局			
実施箇所	東京都大田区、世田谷区、府中市、国立市、立川市、昭島市、福生市、狛江市、調布市、あきる野市、稲城市、多摩市、日野市、八王子市、羽村市、青梅市、神奈川県川崎市							評価 年度	令和4年度			
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業											
主な事業の諸元	築堤、高潮対策、堰対策、高水護岸、水衝部対策 等											
事業期間	事業採択		平成13年度		完了		令和12年度					
総事業費(億円)	約1,869				残事業費(億円)			約547				
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・上流部は緑地であるが、中下流部及び下流部は市街地となっている。また、東名高速道路、中央自動車道、東海道新幹線など東京と関西方面を結ぶ幹線交通機関はすべて多摩川を横架しており、首都圏の物流ネットワークを支える交通の要衝にもなっている。 ・流域は東京都・神奈川県・山梨県の23市2区3町3村を抱え、沿川市区町村には約692万人が生活し、流域の中心は首都圏の社会経済活動の拠点となっている。 ・昭和49年9月台風第16号による洪水では、ニヶ領宿河原堰左岸の堤防が決壊し、狛江市の民家19棟が流出した他、家屋の浸水が発生した。 ・平成13年9月台風第15号による洪水では、四谷本宿堰が被災した。 ・令和元年東日本台風による洪水では、世田谷区玉川で溢水により約0.7haが浸水し、約40戸が浸水被害を受けた。 <達成すべき目標> ・多摩川では昭和49 年9月の台風16 号規模、浅川では昭和57 年9月の台風18 号規模の洪水を安全に流す。 ・伊勢湾台風と同規模の台風が、多摩川に対して最大の被害をもたらすコースを進んだ場合に発生すると想定される高潮による災害の発生を防止する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:16,753戸 年平均浸水軽減面積:260ha											
事業全体の投資効率性	基準年度			令和4年度								
	B:総便益(億円)		57,844	C:総費用(億円)		2,928	全体B/C	19.8	B-C	54,916	EIRR(%)	56.9
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)		9,786	C:総費用(億円)		410	継続B/C	23.8				
感度分析	事業全体のB/C			残事業のB/C								
	残事業費 (+10% ~ -10%)			19.5~20.0			21.7~26.5					
	残工期 (+10% ~ -10%)			19.5~20.0			24.4~23.3					
	資産 (-10% ~ +10%)			18.0~21.6			21.7~26.0					
事業の効果等	・多摩川では昭和49 年9月の台風16 号規模、浅川では昭和57 年9月の台風18 号規模の洪水において災害の発生防止または軽減を図る。 ・河川整備基本方針規模の洪水において、顕著な被害が想定される多摩川右岸9.0kmが仮に破堤した場合、事業実施により最大孤立者数(避難率40%として算出)は約190,000人から約149,000人に、電力の停止による影響人口は約218,000人から約149,000人に低減される。											
社会経済情勢等の変化	・多摩川流域では沿川に資産が集積しているため氾濫被害ポテンシャルが大きく、特に下流部沿川には特に多くの人口が集中しており、堤防が決壊すると甚大な人的被害が発生する可能性が高いと考えられることから引き続き多摩川直轄河川改修事業により、災害の発生防止又は軽減を図る。											
主な事業の進捗状況	・洪水を安全に流下させるため河道断面の確保対策として、堤防整備を実施。 ・過去の侵食被害等を踏まえた堤防等の安全性向上のため、水衝部対策として低水護岸の整備を実施。											
主な事業の進捗の見込み	・今後の実施の目途・進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。 ・事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分に行い実施する。											
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・新技術の開発や活用の可能性を検討するとともに、工事により発生したコンクリート殻をかごマットの中詰め材として再利用する等、コスト縮減に努める。											
対応方針	継続											
対応方針理由	・当該事業は、現段階においても、災害の発生防止又は軽減を図る目的における必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・対応方針(原案)のとおり、事業の継続が妥当である。 <東京都の意見・反映内容> ・都は、昭和49年9月の台風16号時に、多摩川左岸堤防の決壊により、民家流出を含む甚大な被害を被った。さらに、令和元年東日本台風時には、世田谷区玉川での溢水をはじめ、各地で浸水被害が発生した。これらの過去の被害実績や流域沿川の人口・資産の集積状況、支川である都管理河川の治水安全度を鑑みて、本川である多摩川の河川改修事業の果たす役割は非常に大きい。 ・河道断面の確保対策や堤防の水衝部対策等を着実に推進するとともに、下流左岸側の人口や資産の集中する低地帯においては、高規格堤防整備事業の推進も図られたい。実施にあたっては引き続きコスト縮減に取り組み、地元の意見を十分に聞きながら事業を継続するよう強くお願いする。 <神奈川県の意見・反映内容> ・過去の災害や近年の豪雨、さらには流域内の人口の集中や資産の集積状況を鑑みると、多摩川の河川改修の果たす役割は非常に大きい。今後もコストの縮減に取り組み、早期に事業を完成されたい。なお、事業実施にあたり地元等の意向を尊重し、事業を継続されたい。											

事業位置図

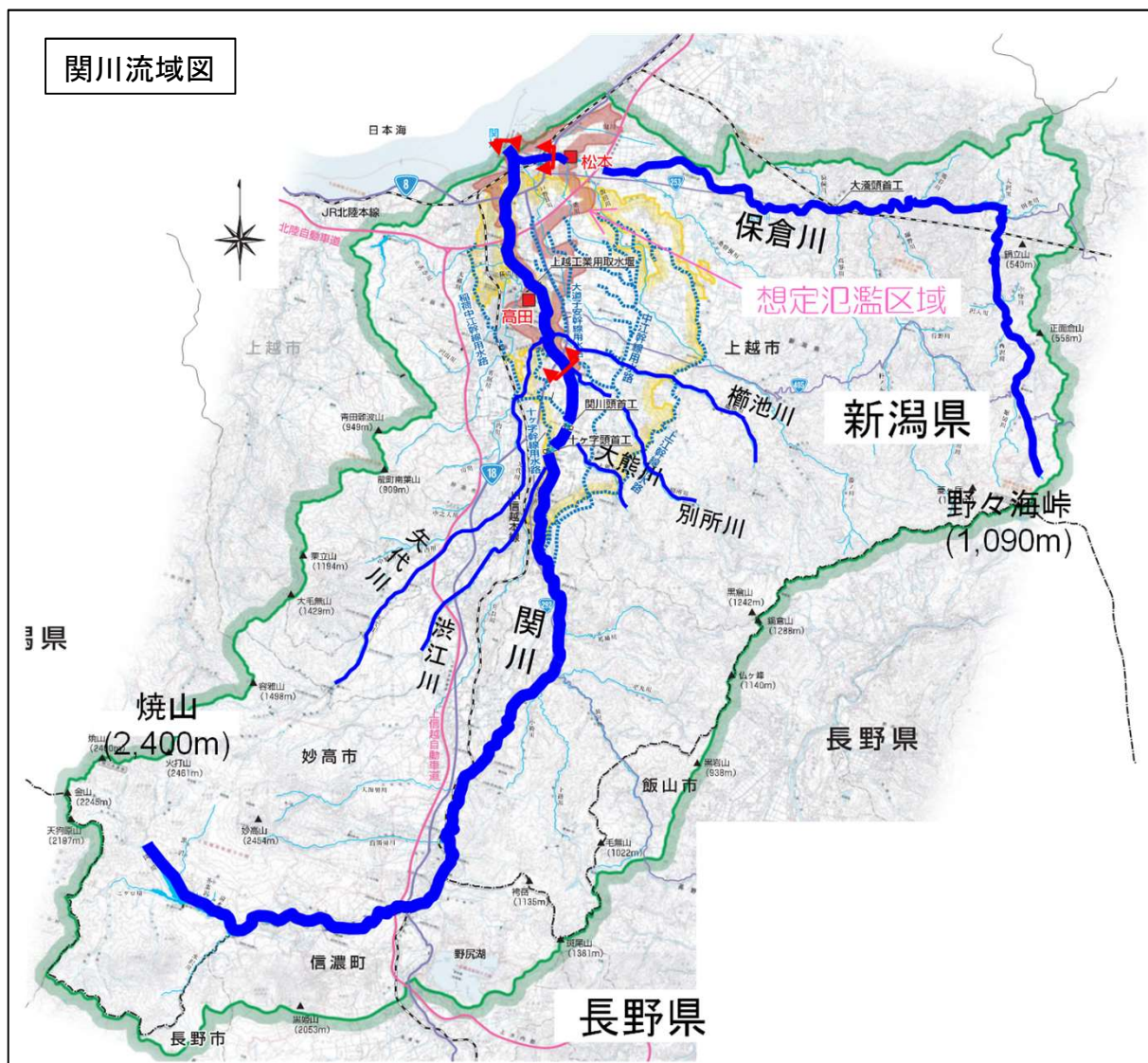


事業名 (箇所名)	相模川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	関東地方整備局			
				担当課長名	林 正道						
実施箇所	神奈川県平塚市、茅ヶ崎市、寒川町						評価 年度	令和4年度			
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業										
主な事業の諸元	堤防整備、河道掘削、高潮対策、侵食対策、堤防耐震対策、防災施設										
事業期間	事業採択	平成30年度	完了	令和29年度							
総事業費(億円)	約186		残事業費(億円)		約144						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・厚木市や平塚市といった市街地が形成されているとともに、流域内には東海道本線、東海道新幹線、中央本線、及び東名高速道路、中央自動車道、首都圏中央連絡自動車道、国道1号等があり、国土の基幹をなす交通の要衝となっている。 ・昭和57年9月台風では、平塚市において、家屋全・半壊及び流出2戸、床上・床下浸水256戸の被害が発生した。 <達成すべき目標> ・年超過確率1/50に相当する規模の洪水による災害の発生の防止を図る。 ・地震や津波、高潮にも安全な堤防整備を進めることにより、災害に対する安全性の向上を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:160戸 年平均浸水軽減面積:9.3ha										
事業全体の投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益(億円)	361	C:総費用(億円)		143	全体B/C	2.5	B-C	218	EIRR(%)	10.7
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	162	C:総費用(億円)		96	継続B/C	1.7				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残工期 (+10% ~ -10%)		2.4~2.5		1.6~1.9						
	資産 (-10% ~ +10%)		2.5~2.6		1.7~1.6						
			2.3~2.8		1.6~1.8						
事業の効果等	・年超過確率1/50に相当する規模の洪水による災害の発生の防止を図る。 ・河川整備基本方針規模の洪水において、顕著な被害が想定される相模川4.6km(左岸)が仮に破堤した場合、事業実施により最大孤立者数(避難率40%として算出)は約12,700人から約11,000人に、電力の停止による影響人口は約6,900人から約5,600人に低減される。										
社会経済情勢等の変化	・相模川流域は、山梨県と神奈川県にまたがり、政令指定都市である相模原市や平塚市、茅ヶ崎市などの主要都市を有し、JR東海道本線や東海道新幹線、東名高速道路など東西を結ぶ交通幹線が横断している。また、下流域は人口や大規模工場等の資産の集積により、氾濫による被害ポテンシャルが高い地域であることから、引き続き相模川直轄河川改修事業により、水害の発生の防止又は軽減を図ることが必要である。										
主な事業の進捗状況	・洪水を安全に流下させるための対策として、堤防整備や河道掘削等を実施。										
主な事業の進捗の見込み	・今後の実施の目途、進捗の見通しについては特に大きな支障はない。 ・今後も事業実施に当たっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分に行いながら実施する。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・新技術の開発や活用の可能性を検討するとともに、他事業により発生する土砂を堤防の整備等へ有効利用する等のコスト縮減に努める。										
対応方針	継続										
対応方針理由	・当該事業は、現段階においても、災害の発生の防止又は軽減を図る目的における必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・対応方針(原案)のとおり、事業の継続が妥当である。 <神奈川県の見解・反映内容> ・過去の災害や近年の豪雨、さらには流域内の人口の集中や資産の集積状況を鑑みると、相模川の河川改修の果たす役割は非常に大きい。今後もコストの縮減に取り組み、早期に事業を完成されたい。 なお、事業実施にあたり地元等の意向を尊重し、事業を継続されたい。										

事業位置図

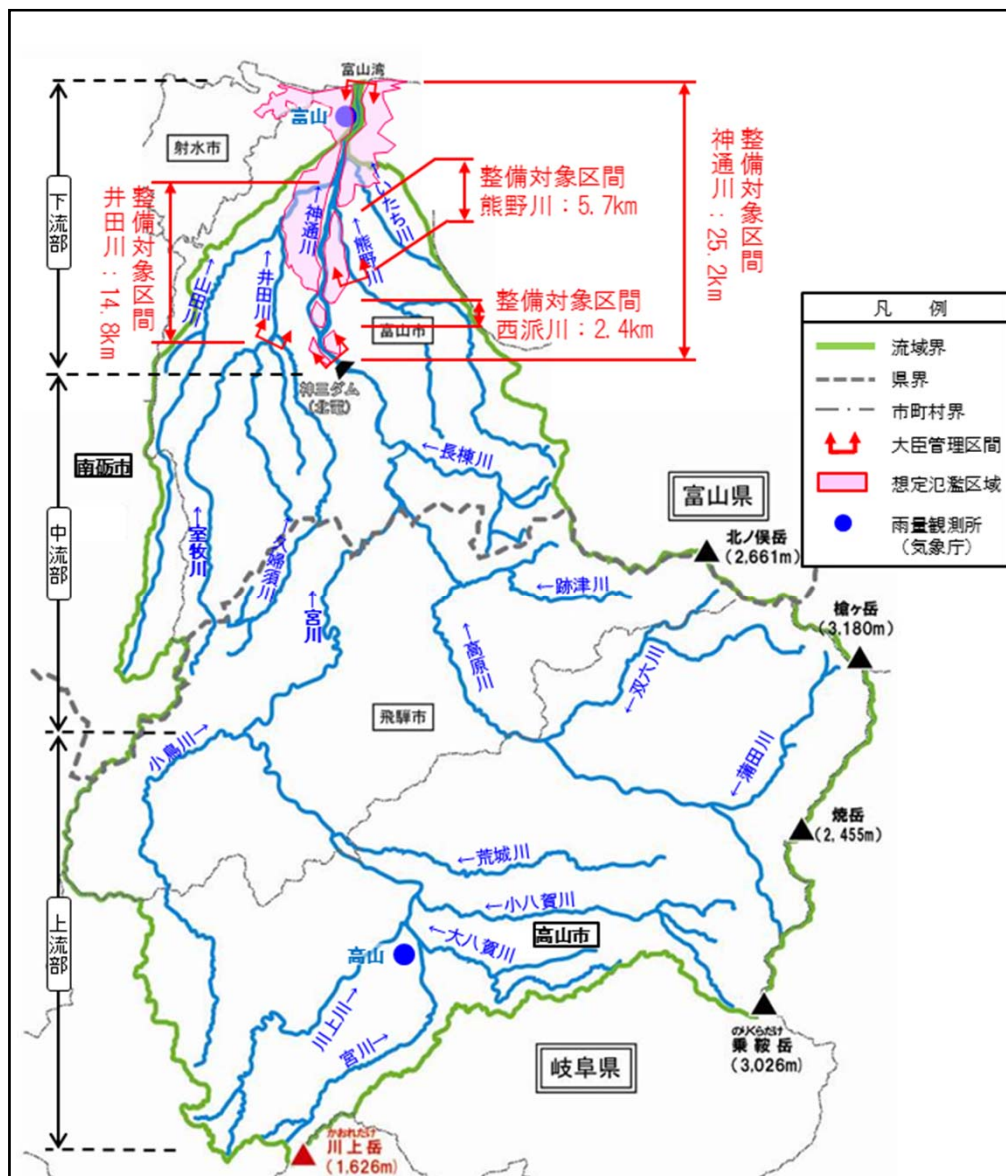


事業名 (箇所名)	関川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	北陸地方整備局														
				担当課長名	林 正道																	
実施箇所	新潟県上越市						評価 年度	令和4年度														
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																					
主な事業の 諸元	河道掘削、危機管理型ハード対策(堤防裏法尻の補強)、保倉川放水路整備																					
事業期間	事業採択	平成21年度	完了	令和20年度																		
総事業費(億円)	約537		残事業費(億円)		約456																	
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・関川下流部は海岸砂丘背後の低平地で貯留型の氾濫形態であり、氾濫時の被害が甚大になることが想定される。 ・昭和57年9月、昭和60年7月などに大きな洪水が発生し、甚大な被害に見舞われた。 ・平成7年7月に戦後最大流量(高田地点:2,600m³/s)を記録する洪水が発生し、床上浸水2,167戸、床下浸水2,620戸の被害が発生した。 <達成すべき目標> ・関川の戦後最大洪水(平成7年7月洪水)に相当する規模の洪水を本支川ともに安全に流下させることにより、洪水氾濫による家屋等の浸水被害の防止を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する																					
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:579戸 年平均浸水軽減面積:87ha																					
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度																			
	B:総便益 (億円)	2,784	C:総費用(億円)		446	全体B/C	6.2	B-C	2,338	EIRR (%)	23.0											
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	1,627	C:総費用(億円)		328	継続B/C	5.0															
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th>事業全体のB/C</th><th>残事業のB/C</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td><td>5.8~6.7</td><td>4.5~5.5</td></tr><tr><td>残工期 (+10% ~ -10%)</td><td>6.2~6.3</td><td>4.8~5.1</td></tr><tr><td>資産 (-10% ~ +10%)</td><td>5.8~6.8</td><td>4.5~5.4</td></tr></tbody></table>											事業全体のB/C	残事業のB/C	残事業費 (+10% ~ -10%)	5.8~6.7	4.5~5.5	残工期 (+10% ~ -10%)	6.2~6.3	4.8~5.1	資産 (-10% ~ +10%)	5.8~6.8	4.5~5.4
	事業全体のB/C	残事業のB/C																				
残事業費 (+10% ~ -10%)	5.8~6.7	4.5~5.5																				
残工期 (+10% ~ -10%)	6.2~6.3	4.8~5.1																				
資産 (-10% ~ +10%)	5.8~6.8	4.5~5.4																				
事業の効果 等	・関川では河道掘削等の実施により、戦後最大規模の平成7年7月洪水と同規模の洪水(関川高田地点:2,600 m³/s)が流下した場合の想定氾濫被害が解消される。また支川保倉川も放水路整備により、想定氾濫被害が解消される。また支川保倉川も放水路整備により、想定氾濫被害が解消される。 ・事業実施による効果発現時点において、戦後最大規模の洪水が発生した場合、関川・保倉川流域では、災害時要配慮者数が約4,900人、最大孤立者数が約4,300人(避難率40%)、電力停止による影響人口が約4,400人と想定されるが、事業を実施した場合、災害時要配慮者数、最大孤立者数、電力停止による影響人口はいずれも0人となる。																					
社会経済情 勢等の変化	・関川流域の関係自治体における総人口は、概ね減少傾向である一方で、総世帯数は増加傾向から維持傾向。 ・関川想定氾濫区域内の上越市は、北陸新幹線、在来線、北陸・上信越自動車道、国道8号、国道18号、重要港湾である直江津港等、交通網が発達。交通の利便性を活かし、産業団地等の整備や区画整理事業が行われ、商工業施設が多数立地、集積しており、今後更なる発展が見込まれる重要なエリア。																					
主な事業の 進捗状況	・昭和44(1969)年に一級河川に指定、以後、国の直轄事業として河川改修に着手。 ・直轄化以降、引堤や築堤護岸工事、河道掘削等を実施。 ・令和4(2022)年度末(予定)の大臣管理区間において堤防が必要な延長に対する計画断面堤防の堤防整備状況は関川で100%、保倉川96.9%。																					
主な事業の 進捗の見込 み	・これまで流下能力の向上のため、危険な箇所から順次河道掘削等を重点的に実施しているが、保倉川放水路整備等、未だ治水上対応しなければならない箇所がある。 ・治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。																					
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・河道掘削により発生した土砂は、他の公共事業と連携し有効活用することで、土砂処理費のコスト縮減を図っている。 ・河道内伐採・堤防除草処分費低減のため、発生した伐採木・除草ローラーを地元の住民や農業高校へ提供している。 ・施工に当たっては、ICT技術を活用し、生産性向上や担い手確保に取り組んでおり、今後新たにBIM/CIMをはじめとしたDXの導入、新技術や施工計画の見直し等代替案の検討により、さらなるコスト縮減や環境負荷軽減を図っていく。																					
対応方針	継続																					
対応方針理 由	・当該事業は、現時点においても、その必要性・重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考える。																					
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・関川直轄河川改修事業の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 <新潟県の意見・反映内容> ・県民の安全・安心を確保し、活力のある新潟県を創るため、事業の継続を望みます。 ・本事業は、多くの人口や資産を洪水氾濫等による災害から守り、甚大な被害を防止・軽減させることで社会経済の発展にも大きく寄与するものであり、本県にとって重要な事業と認識しております。 ・今後もコスト縮減に努めつつ、着実な整備をお願いします。 ・併せて、本県の財政状況は逼迫していることから、地方負担の軽減や直轄負担金の平準化などにご配慮くださるようお願いいたします。																					



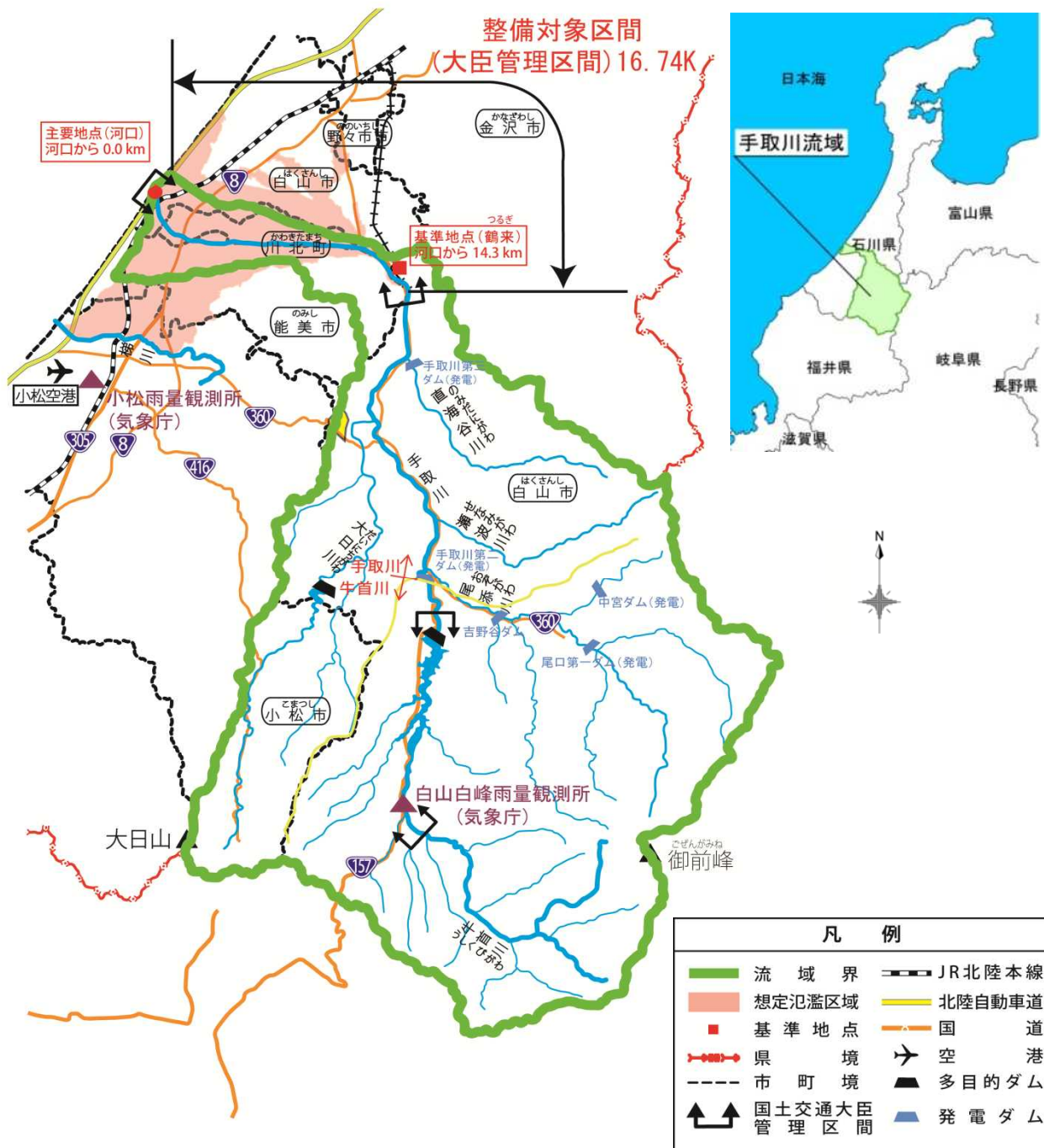
事業名 (箇所名)	神通川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	北陸地方整備局														
				担当課長名	林 正道																		
実施箇所	富山県富山市							評価 年度	令和4年度														
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																						
主な事業の 諸元	堤防の整備、河道掘削、急流河川対策、浸透対策、許可工作物の改築																						
事業期間	事業採択	平成30年度	完了	令和29年度																			
総事業費(億円)	約390		残事業費(億円)			約279																	
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・神通川は我が国屈指の急流河川であり、下流域には県都富山市が位置しており、ひとたび氾濫すると被害は甚大となる。 ・戦後最大規模の洪水となった平成16年10月洪水では、神通大橋地点においてピーク流量6,413m³/sを観測。一部の区間で計画高水位を超過し、護岸等の被災が多数発生。 ・急流河川特有の流水の強大なエネルギーによって、堤防の洗掘や河岸侵食等の被害が発生。 ＜達成すべき目標＞ ・戦後最大規模の洪水と同規模の洪水(神通大橋地点:6,700m³/s)に対し、洪水氾濫による浸水被害の防止又は軽減を図る。 ・急流河川特有の洪水流の強大なエネルギーに対する堤防の安全を確保するため、急流河川対策を実施し、侵食等による堤防の決壊の防止を図る。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する																						
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:995戸 年平均浸水軽減面積:140ha																						
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度																				
	B:総便益 (億円)	9,586	C:総費用(億円)		288	全体B/C	33.3	B-C	9,298	EIRR (%)	149.0												
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	6,125	C:総費用(億円)		171	継続B/C	35.8																
感度分析	<table><tr><td></td><td>事業全体のB/C</td><td>残事業のB/C</td></tr><tr><td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td><td>31.2~35.8</td><td>32.7~39.7</td></tr><tr><td>残工期 (+10% ~ -10%)</td><td>33.5~33.1</td><td>36.0~35.6</td></tr><tr><td>資産 (-10% ~ +10%)</td><td>30.2~36.5</td><td>32.5~39.2</td></tr></table>												事業全体のB/C	残事業のB/C	残事業費 (+10% ~ -10%)	31.2~35.8	32.7~39.7	残工期 (+10% ~ -10%)	33.5~33.1	36.0~35.6	資産 (-10% ~ +10%)	30.2~36.5	32.5~39.2
	事業全体のB/C	残事業のB/C																					
残事業費 (+10% ~ -10%)	31.2~35.8	32.7~39.7																					
残工期 (+10% ~ -10%)	33.5~33.1	36.0~35.6																					
資産 (-10% ~ +10%)	30.2~36.5	32.5~39.2																					
事業の効果 等	・堤防の整備、河道掘削等により、整備計画目標流量(神通大橋地点:6,700m³/s)の洪水を流下させた場合の想定氾濫被害が、被災人口で約58,000人、床上浸水世帯で約13,000戸、浸水面積で約2,200ha軽減される。 ・戦後最大規模相当(神通大橋6,700m³/s)の洪水が発生した場合、災害時要配慮者数が約15,500人、最大孤立者数は約17,800人(避難率40%)、電力停止による影響人数が約33,100人と想定されるが、事業実施により解消される。																						
社会経済情 勢等の変化	・流域関係市町村における世帯数は増加傾向、人口は近年減少傾向にある。 ・富山市では、公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりを推進しており、令和2年3月には路面電車南北接続事業がその到達点の一つとして完成した。今後も、都心や公共交通沿線の居住が推進され、地域の活性化が期待される。																						
主な事業の 進捗状況	・昭和44年に一級河川に指定され、直轄事業として河川改修に着手。 ・直轄化以降、急流河川対策、支川の弱小堤対策等を実施。 ・令和4(2022)年度末(予定)の神通川及び支川の大谷管理区間の計画断面堤防の整備状況は約72%。																						
主な事業の 進捗の見込み	・これまで、危険な箇所から順次事業の進捗を図ってきている。現在は、流下能力の向上と急流河川特有の洪水流の強大なエネルギーに対する堤防の安全確保のため急流河川対策を重点的に実施しているが、未だ治水上対応しなければならない箇所がある。 ・治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。																						
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・河道掘削の発生土を築堤の材料として利用することにより、コスト縮減を図っている。 ・河川内樹木の伐採後に伐木を無償配布することにより、コスト縮減を図っている。 ・ICTの活用を推進し、建設現場の生産性向上を図っている。																						
対応方針	継続																						
対応方針理 由	・当該事業は、現時点においても、その必要性・重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みからも引き続き事業を継続することが妥当であると考える。																						
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ ・神通川直轄河川改修事業の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 ＜富山県の意見・反映内容＞ ・事業継続に同意する。 ・今後ともコスト縮減に努めるとともに、早期に効果が発現されるよう整備促進に格段の配慮をお願いしたい。																						

位置図



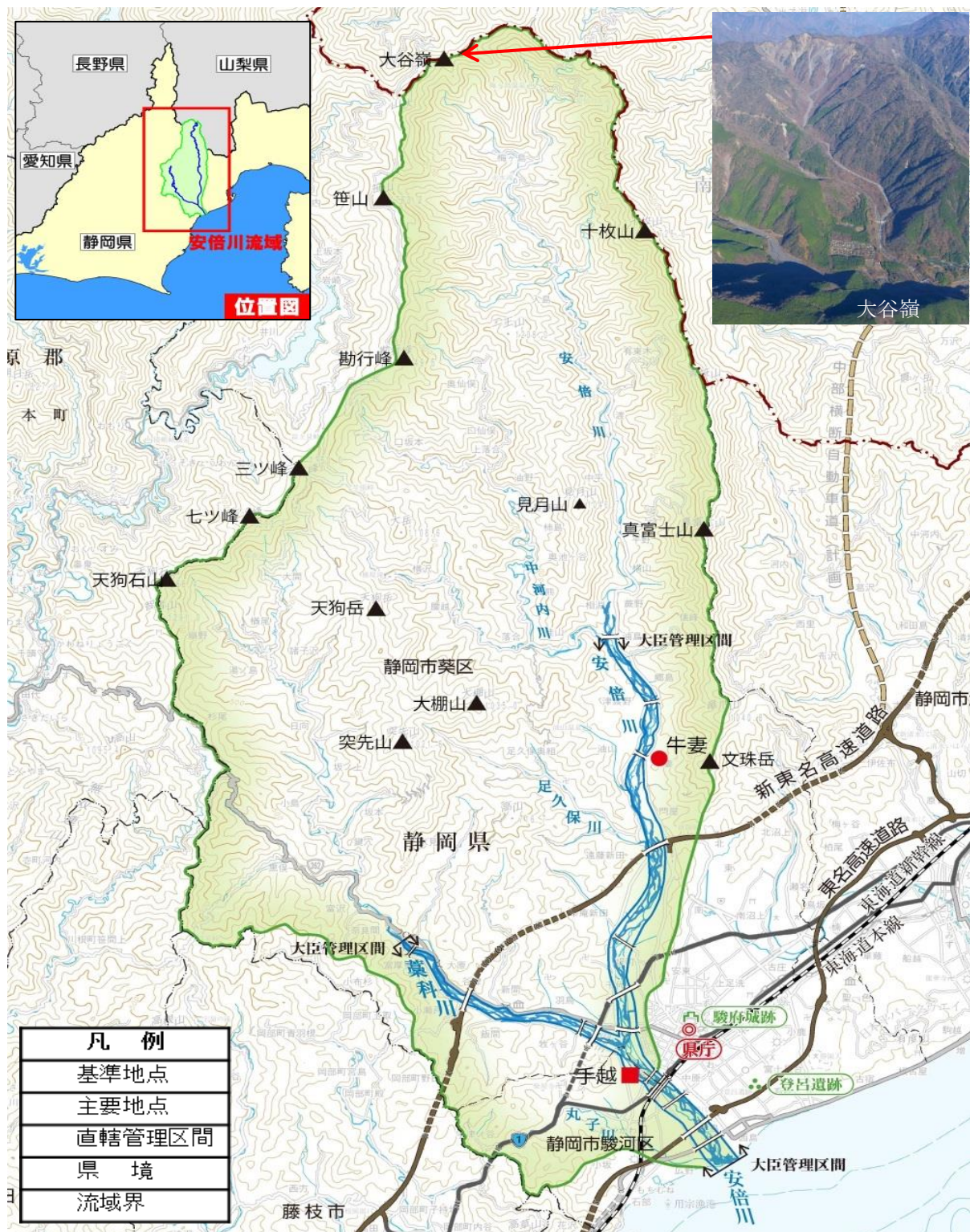
事業名 (箇所名)	手取川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	北陸地方整備局														
				担当課長名	林 正道																		
実施箇所	石川県白山市、能美市、川北町							評価 年度	令和4年度														
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																						
主な事業の 諸元	急流河川対策、堤防整備、河床掘削、樋門設置、危機管理型ハード対策(堤防天端の保護)																						
事業期間	事業採択		平成18年度		完了		令和17年度																
総事業費(億円)	約96				残事業費(億円)		約14																
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・手取川は、鶴来地点(基準地点)を扇頂とする扇状地で河床勾配約1/30～1/400の急流河川を形成し、加賀平野を貫流する。このため、手取川が氾濫した場合は、拡散型の氾濫形態となり、広範囲に甚大な被害が及ぶ。 ・急流河川である手取川では、洪水時における河床変動が激しく、滞筋が不安定で水衝部が複雑に変化するため、いつ、どこで洗掘・侵食が発生するか予測が困難である。また平均年最大流量程度の中小洪水においても、洗掘・侵食に起因する堤防・護岸等の被災が発生する。 ・昭和9年7月洪水では、複数地点で堤防が決壊し、甚大な被害となった。その後も昭和36年9月や平成10年9月などに洪水が発生し、護岸等が被災している。 <達成すべき目標> ・手取川の洪水氾濫から沿川地域を防御するため、目標流量(鶴来地点:5,000m³/s)を計画高水位以下で流下させ、氾濫被害の防止を図る。 ・急流河川特有の洪水流の強大なエネルギーに対する堤防の安全を確保するため、急流河川対策を実施し、侵食等による堤防の決壊の防止を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する																						
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:807戸 年平均浸水軽減面積:282ha																						
事業全体の 投資効率性	基準年度				令和4年度																		
	B:総便益 (億円)		8,677		C:総費用(億円)		139		全体B/C		62.5	B-C	8,538	EIRR (%)	330.3								
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)		1,422		C:総費用(億円)		18		継続B/C		78.7												
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th>事業全体のB/C</th><th>残事業のB/C</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費 (+10% ～ -10%)</td><td>57.4～68.4</td><td>74.4～83.5</td></tr><tr><td>残工期 (+10% ～ -10%)</td><td>62.7～62.2</td><td>90.0～103.1</td></tr><tr><td>資産 (-10% ～ +10%)</td><td>57.2～69.6</td><td>71.1～86.3</td></tr></tbody></table>												事業全体のB/C	残事業のB/C	残事業費 (+10% ～ -10%)	57.4～68.4	74.4～83.5	残工期 (+10% ～ -10%)	62.7～62.2	90.0～103.1	資産 (-10% ～ +10%)	57.2～69.6	71.1～86.3
	事業全体のB/C	残事業のB/C																					
残事業費 (+10% ～ -10%)	57.4～68.4	74.4～83.5																					
残工期 (+10% ～ -10%)	62.7～62.2	90.0～103.1																					
資産 (-10% ～ +10%)	57.2～69.6	71.1～86.3																					
事業の効果 等	・急流河川対策や河床掘削等により、昭和9年7月洪水と同規模の洪水(鶴来地点:4,100m³/s)を流下させた場合の想定氾濫被害が、床下浸水世帯で2,985戸、床上浸水世帯で5,694戸、浸水面積で約3,122ha解消される。 ・昭和9年相当(推定約4,100m³/s)の洪水が発生した場合、手取川流域では、災害時要配慮者数が約6,600人、最大孤立者数が約3,100人(避難率40%)、電力停止による影響人口が約4,290人と想定されるが、事業実施によりほぼ解消される。																						
社会経済情 勢等の変化	・手取川流域の関係市町村における人口増加は鈍化しているものの、世帯数は増加傾向にある。 ・手取川流域の関係市町村における製造品出荷額は増加傾向にある。 ・流域内の主要交通網として国道8号、北陸自動車道、国道157号があるほか、北陸新幹線の延伸も予定されている。																						
主な事業の 進捗状況	・昭和9年の洪水を契機として、昭和10年に国の直轄事業として河川改修に着手。 ・直轄化以降、河床掘削、手取川ダムの整備、河口部導流堤、急流河川対策等を実施。 ・令和4(2022)年度末(予定)の大臣管理区間において堤防が必要な延長に対する計画断面堤防の堤防整備状況は93.4%。																						
主な事業の 進捗の見込 み	・これまで、危険な箇所から順次事業の進捗を図ってきた。現在は、流下能力の向上と、急流河川特有の強大な洪水のエネルギーに対する堤防の安全確保のため、河床掘削、急流河川対策を重点的に実施しているが、未だ治水上対応しなければならない箇所がある。 ・治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。																						
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・砂州の切り下げや河道掘削により発生した土砂を急流河川対策の腹付盛土材に有効利用することでコスト縮減を図っていく。 ・河道内樹木伐採により発生した伐採木について、無償提供することによりコスト縮減を図っていく。																						
対応方針	継続																						
対応方針理 由	・当該事業は、現時点においても、その必要性・重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みからも引き続き事業を継続することが妥当であると考える。																						
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・手取川直轄河川改修事業の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 <石川県の意見・反映内容> ・手取川の支川西川・熊田川の合流点処理として進められている樋門設置と一体的に、県では西川の改修を行っているところである。 ・令和4年8月の豪雨では、手取川の水位上昇の影響もあり、西川・熊田川においても浸水被害が発生していることから、引き続き、国直轄事業として、西川の改修事業と連携の上、コスト縮減に努めながら、手取川の堤防整備や樋門設置、急流河川対策の促進を図っていただきたい。 ・なお、熊田川下流部は、手取川と県水産総合センター親魚誘導水路を結ぶ河川でもあり、遡上したサケの観察が出来るなど、地域の貴重な場として、親しまれていることから、樋門の設置および周辺の整備にあたっては、十分な配慮をお願いしたい。																						

位置図



											再評価	
事業名 (箇所名)	安倍川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	中部地方整備局			
				担当課長名	林 正道							
実施箇所	静岡県静岡市							評価 年度	令和4年度			
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業											
主な事業の 諸元	河道掘削、樹木伐開、堤防整備・堤防強化、高水敷整備、開口部対策、水制対策、緊急河川敷道路											
事業期間	事業採択	平成20年度		完了		令和19年度						
総事業費 (億円)	約247			残事業費(億円)			約57					
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・河川整備計画の目標としている観測史上最大規模の洪水(昭和54年10月洪水)と同規模(基準地点【手越】: 4,900m3/s)の洪水により浸水が発生した場合、浸水面積約1,896ha、浸水区域内人口約12.9万人、浸水家屋数約5.4万世帯の被害が想定される。 主な洪水災害 昭和49年7月(台風8号、七夕豪雨): 死者23人、負傷者28人、家屋全半壊186戸、浸水家屋22,796戸 昭和54年10月(台風20号): 床上浸水34戸、床下浸水45戸 平成3年9月(秋雨前線・台風18号): 床上浸水81戸、床下浸水157戸											
	＜達成すべき目標＞ ・平成20年3月に策定された「安倍川水系河川整備計画」では、河川整備基本方針の整備水準に向けて段階的に整備を進めるとし、安倍川の大丘管理区間における当面の整備目標は、概ね30年を目処に、基準地点の手越で観測史上最大規模の洪水(昭和54年10月洪水)と同規模の流量(4,900m3/s)を概ね安全に流下させることを整備目標としている。											
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数: 約2,800戸、年平均浸水軽減面積: 約110ha											
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度									
	B:総便益 (億円)	7,150	C:総費用(億円)		384	全体B/C	18.6	B-C	6,758	EIRR(%)	80.4	
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	1,581	C:総費用(億円)		50	継続B/C	31.4					
感度分析	事業全体のB/C											
	残事業費	(+10% ~ -10%)	18.2	~	19.1	28.5	~	34.8				
	残工期	(+10% ~ -10%)	18.6	~	18.6	31.3	~	31.4				
	資産額	(+10% ~ -10%)	16.8	~	20.5	28.3	~	34.5				
事業の効果 等	河川整備計画の目標としている観測史上最大規模(昭和54年10月洪水)と同規模(基準地点【手越】: 4,900m3/s)の洪水により浸水が発生した場合 ・浸水面積約1,896ha、浸水区域内人口約12.9万人、浸水家屋数約5.4万世帯の被害が想定されるが、整備を実施することで概ね解消される。 ・想定死者数は20人、最大孤立者数は約21,000人と推定されるが、整備を実施することで人的被害は解消される。 ・機能低下する医療施設(病院)は1施設、医療施設(診療所)は35施設、社会福祉施設は66施設と推定されるが、整備を実施することで社会機能低下被害は解消される。 ・途絶する主要道路は国道1号、国道150号、国道362号等であり、整備を実施することで交通途絶被害は解消される。											
社会経済情 勢等の変化	近年、静岡市の人口は、減少傾向、世帯数は増加傾向となっている。 流域は、静岡県の県庁所在地である静岡市街地が発達し、東名高速道路やJR東海道新幹線等、日本経済の基盤をなす重要交通網が集中しており、平成24年度には、新東名高速道路の供用開始もされ、一層の経済活動等が見込まれている。											
主な事業の 進捗状況	安倍川では、昭和54年10月洪水を安全に流下させるため、堤防整備・堤防強化を重点的に進めており、河川整備計画に計上されている事業の進捗率は事業費ベースで約77%である。											
主な事業の 進捗の見込 み	安倍川では、先行して実施している堤防整備や堤防強化や水制対策に続き、流下能力が不足する箇所の河道掘削について、関係者と十分な連携・調整を図りながら実施する。 令和4年度には、下川原地区、安倍口地区等において、築堤・高水敷整備(低水護岸)・河道掘削を行っていく。											
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	【コスト縮減】 事業実施の各段階において、工法の工夫や新技術の採用及び河道掘削による発生土砂を高水敷整備、海岸養浜等に活用することで残土処分場への運搬・処分費を縮減する他、河道掘削では関係機関との連携を図るなど、積極的なコスト縮減に努める。 【代替案立案】 河川整備計画は、策定時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものであり、河川整備計画策定以降、流域における社会経済状況が大きく変化していないことから、河川整備計画における河川改修が最も妥当であると考える。											
対応方針	継続											
対応方針 理由	当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みなどからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考える。											
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。											
	＜静岡県の意見・反映内容＞ 本事業は、東名高速道路や新東名高速道路、国道1号、JR東海道新幹線等主要な交通の要衝を有し、政治、経済、教育など中枢管理機能が集積する静岡市街地を抱える安倍川流域において、洪水被害を軽減し、県民の生命と財産を守り、安全で快適な生活環境の確保増進を図る重要な事業です。また、河道掘削については、「安倍川総合土砂管理計画」に基づき、引き続き国と県が連携して安倍川の掘削土砂を海岸養浜材として活用することで、治水対策に加えて海岸保全への効果も期待されます。 気候変動の影響により、豪雨の激甚化・頻発化が想定されている中、本県では令和4年台風15号で多くの浸水被害が発生し、治水対策に対する地域の要請がかつてないほど強くなっています。このため、洪水を安全に流すための堤防整備や河道掘削等必要な対策の加速化に一層努めていただくとともに、コスト縮減に留意し、効果的・効率的な整備をお願いします。 また、「流域治水」の推進に当たっては、本県、関係市の取組への支援及び一層の連携の強化に特段の配慮をお願いします。											

概要図（位置図）



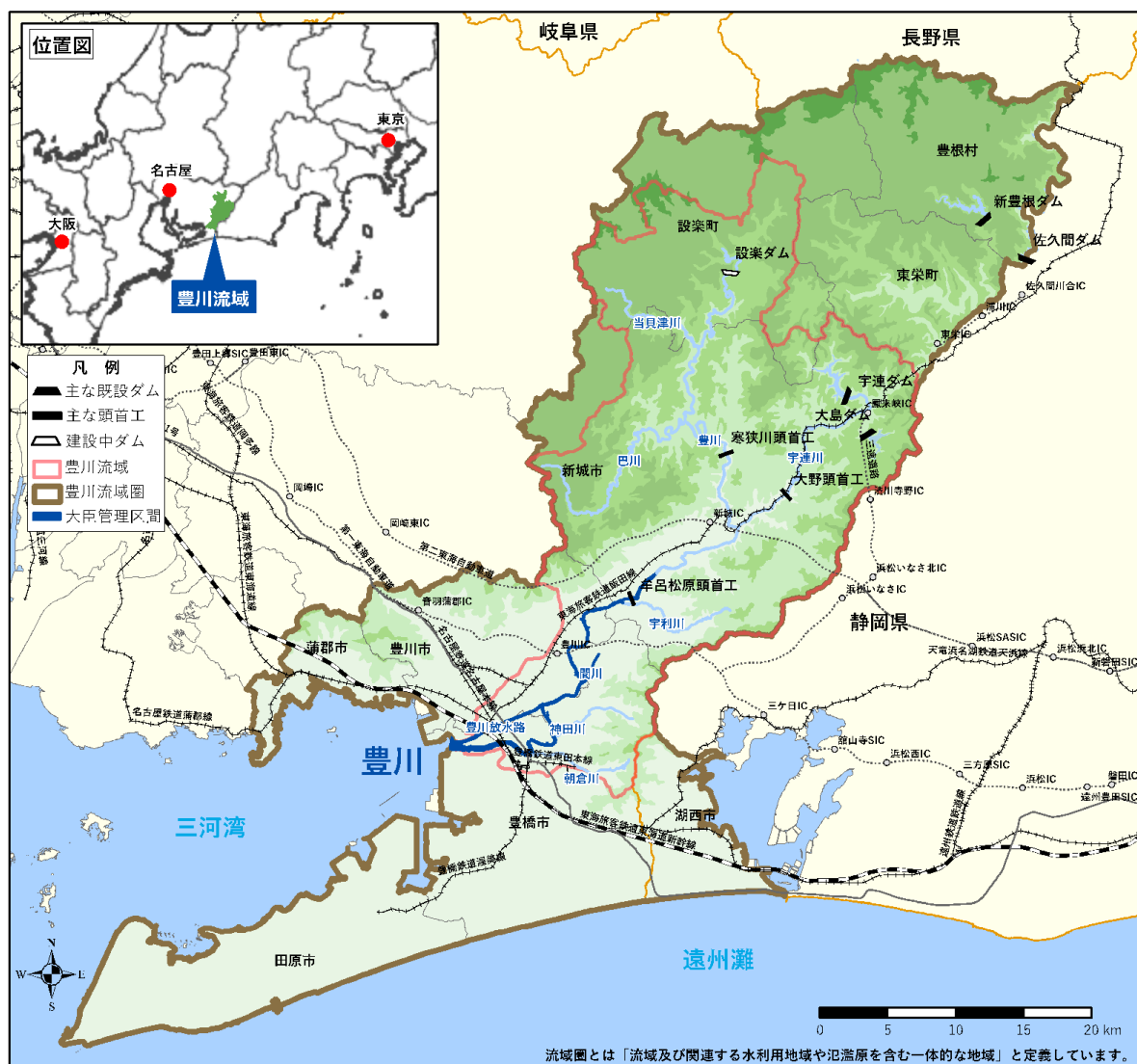
事業名 (箇所名)	大井川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	中部地方整備局																																																	
				担当課長名	林 正道																																																					
実施箇所	静岡県静岡市、島田市、藤枝市、焼津市、吉田町							評価 年度	令和4年度																																																	
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																																																									
主な事業の 諸元	河道掘削、河道拡幅、堤防整備、高水護岸整備、低水護岸整備、高水敷整備、浸透対策、樋管整備																																																									
事業期間	事業採択	平成23年度	完了	令和22年度																																																						
総事業費(億円)	約152			残事業費(億円)			約33																																																			
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 河川整備計画の目標としている年超過確率1/50に相当する流量(基準地点【神座】:8,100m³/s)の洪水により浸水が発生した場合、浸水面積約3,120ha、浸水区域内人口約6.1万人、浸水家屋数約2.1万世帯の被害が想定される。 主な洪水被害 昭和54年10月(台風20号):浸水家屋62戸、浸水面積25ha 昭和57年8月(台風10号):浸水家屋204戸、浸水面積92ha <達成すべき目標> 平成23年10月に策定された「大井川水系河川整備計画」において、河川整備基本方針の整備水準に向けて段階的に整備を進めることとし、大井川 の大臣管理区間において、概ね30年を目処に、基準地点の神座で年超過確率1/50に相当する流量(9,500m³/s)を既存の洪水調節施設で洪水調節し、河道では8,100m³/sを概ね安全に流下させることを整備目標としている。 <政策体系上の位置づけ> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する																																																									
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:396戸、年平均浸水軽減面積:58ha																																																									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度																																																							
	B:総便益 (億円)	3,031	C:総費用(億円)			196	全体B/C	15.4	B-C	2,834	EIRR (%)	24.1																																														
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	2,374	C:総費用(億円)			32	継続B/C	74.8																																																		
感度分析	<table><tr><td></td><td colspan="3">事業全体のB/C</td><td colspan="3">残事業のB/C</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td>残事業費</td><td>(+10% ~ -10%)</td><td colspan="3">15.2~15.6</td><td colspan="3">70.1~80.3</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td>残工期</td><td>(+10% ~ -10%)</td><td colspan="3">15.2~15.7</td><td colspan="3">74.7~75.0</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td>資産</td><td>(-10% ~ +10%)</td><td colspan="3">14.0~16.9</td><td colspan="3">67.7~82.0</td><td colspan="4"></td></tr></table>												事業全体のB/C			残事業のB/C							残事業費	(+10% ~ -10%)	15.2~15.6			70.1~80.3							残工期	(+10% ~ -10%)	15.2~15.7			74.7~75.0							資産	(-10% ~ +10%)	14.0~16.9			67.7~82.0						
	事業全体のB/C			残事業のB/C																																																						
残事業費	(+10% ~ -10%)	15.2~15.6			70.1~80.3																																																					
残工期	(+10% ~ -10%)	15.2~15.7			74.7~75.0																																																					
資産	(-10% ~ +10%)	14.0~16.9			67.7~82.0																																																					
事業の効果 等	河川整備計画の目標規模の大雨(年超過確率1/50に相当する流量)が降ったことにより浸水が発生した場合 ・想定死者数は40人、最大孤立者数は約29,000人と推定されるが、整備を実施することで人的被害は解消される。 ・機能低下する医療施設はなく、社会福祉施設は30施設と推定されるが、整備を実施することで社会機能低下被害は解消される。 ・途絶する主要道路は国道150号、国道473号、県道30号、県道31号、64号、73号、81号、途絶する主要鉄道は大井川鉄道本川であり、整備を実施することで交通途絶被害は解消される。																																																									
社会経済情 勢等の変化	流域内市町の人口は減少傾向となっており、世帯数は増加傾向となっている。 流域は、製菓、化学、食品加工業の工場が多く立地し、東名高速道路やJR東海道新幹線等、日本経済の基盤をなす重要交通網が集中しており、平成24年度には、新東名高速道路の供用開始もされ、一層の経済活動等が見込まれている。																																																									
主な事業の 進捗状況	大井川では、基準地点の神座で年超過確率1/50に相当する流量を安全に流下させるため、河道拡幅、低水護岸整備を重点的に進めており、河川整備計画に基づく事業の進捗率は事業費ベースで81%程度である。																																																									
主な事業の 進捗の見込み	・大井川では、先行して実施している堤防整備や堤防強化に続き、流下能力が不足する箇所の河道掘削について、関係者と十分な連携・調整を図りながら実施をしていきます。 ・令和4年度には、飯淵・川尻地区、神座地区等において、築堤・低水護岸・河道掘削を行っていきます。																																																									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	【コスト縮減】 ・事業実施の各段階において、工法の工夫や新技術の採用などによるコスト縮減や工期短縮等に努めます。 ・河道掘削により発生した土砂については、関係機関との連携を図るなど、積極的なコスト縮減に努めます。 【代替案立案】 ・河川整備計画は、策定時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものであり、河川整備計画策定以降、流域における社会経済状況が大きく変化していないことから、河川整備計画における河川改修が最も妥当であると考えます。																																																									
対応方針	継続																																																									
対応方針理 由	当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みなどからも、引き続き事業を継続することが妥当である と考える。																																																									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。 <静岡県の意見・反映内容> 本事業は、東名高速道路や新東名高速道路、国道1号、JR東海道新幹線等主要な交通の要衝を有し、化学工業や製紙業、木材加工業等の産業や農産業が盛んな大井川下流域の志太榛原地域において、洪水被害を軽減し、県民の生命と財産を守り、安全で快適な生活環境の確保増進を図る重要な事業です。 気候変動の影響により、豪雨の激甚化・頻発化が想定されている中、本県では令和4年台風15号で多くの浸水被害が発生し、治水対策に対する地域の要請がかつてないほど強くなっています。このため、洪水を安全に流すための堤防整備や河道掘削等必要な対策の加速化に一層努めていただくとともに、コスト縮減に留意し、効果的・効率的な整備をお願いします。 また、「流域治水」の推進に当たっては、本県、関係市町の取組への支援及び一層の連携の強化に特段の配慮をお願いします。 なお、各年度の事業実施に当たっては、引き続き本県と十分な調整をお願いします。																																																									

概要図（位置図）



事業名 (箇所名)	豊川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	中部地方整備局																																													
				担当課長名	林 正道																																																	
実施箇所	愛知県豊橋市、豊川市、新城市							評価 年度	令和4年度																																													
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																																																					
主な事業の諸元	河道掘削、樹木伐採、旧堤撤去、堤防整備、霞堤対策、耐震対策																																																					
事業期間	事業採択	平成13年度	完了	令和16年度																																																		
総事業費(億円)	約339		残事業費(億円)		約183																																																	
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 豊川では、これまで幾度も洪水による被害を受けてきました。戦後最大の洪水として記録された昭和44年8月の洪水では、旧一宮町(現豊川市)などで甚大な被害が発生しました。 豊川放水路の整備(昭和13～40年)や豊橋市内の狭窄部の改修(昭和46～62年)、平成13年以降は整備計画に基づく河川改修を実施してきましたが、近年でも平成23年9月洪水(台風第15号)や平成30年9月洪水(台風第24号)では、霞地区内において浸水被害が発生しています。 <達成すべき目標> 平成13年11月(平成18年4月一部変更)に策定した「豊川水系河川整備計画」において、河川整備基本方針の整備水準に向けて段階的に整備を進めることとし、設楽ダムの洪水調節と一体となって戦後最大流量(4,650m3/s)となった昭和44年8月洪水(台風第7号)が再来した場合の水位を、ほぼ全川で計画高水位以下に低下させることを目標としています。 ・河道改修 ・霞堤対策 ・耐震対策 <政策体系上の位置づけ> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する																																																					
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:244戸 年平均浸水軽減面積:212ha																																																					
事業全体の投資効率性	基準年度		令和4年度																																																			
	B:総便益(億円)	4,095	C:総費用(億円)		479	全体B/C	8.5	B-C	3,616	EIRR(%)	55.8																																											
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	262	C:総費用(億円)		144	継続B/C	1.8																																															
感度分析	<table><tr><td></td><td colspan="2">事業全体のB/C</td><td colspan="2">残事業のB/C</td><td colspan="6"></td></tr><tr><td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td><td colspan="2">8.3 ~ 8.8</td><td colspan="2">1.7 ~ 2.0</td><td colspan="6"></td></tr><tr><td>残工期 (-10% ~ +10%)</td><td colspan="2">8.5 ~ 8.6</td><td colspan="2">1.8 ~ 1.8</td><td colspan="6"></td></tr><tr><td>資産額 (-10% ~ +10%)</td><td colspan="2">7.7 ~ 9.4</td><td colspan="2">1.6 ~ 2.0</td><td colspan="6"></td></tr></table>											事業全体のB/C		残事業のB/C								残事業費 (+10% ~ -10%)	8.3 ~ 8.8		1.7 ~ 2.0								残工期 (-10% ~ +10%)	8.5 ~ 8.6		1.8 ~ 1.8								資産額 (-10% ~ +10%)	7.7 ~ 9.4		1.6 ~ 2.0							
	事業全体のB/C		残事業のB/C																																																			
残事業費 (+10% ~ -10%)	8.3 ~ 8.8		1.7 ~ 2.0																																																			
残工期 (-10% ~ +10%)	8.5 ~ 8.6		1.8 ~ 1.8																																																			
資産額 (-10% ~ +10%)	7.7 ~ 9.4		1.6 ~ 2.0																																																			
事業の効果等	河川整備計画の目標規模の大雨(昭和44年8月洪水(台風第7号))の洪水により浸水が発生した場合 ・浸水面積約2,900ha、浸水人口約23,000人、浸水家屋数約8,000戸であり、事業を実施することで氾濫被害が軽減します。 ・想定死者数は約130人、最大孤立者数は約11,800人と推定されるが、整備を実施することで想定死者数はなし、最大孤立者数は約880人に低減される。 ・機能低下する医療施設は1施設、社会福祉施設は6施設と推定されるが、整備を実施することで社会機能低下被害は解消される。 ・途絶する主要道路は国道1号、151号、県道5号線、31号線、69号線等であり、整備を実施することで国道1号等の複数の国道および県道の交通途絶被害は解消される。鉄道は浸水区間が盛土構造であるため、交通途絶は発生しない。																																																					
社会経済情勢等の変化	流域市町人口(3市1町)は約59万人です。人口は整備計画が策定された平成13年以降ほぼ横ばいであり、世帯数は増加傾向にあります。 豊川の浸水想定区域内は、高速道路及び主要国道、新幹線等の重要交通網が整備され、治水上重要な地域となっています。																																																					
主な事業の進捗状況	河川整備計画策定以降、流下能力が低い箇所の治水安全度を早期に向上させるため、河道掘削等を実施しています。河川整備計画に基づく事業の進捗率は、事業費ベースで46%程度となっています。(前回評価時の事業進捗率37%程度) 平成30年度から令和4年度までに、霞堤対策(地質、設計、用地)などを実施しました。残事業については、引き続き、地元や関係機関と調整を行い、実施します。																																																					
主な事業の進捗の見込み	地元や関係機関と調整を行いつつ、各霞堤対策等を実施します。 平成最大の平成23年9月洪水が再来しても、外水氾濫しない※高さの霞小堤を設置します。 ※残事業及び設楽ダム建設完了後																																																					
コスト縮減や代替案立案等の可能性	【コスト縮減の可能性】 事業実施の各段階において、新技術・新工法の採用等によりコスト縮減に努めます。 河道掘削による建設発生土は関係機関における水防災等への整備活用、河口部干潟造成に活用することでコスト縮減を図ります。 【代替案立案の可能性】 河川整備計画は、策定時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものです。 河川整備計画策定以降、流域における社会経済状況等が大きく変化していないことから、河川整備計画における河川改修が最も適切であると考えます。																																																					
対応方針	継続																																																					
対応方針理由	当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みなどからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考えます。																																																					
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。 <愛知県の意見・反映内容> 「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。なお、事業の推進にあたり、以下を要望します。 ・河川整備計画の目標が達成されるよう、河川改修事業の一層の推進をお願いしたい。 ・事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。																																																					

概要図（位置図）



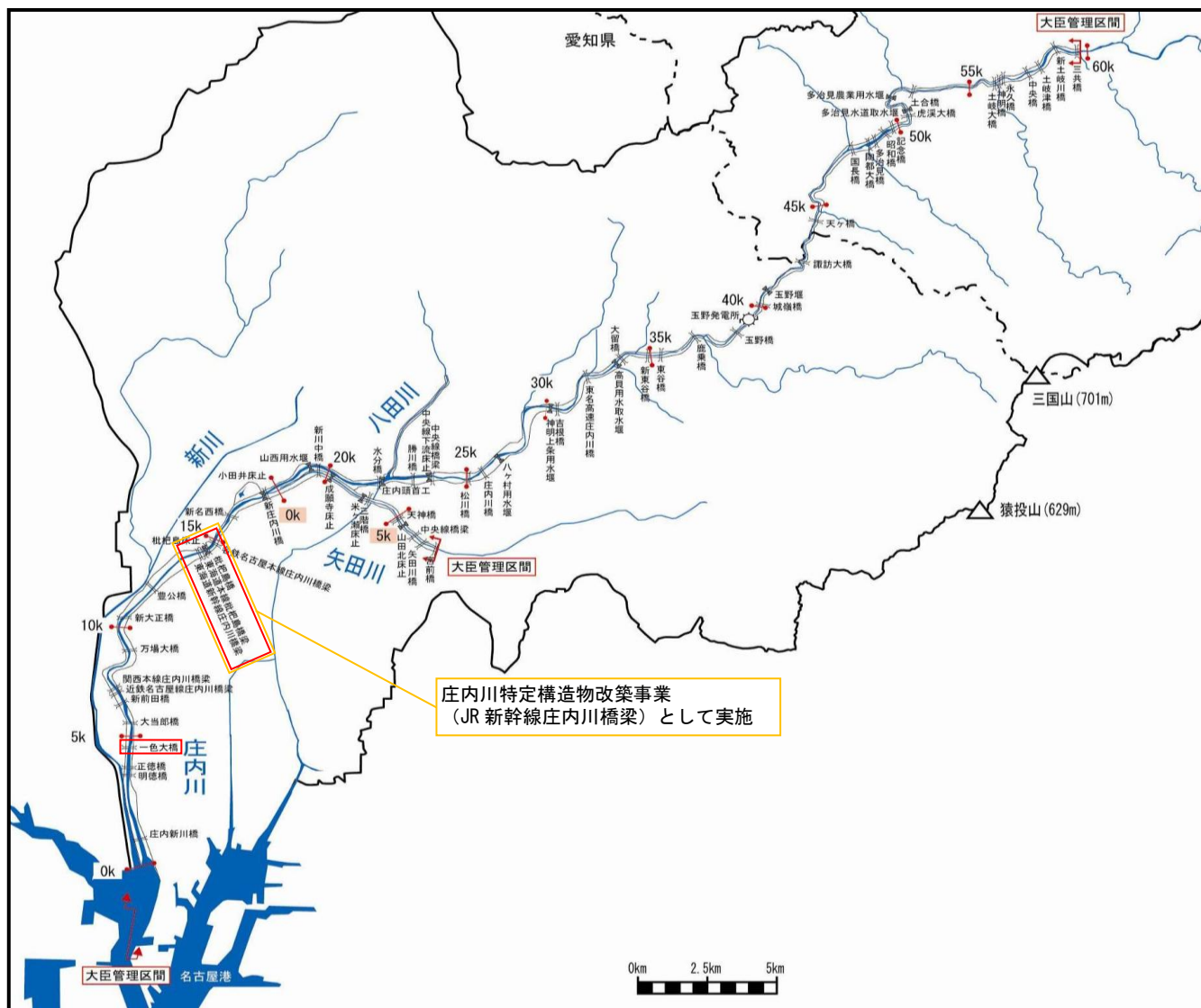
事業名 (箇所名)	庄内川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	中部地方整備局																														
				担当課長名	林 正道																																		
実施箇所	岐阜県多治見市、土岐市、愛知県名古屋市、大治町、あま市、清須市、春日井市							評価 年度	令和4年度																														
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																																						
主な事業の 諸元	堤防整備・堤防強化、高潮堤防整備、河道掘削、橋梁改築、内水対策、新川洗堰対策、危機管理型ハード対策																																						
事業期間	事業採択	平成18年度	完了	令和19年度																																			
総事業費(億 円)	約1,554			残事業費(億円)			約757																																
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ 庄内川における主要洪水としては、昭和34年9月洪水(伊勢湾台風)、平成元年9月洪水、平成12年9月洪水(東海豪雨)、平成23年9月洪水等があります。 平成12年9月洪水(東海豪雨)では、一級河川新川の堤防が決壊したのをはじめ、名古屋市内では広範囲に浸水被害が発生しました。 平成23年9月洪水(台風15号)では、中流域の下志段味地区で越水による浸水被害が発生するとともに、多治見地区等において内水被害が発生しました。 ＜達成すべき目標＞ 平成20年3月に策定した「庄内川水系河川整備計画」において、河川整備基本方針の整備水準に向けて段階的に整備を進めることとし、庄内川 の大臣管理区間における当面の整備目標は、中下流域(愛知県区間)で平成12年9月東海豪雨、上流域(岐阜県区間)で平成元年9月洪水を安全 に流下させることを目標とする。 ＜政策体系上の位置づけ＞ ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する																																						
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数: 13,662戸 年平均浸水軽減面積: 422ha																																						
事業全体の 投資効率性	基準年度 令和4年																																						
	B:総便益 (億円)	95,022	C:総費用(億円)			1,799	全体B/C	52.8	B-C	93,223	EIRR (%)	229.4																											
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	29,590	C:総費用(億円)			541	継続B/C	54.7																															
感度分析	<table><tr><td></td><td colspan="3">事業全体のB/C</td><td colspan="3">残事業のB/C</td></tr><tr><td>感度分析 (+10% ~ -10%)</td><td colspan="3">50.6 ~ 55.3</td><td colspan="3">49.8 ~ 60.7</td></tr><tr><td>残工期 (+10% ~ -10%)</td><td colspan="3">53.1 ~ 52.5</td><td colspan="3">55.2 ~ 54.2</td></tr><tr><td>資産額 (-10% ~ +10%)</td><td colspan="3">47.5 ~ 55.9</td><td colspan="3">49.7 ~ 59.6</td></tr></table>												事業全体のB/C			残事業のB/C			感度分析 (+10% ~ -10%)	50.6 ~ 55.3			49.8 ~ 60.7			残工期 (+10% ~ -10%)	53.1 ~ 52.5			55.2 ~ 54.2			資産額 (-10% ~ +10%)	47.5 ~ 55.9			49.7 ~ 59.6		
	事業全体のB/C			残事業のB/C																																			
感度分析 (+10% ~ -10%)	50.6 ~ 55.3			49.8 ~ 60.7																																			
残工期 (+10% ~ -10%)	53.1 ~ 52.5			55.2 ~ 54.2																																			
資産額 (-10% ~ +10%)	47.5 ~ 55.9			49.7 ~ 59.6																																			
事業の効果 等	河川整備計画の目標規模の大雨(中下流域:平成12年9月東海豪雨、上流域:平成元年9月豪雨)の洪水により浸水が発生した場合 ・浸水面積約9,000ha、浸水人口約65万人、浸水家屋数約25万世帯であり、整備を実施することで氾濫被害を軽減する。 ・想定死者数は約350人、最大孤立者数は約340,000人と推定されるが、整備を実施することで人的被害は軽減される。 ・機能低下する医療施設は904施設、社会福祉施設は432施設と推定されるが、整備を実施することで、これらの社会機能低下被害は軽減される。 ・途絶する主要道路は21路線、影響を受ける通行台数は約67万台/日と推定されるが、整備を実施することで、これらの交通途絶災害は軽減され る。																																						
社会経済情 勢等の変化	流域市町村の人口は、河川整備計画が策定された平成20年以降緩やかに増加している。庄内川の浸水想定区域は、中部圏の中核機能や交通 機関の拠点を抱え、治水上極めて重要である。																																						
主な事業の 進捗状況	河川整備計画策定時以降、平成12年9月東海豪雨規模の洪水を安全に流下させるため、中下流域の堤防整備や堤防強化、河道掘削を実施して いる。 河川整備計画で計上された事業の進捗率は、事業費ベースで51%程度である。																																						
主な事業の 進捗の見込 み	地元や関係機関と調整を行い実施する。																																						
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	【コスト縮減】 事業実施の各段階において、工法の工夫や新技術の採用等により、コスト縮減に努めている。河道掘削の掘削土砂を他機関の工事等で活用す ることでコスト縮減に努めている。 【代替案立案】 河川整備計画は、策定時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものであり、河川整備計画策定以 降、流域における社会経済状況が大きく変化していないことから、河川整備計画における河川改修が最も適切であるとする。																																						
対応方針	継続																																						
対応方針理 由	当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みなどからも、引き続き事業を継続することが妥当であ ると考える。																																						
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。 ＜岐阜県の意見・反映内容＞ 対応方針(原案)案のとおり、事業の継続について異存ありません。なお、今後の事業実施にあたっては、下記内容について配慮願います。 ・事業費については、最新技術の活用も含めて、徹底したコスト縮減をお願いします。 ＜愛知県の意見・反映内容＞ 「対応方針(原案)」案に対して意義はありません。なお、事業の推進にあたり、以下を要望します。 ・河川整備計画に位置づけられた事業を着実に実施し、整備目標である平成12年東海豪雨規模の洪水において、新川洗堰による庄内川から新川 への越流量0m³/sの早期実現をお願いしたい。 ・事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。																																						

概要図（位置図）



											再評価												
事業名 (箇所名)	庄内川特定構造物改築事業(JR新幹線庄内川橋梁)			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	中部地方整備局														
				担当課長名	林 正道																		
実施箇所	愛知県名古屋市の、清須市							評価 年度	令和4年度														
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																						
主な事業の 諸元	橋梁架け替え、築堤護岸、河道掘削																						
事業期間	事業採択	平成14年度		完了		令和13年度																	
総事業費(億円)	約684			残事業費(億円)			約560																
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 平成12年9月東海豪雨により愛知県下で大規模な被害が発生した。県道枇杷島橋では、洪水が橋桁に衝突するなど危険な状況であった。また、本事業区間は狭窄部で流下能力不足となっていることや、背後地に資産が集積していることから、治水上の重要区間となっている。 <達成すべき目標> 平成12年9月東海豪雨により愛知県下で大規模な被害が発生した。県道枇杷島橋では、洪水が橋桁に衝突するなど危険な状況であった。また、本事業区間は狭窄部で流下能力不足となっていることや、背後地に資産が集積していることから、治水上の重要区間となっている。本事業は、枇杷島地区3橋梁の改築や堤防整備等を行い、流下能力を向上させ、洪水による被害の軽減を図るものである。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する																						
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:3,811戸 年平均浸水軽減面積:104ha																						
事業全体の 投資効率性	基準年度 令和4年																						
	B:総便益 (億円)	13,550	C:総費用(億円)			635	全体B/C	21.3	B-C	12,915	EIRR(%)	16.5											
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	13,548	C:総費用(億円)			402	継続B/C	33.7															
感度分析	<table><tr><td></td><td>全体事業(B/C)</td><td>残事業(B/C)</td></tr><tr><td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td><td>20.1 ~ 22.8</td><td>30.7 ~ 37.5</td></tr><tr><td>残工期 (+10% ~ -10%)</td><td>20.6 ~ 22.1</td><td>32.6 ~ 35.2</td></tr><tr><td>資産額 (-10% ~ +10%)</td><td>20.1 ~ 23.3</td><td>31.7 ~ 36.8</td></tr></table>												全体事業(B/C)	残事業(B/C)	残事業費 (+10% ~ -10%)	20.1 ~ 22.8	30.7 ~ 37.5	残工期 (+10% ~ -10%)	20.6 ~ 22.1	32.6 ~ 35.2	資産額 (-10% ~ +10%)	20.1 ~ 23.3	31.7 ~ 36.8
	全体事業(B/C)	残事業(B/C)																					
残事業費 (+10% ~ -10%)	20.1 ~ 22.8	30.7 ~ 37.5																					
残工期 (+10% ~ -10%)	20.6 ~ 22.1	32.6 ~ 35.2																					
資産額 (-10% ~ +10%)	20.1 ~ 23.3	31.7 ~ 36.8																					
事業の効果 等	河川整備計画の目標規模の大雨(平成12年9月東海豪雨)の洪水において県道枇杷島橋上流で堤防が決壊した場合 ・浸水面積約5,800ha、浸水人口約50万人、浸水家屋数約18万戸と推定されるが、整備を実施することで、当該箇所の決壊による氾濫被害は解消される。 ・想定死者数は約150人、最大孤立者数は約220,000人と推定されるが、整備を実施することで人的被害は解消される。 ・機能低下する主要医療施設は730施設、社会福祉施設は307施設と推定されるが、整備を実施することで、社会機能低下被害は解消される。 ・途絶する主要道路は13路線、影響を受ける通行台数は約50万台／日と推定されるが、整備を実施することで、交通途絶被害は解消される。																						
社会経済情 勢等の変化	本事業の枇杷島地区周辺の氾濫域に位置する名古屋市と清須市の人口は約240万人で、氾濫域には住宅等が密集している。庄内川特定構造物改築事業が採択された平成14年度以降、人口は増加している。																						
主な事業の 進捗状況	事業採択以降、用地取得、左右岸の築堤を進めてきており、橋部を除く築堤が完了した。 現在の進捗率は、事業費ベースで約18%である。																						
主な事業の 進捗の見込み	令和3年10月より県道枇杷島橋の架替工事に現場着手したところであり、引き続き事業を推進していく。 その他の2橋については、鉄道事業者との調整を進めている。																						
コスト削減や 代替案立案 等の可能性	【コスト削減】 事業実施の各段階において、工法の工夫や新技術の採用等により、コスト削減に努めている。 【代替案立案】 庄内川特定構造物改築事業は、事業採択時点の流域及び周辺における社会経済状況、河道状況等を踏まえて策定したものである。事業採択以降、流域における社会経済状況が大きく変化していないことから、庄内川特定構造物改築事業が最も適切であると考えます。																						
対応方針	継続																						
対応方針理 由	当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みなどからも、引き続き庄内川水系河川整備計画と整合を図りながら事業を継続することが妥当であると考えます。																						
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。 <愛知県の意見・反映内容> 「対応方針(原案)」案に対し異議はありません。なお、事業の推進にあたり、以下を要望します。 ・早期完成を目指して、着実な事業実施をお願いしたい。 ・事業実施にあたっては、一層のコスト削減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。																						

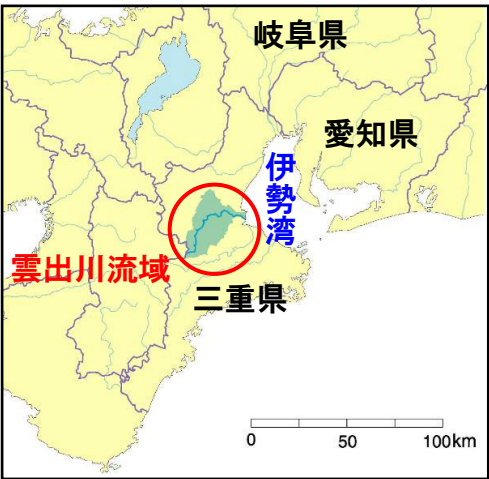
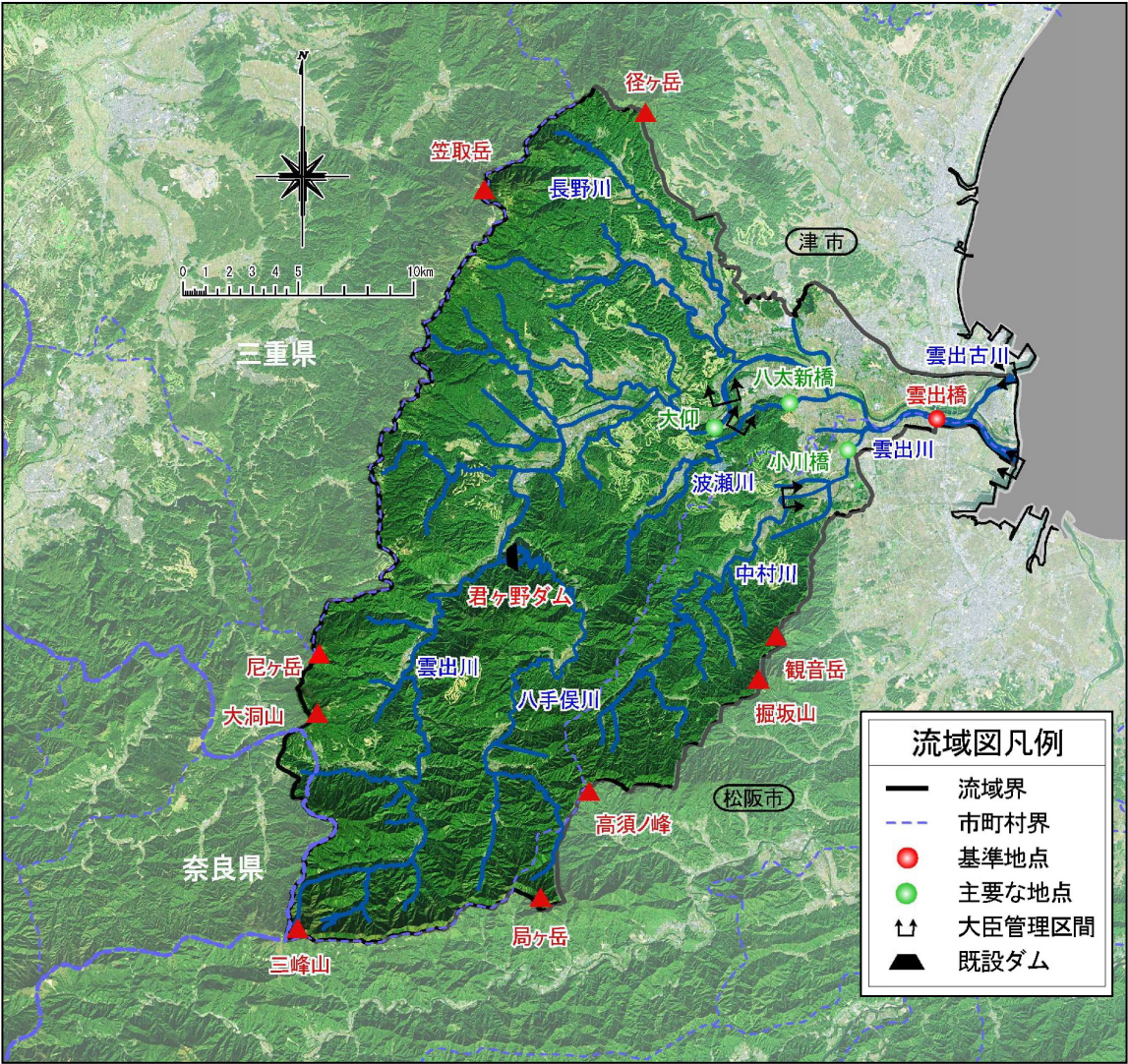
概要図（位置図）



再評価

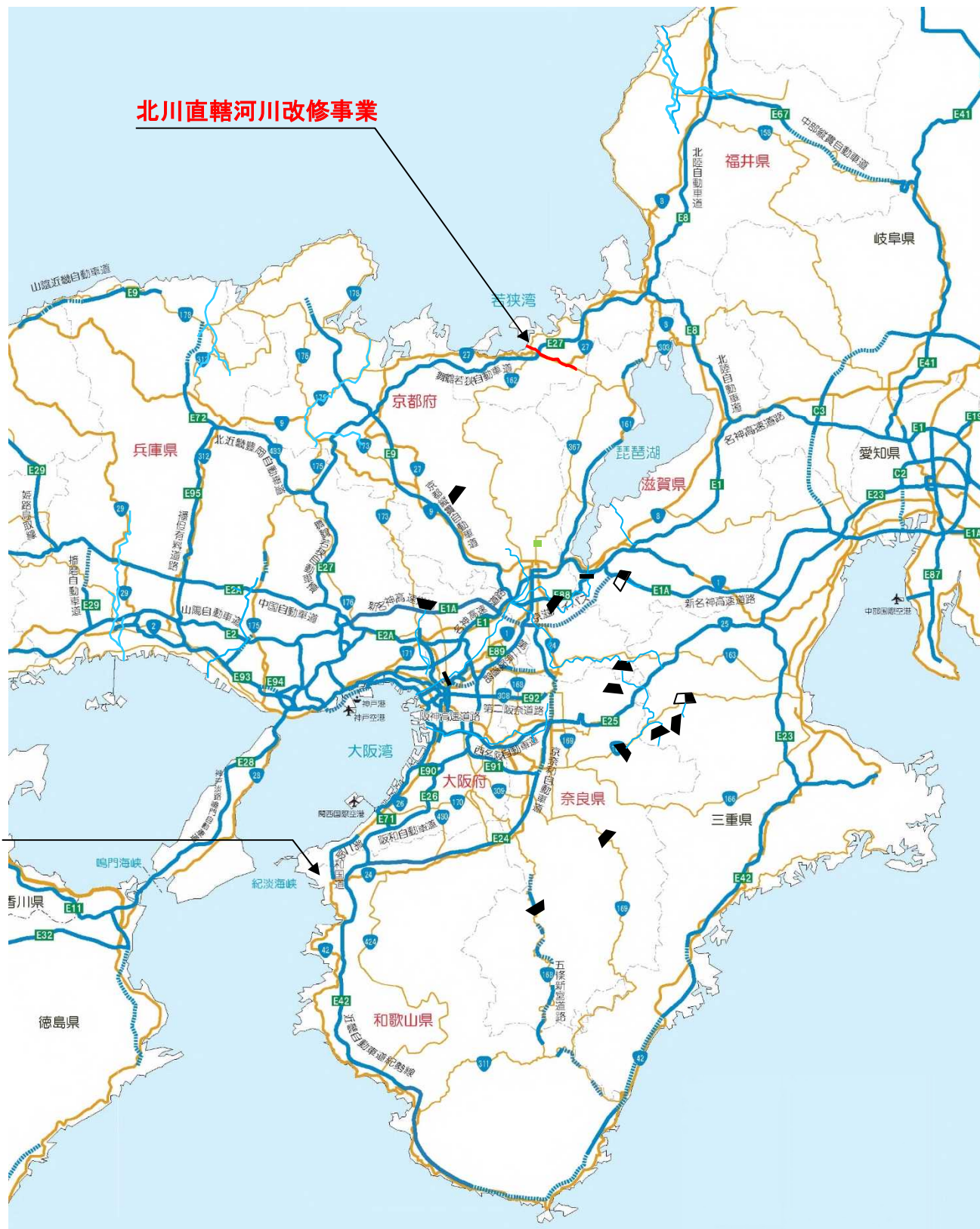
事業名 (箇所名)	雲出川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	中部地方整備局																															
				担当課長名	林 正道																																			
実施箇所	三重県津市、松阪市							評価 年度	令和4年度																															
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																																							
主な事業の 諸元	堤防整備、河道掘削、横断工作物改築、洪水調節施設整備、高潮堤防整備、耐震対策																																							
事業期間	事業採択		平成27年度		完了		令和26年度																																	
総事業費(億円)	約304				残事業費(億円)			約188																																
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 過去の主要な洪水としては、昭和57年8月の台風10号等、台風に起因する洪水が多く、近年においても大きな洪水が度々発生している。これらの洪水では、大臣管理区間に存在する6箇所の無堤部(築堤していない箇所)からの溢水により、浸水被害が頻発している。 <達成すべき目標> 整備計画における目標は、過去に大きな被害をもたらした戦後最大である昭和57年(1982)8月洪水と同規模の洪水(基準地点雲出橋:5,400m3/s)が発生した場合においても、家屋浸水被害を防止することを目標とする。 <政策体系上の位置づけ> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する																																							
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減世帯数:409世帯 年平均浸水軽減面積:194ha																																							
事業全体の 投資効率性	基準年度			令和4年度																																				
	B:総便益 (億円)		6,148	C:総費用(億円)			259	全体B/C	23.7	B-C	5,889	EIRR(%)	164.2																											
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)		847	C:総費用(億円)			119	継続B/C	7.1																															
感度分析	<table><tr><td></td><td colspan="3">事業全体のB/C</td><td colspan="3">残事業のB/C</td></tr><tr><td>残事業費</td><td colspan="3">(＋10% ～ －10%)</td><td colspan="3">22.6～25.0</td></tr><tr><td>残工期</td><td colspan="3">(－10% ～ ＋10%)</td><td colspan="3">23.4～24.1</td></tr><tr><td>資産</td><td colspan="3">(－10% ～ ＋10%)</td><td colspan="3">21.4～26.1</td></tr></table>													事業全体のB/C			残事業のB/C			残事業費	(＋10% ～ －10%)			22.6～25.0			残工期	(－10% ～ ＋10%)			23.4～24.1			資産	(－10% ～ ＋10%)			21.4～26.1		
	事業全体のB/C			残事業のB/C																																				
残事業費	(＋10% ～ －10%)			22.6～25.0																																				
残工期	(－10% ～ ＋10%)			23.4～24.1																																				
資産	(－10% ～ ＋10%)			21.4～26.1																																				
事業の効果 等	河川整備計画の目標規模の大雨(昭和57年8月)の洪水により浸水が発生した場合 ・浸水面積 約3,960ha、浸水人口 約27,000人、浸水家屋数 約10,150世帯であり、整備を実施することで、家屋浸水被害は解消される(浸水面積は約210haまで減少(農地浸水))。 ・想定死者数は約140人、最大孤立者数は約13,300人と推定されるが、整備を実施することで人的被害は解消される。 ・機能低下する医療施設は1施設、社会福祉施設は15施設と推定されるが、整備を実施することで社会機能低下被害は解消される。 ・途絶する主要道路は国道23号、国道165号等、途絶する鉄道はJR紀勢本線、近鉄大阪線であり、整備を実施することで交通途絶被害は軽減される。																																							
社会経済情 勢等の変化	人口は、流域で概ね横ばいの状況にある。また、伊勢自動車道、国道23号、国道165号、近鉄大阪線、近鉄名古屋線、JR名松線など、この地方の根幹をなす交通網がある。 津市臨海部には工業団地が立地するとともに、三重県の進めるクリスタルバレー構想に伴い、津市久居地区の「ニューファクトリーひさい工業団地」への企業誘致を進めるなど、今後も発展が期待される地域である。																																							
主な事業の 進捗状況	堤防整備、河道掘削、樹木伐採、護岸整備を重点的に進めており、河川整備計画(平成26年11月策定)に基づく事業の進捗率は、事業費ベースで38%程度となっている。(参考:前回評価時の事業進捗率12%程度)																																							
主な事業の 進捗の見込み	右岸赤川地区・其村地区においては、無堤部の暫定嵩上げ、赤川水門・其村樋門の整備を実施する。左岸牧地区・小戸木地区においては、現在の遊水機能を生かした洪水調節施設として遊水地の整備を実施する。中村川においては、著しく治水上の支障となる橋梁や堰について、改築・補強等の対策を実施する。これら事業においては、関係機関、地元関係者、施設管理者と十分な協議・連携を図り、事業を実施していく。																																							
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	【コスト縮減】 事業実施の各段階において、工法の工夫や新技術等の採用等により、コスト縮減に努める。 【代替案立案】 河川整備計画は、策定時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものであり、今回の評価では、事業を巡る社会経済情勢等に大きな変化はなく、また、事業の投資効果、進捗状況に問題はないため、現時点においても、河川整備計画における河川改修が最も適切であると考え。																																							
対応方針	継続																																							
対応方針理 由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減、代替案の立案の可能性等、総合的な判断による。																																							
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。 【都道府県の意見・反映内容】 (三重県) 本事業は、雲出川水系の治水安全度の向上並びに大規模地震等による被害を軽減するために重要な事業です。引き続き、本県と十分な協議を図り、雲出川水系河川整備計画に基づき更なるコスト縮減に努め、効率的かつ計画的な事業執行をお願いします。																																							

概要図(位置図)



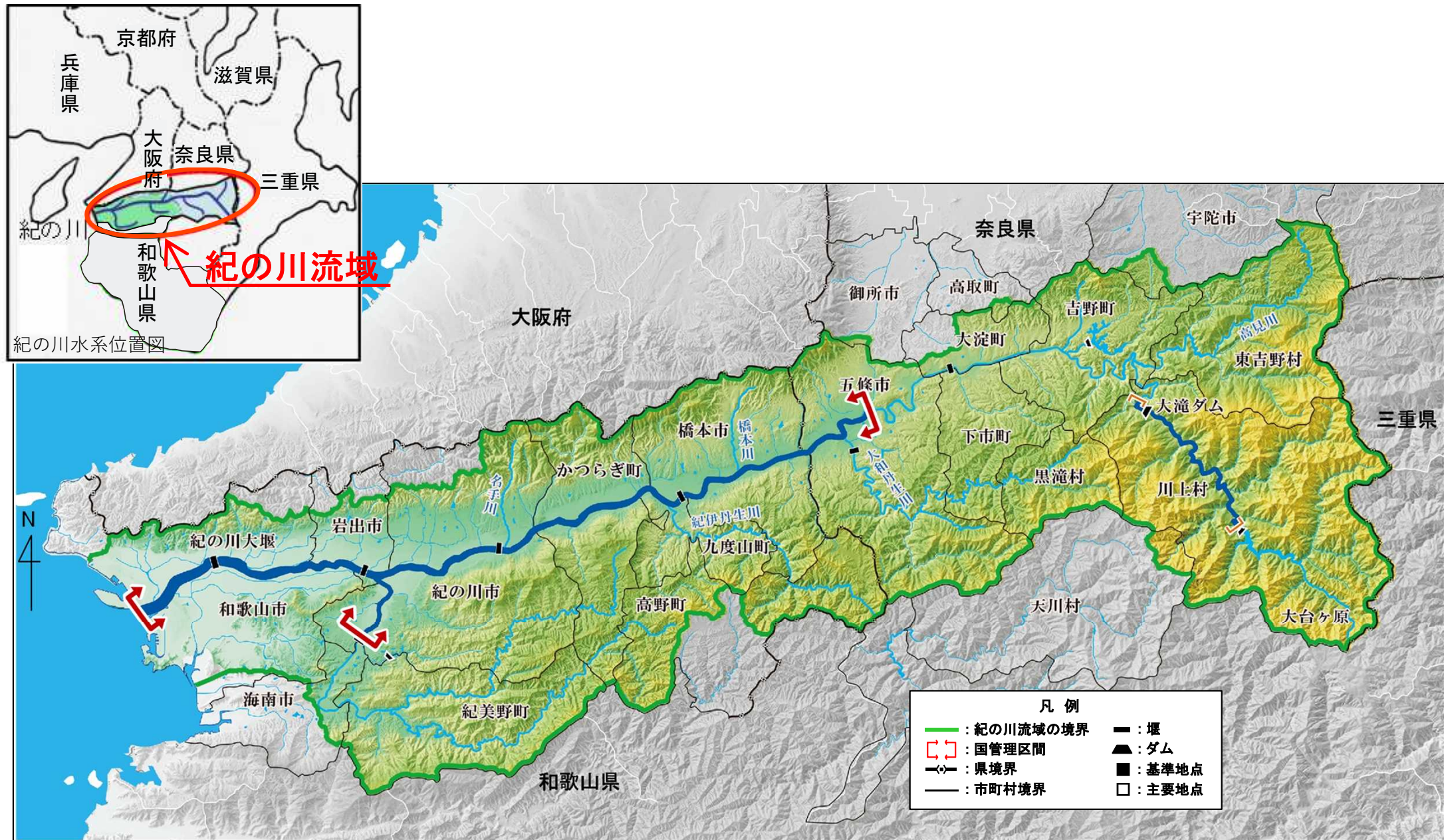
事業名 (箇所名)	北川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	近畿地方整備局																						
				担当課長名	林 正道																										
実施箇所	福井県 小浜市、若狭町							評価 年度	令和4年度																						
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																														
主な事業の 諸元	河道掘削、堤防拡築、堤防強化、遠敷川合流点付近の水位低下方策																														
事業期間	事業採択		平成24年度		完了		令和21年度																								
総事業費(億円)	約65				残事業費(億円)			約16																							
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・昭和28年9月(台風13号)の洪水により、戦後最大の洪水(高塚地点1,450m³/s)が発生し、多くの箇所で堤防損壊や橋梁流出など、死者・行方不明53人、家屋倒壊207戸、床上・床下浸水4,080戸の甚大な被害が発生した。 ・最近では、平成25年9月(台風18号)の洪水で、大雨特別警報が全国で初めて発令された。(床上浸水34戸、床下浸水83戸、農地浸水301ha) <達成すべき目標> ・遠敷川合流点から下流部では、掘削や水位低下方策により河道の流下能力を向上させる対策に加え、堤防拡築や浸透・侵食に対する堤防強化により、洪水に対する安全度向上を図る。 ・遠敷川合流点から上流部では、霞堤を活かした治水機能を維持し、現況の流下能力が確保されるよう河床の維持掘削、河道内の樹木伐採などに努める一方、堤防拡築や浸透・侵食に対する堤防強化により、洪水に対する安全度向上を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する																														
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:181戸 年平均浸水軽減面積:46ha																														
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度																												
	B:総便益 (億円)		1,690		C:総費用(億円)		120		全体B/C	14.1	B-C	1,570	EIRR (%)	92.8																	
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)		60		C:総費用(億円)		25		継続B/C	2.4																					
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="2">事業全体のB/C</th><th colspan="2">残事業のB/C</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費</td><td>(+10% ~ -10%)</td><td>13.9 ~ 14.2</td><td colspan="2">2.3 ~ 2.5</td></tr><tr><td>残工期</td><td>(+10% ~ -10%)</td><td>14.4 ~ 13.7</td><td colspan="2">2.6 ~ 2.3</td></tr><tr><td>資産</td><td>(-10% ~ +10%)</td><td>12.7 ~ 15.4</td><td colspan="2">2.2 ~ 2.7</td></tr></tbody></table>												事業全体のB/C		残事業のB/C		残事業費	(+10% ~ -10%)	13.9 ~ 14.2	2.3 ~ 2.5		残工期	(+10% ~ -10%)	14.4 ~ 13.7	2.6 ~ 2.3		資産	(-10% ~ +10%)	12.7 ~ 15.4	2.2 ~ 2.7	
	事業全体のB/C		残事業のB/C																												
残事業費	(+10% ~ -10%)	13.9 ~ 14.2	2.3 ~ 2.5																												
残工期	(+10% ~ -10%)	14.4 ~ 13.7	2.6 ~ 2.3																												
資産	(-10% ~ +10%)	12.7 ~ 15.4	2.2 ~ 2.7																												
事業の効果 等	北川の現況では、河川整備計画規模の降雨が発生し、堤防が決壊した場合、約962haが浸水し、浸水家屋は約2,167戸、被害額は約763億円と推測されるが、河川整備計画において予定している事業を実施することにより、浸水面積が約96ha、浸水家屋が約105戸、被害総額が約27億円減少する。 <便益に計上していない事業効果> 河川整備計画の対象洪水が発生した場合、以下の被害軽減効果が想定される。 ①避難率40%のときに北川直轄区間内の最大孤立者数約3,280人が約2,180人に減少する。 ②電力停止による影響人口は約4,600人と想定されるが約2,530人まで減少する。 ③ガスの機能停止による影響人口は約2,330人と想定されるが約400人まで減少する。																														
社会経済情 勢等の変化	・北川の氾濫原を含む市町の総人口や世帯数は直近10年でやや減少しているのに伴い、総資産額もやや減少しているが、社会情勢に大きな変化はない。																														
主な事業の 進捗状況	・河積を確保するための河道掘削等は、令和4年度末時点で河口から3.4kmまで実施済み。 ・令和4年度末時点において、堤防拡築・堤防強化の進捗率は河川整備計画に対して約26%、河川整備基本方針に対して約24%。																														
主な事業の 進捗の見込 み	・今後は、高塚地区の掘削、遠敷川合流点付近の水位低下方策のほか、堤防の拡築・強化を順次実施する。																														
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・高塚地区の掘削土(泥土)は、掘削土に塩分や根が含まれているため、他工事への流用や近場の処分場へ搬出できないことから、約40km離れた処分地まで運搬し、有料処分を行う必要がある。掘削土を活用して水防拠点を整備することでコスト縮減を図る。																														
対応方針	継続																														
対応方針理 由	前回再評価以降も事業の必要性は変わっていないことから、引き続き「事業を継続」することが妥当である。																														
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・審議の結果、対応方針(原案)のとおりに「事業継続」でよいと判断された。 <都道府県の意見・反映内容> 北川直轄河川改修事業の対応方針(原案)「事業継続」について異存ありません。 本事業は、近年の激甚化する豪雨等による洪水から小浜市および若狭町を守るために重要な事業である。事業実施にあたっては、コスト縮減に努め、河道掘削などの事業の早期完成をお願いしたい。																														

事業評価対象事業の位置図



事業名 (箇所名)	紀の川直轄河川改修事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 林 正道			事業 主体	近畿地方整備局					
実施箇所	和歌山県和歌山市、岩出市、紀の川市、かつらぎ町、九度山町、橋本市、奈良県五條市							評価 年度	令和4年度					
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業													
主な事業の 諸元	狭窄部対策、築堤、河道掘削等													
事業期間	事業採択		平成24年度		完了		令和16年度							
総事業費(億円)	約685			残事業費(億円)			約226							
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・昭和28年9月の台風13号、昭和34年9月の伊勢湾台風【戦後最大洪水(船戸地点7,650m³/s)】による洪水により、紀の川市域、かつらぎ町域、橋本市域で堤防が決壊し甚大な被害が発生。 ・近年、平成23年9月(台風12号)、平成25年9月(台風18号)でも、大きな浸水被害が発生。 洪水実績 昭和28年9月洪水(家屋全半壊1,546戸、床上浸水4,035戸、床下浸水7,473戸) 昭和34年9月洪水(家屋全半壊347戸、床上浸水3,180戸、床下浸水1,917戸) 平成25年9月洪水(床上浸水12戸、床下浸水39戸) <達成すべき目標> 平成24年12月に策定した紀の川水系河川整備計画に定める河川整備により、戦後最大洪水である昭和34年9月洪水(伊勢湾台風)規模の流量(船戸基準点8,500m³/s)を安全に流下させるため、河川整備を実施し、流下能力を確保する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する													
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:318戸 年平均浸水軽減面積:160ha													
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度											
	B:総便益 (億円)		3,931		C:総費用(億円)		1,008		全体B/C	3.9	B-C	2,923	EIRR (%)	19.5
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)		515		C:総費用(億円)		252		継続B/C	2.0				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C									
	残事業費 (+10% ~ -10%)		3.8 ~ 4.0		1.9 ~ 2.2									
	残工期 (+10% ~ -10%)		3.9 ~ 3.9		2.0 ~ 2.1									
	資産 (-10% ~ +10%)		3.5 ~ 4.3		1.9 ~ 2.2									
事業の効果 等	・紀の川の現況では、基本方針規模(1/150)の降雨が生じた場合、堤防の決壊等により約7,700haが浸水し、浸水家屋は約79,000戸、被害額は約30,000億円と推定 ・河川整備計画規模の降雨が生じた場合、河川整備計画において予定している事業を実施することにより、浸水被害が解消。 ・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、事業実施により、紀の川流域では、直轄管理区間内の最大孤立者数(避難率40%の場合)は約3,400人から0人に、ガスの機能停止による影響人口は約3,200人から0人に解消されると想定される。													
社会経済情 勢等の変化	・紀の川の氾濫原を含む沿川市町の直近約10年での総人口は5.3%減少、総世帯数は4.8%増加、総資産額は2.7%増加しているものの、社会情勢に大きな変化はない。 ・気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策「流域治水」への転換を図る。 ・治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。													
主な事業の 進捗状況	・無堤箇所の堤防整備延長は、令和4年度末時点で35%実施済み。 ・その他、狭窄部対策(河道掘削含む)は33%実施済み、河道掘削は52%実施済みである。													
主な事業の 進捗の見込み	・今後は、中流部の狭窄部である藤崎地区の水位低下対策を進めるとともに、無堤箇所の堤防整備を順次実施する。その後、小田地区の狭窄部の水位低下対策や堤防整備・河道掘削を順次実施する。													
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・慈尊院地区の掘削土は、砂分が多く粒度が築堤材料の適正範囲内に収まらないため、他工事への流用ができず有料処分を行う必要がある。他地区の掘削土を混合することで築堤材料の適正範囲内に収まり、掘削土の処分費を削減しコスト縮減を図る。													
対応方針	継続													
対応方針理 由	前回の再評価以降も事業の必要性は変わっていないことから、引き続き「事業を継続」することが妥当である。													
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。 <奈良県の意見・反映内容> ・今回、意見照会のありました紀の川直轄河川改修事業は、流域住民の安全・安心を確保するために重要な事業であり、事業の継続をお願いします。 ・奈良県内の野原西地区・二見地区・上野地区の事業については、洪水による浸水被害等の災害を防止するため、早期完成に努められるようお願いいたします。 ・なお、事業の実施にあたっては、まちづくり基本計画等に基づく河川空間の有効活用についても連携をお願いします。 ・また、コスト縮減に留意しつつ、計画的・効率的に実施されるようお願いいたします。 ・以上のことから、紀の川直轄河川改修事業の継続が妥当と考えます。 <和歌山県の意見・反映内容> ・紀の川直轄河川改修事業は、流域住民の安全、安心を確保するために重要な事業であり、対応方針(原案)のとおり事業継続が妥当と考えます。 ・なお、狭窄部対策や堤防未整備箇所の解消など、河川整備計画に基づく事業の更なる推進をお願いします。また、事業実施に当たっては、より一層のコスト縮減に努め一日も早い完成をお願いします。													

位置図

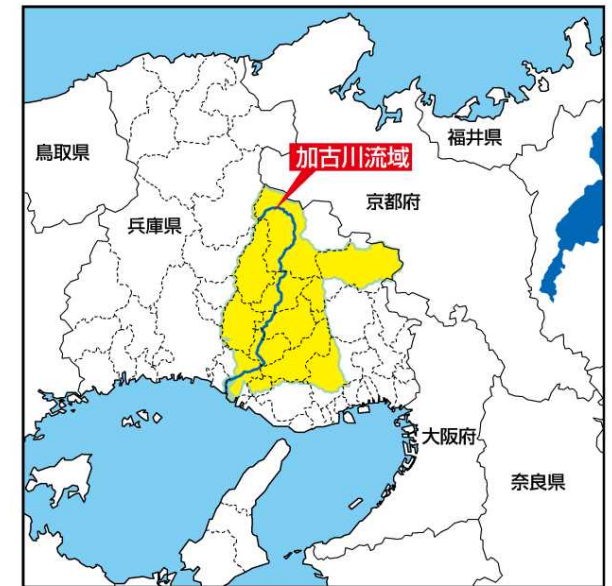


事業名 (箇所名)	加古川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	近畿地方整備局		
				担当課長名	林 正道						
実施箇所	兵庫県高砂市、加古川市、加東市、小野市、三木市							評価 年度	令和4年度		
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業										
主な事業の 諸元	築堤、河道掘削、堰改築、橋梁架替										
事業期間	事業採択	平成23年度	完了	令和22年度							
総事業費(億円)	約695	残事業費(億円)		約316							
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・平成2年9月の台風19号では、高砂市を中心に浸水家屋3,171戸、浸水面積612haの甚大な被害が発生。 ・平成16年10月の台風23号により、戦後最大洪水(国包地点約5,700m³/s 水位4.77m)が発生し、浸水家屋約1,700戸、浸水面積約1,400haの甚大な被害が発生。 ・近年では平成30年7月豪雨により、国包地点で水位4.73mを記録し、加東市で浸水被害が発生。 主な洪水実績: - 昭和20年10月洪水(浸水家屋:400戸、浸水面積:不明) - 昭和45年6月洪水(床上浸水:9戸、床下浸水:25戸、浸水面積:818ha) - 昭和51年9月洪水(床上浸水:143戸、床下浸水:1,657戸、浸水面積:5,923ha) - 昭和58年9月洪水(床上浸水:368戸、床下浸水:1,666戸、浸水面積:1,013ha) - 平成2年9月洪水(床上浸水:47戸、床下浸水:3,124戸、浸水面積:612ha) - 平成16年10月洪水(床上浸水:430戸、床下浸水:1,222戸、浸水面積:1,447ha) - 平成25年9月洪水(浸水家屋:5戸、浸水面積:10ha) - 平成30年7月洪水(浸水家屋:12戸、浸水面積25ha) <達成すべき目標> ・平成23年12月に策定した加古川水系河川整備計画に定める河川整備により、戦後最大規模の平成16年台風23号洪水(国包地点5,700m³/s)と同規模の洪水が発生した場合でも、浸水被害の防止を図ることが可能となる。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:3,423戸 年平均浸水軽減面積:217ha										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	29,064	C:総費用(億円)		791	全体B/C	36.8	B-C	28,273	EIRR (%)	182.0
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	6,914	C:総費用(億円)		263	継続B/C	26.3				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C								
	残事業費 (+10% ~ -10%)	35.8~37.8	24.3~28.6								
	残工期 (+10% ~ -10%)	37.0~36.4	26.0~26.0								
	資産 (-10% ~ +10%)	33.3~40.2	23.8~28.8								
事業の効果 等	・河川整備計画規模の降雨(目標流量5,700m³/s)が生じ、堤防が決壊した場合、約2,954haが浸水し、浸水家屋は約56,000戸、被害額は約14,000億円と推定されるが、事業の実施により浸水被害は解消される。 ・河川整備計画規模の降雨による洪水が発生した場合、避難率40%のときに直轄管理区間内の最大孤立者数は約41,330人、電力、ガスの機能停止による影響人口はそれぞれ約60,350人、約31,800人と想定されるが、事業の実施により解消することができる。										
社会経済情 勢等の変化	加古川沿川市の総人口はやや減少、総世帯数及び総資産額はやや増加しているが、社会情勢に大きな変化はない。										
主な事業の 進捗状況	令和4年度末時点において、河川整備計画に対して河道掘削の進捗率は約38%、築堤の進捗率は約11%である。										
主な事業の 進捗の見込 み	平成29年度より緊急対策特定区間に設定した上流部の滝野・多井田地区において、今後概ね10年間で築堤、河道掘削及び橋梁架替を重点的に実施、社・河合地区において、築堤、河道掘削、堰改築を実施するとともに、下流部の相対的に流下能力が低い箇所において、河道掘削や堰改築等を順次実施する。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	河川整備におけるコスト縮減については、これまでも、河道掘削土の道路盛土、堤防側帯、急傾斜地等への流用、海域への土砂供給等、あらゆる場面でコスト縮減を実施している。今後も河川整備の実施にあたり、新技術の開発や施工方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト縮減を図る。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	前回の再評価以降も事業の必要性は変わっていないことから、引き続き「事業を継続」することが妥当である。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・審議の結果、対応方針(原案)のとおりに「事業継続」でよいと判断された。 <都道府県の意見・反映内容> 1 事業継続の対応方針(原案)に異論はない。 2 事業実施に当たっては、以下の意見に配慮するとともに、県・流域市町と十分に協議・調整を行った上で、整備等を推進されたい。 (1) 加古川流域全体の治水安全度の早期向上・国管理区間の整備は、上流に位置する県管理区間の治水安全度向上の前提となるため、引き続き着実に事業推進を図られたい。・事業の早期完成に対して地域住民から強い要望があることから、一層の事業推進を図られたい。 (2) 流域治水の推進 兵庫県は「総合治水条例」に基づき総合的な治水対策を進めている。加古川水系における「流域治水」の推進にあたっては、県の「総合治水」の取組みに配慮されたい。										

位置図

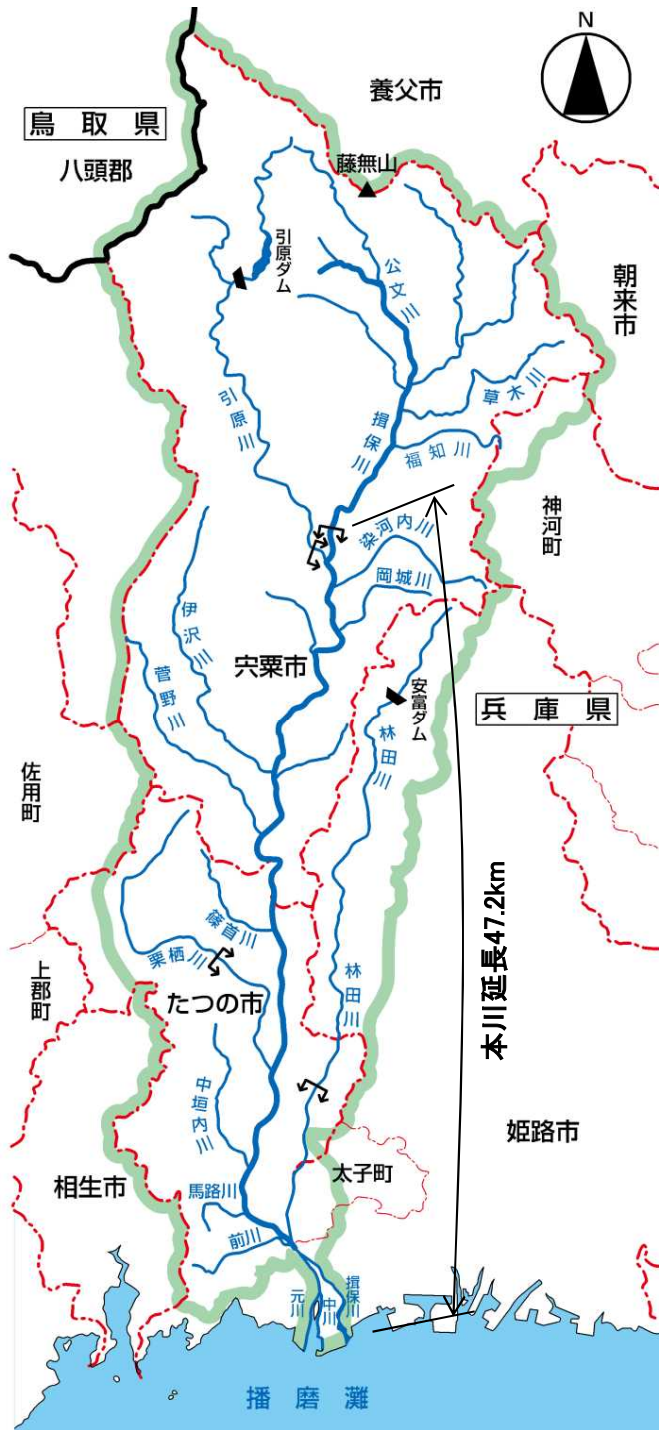


加古川水系位置図

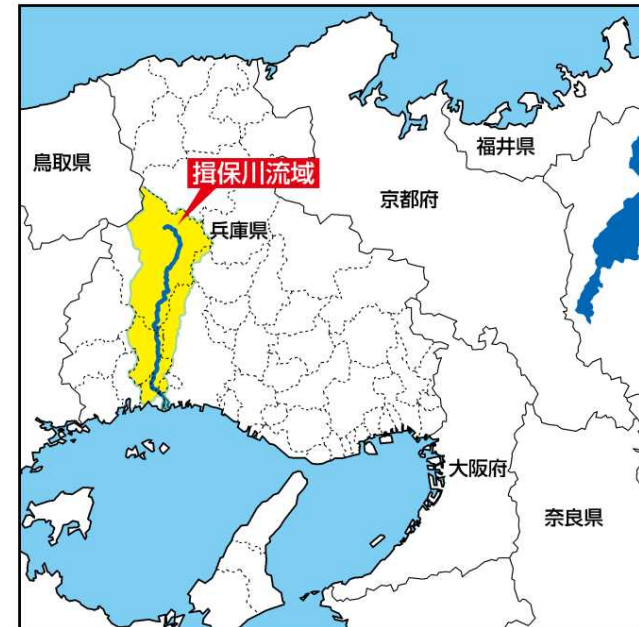


事業名 (箇所名)	揖保川直轄河川改修事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 林 正道			事業 主体	近畿地方整備局				
実施箇所	兵庫県姫路市、たつの市、太子町、宍粟市							評価 年度	令和4年度				
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業												
主な事業の 諸元	築堤、河道掘削、堰改築、橋梁架替												
事業期間	事業採択		平成25年度	完了	令和20年度								
総事業費(億円)	約451			残事業費(億円)		約287							
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・昭和51年9月の秋雨前線・台風17号により、戦後最大被害の洪水(龍野地点約2,200m³/s)が発生し、浸水家屋約3千戸、浸水面積約2,800haの甚大な被害が発生した。 ・平成16年9月の台風21号では、たつの市新宮町において堤防越流により浸水被害が発生し、平成21年8月の台風9号では、宍粟市において計画高水流量に匹敵する流量を記録し、中上流を中心に大きな浸水被害が発生した。 ・近年では平成30年7月豪雨により、揖保川支川の蟠洞川において内水による浸水被害が発生した。 主な洪水実績: 明治25年7月洪水(浸水家屋 10,793戸、浸水面積 約900ha) 昭和16年8月洪水(浸水家屋 250戸、浸水面積 約1,000ha) 昭和45年8月洪水(床上浸水:162戸、床下浸水:917戸、浸水面積 318ha) 昭和51年9月洪水(床上浸水:1,457戸、床下浸水:1,577戸、浸水面積 2,782ha) 平成2年9月洪水(床上浸水:59戸、床下浸水:597戸、浸水面積 155ha) 平成16年8月洪水(床上浸水:2戸、床下浸水:20戸、浸水面積 0.6ha) 平成16年9月洪水(床上浸水:49戸、床下浸水:427戸、浸水面積 10ha) 平成21年8月洪水(床上浸水:120戸、床下浸水:408戸、浸水面積 292ha) 平成30年7月洪水(床上浸水:0戸、床下浸水:20戸、浸水面積 0.04ha) <達成すべき目標> 平成25年7月に策定した揖保川水系河川整備計画に定める河川整備において、堰改築や築堤・河道掘削の実施により、戦後最大となる甚大な被害が発生した昭和51年9月の洪水と同規模(龍野地点2,200m³/s)の洪水が発生した場合でも、家屋浸水被害の防止および農地等の浸水被害の軽減を図ることが可能となる。また近年の再度災害軽減として平成21年8月の洪水に対しても行政防災拠点の浸水防止が可能となる。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する												
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:380戸 年平均浸水軽減面積:112ha												
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度										
	B:総便益 (億円)		1,645		C:総費用(億円)		518	全体B/C	3.2	B-C	1,126	EIRR (%)	17.4
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)		610		C:総費用(億円)		269	継続B/C	2.3				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		3.1~3.3		事業全体のB/C		残事業のB/C		2.1~2.4				
	残工期 (+10% ~ -10%)		3.2~3.1						2.3~2.2				
	資産 (-10% ~ +10%)		2.9~3.5						2.1~2.5				
事業の効果 等	・河川整備計画規模の降雨(目標流量2,200m ³ /s)が生じ、堤防が決壊した場合、約535haが浸水し浸水家屋は約1,640戸、被害額は約248億円と推測されるが、事業の実施により家屋浸水被害は解消される。												
	・河川整備計画規模の降雨による洪水が発生した場合、避難率40%のときに直轄管理区間内の最大孤立者数は約400人、電力の停止による影響人口は約200人と想定されるが、事業の実施により解消することができる。												
社会経済情 勢等の変化	揖保川沿川市の総人口はやや減少、総世帯数及び総資産額はやや増加しているが、社会情勢に大きな変化はない。												
主な事業の 進捗状況	令和4年度末時点において、築堤の進捗率は河川整備計画に対して約10%、堰改築の進捗率は31%である。												
主な事業の 進捗の見込 み	後背地の資産価値が比較的高いものの、治水安全度が相対的に低い支川林田川の築堤、河道掘削、堰改築等を進めるとともに、本川中流部の堰改築や支川栗栖川の築堤等を、後背地の条件、治水安全度等を踏まえ、順次実施する。												
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	河川改修工事で発生した建設発生材を姫路港網干沖の埋立・整地への有効利用等により、あらゆる場面でコスト縮減に努めてきた。今後も河川整備の実施にあたっては、新技術の開発や施工方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト縮減を図る。												
対応方針	継続												
対応方針理 由	前回の再評価以降も事業の必要性は変わっていないことから、引き続き「事業を継続」することが妥当である。												
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・審議の結果、対応方針(原案)のとおりの「事業継続」でよいと判断された。 <都道府県の意見・反映内容> 1 事業継続の対応方針(原案)に異論はない。 2 事業実施に当たっては、以下の意見に配慮するとともに、県・流域市町と十分に協議・調整を行った上で、整備等を推進されたい。 (1) 揖保川流域全体の治水安全度の早期向上・国管理区間の整備は、上流に位置する県管理区間の治水安全度向上の前提となるため、引き続き着実に事業推進を図られたい。・事業の早期完成に対して地域住民から強い要望があることから、一層の事業推進を図られたい。 (2) 流域治水の推進 兵庫県は「総合治水条例」に基づき総合的な治水対策を進めている。揖保川水系における「流域治水」の推進にあたっては、県の「総合治水」の取組みに配慮されたい。												

位置図



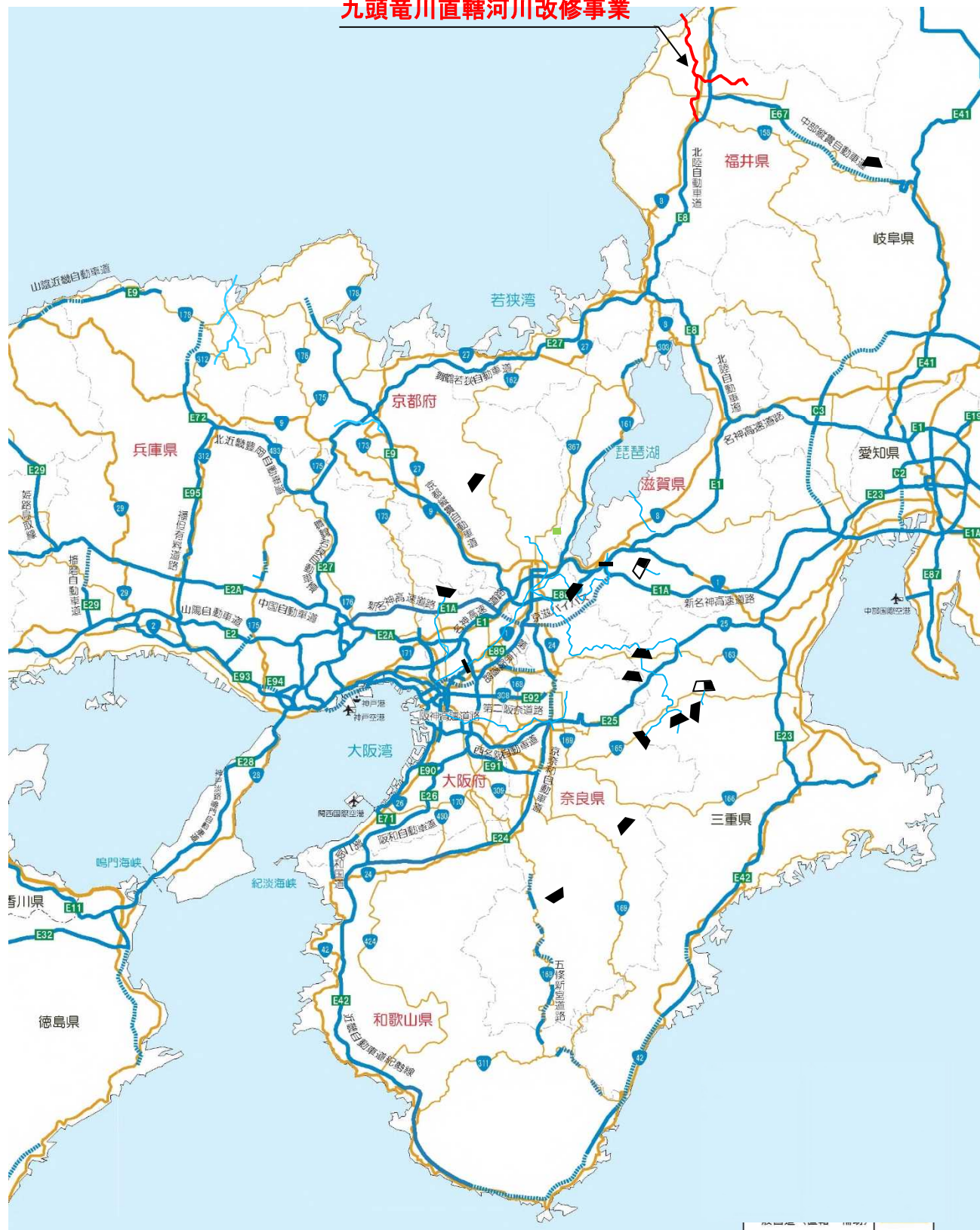
揖保川水系位置図



事業名 (箇所名)	九頭竜川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	近畿地方整備局																																									
				担当課長名	林 正道																																													
実施箇所	福井県 あわら市、福井市、坂井市、永平寺町							評価 年度	令和4年度																																									
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																																																	
主な事業の 諸元	河道掘削、堤防拡築、堤防強化																																																	
事業期間	事業採択		平成19年度		完了		令和18年度																																											
総事業費(億円)	約508				残事業費(億円)			約176																																										
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・九頭竜川では過去より昭和28年9月、昭和34年8月及び昭和36年9月の洪水により、たびたび大規模な家屋浸水の被害を受けている。昭和36年9月の洪水では布施田地点において既往最高水位に達した。 ・最近では、平成16年7月の福井豪雨による洪水で、支川足羽川において堤防が破堤するなど甚大な被害が生じた。 洪水実績 昭和28年9月洪水(死者・行方不明者13人、床上浸水9,517戸、床下浸水8,110戸) 昭和34年8月洪水(床上浸水5,584戸、床下浸水7,512戸) 昭和36年9月洪水(死者・行方不明者25人、床上浸水1,740戸、床下浸水2,621戸、流失・半壊・損壊等125戸) 昭和40年9月洪水(床上浸水3,467戸、床下浸水7,504戸) 昭和40年9月洪水(床上浸水624戸、床下浸水2,356戸) 平成10年9月洪水(床上浸水91戸、床下浸水314戸) 平成16年7月洪水(死者4人・行方不明者1人、床上浸水3,314戸、床下浸水10,321戸、全壊流失・半壊家屋406戸) <達成すべき目標> ・九頭竜川及び日野川では背後地の資産状況を踏まえ、河道掘削により河道の流下能力を向上させる対策や、堤防拡築や浸透・侵食に対する堤防強化により、洪水に対する安全度向上を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の低減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する																																																	
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:808戸 年平均浸水軽減面積:211ha																																																	
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度																																															
	B:総便益 (億円)		5,727		C:総費用(億円)		822		全体B/C	7.0	B-C	4,905	EIRR (%)	35.4																																				
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)		912		C:総費用(億円)		226		継続B/C	4.0																																								
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="4">事業全体のB/C</th><th colspan="4">残事業のB/C</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費</td><td colspan="4">(＋10％～－10％) 6.9 ～ 7.1</td><td colspan="4">2.3 ～ 4.3</td></tr><tr><td>残工期</td><td colspan="4">(＋10％～－10％) 7.0 ～ 6.8</td><td colspan="4">4.2 ～ 3.9</td></tr><tr><td>資産</td><td colspan="4">(－10％～＋10％) 6.3 ～ 7.6</td><td colspan="4">3.7 ～ 4.4</td></tr></tbody></table>															事業全体のB/C				残事業のB/C				残事業費	(＋10％～－10％) 6.9 ～ 7.1				2.3 ～ 4.3				残工期	(＋10％～－10％) 7.0 ～ 6.8				4.2 ～ 3.9				資産	(－10％～＋10％) 6.3 ～ 7.6				3.7 ～ 4.4			
	事業全体のB/C				残事業のB/C																																													
残事業費	(＋10％～－10％) 6.9 ～ 7.1				2.3 ～ 4.3																																													
残工期	(＋10％～－10％) 7.0 ～ 6.8				4.2 ～ 3.9																																													
資産	(－10％～＋10％) 6.3 ～ 7.6				3.7 ～ 4.4																																													
事業の効果 等	現況の九頭竜川では、河川整備計画規模の降雨が発生し、堤防が決壊した場合、約4,596haが浸水し、浸水家屋は約10,000戸、被害額は約3,397億円と想定される。河川整備計画において予定している事業を実施することにより、浸水被害を解消することができる。 <便益に計上していない事業効果> 河川整備計画規模の降雨による洪水が発生した場合、避難率40%のときに九頭竜川直轄区間内の最大孤立者数は約34,000人、電力、ガスの機能停止による影響人口はそれぞれ約35,000人、約13,000人と想定されるが、事業の実施により、解消することができる。																																																	
社会経済情 勢等の変化	・九頭竜川の氾濫原を含む市町の総人口はやや減少、世帯数はやや増加、総資産額はやや増加しているが、社会情勢に大きな変化はない。																																																	
主な事業の 進捗状況	・河道掘削等は、九頭竜川では実施済み。日野川においては令和4年度末時点で合流点から8.8kmまで実施済み。 ・令和4年度末時点において、堤防拡築・堤防強化の進捗率は河川整備計画に対して約60%が整備済み。																																																	
主な事業の 進捗の見込 み	・今後は、日野川久喜津・朝宮地区の河道掘削のほか、堤防の拡築・強化を順次実施する。																																																	
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・九頭竜川水系では、河道掘削におけるコスト縮減として、掘削土を堤防拡築材料へ流用。堤防拡築に適した土質に改良するために黒丸地区混合ヤードに搬出しており、有料処分する場合と比較して、運搬距離は長くなるが処分費を削減でき、令和3年度実績で約2億円のコスト縮減となった。 今後も河川整備の実施にあたり、施工方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト縮減を図る予定。																																																	
対応方針	継続																																																	
対応方針理 由	前回再評価以降も事業の必要性は変わっていないことから、引き続き「事業を継続」することが妥当である。																																																	
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・審議の結果、対応方針(原案)のとおりに「事業継続」でよいと判断された。 <都道府県の意見・反映内容> 九頭竜川直轄河川改修事業の対応方針(原案)「事業継続」について異存ありません。 本事業は、近年の激甚化する豪雨等による洪水から福井市をはじめとする九頭竜川流域を守るために重要な事業であります。 本年8月5日未明から朝にかけての大雨では、日野川の水位が上昇し、鯖江市や越前市で氾濫危険水位を超え、沿川住民に避難指示が発令されたことから、日野川の水位を下げる対策である久喜津地区や朝宮地区の河道掘削等を実施することが極めて重要であります。 そのため、早期の事業完成をお願いするとともに、事業実施にあたっては、コスト縮減に努めていただきたい。																																																	

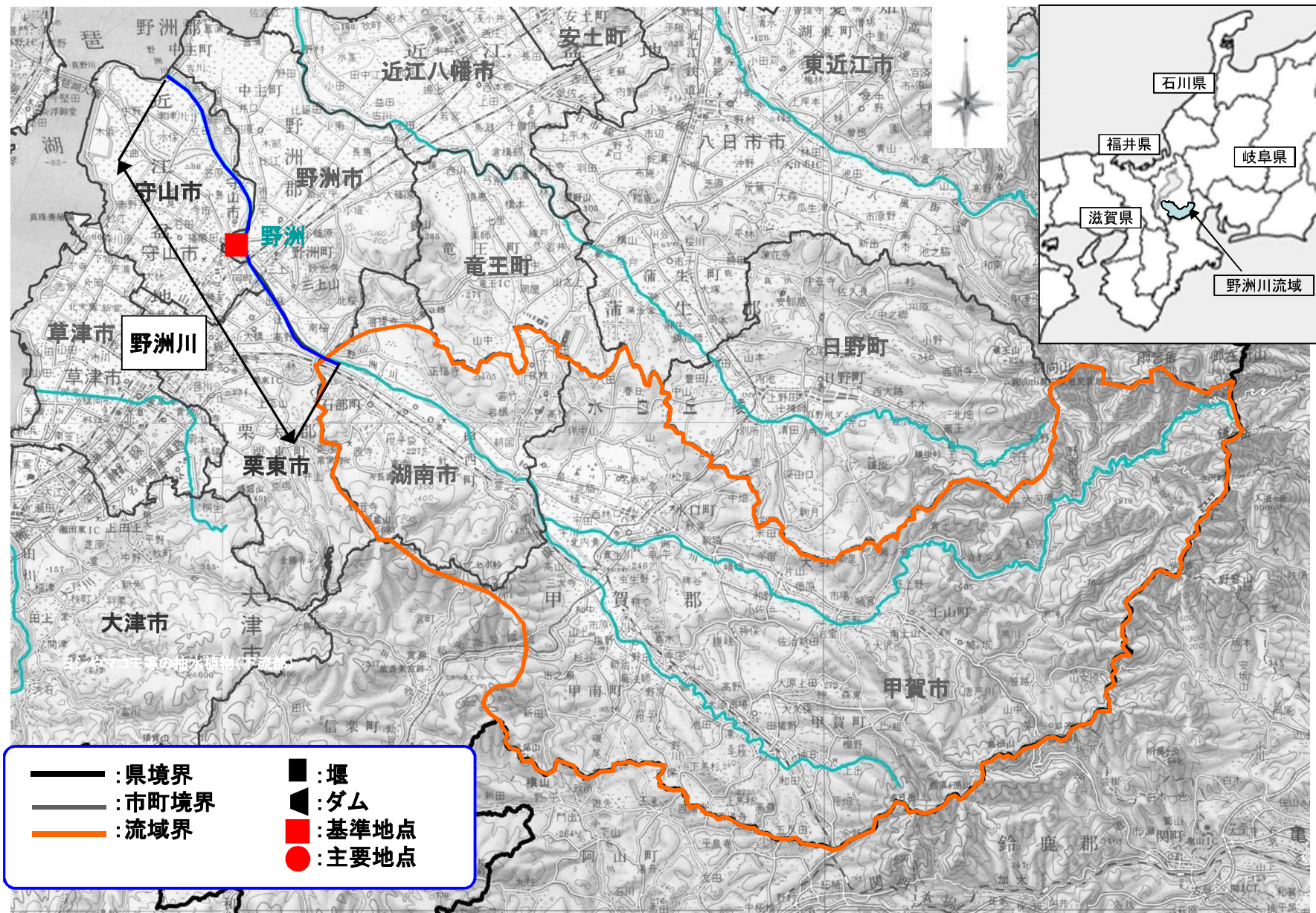
事業評価対象事業の位置図

九頭竜川直轄河川改修事業



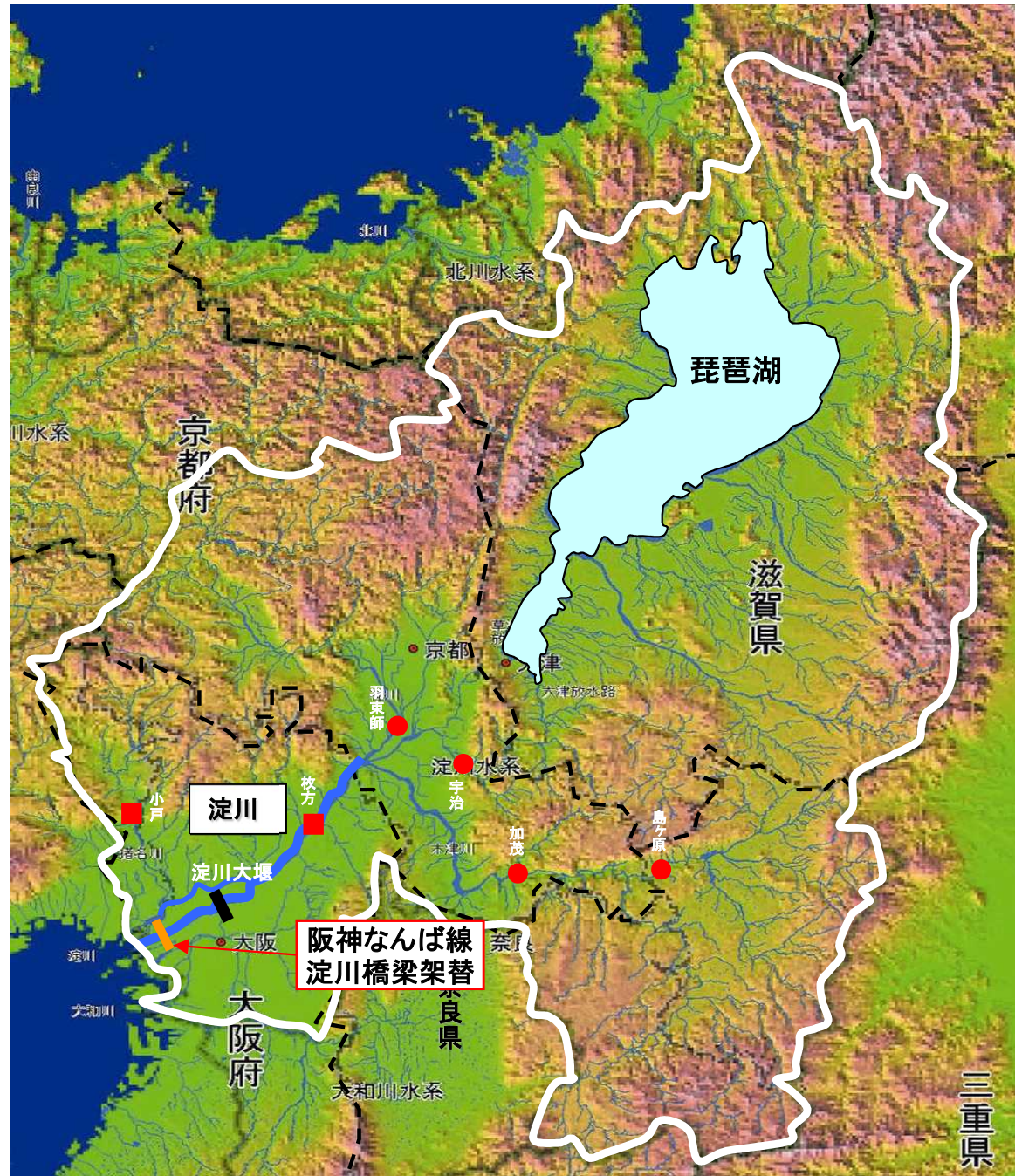
事業名 (箇所名)	野洲川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	近畿地方整備局			
			担当課長名	林 正道							
実施箇所	滋賀県野洲市、守山市、栗東市						評価 年度	令和4年度			
該当基準	社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	堤防強化、水防拠点整備										
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和12年度							
総事業費(億円)	約28		残事業費(億円)		約26						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・淀川では昭和28年台風13号洪水が発生し、宇治川左岸堤防(京都市向島地先)が決壊、猪名川では昭和35年の台風16号による洪水が発生し、左岸堤防(伊丹市酒井地先)が決壊するなど、甚大な被害が発生。 ・平成25年台風18号では、淀川・宇治川・桂川で戦後最大の洪水となり、桂川では堤防越水など浸水被害が発生。 <達成すべき目標> 令和3年8月に策定した淀川水系河川整備計画(変更)での目標は以下の通り。 ・淀川:整備のいかなる段階においても計画規模の洪水を計画高水位以下で安全に流下させる。 ・宇治川、桂川:平成25年台風18号洪水を安全に流下させる。 ・木津川:昭和28年台風13号洪水の降雨量を1.1倍にした洪水を安全に流下させる。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	・年平均浸水軽減戸数:96戸 ・年平均浸水軽減面積:65ha										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	300	C:総費用(億円)		88	全体B/C	3.4	B-C	212	EIRR (%)	33.5
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	295	C:総費用(億円)		86	継続B/C	3.4				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残事業費	(+10% ~ -10%)	3.3 ~ 3.5		3.4 ~ 3.5						
	残工期	(+10% ~ -10%)	3.6 ~ 3.1		3.7 ~ 3.1						
	資産	(-10% ~ +10%)	3.1 ~ 3.7		3.1 ~ 3.8						
事業の効果 等	野洲川 ・現況では、河川整備計画目標流量が流下し、堤防が決壊した場合、約515haが浸水し、浸水家屋は約970戸、被害額は約129億円と想定される。 ・河川整備計画において予定している事業を実施することにより、浸水被害を解消することができる。 ・河川整備計画規模の降雨による洪水が発生した場合、避難率40%のときに野洲川直轄区間内の最大孤立者数は約400人、電力、ガスの機能停止による影響人口はそれぞれ約110人、0人と想定されるが、事業の実施により、浸水が解消されるため、孤立者及びライフライン影響人口は減少する。										
社会経済情 勢等の変化	・野洲川沿川における市町村総人口の増減は、近10ヵ年(平成24年~令和3年)で約5.2%増であり、人口増加の傾向を示している。また、それに伴い総資産額も約3.2%増加している。 ・野洲川沿川は、既存の鉄道、主要国道、高速道路等主要な交通網の整備やピエリ守山、イオンタウン野洲等の住宅や商業施設、企業誘致による古高工業団地が開発され、今後も更なる発展が期待される地域である。 ・野洲川では、平成30年7月豪雨による出水で、河岸水衝部の深掘洗掘が発生し、緊急的に侵食対策を実施する必要が生じたことや、他事業による土質調査の結果等を踏まえた新たな知見に基づき、堤防の質的強化の追加対策の必要が生じたことから、事業内容、事業期間を見直した。										
主な事業の 進捗状況	・令和4年度末時点において、見直し後の全体事業に対する堤防強化の進捗率は約6%。 ・今後は、比江地区および川田町地区の堤防強化(浸透対策)、中・下流部の堤防強化(侵食対策)、水防拠点の整備を順次実施する。										
主な事業の 進捗の見込 み	・今後の事業実施の目処・進捗の見通しについては、現時点において特に大きな支障は無い。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・河岸侵食対策に使用する石材を現地採取することで約0.3億円のコスト縮減を実施した。 ・今後、水防拠点の基盤整備におけるコスト縮減として、必要な土材料を堤防強化(浸透対策)で発生する掘削土を流用することで、土砂購入費及び土砂処分費が削減でき、約1.2億円のコスト縮減を図る予定。										
対応方針	継続										
対応方針 理由	前回の再評価以降も事業の必要性は変わっていないことから、引き続き「事業を継続」することが妥当である。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。 <滋賀県の意見・反映内容> ・「対応方針(原案)」案のとおり「事業継続」で異論はありません。引き続き、防災強化のため整備促進をお願いします。なお、事業推進に当たっては、必要な予算の確保と徹底したコスト縮減の取組をお願いします。										

位置図



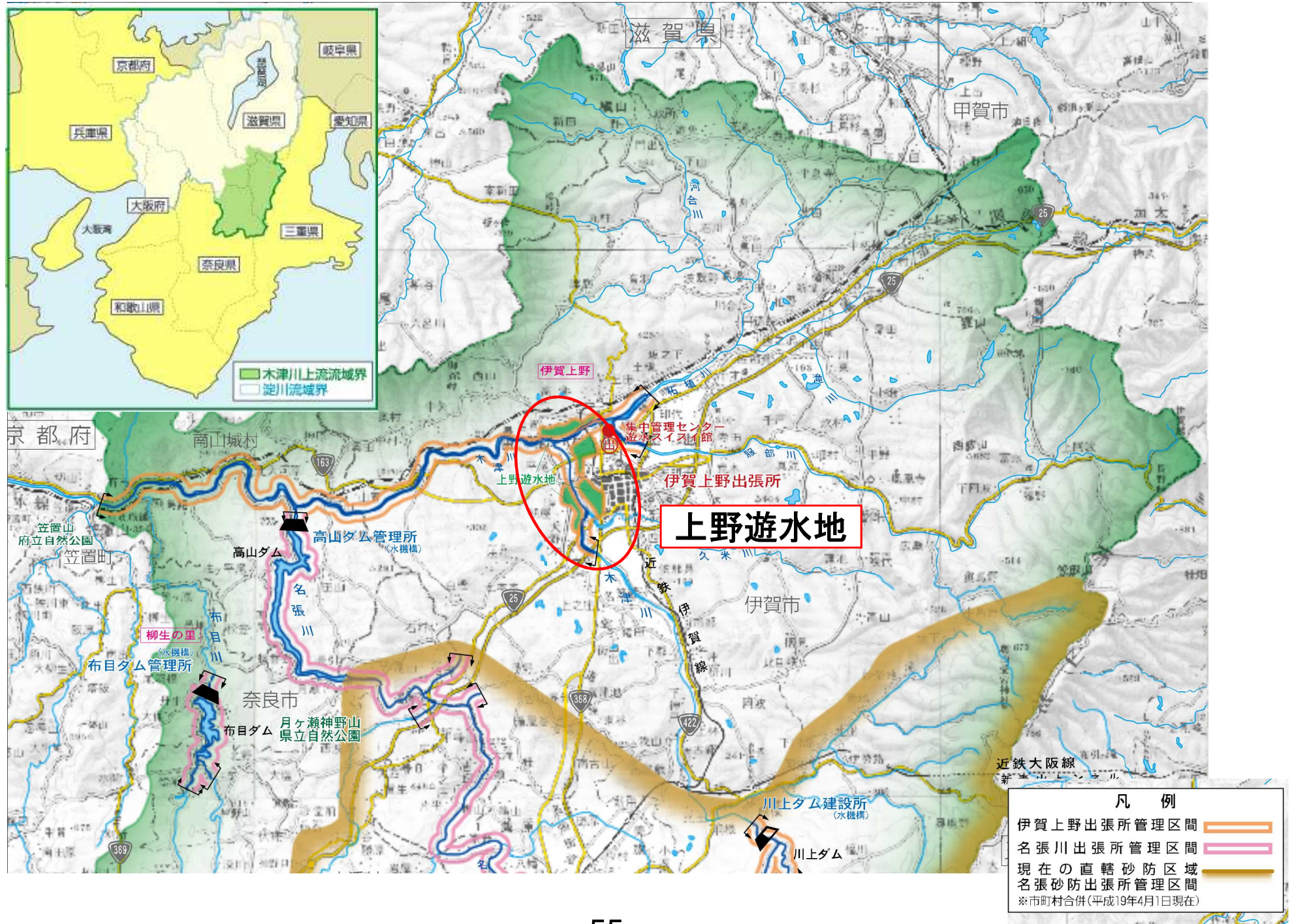
事業名 (箇所名)	淀川特定構造物改築事業(阪神なんば線淀川橋梁)			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業主体	近畿地方整備局						
				担当課長名	林 正道										
実施箇所	大阪府大阪市							評価年度	令和4年度						
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業														
主な事業の諸元	橋梁架替														
事業期間	事業採択		平成12年度		完了		令和13年度								
総事業費(億円)	約500				残事業費(億円)			約250							
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・淀川では昭和28年台風13号による洪水(枚方地点7,800m3/s)が発生し、宇治川左岸堤防(京都市向島地先)が決壊、猪名川では昭和35年の台風16号による洪水(戦後最大洪水:小戸1,400m3/s)が発生し、左岸堤防(伊丹市酒井地先)が決壊するなど、甚大な被害が発生。 ・平成25年台風18号は淀川・宇治川・桂川で戦後最大の洪水となり、桂川では堤防越水など浸水被害が発生。 <達成すべき目標> 令和3年8月に策定した淀川水系河川整備計画(変更)での目標は以下の通り。 ・淀川:整備のいかなる段階においても計画規模の洪水を計画高水位以下で安全に流下させる。 ・宇治川、桂川:平成25年台風18号洪水を安全に流下させる。 ・木津川:昭和28年台風13号洪水の降雨量を1.1倍にした洪水を安全に流下させる。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。														
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:166戸 年平均浸水軽減面積:2.9ha														
事業全体の投資効率性	基準年度		令和4年度												
	B:総便益(億円)		1,021		C:総費用(億円)		514		全体B/C	2.0		B-C	507	EIRR(%)	6.7
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)		1,021		C:総費用(億円)		213		継続B/C	4.8					
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		1.9 ~ 2.1		残事業のB/C		4.4 ~ 5.3								
	残工期 (+10% ~ -10%)		1.9 ~ 2.1				4.7 ~ 4.9								
	資産 (-10% ~ +10%)		1.8 ~ 2.2				4.4 ~ 5.2								
事業の効果等	・淀川の現況では、基本方針規模(1/200)の降雨が生じた場合、堤防の決壊等により約2,700haが浸水し、浸水家屋は約163,300戸、被害額は約6兆9,000億円と推定 ・河川整備計画において予定している事業を実施することにより、浸水被害が解消。 ・計画規模の洪水が発生した場合、事業実施により、淀川流域では、直轄管理区間内の最大孤立者数(避難率40%の場合)は約189,000人から0人に、ガスの機能停止による影響人口は約179,000人から0人に解消されると想定される。														
社会経済情勢等の変化	・淀川の氾濫原を含む沿川市町の直近約10年での総人口は0.9%増加、総世帯数は6.5%増加、総資産額は4.6%増加しているものの、社会情勢に大きな変化はない。 ・大阪駅周辺では、新たな拠点「うめきた」のまちづくりとして、令和4年度に2期区域がまちびらき予定。大阪駅に隣接した地下に新駅も整備予定であり、治水安全度の向上を図る必要がある。 ・気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策「流域治水」への転換を図る。 ・治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。														
主な事業の進捗状況	令和4年度末時点で、河道内の橋脚10基中7基が完成予定、上り線については仮線に切替が完了し、福駅上り線ホームについても仮ホームへ切替が完了する予定。また、仮線切替に伴う踏切の拡幅も完了する見込み。														
主な事業の進捗の見込み	橋梁上部工、高架橋を順次整備し、橋梁切替後、現在の橋梁を撤去する。														
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・コスト縮減として浚渫土約3万m3を河口再生干潟の材料へ流用。 ・有料処分する場合と比較して処分費を削減でき、令和元年、2年度実績で約1.4億円のコスト縮減となった。 ・今後も橋梁架け替えの実施にあたり、施工方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト縮減を図る予定														
対応方針	継続														
対応方針理由	前回の再評価以降も事業の必要性は変わっていないことから、引き続き「事業を継続」することが妥当である。														
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。 <大阪府の意見・反映内容> ・大阪府域への治水安全度を低下させないよう配慮するとともに、阪神なんば線淀川橋梁改築事業を早期に完成させ遅滞なく治水効果を発現すること。 ・更なるコスト縮減を図ること。														

位置図



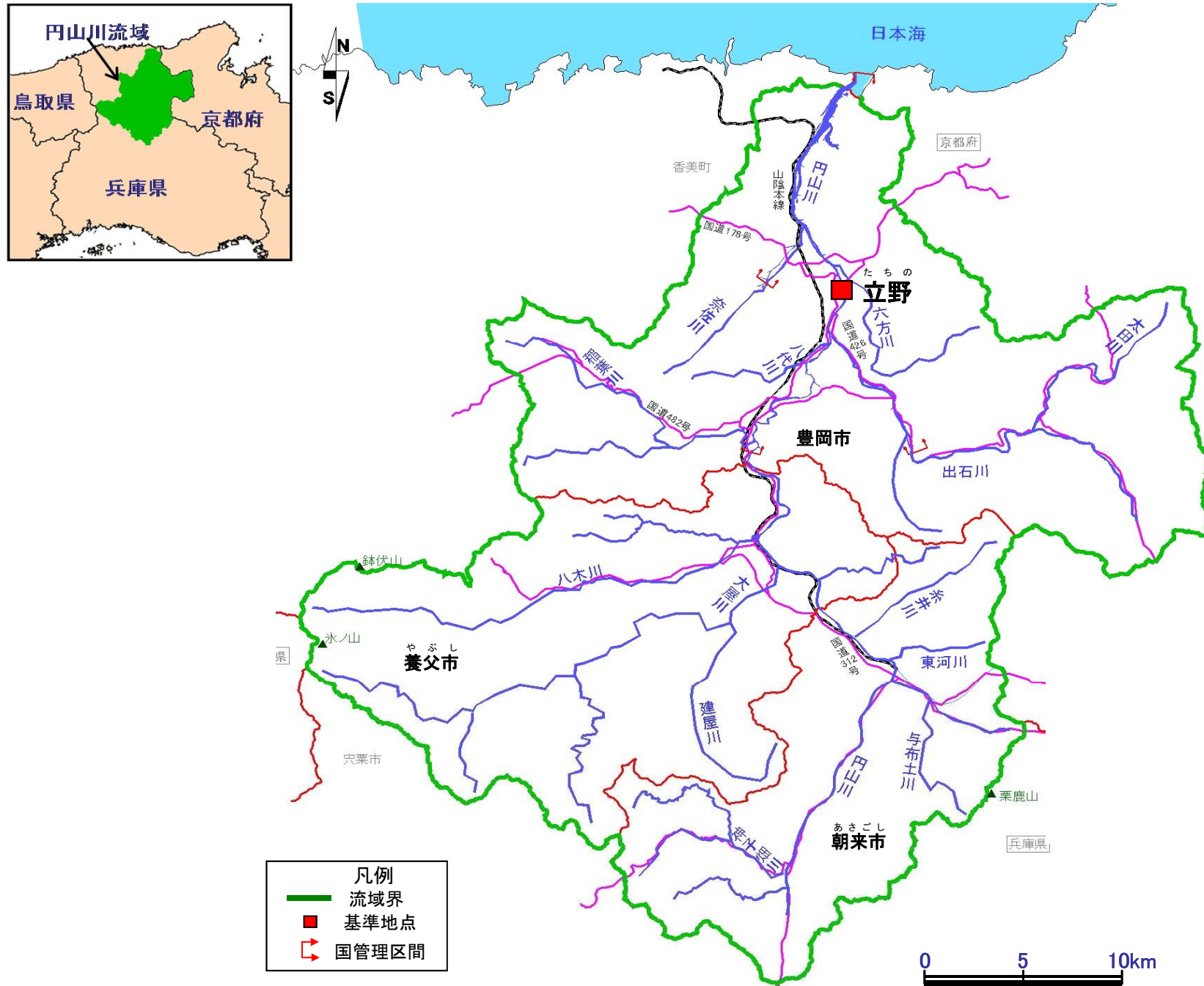
事業名 (箇所名)	木津川上流直轄河川改修事業(上野遊水地)			担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	近畿地方整備局			
				担当課長名	林 正道						
実施箇所	三重県伊賀市						評価 年度	令和4年度			
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業										
主な事業の 諸元	遊水地整備、築堤 等										
事業期間	事業採択	昭和44年度	完了	令和9年度							
総事業費(億円)	約717		残事業費(億円)		約31						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・木津川上流では昭和28年台風13号洪水、昭和34年台風15号洪水などにおいて甚大な浸水被害が発生。 <達成すべき目標> ・戦後最大の洪水である昭和28年台風13号洪水を安全に流下させる。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。										
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数: 233戸 年平均浸水軽減面積: 72ha										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	8,493	C:総費用(億円)		2,882	全体B/C	2.9	B-C	5,611	EIRR (%)	9.8
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	335	C:総費用(億円)		45	継続B/C	7.4				
感度分析	事業全体のB/C 残事業のB/C 残事業費 (+10% ~ -10%) 2.9~2.9 7.0~7.9 残工期 (+10% ~ -10%) 3.0~2.9 8.0~6.8 資産 (-10% ~ +10%) 2.7~3.2 6.8~8.1										
事業の効果 等	・上野地区の現況(令和4年度時点)では、戦後最大洪水(昭和28年台風13号洪水)が生じた場合、堤防の決壊等により約150haが浸水し、浸水家屋は約600戸、被害額は約250億円と推定。事業を実施することにより、浸水被害は解消。 ・上野地区で戦後最大洪水が発生した場合、浸水区域内人口は約1,200人と想定されるが、事業実施後には0人に軽減できる。 ・同様に、事業実施により、最大孤立者数(避難率0%の場合)は約800人から0人に、電力の停止による影響人口は約600人から0人に解消されると想定される。										
社会経済情 勢等の変化	氾濫原である伊賀市内の総人口はやや減少、総世帯数及び総資産額はやや増加しているが、社会情勢に大きな変化はない										
主な事業の 進捗状況	上野遊水地は完了。引堤、築堤は一部を除き完了。河道掘削の進捗率は計画に対して令和4年度末時点で約54%が整備済み。										
主な事業の 進捗の見込み	事業進捗において大きな課題はなく、今後も引き続き事業を進めていく。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	今後も、技術の進展に伴う新技術・新工法の採用など、コスト縮減に努めながら引き続き事業を推進していく。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	前回の再評価以降も事業の必要性は変わっていないことから、引き続き「事業を継続」することが妥当である。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。 <都道府県の意見・反映内容> (1)回答 対応方針(原案)のとおり、事業継続について異存ありません。 (2)意見 本事業は、木津川流域の治水安全度の向上並びに洪水被害を軽減するために重要な事業です。引き続き、本県と十分な協議を図り、淀川水系河川整備計画に基づき更なるコスト縮減に努め、効率的かつ計画的な事業執行をお願いします。										

位置図



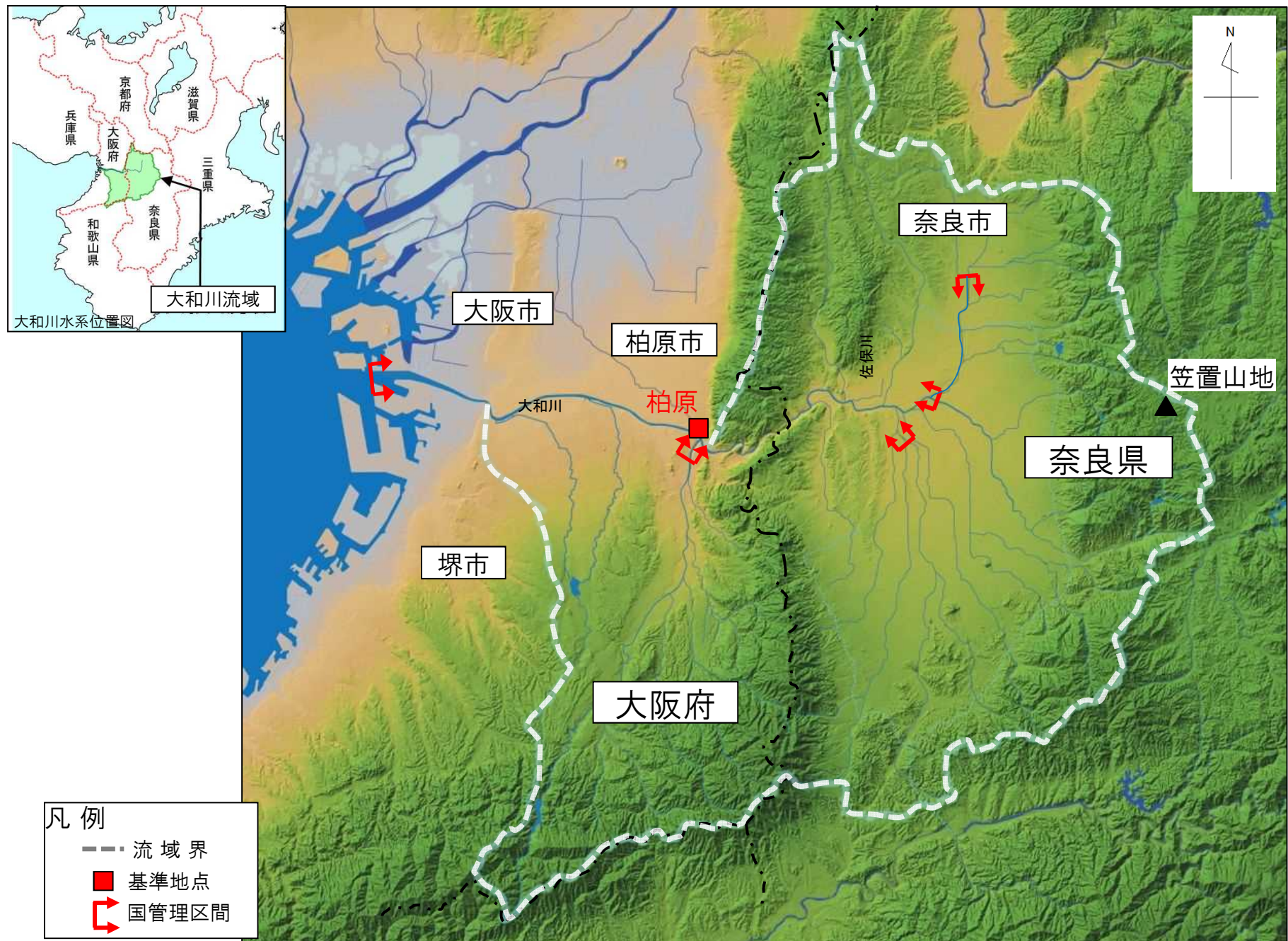
事業名 (箇所名)	円山川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	近畿地方整備局		
			担当課長名	林 正道						
実施箇所	兵庫県豊岡市						評価 年度	令和4年度		
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業									
主な事業の 諸元	築堤、遊水地整備、内水対策等									
事業期間	事業採択	平成24年度	完了	令和13年度						
総事業費(億円)	約589		残事業費(億円)		約174					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・昭和34年9月の伊勢湾台風では、浸水家屋16,833戸、浸水面積16,926haの甚大な被害が発生。 ・平成16年10月の台風23号により、観測史上最大の洪水(立野地点4,900m3/s)が発生し、立野地先(円山川右岸13.2k)や鳥居地先(出石川左岸5.3k)で堤防が決壊するなど、豊岡市全体で、死者7名、浸水家屋7,944戸、浸水面積4,083ha等の甚大な被害が発生。 ・平成30年7月豪雨では、豊岡市全体で152戸の家屋浸水が発生。 洪水実績 平成16年10月洪水(浸水面積4,083ha、浸水戸数7,944戸) 平成30年7月洪水(浸水面積1,070ha、浸水戸数152戸)									
	<達成すべき目標> ・平成25年3月に策定した円山川水系河川整備計画に定める河川整備により、観測史上最大の洪水である平成16年10月洪水(台風23号)と同規模の洪水が発生した場合であっても、全川にわたり家屋等の浸水被害の軽減を図ることが可能となる。									
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する									
	便益の主な 根拠									
	年平均浸水軽減戸数:165戸 年平均浸水軽減面積:20ha									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度							
	B:総便益 (億円)	1,326	C:総費用(億円)	849	全体B/C	1.6	B-C	477	EIRR (%)	6.2
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	1,284	C:総費用(億円)	263	継続B/C	4.9				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残事業費 (+10% ~ -10%)		1.5 ~ 1.6		4.6 ~ 5.2					
	残工期 (+10% ~ -10%)		1.6 ~ 1.5		5.1 ~ 4.7					
	資産 (-10% ~ +10%)		1.4 ~ 1.7		4.4 ~ 5.3					
事業の効果 等	・1/30規模の降雨が発生し、堤防が決壊した場合、約2,200haが浸水し、浸水家屋は約10,000戸、被害額は約4,200億円と推測される。 ・河川整備計画において予定している事業を実施することにより、浸水面積が約1,300ha、浸水家屋が約8,700戸、被害総額が約3,700億円減少する。 ・1/30規模の降雨による洪水が発生した場合、直轄管理区間内の最大孤立者数は約11,000人(避難率40%)、電力、ガスの機能停止による影響人口はそれぞれ約16,000人、約11,000人と想定されるが、事業の実施により、最大孤立者数は約10,000人減少、電気、ガスの機能停止による影響人口はそれぞれ約15,000人、約10,000人減少。									
社会経済情 勢等の変化	円山川の氾濫原を含む市の総人口はやや減少、総世帯数及び総資産額はやや増加しているが、社会情勢に大きな変化はない。									
主な事業の 進捗状況	令和4年度末時点で、上流部の日高地区の築堤を完了させ(一部未完成箇所あり)、ひの其他地区等を含めて築堤を69%進捗。									
主な事業の 進捗の見込み	今後は引き続き下流部のひの其他地区の築堤、中流部の遊水地整備、鶴岡・日置地区の築堤を実施する。 築堤、遊水地整備、内水対策の実施により平成16年10月洪水と同規模の洪水時に、全川にわたり家屋等の被害軽減を図る。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	遊水地整備(中郷地区)の大規模な掘削に伴い発生する土砂について、必要に応じ土質改良を行い、遊水地囲繞堤や管内河川堤防の盛土材として流用することにより、コスト縮減を図る。									
対応方針	継続									
対応方針理 由	前回再評価以降も事業の必要性は変わっていないことから、引き続き「事業を継続」することが妥当である。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。 <都道府県の意見・反映内容> 1 事業継続の対応方針(原案)に異論はない。 2 事業実施に当たっては、以下の意見に配慮するとともに、県・流域市と十分に協議・調整を行った上で、整備等を推進されたい。 (1)円山川流域全体の治水安全度の早期向上 ・国管理区間の整備は、上流に位置する県管理区間の治水安全度向上の前提となるため、引き続き着実に事業推進を図られたい。 ・事業の早期完成に対して地域住民から強い要望があることから、一層の事業推進を図られたい。 (2)流域治水の推進 兵庫県は「総合治水条例」に基づき総合的な治水対策を進めている。円山川水系における「流域治水」の推進にあたっては、県の「総合治水」の取組みに配慮されたい。									

円山川 位置図



											再評価																																							
事業名 (箇所名)	大和川直轄河川改修事業				担当課		水管理・国土保全局治水課			事業 主体	近畿地方整備局																																							
					担当課長名		林 正道																																											
実施箇所	大阪府大阪市、堺市、柏原市、奈良県奈良市、大和郡山市等								評価 年度	令和4年度																																								
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																																																	
主な事業の 諸元	河道掘削、築堤、橋梁架替、遊水地整備、堤防強化、高規格堤防																																																	
事業期間	事業採択		平成25年度		完了		令和23年度																																											
総事業費(億円)	約1,458				残事業費(億円)			約774																																										
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・昭和57年8月の台風10号・前線、台風9号くずれ低気圧による洪水(柏原地点約2500m3/s)で、支川西除川、葛下川ではん濫するなど、大阪府、奈良県で21,956戸の家屋が浸水する戦後最大の被害が発生した。 ・平成29年10月の台風21号による洪水(柏原地点約2,600m3/s)で、沿川の柏原市、王寺町、三郷町において、床上・床下浸水の被害が発生した。 洪水実績 昭和7年7月洪水(亀の瀬地すべりにより、河道が閉塞され、上流部で浸水被害が発生) 昭和28年9月洪水(家屋全・半壊1,436戸、床上浸水2,405戸、床下浸水10,868戸) 昭和31年9月洪水(家屋全・半壊18戸、床上浸水700戸、床下浸水11,717戸) 昭和40年9月洪水(家屋全・半壊10戸、床上浸891戸、床下浸水2,700戸) 昭和57年8月洪水(家屋全・半壊269戸、床上浸水6,455戸、床下浸水15,232戸) 平成7年7月洪水(家屋全・半壊1戸、床上浸水216戸、床下浸水2,296戸) 平成11年8月洪水(家屋全・半壊2戸、床上浸水33戸、床下浸水400戸) 平成19年7月洪水(家屋全・半壊2戸、床上浸水103戸、床下浸水1,086戸) 平成25年9月洪水(床上浸水1戸、床下浸水7戸) 平成26年8月洪水(床上浸水1戸、床下浸水19戸) 平成29年10月洪水(床上浸水79戸、床下浸水211戸) <達成すべき目標> ・背後地の資産状況を踏まえ、河道掘削により河道の流下能力を向上させる対策や、堤防拡築や浸透・侵食に対する堤防強化および遊水地の整備等により、洪水に対する安全度向上を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等災害による被害の低減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する																																																	
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数: 4,020戸 年平均浸水軽減面積: 217ha																																																	
事業全体の 投資効率性	基準年度				令和4年度																																													
	B:総便益 (億円)		36,526		C:総費用(億円)		1,594		全体B/C	22.9	B-C	34,932	EIRR (%)	46.1																																				
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)		28,877		C:総費用(億円)		713		継続B/C	40.5																																								
感度分析	<table><tr><td></td><td colspan="4">事業全体のB/C</td><td colspan="4">残事業のB/C</td></tr><tr><td>残事業費</td><td colspan="4">(＋10% ～ －10%) 22.1 ～ 23.8</td><td colspan="4">37.5 ～ 44.1</td></tr><tr><td>残工期</td><td colspan="4">(＋10% ～ －10%) 23.3 ～ 22.4</td><td colspan="4">42.1 ～ 38.9</td></tr><tr><td>資産</td><td colspan="4">(－10% ～ ＋10%) 20.7 ～ 25.0</td><td colspan="4">36.8 ～ 44.3</td></tr></table>															事業全体のB/C				残事業のB/C				残事業費	(＋10% ～ －10%) 22.1 ～ 23.8				37.5 ～ 44.1				残工期	(＋10% ～ －10%) 23.3 ～ 22.4				42.1 ～ 38.9				資産	(－10% ～ ＋10%) 20.7 ～ 25.0				36.8 ～ 44.3			
	事業全体のB/C				残事業のB/C																																													
残事業費	(＋10% ～ －10%) 22.1 ～ 23.8				37.5 ～ 44.1																																													
残工期	(＋10% ～ －10%) 23.3 ～ 22.4				42.1 ～ 38.9																																													
資産	(－10% ～ ＋10%) 20.7 ～ 25.0				36.8 ～ 44.3																																													
事業の効果 等	・事業実施前では、河川整備計画の目標洪水(昭和57年8月洪水)が生じた場合、堤防の決壊等により約520haが浸水し、浸水家屋数は約4,300戸、被害額は約1,400億円と推測される。 ・河川整備計画において予定している事業を実施することにより、河川整備計画の目標洪水が生じた場合の浸水被害は解消する。 <便益に計上していない事業効果> 河川整備計画の目標洪水(昭和57年8月洪水)が発生した場合、大和川直轄管理区間内(奈良県域)の最大孤立者数は約5,500人(避難率40%)、電力の停止による影響人口は約6,200人と想定されるが、事業の実施により被害は全て解消される。																																																	
社会経済情 勢等の変化	沿川市町の近10力年(平成23年から令和2年まで)の総世帯数はやや増加、総人口及び総資産額はほぼ横ばいであり社会情勢に大きな変化はない。																																																	
主な事業の 進捗状況	令和4年度末時点において、築堤の進捗率は50%、河道掘削の進捗率は36%である。																																																	
主な事業の 進捗の見込み	・今後は引き続き、奈良県域において藤井地区での築堤・河道掘削や遊水地整備、王寺地区での河道掘削を実施する。 また、佐保川においては遊水地整備の進捗等をふまえながら、番条・西九条地区での河道掘削や井堰改築、引堤等を実施する。 ・大阪府域においても、引き続き、国分市場地区での河道掘削や、阪神高速大和川線地区での高規格堤防の整備等を実施する。																																																	
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	大和川では、R3年度以降の藤井地区での河道掘削等により合計約40万m3もの土砂が発生する予定であり、それらの土砂を三郷町の農業公園信貴山のどか村における防災拠点整備事業の高台整備等の盛土材として活用している。																																																	
対応方針	継続																																																	
対応方針理 由	前回再評価以降も事業の必要性は変わっていないことから、引き続き「事業を継続」することが妥当である。																																																	
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・審議の結果、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断された。 <都道府県の意見・反映内容> ・大阪府の意見・反映内容 「対応方針(原案)」案については異存ありません。但し、以下の事項を要請します。 大和川は、淀川に比べて治水安全度が低いことに鑑み、「大和川水系流域治水プロジェクト」や「大和川下流部大規模氾濫域の減災に係る取組方針」に基づき、河道整備や堤防強化等の治水対策について、早期完成に努めること。併せて、流域タイムラインの作成や、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及び避難訓練の促進、氾濫時の長期湛水への対応計画の策定など、ソフト対策について国が率先して連携を図り、計画的な取組を早期に進められたい。 治水安全度の更なる向上のため、河川整備計画の次の段階を見据えた具体的な整備手法の調査・検討を早急に実施し、河川整備計画の変更も含めた必要な措置を講じること。 河口部では土砂が堆積していることから、河道のモニタリング調査を踏まえた適切な河道管理により治水安全度の低下を防ぐこと。 事業の実施にあたっては、より効果的な整備手法の検討を行い、更なるコスト縮減を図ること。 ・奈良県の意見・反映内容 今回、意見照会のあった大和川水系直轄河川改修事業は、流域住民の安全・安心を確保するために重要な事業であり、「事業の継続」をお願いします。 また、事業の実施にあたっては、以下の事項をお願いします。 平成25年11月に策定された「大和川水系河川整備計画(国管理区間)」に示された直轄遊水地をはじめとする河川整備を速やかに進められたい。直轄遊水地事業の川西町保田地区、安堵町窪田地区及び斑鳩町三代川地区における早期完成を目指すとともに、川西町唐院地区及び斑鳩町目安地区についても地元調整の整ったところから優先して取り組むなど、関係機関と連携して進められたい。 令和3年に大和川が特定都市河川に指定されたことを受け、流域治水を計画的に進め、流域の早期かつ確実な治水安全度の向上が図られるよう密に連携、協働して進められたい。 コスト縮減に留意しつつ、計画的・効率的に実施されるとともに、関係市町村・地域住民の理解が得られるよう十分に協議・調整を図られたい。																																																	

位置図



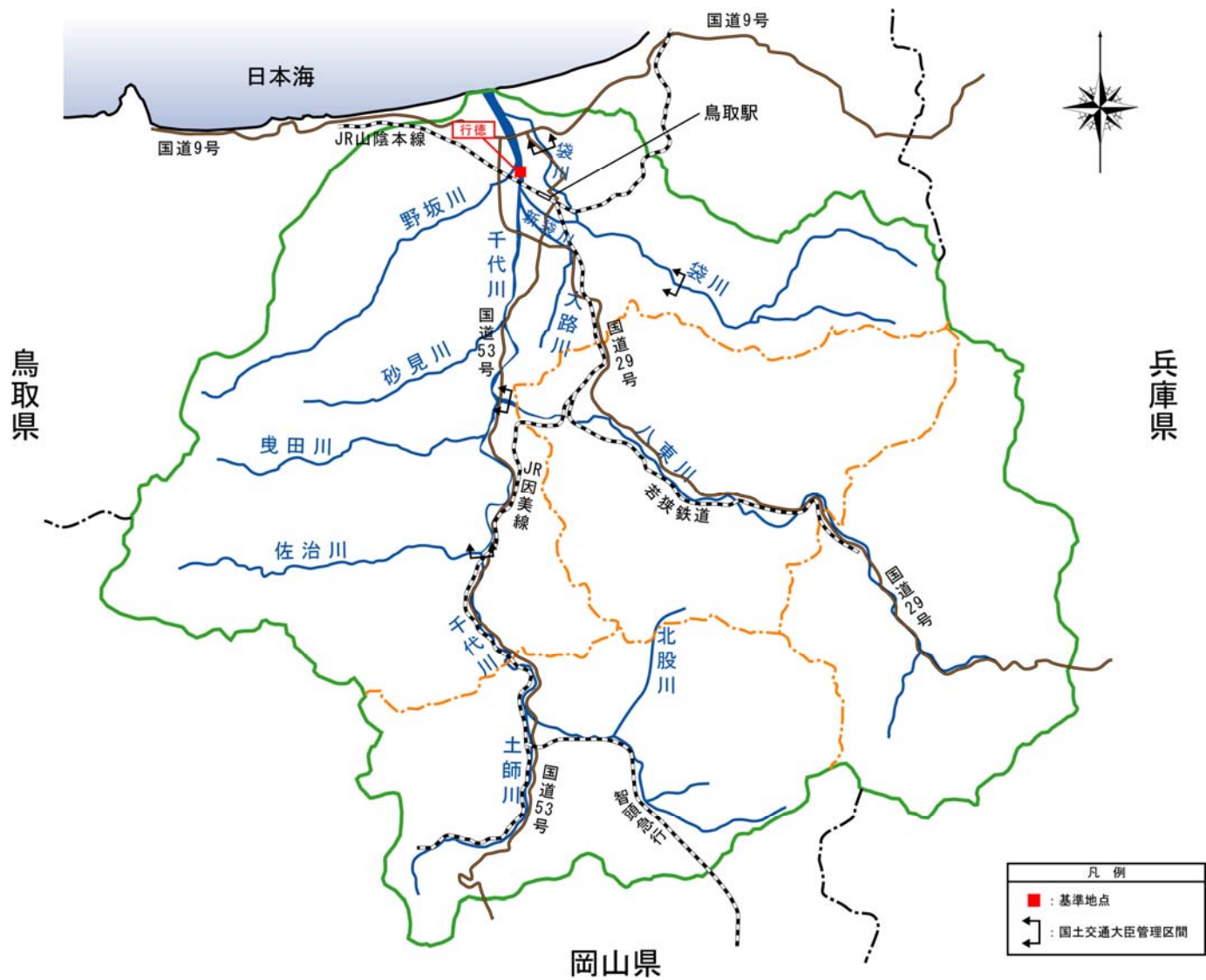
事業名 (箇所名)	高梁川直轄河川改修事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 林 正道		事業 主体	中国地方整備局			
実施箇所	岡山県倉敷市、総社市						評価 年度	令和4年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	築堤、堤防補強、河道掘削、小田川合流点付替え										
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和33年度							
総事業費(億円)	約668		残事業費(億円)		約668						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・高梁川及び小田川は下流部の低平地に人口と資産の集中する倉敷市街地を控え、昭和9年9月洪水、昭和20年9月洪水、戦後最大洪水である昭和47年7月豪雨や平成30年7月豪雨等により、過去幾多の甚大な被害が発生している。 ・高梁川下流部は岡山県西部地域における行政、経済の中心的役割を担っているが、洪水時の水位が高いことから、堤防が決壊した場合には氾濫域が広範囲に及び、被害は甚大なものとなる。このため、高梁川水系河川整備計画で定めた目標に向け、上下流のバランス等を踏まえた河川改修事業を実施する必要がある。 ・以上の状況により、再度災害防止の観点から、早期に河川改修を進める必要がある。 (洪水実績) ・昭和47年7月豪雨：家屋浸水戸数 約7,600戸 ・昭和51年9月洪水：家屋浸水戸数 約2,700戸 ・平成30年7月豪雨：家屋浸水戸数 約8,500戸 ※高梁川水系全体(県管理区間を含む)の浸水戸数 (災害発生時の影響：浸水想定区域内) ○ 浸水人口：約233,000 人 ○ 浸水世帯数：約 90,000 世帯 ○ 浸水面積：約 10,300 ha ○ 重要な公共施設等：JR山陽本線、JR吉備線、JR伯備線、JR宇野線、国道2号、国道180号、国道430号、国道486号、倉敷市役所、総社市役所、早島町役場、倉敷警察署、総社警察署、倉敷市消防局、総社市消防本部 など ○ 要配慮者利用施設：倉敷中央病院、川崎医科大学附属病院 など <達成すべき目標> 平成30年7月豪雨規模相当の洪水が再び発生しても、洪水被害の防止又は軽減ができる。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減世帯数：1,609世帯 年平均浸水軽減面積：229ha										
事業全体の投資効率性	基準年度		令和3年度								
	B:総便益(億円)	12,318	C:総費用(億円)		532	全体B/C	23.1	B-C	11,786	EIRR(%)	115.9%
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	12,318	C:総費用(億円)		532	継続B/C	23.1				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残工期 (+10% ~ -10%)		21.2 ~ 25.4		21.2 ~ 25.4						
	資産 (-10% ~ +10%)		23.1 ~ 22.8		23.1 ~ 22.8						
			20.7 ~ 25.1		20.7 ~ 25.1						
事業の効果等	・事業を実施することにより、戦後最大洪水(高梁川：平成30年7月豪雨、小田川：昭和47年7月豪雨)が再び発生しても、洪水被害の防止又は軽減ができる。 ・気候変動後(2℃上昇時)の状況においても、平成29年6月に変更した河川整備計画で目標とした治水安全度を概ね確保できる。 ・高潮に対しては、平成16年台風16号が再び発生しても、高潮による被害の防止ができる。 ・平成30年7月豪雨が再び発生しても、下記のように浸水被害を軽減できる。 浸水世帯数 35,134 世帯 ⇒ 0 世帯 浸水面積 4,621 ha ⇒ 13 ha 被害額 12,813 億円 ⇒ 4 億円										
社会経済情勢等の変化	<地域状況> ・倉敷大橋、新総社大橋が平成28年に供用開始、倉敷みなと大橋が平成29年に供用開始となり、利便性が増して今後さらに宅地化が進む可能性がある。また、一般国道2号倉敷立体の4車線化が令和2年に完成しており、岡山県西部地域における行政、経済の中心地としてさらなる発展が期待されている。 ・高梁川水系の関係市は「高梁川改修促進協議会」を組織し、治水対策の促進を強く要望している。 ・平成30年7月豪雨では、倉敷市真備町で堤防が決壊し、大規模な浸水により甚大な被害が発生しており、地域の復興を進めるためにも、迅速な治水対策が必要となっている。 <事業に関わる地域の人口、資産等の変化> 【主要自治体(倉敷市)指標】 ○人口：1.00倍(481,537人 / 483,901人)〈R3数値/H30数値〉 ○世帯数：1.03倍(214,992世帯 / 208,502世帯)〈〃〉 ○事業所：0.96倍(18,363事業所 / 19,184事業所)〈H28数値/H26数値〉 ○耕地面積：0.97倍(3,820ha / 3,950ha)〈R2数値/H30数値〉 【主要自治体(総社市)指標】 ○人口：1.01倍(69,602人 / 68,586人)〈R3数値/H30数値〉 ○世帯数：1.06倍(28,697世帯 / 27,061世帯)〈〃〉 ○事業所：0.94倍(2,052事業所 / 2,174事業所)〈H28数値/H26数値〉 ○耕地面積：0.99倍(2,400ha / 2,420ha)〈R2数値/H30数値〉										
主な事業の進捗状況	・平成22年10月 高梁川水系河川整備計画(大臣管理区間)策定 ・平成29年6月 高梁川水系河川整備計画(大臣管理区間)変更 ・平成30年度に乙島地先の高潮整備、令和2年度に中流地区(上原地先等)の河道掘削が完了し、現在、高梁川下流域における高潮堤整備や堤防補強、小田川合流点付替え等を実施中。 ・令和4年3月 高梁川水系河川整備計画[大臣管理区間]変更										
主な事業の進捗の見込み	・平成30年7月豪雨を踏まえた治水対策の推進として、地域からは引き続き河川改修事業を要望されており、関係機関等との協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・新技術・新工法を活用するとともに、掘削箇所が発生する掘削土については築堤材等として有効活用し、コスト縮減に努める。										
対応方針	継続										
対応方針理由	・上記より、治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等の観点から、事業継続が妥当と考える。 ・今後の詳細な設計や施工段階において、さらなるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・妥当である。 <都道府県の意見・反映内容> ・(岡山県)異存ありません。										

位置図



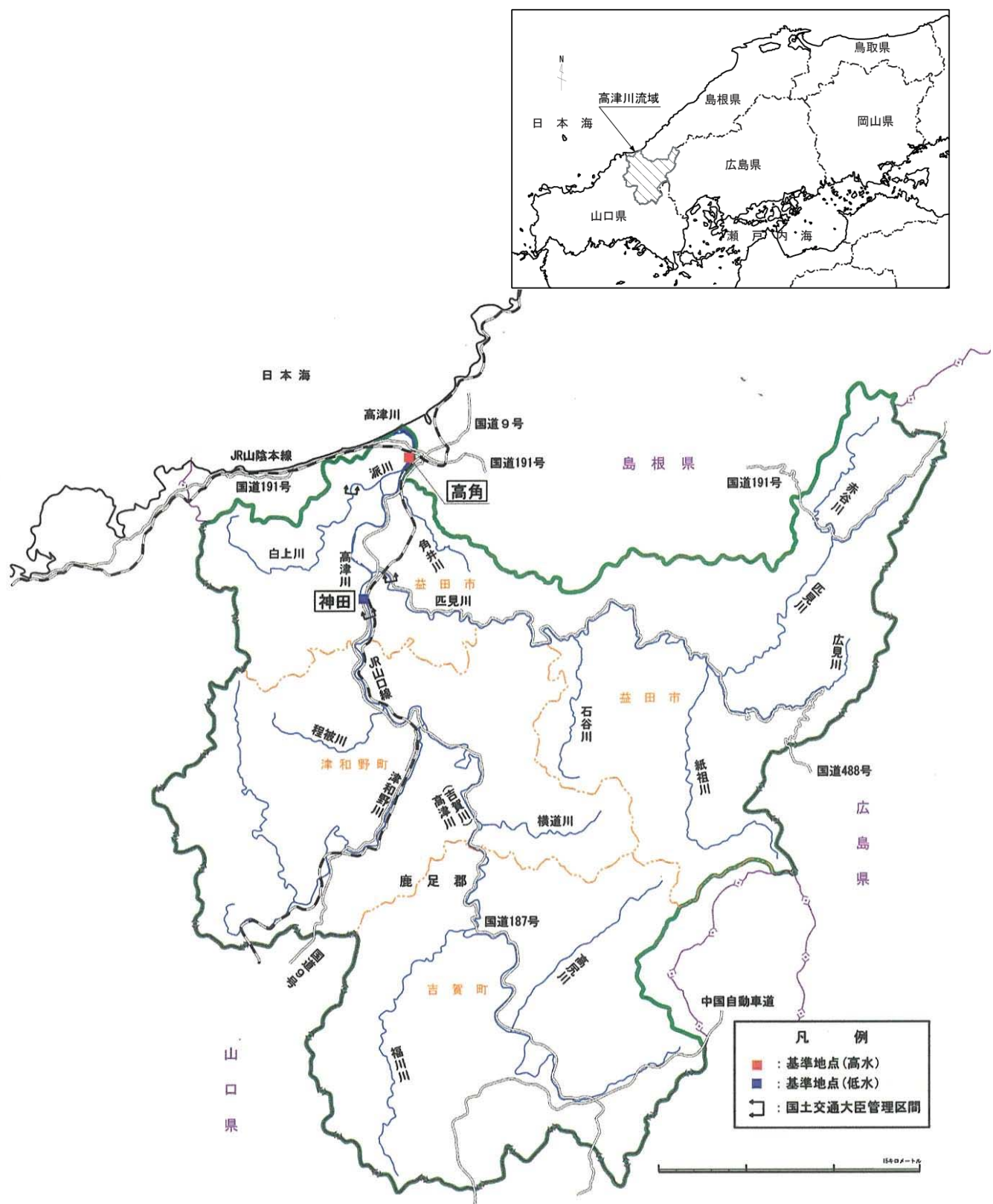
事業名 (箇所名)	千代川直轄河川改修事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 林 正道			事業 主体	中国地方整備局											
実施箇所	鳥取県鳥取市							評価 年度	令和4年度											
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																			
主な事業の 諸元	堤防の整備、河道掘削、堰改築、堤防補強(浸透対策)																			
事業期間	事業採択		令和5年度		完了		令和24年度													
総事業費(億円)	約153				残事業費(億円)			約153												
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・千代川の下流域は、低平地が広がり、水害を受けやすい地形となっている。 ・過去の主な水害としては、戦後最大流量を観測し、家屋浸水被害が発生した昭和54年10月洪水等が知られているほか、近年では平成10年10月洪水、平成16年9月洪水、平成30年7月洪水においても浸水被害が発生している。 ・千代川下流には県庁所在地の鳥取市があり、鳥取駅や県庁のほか主要産業の電子部品や製紙工場なども立地し、中心市街地が形成されている。 ・河川整備においては、戦後最大洪水である昭和54年10月洪水に対し、洪水氾濫による浸水被害の防止に向けた整備が令和4年度中に概ね完了するものの、近年の水害や気候変動による水害の激甚化・頻発化が予想され、それらを踏まえた「気候変動を踏まえた治水計画のあり方提言」により示された、今後予想されるRCP2.6(2℃上昇に相当)、1.1倍となる降雨量を前提に、治水計画の目標流量に反映、整備を実施していく必要がある。 ・以上の状況により、次の段階の整備目標として年超過確率で1/50規模を目標とし、基準地点行徳において、5,100m³/sを目標に整備を実施していく(本計画の整備により、現行整備計画の目標である昭和54年10月洪水の降雨量が1.1倍程度に増大した場合でも、洪水氾濫による浸水被害の防止が図られる)。 (洪水実績) ・昭和54年10月洪水:家屋浸水戸数1,355戸、農地浸水面積510ha ・平成10年10月洪水:家屋浸水戸数185戸、農地浸水面積20ha ・平成16年9月洪水:家屋浸水戸数99戸 ・平成30年7月洪水:家屋浸水戸数45戸、農地浸水面積22ha (災害発生時の影響:浸水想定区域内) ○世帯数:約47,000世帯 ○面積:約60km² ○重要な公共施設等:鳥取県庁、鳥取市役所、鳥取県東部広域行政管理組合消防局、鳥取消防署、鳥取駅、JR山陰本線・因美線、国道9号・29号・53号線など ○要配慮者利用施設:鳥取県立中央病院、鳥取赤十字病院など <達成すべき目標> 昭和54年10月洪水の1.1倍相当規模の洪水が再び発生しても、外水による浸水被害を防止できる。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する																			
	便益の主な 根拠	年平均浸水軽減世帯数:160世帯 年平均浸水軽減面積:18ha																		
	事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度																
		B:総便益 (億円)		876		C:総費用(億円)		123		全体B/C		7.1		B-C		753		EIRR (%)		57.2
	残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)		876		C:総費用(億円)		123		継続B/C		7.1								
感度分析	残事業費		(+10% ~ -10%)		事業全体のB/C			残事業のB/C												
					6.6 ~ 7.7			6.6 ~ 7.7												
	残工期		(+10% ~ -10%)		7.1 ~ 7.1			7.1 ~ 7.1												
	資産		(-10% ~ +10%)		6.5 ~ 7.8			6.5 ~ 7.8												
事業の効果 等	・事業を実施することにより、昭和54年10月洪水の1.1倍相当規模の洪水が発生した場合、浸水被害を防止することができる。																			
	浸水世帯数 12,697世帯 ⇒0世帯																			
	浸水面積 994ha ⇒0ha																			
	被害額 3,571億円 ⇒0億円																			
社会経済情 勢等の変化	<地域状況> ・鳥取県立中央病院や鳥取赤十字病院の改築、鳥取市役所の新庁舎整備など、鳥取市中心部の都市機能の充実が図られているほか、布袋工業団地が造成され、流域内での企業立地が促進されている。 ・過去から度重なる洪水被害を受けており、治水対策の促進について鳥取市から強い要望を受けている。 <事業に関わる地域の人口、資産等の変化> 【主要自治体(鳥取市)指標】 ○人口:1.00倍(142,698人/142,698人)〈H27/H27数値〉 ○世帯数:1.00倍(58,734世帯/58,734世帯)〈H27/H27数値〉 ○事業所:0.95倍(7,580箇所/7,945箇所)〈H28/H26数値〉 ○耕地面積:0.99倍(6,820人/6,900人)〈R3/R1数値〉																			
	主な事業の 進捗状況																			
	・平成19年5月16日に千代川水系河川整備計画(国管理区間)策定																			
	・平成31年3月に八日市堰の改築が完了し、大淵頭首工の改築及び河道掘削等を実施中																			
	主な事業の 進捗の見込 み																			
・事業は順調に進捗しており、鳥取市や地域からの要望、協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。																				
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性																				
・関係機関等との事業調整により、建設発生土の有効利用を図り、コスト縮減に努める。																				
対応方針																				
継続																				
対応方針理 由	・上記より、治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等の観点から、事業継続が妥当と考える。																			
	・今後の詳細な設計段階及び施工段階において、さらなるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。																			
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・妥当である。 <都道府県の意見・反映内容> ・(鳥取県)異存ありません。																			

千代川流域 位置図



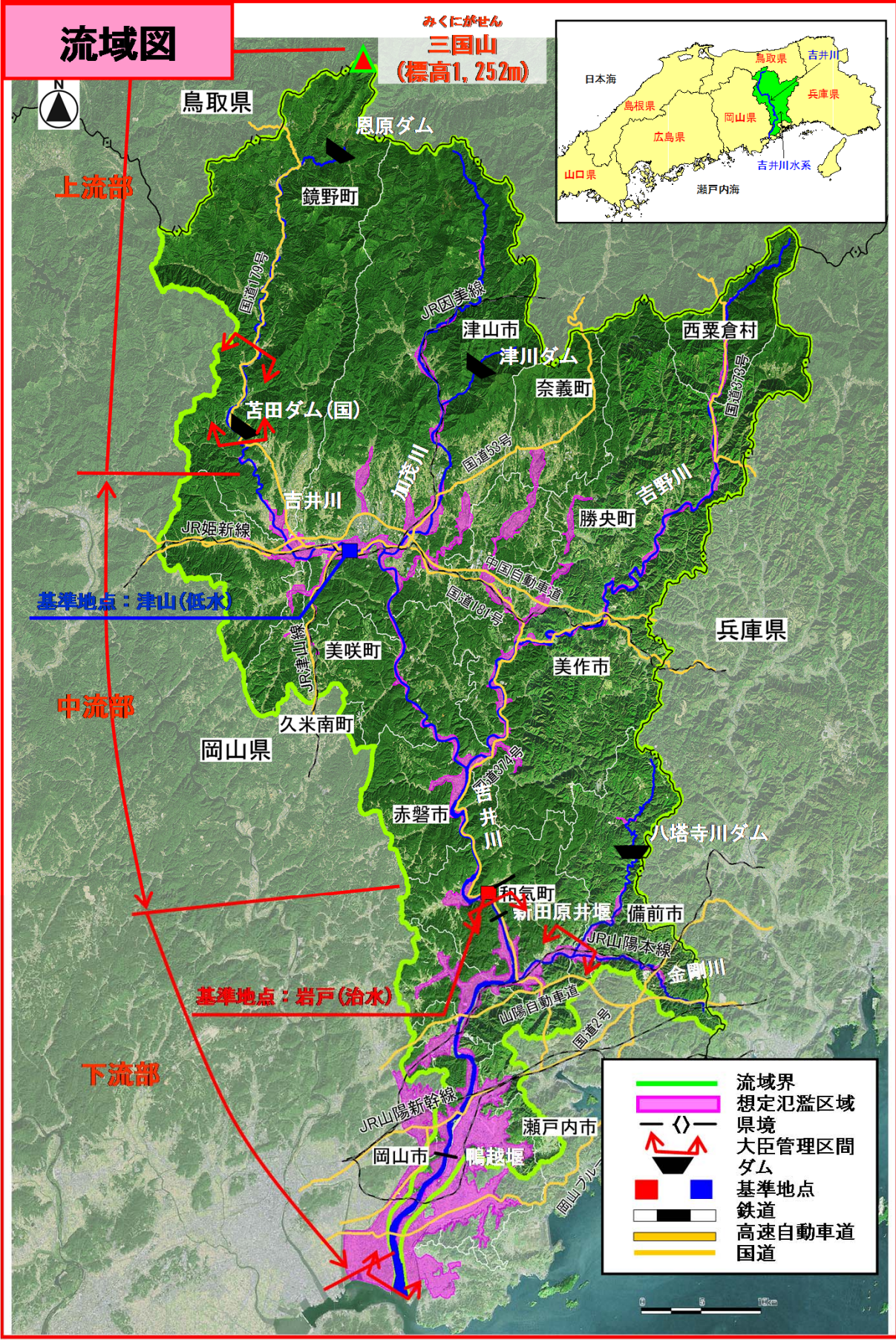
											再評価				
事業名 (箇所名)	高津川直轄河川改修事業				担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 林 正道			事業 主体	中国地方整備局					
実施箇所	島根県益田市								評価 年度	令和4年度					
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業														
主な事業の 諸元	堤防整備、河床掘削、堤防浸透対策														
事業期間	事業採択		平成20年度		完了		令和19年度								
総事業費(億円)	約100				残事業費(億円)			約41							
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・高津川は、下流部に人口と資産の集中する益田市街地を控え、既往最大の昭和47年7月洪水、昭和58年7月洪水、平成9年7月洪水等により、過去、幾多の甚大な被害が発生している。 ・高津川では、戦後最大の被害をもたらした昭和47年7月洪水、既往2番目の被害をもたらした昭和18年9月洪水が再び生じた場合、これを安全に流下できない箇所がある。 ・以上の状況より、再度災害防止の観点から、引き続き、高津川本川の堤防整備、河床掘削、堤防浸透対策を進める必要がある。														
	(洪水実績) ・昭和47年7月洪水:家屋浸水戸数1,983戸、浸水面積1,254ha ・昭和58年7月洪水:家屋浸水戸数313戸、浸水面積222ha ・平成9年7月洪水:家屋浸水戸数25戸、浸水面積123ha														
	(災害発生時の影響:浸水想定区域内) ○世帯数:約3,425世帯 ○浸水面積:約810ha ○重要な公共施設等:益田広域消防本部、JR山陰本線・山口線、益田港、国道9号・191号、益田道路 ○要配慮者利用施設:益田市総合福祉センター等														
	＜達成すべき目標＞ ・高津川の国管理区間においては、流域に壊滅的被害をもたらした既往第2位の昭和18年9月洪水と同規模の洪水を安全に流下させる。さらに、高津川本川と、改修済みの益田川に挟まれた都市の中核機能を擁している益田市街地の区間は、計画高水流量4,900m ³ /s(高角地点)に相当する洪水を安全に流下させる。														
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する														
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減世帯数:22世帯 年平均浸水軽減面積:9ha														
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度												
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)		193		C:総費用(億円)		108		全体B/C		1.8	B-C	85	EIRR (%)	6.9
	B:総便益 (億円)		213		C:総費用(億円)		28		継続B/C		7.7				
感度分析			事業全体のB/C				残事業のB/C								
	残事業費(＋10%～－10%)		1.7～1.8				7.1～8.6								
	残工期(＋10%～－10%)		1.8～1.9				7.4～8.0								
	資産(－10%～＋10%)		1.6～2.0				7.0～8.5								
事業の効果 等	・下流区間(益田市街地)においては、計画高水流量4,900m ³ /s(高角地点)に相当する洪水が発生した場合でも、家屋の浸水被害の発生を防止できる。														
	・上流区間においては、既往第2位の昭和18年9月洪水(神田:2,700m ³ /s)が発生した場合でも、家屋の浸水被害の発生を防止できる。														
	浸水世帯数2,371世帯⇒49世帯 浸水面積575ha⇒114ha 被害額828億円⇒49億円														
社会経済情 勢等の変化	＜地域状況＞ ・高津川沿川は益田市街地が広がっており、人口・資産が集中している。 ・萩・石見空港、石見臨空ファクトリーパーク、益田地区国営農地開発事業を基盤とした工業・農業等の振興が期待されている。 ・高津川水系では流域市町による「高津川水系治水砂防期成同盟会」、関係自治会による「高津川・安全で安心できる地域づくりの会」が組織され、治水対策の促進を強く要望している。 ＜事業に関わる地域の人口、資産等の変化＞ 【氾濫区域内指標】 ○人口:0.93倍(13,664人／14,696人)〈H27／H22数値〉 ○世帯数:0.97倍(5,526世帯／5,680世帯)〈〃〉 ○事業所:1.52倍(987事業所／649事業所)〈H26／H18数値〉 ○従業者:0.96倍(7,647人／7,989人)〈〃〉														
主な事業の 進捗状況	・平成20年7月3日に高津川水系河川整備計画【国管理区間】を策定し、河川整備計画対象期間30年を目標に事業を遂行。 ・平成27年度までに奥田・大塚地区の築堤が完了。現在、下流の市街地区間の河床掘削を事業中。														
主な事業の 進捗の見込み	・事業は順調に進捗しており、関係機関並びに地域との協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。														
コスト縮減や 代替案立案 の可能性	・新技術・新工法を活用するとともに、関係機関等と調整し、河床掘削に伴う発生土の有効利用等を図り、コスト縮減に努める。														
対応方針	継続														
対応方針理 由	・治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等の観点から、事業継続が妥当である。 ・今後の詳細な設計や施工段階において、さらなるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。														
	・令和3年3月に流域治水プロジェクトを策定し、新たな流域治水プロジェクトに基づき、国、県、市町村、企業、住民など流域内のあらゆる関係者と協働し、地域の安全確保を推進する。														
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ ・妥当である。														
	＜都道府県の意見・反映内容＞ ・(島根県)異存ありません。														

高津川流域 位置図



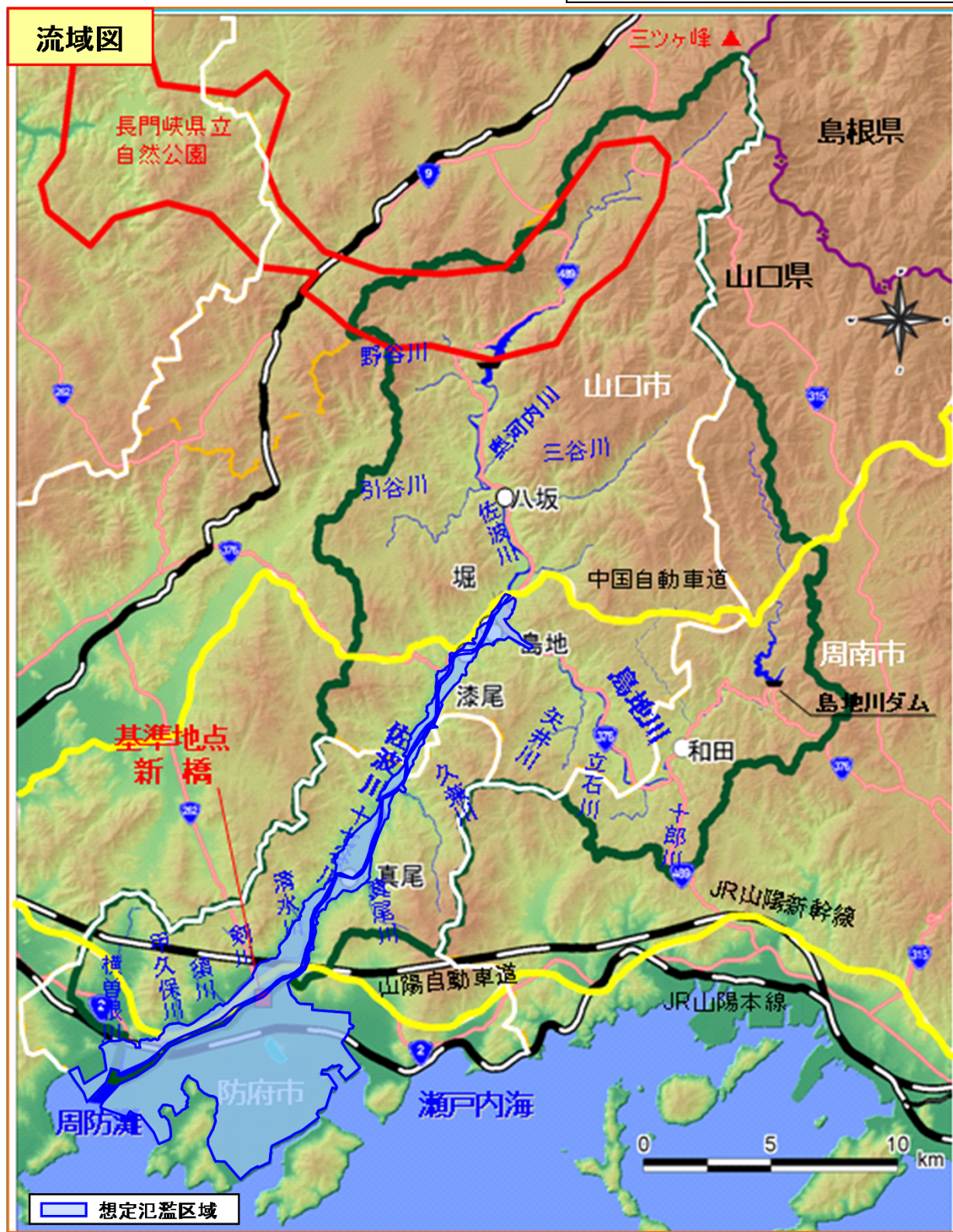
事業名 (箇所名)	吉井川直轄河川改修事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 林 正道			事業主体 中国地方整備局						
実施箇所	岡山県岡山市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、和気町						評価 年度	令和4年度						
該当基準	再評価実施後一定期間(5年)が経過している事業													
主な事業の 諸元	高潮対策、耐震対策、築堤、河道掘削、堤防補強(浸透対策)													
事業期間	事業採択		平成30年度		完了		令和29年度							
総事業費(億円)	約229				残事業費(億円)		約95							
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・吉井川は、その源を岡山・鳥取県境の三国山に発し、途中、津山盆地を貫流し、吉備高原の谷底平野を南流して、吉野川、金剛川等の支川を合流し、岡山平野を流下し児島湾に注いでいる。下流部は干拓等により形成されたゼロメートル地帯で、洪水や高潮等により氾濫すると広範囲に浸水域が広がることに浸水が長期化し、甚大な被害が発生する。吉井川流域では過去から度重なる洪水に見舞われ、近年では平成10年10月の洪水で戦後最大の流量が発生し、上流の県管理区間で洪水氾濫が発生したほか、国管理区間でも氾濫が発生する寸前まで水位が上昇した。このため、上下流の治水バランスを踏まえた治水対策を計画的に実施していく必要がある。 (洪水実績) ・昭和51年 9月洪水:家屋浸水戸数13,759戸(岡山県全域) ・平成 2年 9月洪水:家屋浸水戸数 6,190戸(吉井川流域) ・平成10年10月洪水:家屋浸水戸数 5,904戸(吉井川流域) ・平成16年 9月洪水:家屋浸水戸数 823戸(吉井川流域) (災害発生時の影響:浸水想定区域内) ○浸水人口 :約55,900 人 ○浸水世帯数:約19,900 世帯 ○浸水面積 :約 7,000 ha ○重要な公共施設等:岡山市東区役所、瀬戸内市役所、赤磐市役所熊山支所、和気町役場、岡山市東消防署、瀬戸内市消防署、岡山東警察署 国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所坂根出張所、国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所西大寺出張所、JR山陽本線、JR赤穂線、国道2号、国道374号 ○要配慮者利用施設:岡村一心堂病院、岡山西大寺病院、瀬戸内市民病院、北川病院 ○その他:五明工業団地 <達成すべき目標> ・吉井川の国管理区間においては、戦後最大規模の洪水である平成10年10月洪水(基準地点岩戸で7,050 m³/s)等、戦後の大規模洪水が再び発生した場合でも、本計画に定める河道整備を実施することで洪水を安全に流下させ、浸水被害を防止する。 ・金剛川の国管理区間においては、戦後第3位の洪水である昭和51年9月洪水(尺所で890m³/s)が再び発生した場合でも、洪水を安全に流下させ、浸水被害を防止する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する													
便益の主な根拠	年平均浸水軽減世帯数:362世帯 年平均浸水軽減面積:133ha													
事業全体の投資効率性	基準年度		令和4年度											
	B:総便益(億円)		1,791		C:総費用(億円)		201		全体B/C	8.9	B-C	1,590	EIRR(%)	31.9
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)		805		C:総費用(億円)		60		継続B/C	13.3				
感度分析	残事業費 (＋10% ～ －10%) 残工期 (＋10% ～ －10%) 資産 (－10% ～ ＋10%)				事業全体のB/C 8.7 ～ 9.1 8.9 ～ 8.9 8.1 ～ 9.7		残事業のB/C 12.2 ～ 14.7 13.4 ～ 13.3 12.1 ～ 14.4							
事業の効果等	・吉井川において、整備計画目標規模(平成10年10月洪水と同規模)相当の洪水が発生しても、洪水を安全に流下させる(岩戸7,050m ³ /s)。既往最高潮位を記録した平成16年8月の台風16号による高潮が再び発生しても、浸水被害を防止する。 浸水世帯数 4,028世帯 ⇒ 0世帯 浸水面積 1,625ha ⇒ 0ha 被害額 1,222億円 ⇒ 0億円													
社会経済情勢等の変化	<地域状況> ・重要な施設として、JR 山陽本線、JR 赤穂線、一般国道2号、一般国道374号などの交通動脈や、岡山市東区役所、瀬戸内市役所などの公共施設を有している。 ・下流域には、五明工業団地や大規模流通倉庫が立地しており、現在も岡山市新産業ゾーン整備事業により工業団地の建設が進められている。 ・平成30年7月豪雨によって、吉井川沿川では、堤防の居住地側で法崩れや漏水が発生したものの、整備メニューを見直す被害は発生していないため、引き続き堤防整備等を進める。 <事業に関わる地域の人口、資産等の変化> 【関係市町指標:岡山市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、和気町】 ○人 口 :1.00倍(849,343人/849,254人)〈R2数値/H27数値〉 ○世 帯 数 :1.05倍(376,909世帯/358,092世帯)〈R2数値/H27数値〉 ○事業所 :0.98倍(37,463事業所/38,388事業所)〈R2数値/H26数値〉 ○耕地面積 :0.97倍(19,962ha/20,495ha)〈R2数値/H28数値〉													
主な事業の進捗状況	・平成29年12月に吉井川水系河川整備計画【国管理区間】を策定した。 ・河川整備計画の計画期間30年間とし、事業を推進している。 ・河川整備計画に基づく河道掘削工事が令和3年度までに完了した。 ・現在、吉井川下流域における高潮対策区間の堤防整備と耐震対策を実施している。													
主な事業の進捗の見込み	・現在まで、事業は順調に進捗している。 ・関係機関や地域からの要望、協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。													
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・新技術・新工法を活用するとともに、建設発生土の有効活用を図り、コスト縮減に努める。 ・現状での事業の進捗状況並びに残事業における費用対効果も高いことから、代替案を検討する必要がない。													
対応方針	継続													
対応方針理由	・吉井川水系の治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制を鑑み、継続が妥当である。 ・早期の治水安全度向上に向け、引き続き事業の推進を図り、早期に完成させることが必要である。 ・今後の詳細な設計や施工段階において、さらなるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。													
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・妥当である。 <都道府県の意見・反映内容> ・(岡山県)異存ありません。													

吉井川流域 位置図



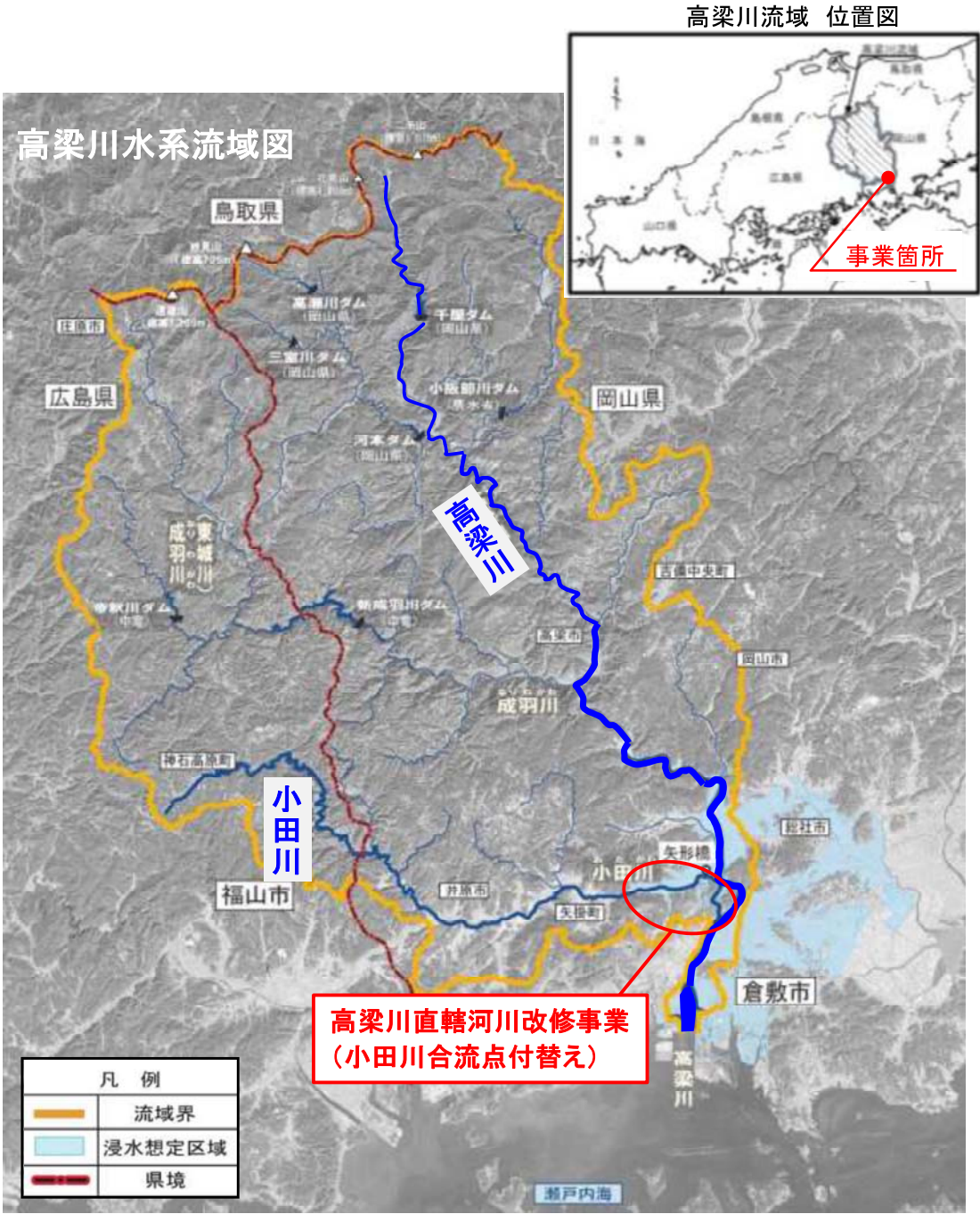
事業名 (箇所名)	佐波川直轄河川改修事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 林 正道		事業 主体	中国地方整備局				
実施箇所	山口県防府市、山口市、周南市						評価 年度	令和4年度				
該当基準	再評価実施後一定期間(5年)が経過している事業											
主な事業の 諸元	築堤、河道掘削、堤防浸透対策											
事業期間	事業採択		平成25年度	完了		令和24年度						
総事業費(億円)	約183			残事業費(億円)			約103					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・佐波川は、山口県の中央部に位置し、下流部は人口と資産の集中する防府市街地北部を流れ、周防灘に注いでいる。下流部は佐波川の扇状地三角州と近世の干拓によって形成された防府平野が広がっており、一度佐波川が氾濫した場合、氾濫域は流域外の防府市街地に広範囲に広がることから甚大な被害が発生する。 ・大正7年7月や、戦後最大となる昭和26年7月洪水では、流域全体で3,000戸を超える家屋浸水被害を受けており、下流から順次堤防整備を進めてきた。また、平成21年7月洪水では、支川剣川や奈美川等において、死者19名を伴う土砂災害により甚大な被害が生じる他、100戸を超える家屋浸水が発生しており、住民の治水に対する関心は高いことから、計画的な河川改修を進めていく必要がある。 (洪水実績) ・大正7年7月洪水: 家屋浸水戸数 3,451戸、浸水面積 1,000ha ・昭和26年7月洪水: 家屋浸水戸数 3,397戸、浸水面積 1,388ha ・昭和47年7月洪水: 家屋浸水戸数 511戸、浸水面積 340ha ・平成21年7月洪水: 家屋浸水戸数 371戸、浸水面積 151ha ※佐波川水系全体の浸水戸数 (災害発生時の影響: 浸水想定区域内) ○人口: 81,011人 ○世帯数: 31,691世帯 ○重要な公共施設等: 防府市役所、防府警察署、山口県防府土木建築事務所、国土交通省山口河川国道事務所、防府市消防本部、JR山陽新幹線、JR山陽本線(防府駅)、山陽自動車道 ○災害弱者関連施設等: 防府消化器病センター、三田尻病院、桑陽病院、緑町三祐病院、松本外科病院 ○小・中学校: 勝間小学校、華浦小学校、佐波小学校、新田小学校、中間小学校、華城小学校、松崎小学校、華陽小学校、桑山小学校、国府小学校、佐波中学校、右田中学校 ○その他: 航空自衛隊防府北基地・南基地、防府市上下水道局、山口県企業局佐波川工業用水道事務所 <達成すべき目標> ・下流区間では戦後最大洪水である昭和26年7月規模の洪水が再び発生した場合でも浸水被害の防止を図る。 ・上流区間では戦後第2位の洪水である昭和47年7月規模の洪水が再び発生した場合でも家屋の浸水被害の防止を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減世帯数: 261世帯 年平均浸水軽減面積: 131ha											
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度									
	B:総便益 (億円)		2,136	C:総費用(億円)		158	全体B/C	13.6	B-C	1,978	EIRR (%)	56.6
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)		1,011	C:総費用(億円)		69	継続B/C	14.6				
感度分析	事業全体のB/C 残事業のB/C											
	残事業費 (+10% ~ -10%)	12.8 ~ 14.4		13.3 ~ 16.1								
	残工期 (+10% ~ -10%)	13.6 ~ 13.5		14.6 ~ 14.5								
	資産 (-10% ~ +10%)	12.3 ~ 14.9		13.2 ~ 16.0								
事業の効果 等	・佐波川下流域において、戦後最大である昭和26年7月洪水相当が再び発生した場合でも、浸水被害を発生させない。佐波川上流域において、昭和47年7月洪水相当が再び発生した場合でも家屋浸水を防止できる。(新橋1,500m3/s: S47 洪水規模時) 浸水世帯数 769世帯 ⇒ 0世帯 浸水面積 433ha ⇒ 2ha 被害額 284億円 ⇒ 0.3億円											
社会経済情 勢等の変化	<地域状況> ・流域の下流域である防府市の人口及び世帯数に大きな変化は見られない。 ・県道中ノ関線の供用開始(平成27年3月)、道の駅潮彩市場のオープン(平成27年10月)や防府テクノタウンの開発(平成27年1月)など、現在でも社会基盤整備が進行している。 ・平成21年7月には大規模な土砂災害や浸水被害により甚大な被害が生じたため、住民の治水に対する関心は高く、河川改修の要望も強い。 <事業に関わる地域の人口、資産等の変化> 【主要自治体(防府市)指標】 ○人口: 0.99倍 (115,942人 / 116,611人) (H27 / H22数値) ○世帯数: 1.02倍 (47,573世帯 / 46,851世帯) (H27 / H22数値) ○事業所: 0.96倍 (4,523箇所 / 4,703箇所) (H28, H26 / H26数値) ○耕地面積: 0.91倍 (2,030ha / 2,220ha) (R3 / H29数値)											
主な事業の 進捗状況	・奈美地区は現在事業実施中であり、早期完成への要望は強い。											
主な事業の 進捗の見込 み	・これまでのところ事業は順調に進捗。地域住民からは引き続いての河川改修事業を切望されており、関係機関並びに地域との協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。											
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・新技術・新工法を活用するとともに、関係機関等と調整し河床掘削に伴う発生土の有効利用等によりコスト縮減に努める。											
対応方針	継続											
対応方針理 由	・治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等の観点から、事業継続が妥当と考える。 ・早期の治水安全度向上に向け、引き続き事業の推進を図り、早期に完成させることが必要である。 ・今後の詳細な設計段階及び施工段階において、さらなるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・妥当である。 <都道府県の意見・反映内容> ・(山口県)異存ありません。											

佐波川流域 位置図



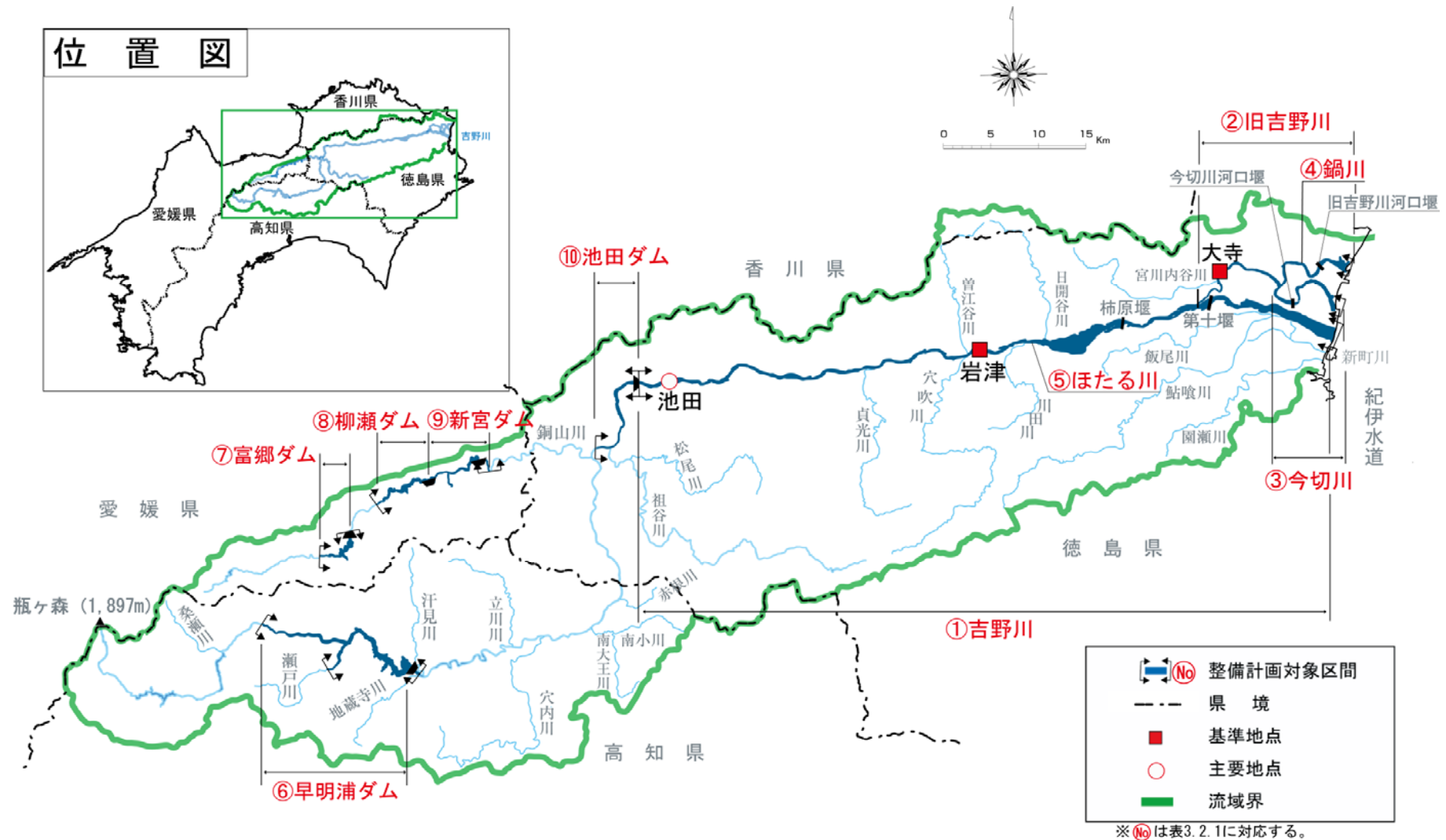
事業名 (箇所名)	高梁川直轄河川改修事業(小田川合流点付替え)			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 林 正道			事業 主体	中国地方整備局												
実施箇所	岡山県倉敷市真備町							評価 年度	令和4年度												
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																				
主な事業の 諸元	支川小田川の合流点付替え 放水路: L=3.4km																				
事業期間	事業採択		平成26年度		完了		令和5年度														
総事業費(億円)	約474				残事業費(億円)				約94												
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・高梁川及び小田川は下流部の低平地に人口と資産の集中する倉敷市街地を控え、また小田川は高梁川からの背水影響により、過去幾多の甚大な被害が発生してきた。昭和年代に入ってから、戦後最大の被害を与えた昭和47年7月洪水、昭和51年9月洪水等により、甚大な被害が発生している。 ・小田川沿川では幹線道路の改良や鉄道の開業などに伴い、宅地化が進んでおり、被害ポテンシャルは増大している。このため、小田川合流点付替えによる洪水対策は地域の悲願であり早期に対策を実施する必要がある。 (洪水実績) ・昭和47年7月洪水: 家屋浸水戸数 約1,700戸 ・昭和51年9月洪水: 家屋浸水戸数 約1,800戸 ・平成30年7月洪水: 家屋浸水戸数 約6,800戸 ※小田川全体の浸水戸数 (災害発生時の影響: 浸水想定区域内) ○ 浸水世帯数: 約 4,960 世帯 ○ 浸水面積: 約 1,068 ha ○ 重要な公共施設等: 井原鉄道(第3セクター)、国道486号、倉敷市役所真備支所、小・中学校、高等学校 など ○ 要配慮者利用施設: 総合病院、大型介護保健施設 など <達成すべき目標> ・昭和47年7月洪水が再び発生しても、外水による浸水被害を防止できる。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する																				
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数: 314戸 年平均浸水軽減面積: 77ha																				
事業全体の 投資効率性	基準年度			令和4年度																	
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)			3,168		C:総費用(億円)		479		全体B/C		6.6		B-C		2,689		EIRR (%)		20.2	
	B:総便益 (億円)			1,202		C:総費用(億円)		94		継続B/C		12.7									
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)			6.5 ~ 6.7			事業全体のB/C			残事業のB/C			11.6 ~ 14.2								
	残工期 (+10% ~ -10%)			-			-			-			-								
	資産 (-10% ~ +10%)			6.0 ~ 7.2			11.6 ~ 13.9														
事業の効果 等	・当該事業を実施することにより、S47.7規模の洪水に対して、小田川沿川の浸水被害を防止 浸水戸数 3,774 戸 ⇒ 0 戸 浸水面積 807 ha ⇒ 0 ha 被害額 1,708 億円 ⇒ 0 億円																				
社会経済情 勢等の変化	<地域状況> ・平成30年7月豪雨により、倉敷市真備町で堤防の決壊や越水により甚大な被害が発生したことを受け、再度災害防止を図るため、予備費等を活用し「真備緊急治水対策」を実施することとなった。 ・小田川合流点付替え事業は、2014(H26)年度に事業着手、2018(H30)年度より仮設道路の施工を予定していたが、平成30年7月豪雨により2018(H30)年9月7日河川激甚災害対策特別緊急事業として事業採択を受け、当初計画の2028年度完成から、2023年度完成と大幅に前倒しすることとなった。 <事業に関わる地域の人口、資産等の変化> 【主要自治体(倉敷市)指標】 ○人口: 0.99倍(479,861人/483,901人)〈R4数値/H30数値〉 ○高齢化率: 1.04倍(27.7%/26.7%)〈 " 〉 ○世帯数: 1.04倍(216,270世帯/208,502世帯)〈 " 〉 ○事業所: 0.96倍(18,363事業所/19,184事業所)〈H28数値/H26数値〉 ○従業者: 0.95倍(205,279人/215,520人)〈 " 〉 【主要自治体(総社市)指標】 ○人口: 1.02倍(69,837人/68,586人)〈R4数値/ H30数値〉 ○高齢化率: 1.03倍(28.4%/27.6%)〈 " 〉 ○世帯数: 1.07倍(29,054世帯/27,061世帯)〈 " 〉 ○事業所: 0.94倍(2,052事業所/2,174事業所)〈H28数値/H26数値〉 ○従業者: 0.94倍(23,110人/24,545人)〈 " 〉																				
主な事業の 進捗状況	・2010(H22)年10月14日高梁川水系河川整備計画(国管理区間)策定。2022(R4)年3月24日高梁川河川整備計画(国管理区間)を変更。 ・整備期間概ね10年(2014(H26)年度~2023(R5)年度)を目標に事業を遂行。 ・2014(H26)年度より事業着手し、関係機関と協力連携し地元調整等を行っている。																				
主な事業の 進捗の見込 み	・小田川付替え事業で影響を受ける柳井原地区では、地元住民代表者が「小田川放流対策協議会」を設立し、国との協議を組織的に行っている状況である。 ・平成30年7月豪雨を受け、2018(H30)年9月7日河川激甚災害対策特別緊急事業として事業採択を受けており、2023年度の完成を目的に事業を進めている。																				
コスト削減や 代替案立案 等の可能性	・新技術・新工法を活用するとともに、関係機関等との事業調整、建設発生土の有効利用を図り、コスト削減に努める。																				
対応方針	継続																				
対応方針理 由	・上述より、小田川合流点付替えについては、治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等の観点から事業実施が妥当。 ・今後の詳細な設計段階において、さらなるコスト削減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。																				
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 対応方針(原案)は妥当と判断する。 <都道府県の意見・反映内容> 高梁川直轄河川改修事業(小田川合流点付替え)により、平成30年7月豪雨による堤防の決壊や越水をはじめとして、過去幾多の水害が生じてきた小田川流域の治水安全度の向上が期待され、事業の必要性が認められる。 地域の復興を進めるために、環境にも十分配慮しながら、一日も早い完成に努めていただきたい。																				

高梁川直轄河川改修事業(小田川合流点付替え) 事業箇所位置図



事業名 (箇所名)	吉野川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	四国地方整備局																								
			担当課長名	林 正道																											
実施箇所	徳島県徳島市、鳴門市、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町、石井町、阿波市、吉野川市、美馬市、つるぎ町、三好市、東みよし町					評価 年度	令和4年度																								
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																														
主な事業の 諸元	堤防の整備、輪中堤・宅地嵩上げ等、河道の掘削等、浸透・侵食対策、内水対策、大規模地震・津波等対策、危機管理型ハード対策 等																														
事業期間	事業採択	平成21年度	完了	令和20年度																											
総事業費 (億円)	約1,851		残事業費(億円)		約911																										
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・吉野川岩津下流区間に整備された堤防は、過去から漏水が頻発するなど脆弱な状態である。また、洪水による低水路からの側方侵食や堤防のり尻付近の侵食が発生している。 ・吉野川の池田から岩津地点間では、無堤地区が残っており、平成16年10月の台風23号時には、無堤地区で甚大な浸水被害が発生している。 ・旧吉野川・今切川は、洪水ピークと高潮ピークが同時に生起する可能性が高く、昭和36年9月の第二室戸台風時には、旧吉野川・今切川下流部で大規模な浸水被害が発生している。 ・旧吉野川・今切川沿川は、地盤高が低く、地盤は緩い砂質土等で構成され、地震時の液状化により、堤防の沈下が発生しやすいことから、津波による浸水の被害を受けやすい状況にある。 ・過去の災害実績 昭和49年9月台風18号 : 浸水戸数2,801戸、浸水面積3,144ha 昭和50年8月台風6号 : 浸水戸数11,818戸、浸水面積7,870ha 平成16年10月台風23号 : 浸水戸数3,316戸、浸水面積10,765ha <達成すべき目標> ・吉野川では、平成16年10月洪水と同規模の洪水に対し、吉野川の氾濫による浸水被害を防止するため、早明浦ダムの再生に加え、吉野川上流における無堤地区の解消を図る。堤防の整備を実施してもなお、流下能力が不足する箇所については、樹木伐採や河道掘削により、流下能力を確保する。 ・堤防整備区間において、浸透対策や侵食対策などの堤防の質的強化を図り、堤防の安全性を向上させる。 ・旧吉野川・今切川では、整備目標に対し、氾濫による浸水被害の軽減するため、堤防の整備等を促進する。 ・地震・津波対策として、津波高が沈下後の堤防高を越波する区間の液状化対策等を行い、津波による浸水被害を軽減させる。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する																														
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:1,010戸 年平均浸水軽減面積: 303ha																														
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度																												
	B:総便益 (億円)	4,191	C:総費用(億円)		1,925	B/C	2.2	B-C	2,266	EIRR (%)	7.5																				
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	3,023	C:総費用(億円)		645	継続B/C	4.7																								
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="2">事業全体のB/C</th><th colspan="2">残事業のB/C</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td><td colspan="2">2.1~2.3</td><td colspan="2">4.3~5.2</td></tr><tr><td>残工期 (+10% ~ -10%)</td><td colspan="2">2.1~2.2</td><td colspan="2">4.6~4.6</td></tr><tr><td>資産 (-10% ~ +10%)</td><td colspan="2">2.0~2.4</td><td colspan="2">4.3~5.1</td></tr></tbody></table>												事業全体のB/C		残事業のB/C		残事業費 (+10% ~ -10%)	2.1~2.3		4.3~5.2		残工期 (+10% ~ -10%)	2.1~2.2		4.6~4.6		資産 (-10% ~ +10%)	2.0~2.4		4.3~5.1	
	事業全体のB/C		残事業のB/C																												
残事業費 (+10% ~ -10%)	2.1~2.3		4.3~5.2																												
残工期 (+10% ~ -10%)	2.1~2.2		4.6~4.6																												
資産 (-10% ~ +10%)	2.0~2.4		4.3~5.1																												
事業の効果 等	・目標流量規模に対して、吉野川からの洪水氾濫による浸水被害は解消される。 ・河川整備計画目標規模の洪水に対して、事業実施前には浸水区域内の災害時要援護者数が約1,500人、最大孤立者数(避難率40%)が約1,800人、電力停止による影響人口が約2,700人と想定されるが、事業実施によりこれらが解消される。 ・河川整備基本方針目標規模の洪水に対して、事業実施前には浸水区域内の災害時要援護者数が約70,200人、最大孤立者数(避難率40%)が約75,400人、電力停止による影響人口が約154,100人と想定されるが、事業実施により浸水区域内の災害時要援護者数が約70,100人、最大孤立者数が約75,300人、電力停止による影響人口が約153,800人に軽減される。																														
社会経済情 勢等の変化	・吉野川流域に係る市町村の人口はぜん減しているが、世帯数は増加傾向。 ・吉野川流域に係る市町村の事業所数・従業者数は減少傾向にあるが、製造品出荷額は増加傾向。 ・四国横断自動車道の延伸により四国東北部において高松道と徳島道のネットワーク網が完成。さらに、徳島県三好市と香川県三豊市を結ぶ一般国道32号猪ノ鼻道路が完成。 ・氾濫区域内の自治体で組織される「吉野川上流改修促進期成同盟会」等から、直轄事業の整備促進に関する要望を受けている。																														
主な事業の 進捗状況	・平成17年11月に河川整備基本方針策定。 ・平成21年8月に河川整備計画策定、平成29年12月20日に河川整備計画を変更。 ・事業進捗率は、令和4年3月末時点で約49%(前回、平成29年3月末は 約29%) ・吉野川では、半田箇所、沼田箇所、加茂第二箇所等において事業を実施中。 ・旧吉野川・今切川では、新喜来地区、勝瑞地区、中喜来地区、広島地区等において事業を実施中。																														
主な事業の 進捗の見込 み	・令和 20 年度完成に向けて事業を推進中。 ・堤防整備・河道掘削等の事業は着実に進捗しているが、更なる進捗に対する流域自治体等からの強い要望を受けている。 ・引き続き地域住民や関係機関と連携し事業の進捗を図る。																														
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・近年の執行実績から用地費及び間接費などを見直すとともに、掘削土等の有効活用等を行うことによりコスト縮減に努める。また今後も各事業の設計・実施段階で工法変更等の可能性の検討を実施していく。																														
対応方針	継続																														
対応方針理 由	事業の必要性、重要性は変わっていないため。																														
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。 <徳島県の意見・反映内容> ・吉野川直轄河川改修事業を継続するという「対応方針(原案)」案については、異議ありません。																														

位置図



											再評価	
事業名 (箇所名)	四万十川直轄河川改修事業				担当課 担当課長名		水管理・国土保全局治水課 林 正道			事業 主体	四国地方整備局	
実施箇所	高知県四万十市									評価 年度	令和4年度	
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業											
主な事業の 諸元	築堤、樹木伐採、河道掘削、堤防浸透対策、地震津波対策、内水対策 等											
事業期間	事業採択		平成19年度		完了		令和21年度					
総事業費(億円)	約480				残事業費(億円)			約226				
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・四万十川の計画規模の洪水時における水位より堤内地盤高が低く、堤防決壊による外水氾濫が発生すれば、甚大な被害が発生する危険性を有している。 ・日本でも有数の多雨地帯であり、台風に起因した集中的な豪雨により、過去に大規模な洪水による被害が度々発生している。 ・現在でも、堤防未整備地区や堤防断面が不足する地区が存在している。 ・河道内の土砂堆積や樹木群の繁茂により洪水の流下断面が不足する地区がある。 ・南海地震の震源である南海トラフに近く、地震や地震発生後に来襲する津波による大規模な被害が予想される。 主な洪水被害： 昭和38年8月(台風9号):家屋全半壊・流出144戸、床上浸水2,145戸、床下浸水1,100戸 平成16年10月洪水(台風23号):床上浸水16戸、床下浸水154戸 平成17年9月洪水(台風14号):家屋全半壊55戸、床上浸水562戸、床下浸水129戸 平成23年7月洪水(台風6号):床上浸水73戸 平成26年8月洪水(台風11号):家屋全半壊・流出3戸、床上浸水283戸、床下浸水117戸 平成28年9月洪水(台風16号):床上浸水7戸、床下浸水26戸											
	＜達成すべき目標＞ ・四万十川、後川、中筋川における戦後最大流量を記録した洪水と同規模の洪水に対し、各河川からの氾濫による浸水被害を防止する。(四万十川:昭和38年8月洪水、後川:平成4年8月洪水、中筋川:昭和47年7月洪水) ・四万十川の下田地区、初崎地区、不破地区、佐田地区、中筋川の実崎・間崎地区、山路地区、後川の蕨岡地区については、堤防の整備や宅地嵩上げを推進し、無堤地区の解消を図る。 ・四万十川の井沢地区、山路地区、具同・入田地区、佐田地区、後川の安並地区については、堤防断面を確保する。 ・堤防整備を進めた場合にもなお流下能力が不足している箇所については、樹木伐採や河道掘削により流下能力を確保する。 ・さらに、大規模地震津波への備えを計画的に実施するとともに、内水被害が頻発している楠島地区、入田地区については、樋門新設等による内水対策を行う。											
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:300戸 年平均浸水軽減面積:118ha											
事業全体の 投資効率性	基準年度			令和4年度								
	B:総便益 (億円)	2,976		C:総費用(億円)			551	全体B/C	5.4	B-C	2,425	EIRR (%)
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	1,240		C:総費用(億円)			180	継続B/C	6.9			
感度分析	残事業費		事業全体のB/C		残事業のB/C							
	(＋10％～－10％)		5.3 ～ 5.6		6.3 ～ 7.5							
	残工期		(＋10％～－10％)		5.4 ～ 5.4		6.9 ～ 6.9					
	資産		(－10％～＋10％)		4.9 ～ 5.9		6.2 ～ 7.5					
事業の効果 等	・河川整備計画で位置付けられている築堤等により、目標流量規模の洪水に対し、全川にわたり計画高水位以下で安全に流下させることが可能となり、堤防決壊のリスク軽減が図れるとともに、無堤地区の家屋浸水が解消できる。 ・河川整備計画目標規模の洪水に対して、事業実施前には浸水区域内の最大孤立者数(避難率40%)が約4,700人、上水道の停止影響人口が約390人と想定されるが、事業実施によりこれらが解消される。 ・河川整備基本方針目標規模の洪水に対して、事業実施前には浸水区域内の最大孤立者数(避難率40%)が約8,600人から約8,200人、上水道の停止影響人口が約8,300人から約8,200人に軽減される。											
社会経済情 勢等の変化	・想定氾濫区域内には高知県西部の主要都市である四万十市街地があり、人口・資産が集積し、交通の要衝となっている。また、四万十市具同地区や古津賀地区は近年開発が進んでおり、人口は増加傾向。 ・一方で、無堤箇所や堤防断面が不足している箇所が残っており、早期の整備が必要。また、近年、四万十川では河床が低下傾向を示しており、今後も河川管理上の注視が必要。 ・自治体等及び地域住民から要望多数。											
主な事業の 進捗状況	・堤防未整備の地区や堤防断面が不足する地区の堤防整備を進めるとともに、流下能力が不足している区間について河道掘削を継続的に実施している。また、浸水被害が頻発している地区について高知県・四万十市と連携し、内水対策を進めている。											
主な事業の 進捗の見込み	・物価変動や計画内容の変更等を踏まえ、総事業費を見直した(平成29年度再評価時点から約89億円増)。 ・令和21年度までに、四万十川・中筋川の無堤箇所及び四万十川・後川の堤防断面不足箇所の解消、河道掘削等の整備を行う。 ・令和9年度を目処に当面の対策として、無堤箇所である初崎地区及び堤防断面不足箇所である井沢地区、山路地区、安並地区の堤防整備、四万十川及び後川の河道掘削、入田地区の内水対策、百笑・具同地区の堤防強化対策を完了させる。また、無堤箇所である下田地区、実崎・間崎地区、山路地区の堤防整備を推進する。											
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・建設発生土の有効活用として、河道掘削土を養浜や工事用道路材料に利用し、その他掘削残土についても現地植生や築堤に利用することにより、コスト縮減に努めている。											
対応方針	継続											
対応方針理 由	事業の必要性・重要性は変わらないため。											
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ ・審議の結果、事業継続は妥当と判断された。 ＜都道府県の意見・反映内容＞ ・対応方針(原案)について、異議ありません。渡川流域の治水安全度の向上に向け、引き続き事業の推進をお願いします。											

四万十川直轄河川改修事業 位置図



事業名 (箇所名)	大分川直轄河川改修事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 林 正道		事業 主体	九州地方整備局			
実施箇所	大分県大分市、由布市						評価 年度	令和4年度			
該当基準	再評価実施後5年経過した事業										
主な事業の 諸元	流下能力向上対策、内水対策、情報基盤整備、防災拠点整備、堤防の質的対策等										
事業期間	事業採択	平成18年度	完了	令和17年度							
総事業費(億円)	約224		残事業費(億円)		約54						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・大分川は、人口・資産の集中する大分市街地の中心を貫流しているため、はん濫した場合には甚大な被害が想定される。 ・整備計画目標流量である基準地点府内大橋5,300m³/sの洪水により、大分川がはん濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約16km²、人口は約6万人に達する。 ■主な洪水実績 平成5年9月(台風13号)死者1名、負傷者9名、家屋全・半壊49戸、床上浸水995戸、床下浸水2,982戸、浸水面積312ha 平成16年10月(台風23号)床上浸水131戸、床下浸水111戸、浸水面積76ha 令和2年7月(梅雨前線)死者5名、負傷者2名、家屋全壊・半壊30戸、床上浸水58戸、床下浸水289戸 <達成すべき目標> ・洪水による災害の発生の防止又は軽減の目標については、過去の水害発生状況やこれまでの整備状況を勘案し、戦後最大の浸水被害をもたらした観測開始以来最大規模であった昭和28年6月洪水の治水安全度(概ね1/70年)を確保する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:548戸 年平均浸水軽減面積:55ha										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	3,115	C:総費用(億円)		267	全体B/C	11.7	B-C	2,848	EIRR (%)	80.0
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	594	C:総費用(億円)		41	継続B/C	14.5				
感度分析	残事業費 (＋10% ～ －10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残工期 (＋10% ～ －10%)		11.5 ～ 11.9		13.2 ～ 15.7						
	資産 (－10% ～ ＋10%)		11.8 ～ 11.7		14.5 ～ 14.2						
			10.6 ～ 12.8		13.0 ～ 15.7						
事業の効果 等	・河川整備計画目標流量(府内大橋地点:5,300m ³ /s)に対して、洪水を安全に流下させる。										
	・整備計画目標流量規模の洪水が発生した場合、事業実施により、浸水区域内人口約53,800人が解消され、主要な道路全ての途絶も解消され、車の通行が可能となる。										
	・基本方針規模の洪水が発生した場合、事業実施により、浸水区域内人口約17,100人が軽減され、東九州自動車道の途絶が解消され、車の通行が可能になる。										
社会経済情 勢等の変化	・想定氾濫区域内人口の推移はほぼ横ばい。										
	・大分駅周辺総合整備事業によって、大規模な開発が行われている。										
	・今後も周辺地域を含めた広域的な開発や発展が期待される。										
	・地域より河川事業の推進への強い要望が寄せられている。										
	・流域全体のあらゆる関係者が協働して水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とした、「大分川・大野川水系流域治水協議会」を設置し、「流域治水プロジェクト」をとりまとめている。										
	・大分川では、流域の住民や各関係団体のボランティアによる清掃活動や河川敷を利用したイベント活動が行われている。										
主な事業の 進捗状況	・津留・下郡・畑中・滝尾(築堤・掘削)…大分川(実施済)										
	・小畑橋、由布川橋改築…賀来川(実施済)										
	・賀来・中島(築堤・掘削)…賀来川(実施済)										
	・横瀬・国分(築堤・掘削)…大分川(実施中)										
主な事業の 進捗の見込み	・当面(短期R3～R7)で実施する河川整備は、流下能力が相対的に低い大分川上流を治水安全度1/15(既往最大のH5.9洪水対応)まで向上させるとともに、資産の多い大分川中下流については、河川整備計画において、目標とする治水安全度1/70を確保する。										
	・中長期(R8～R17)では、大分川上流の治水安全度を整備計画目標規模1/70の確保を目指して、順次河道掘削等を実施する。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・事業実施にあたっては、ICTの活用による工期短縮・生産性の向上や河道掘削土の築堤盛土材料への再利用などコスト縮減に取り組んでいる。										
	・施工時においては、新技術・新工法を用いて施工性の向上、コスト縮減を図っている。										
	・現計画(河川整備計画)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民意見を伺い、策定したものである。										
	・当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進捗等により必要に応じて見直す可能性もある。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	・人口減少が全国的に進んでいる中、想定氾濫区域内人口や資産について、前回の平成29年評価時から大きく変化していない。										
	・想定氾濫区域内に人口・資産が集中している大分市街部が含まれるが、流下能力不足による治水安全度が低い区間があるため、浸水すると甚大な被害が発生する。										
	・事業の実施で、洪水氾濫に対する治水安全度の向上が期待でき、浸水区域内人口や途絶する重要な道路の被害軽減及び事業の費用対効果等も十分に見込まれる。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容>										
	・対応方針(原案)どおり「事業継続」で了承された。										
	<都道府県の意見・反映内容>										
	・早期整備を強く望んでいるところであり、事業の継続をお願いしたい。										

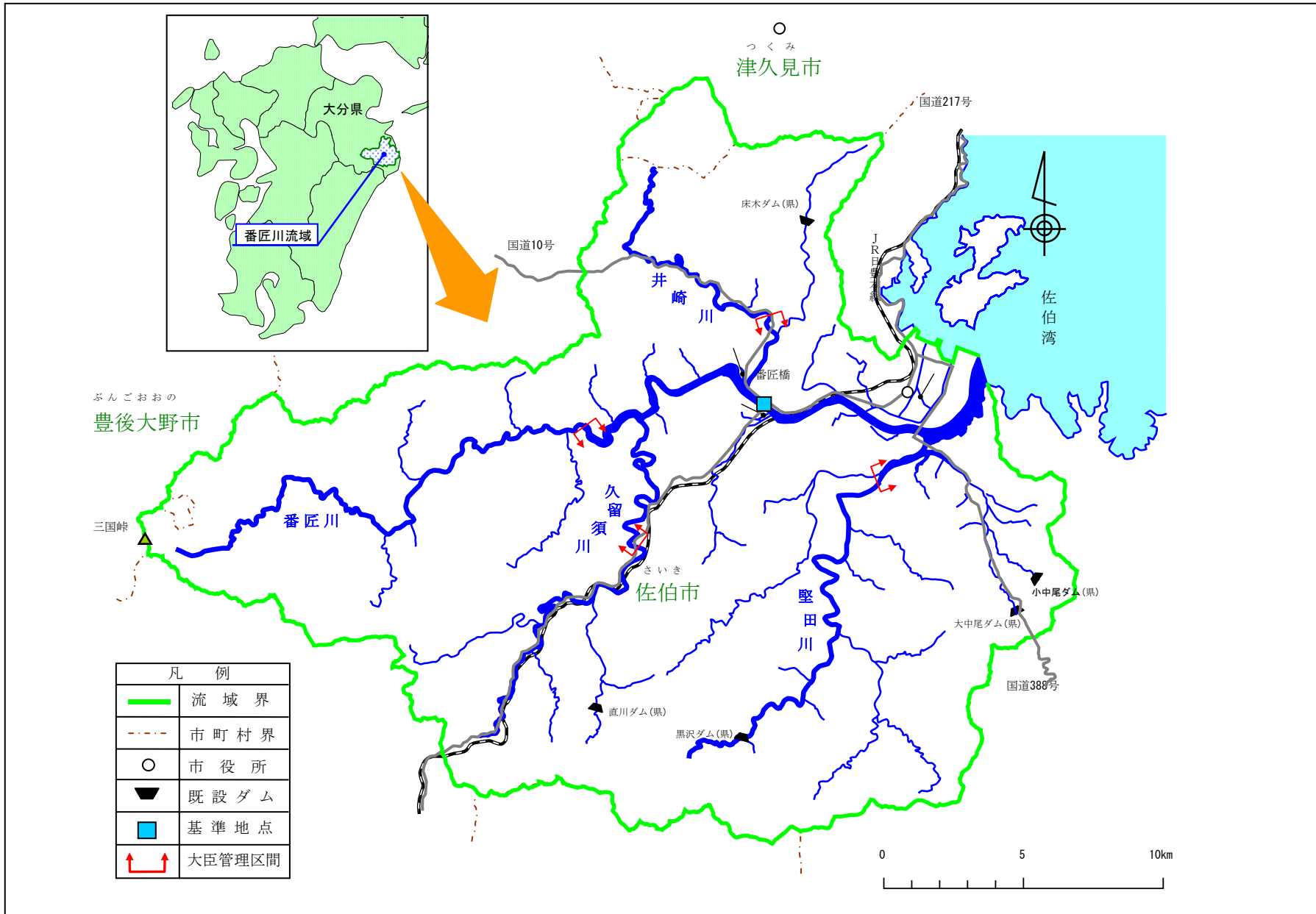
位置図



凡 例	
	鉄 道
	高速道路
	国 道
	市町村界
	大分川流域界
	ダ ム

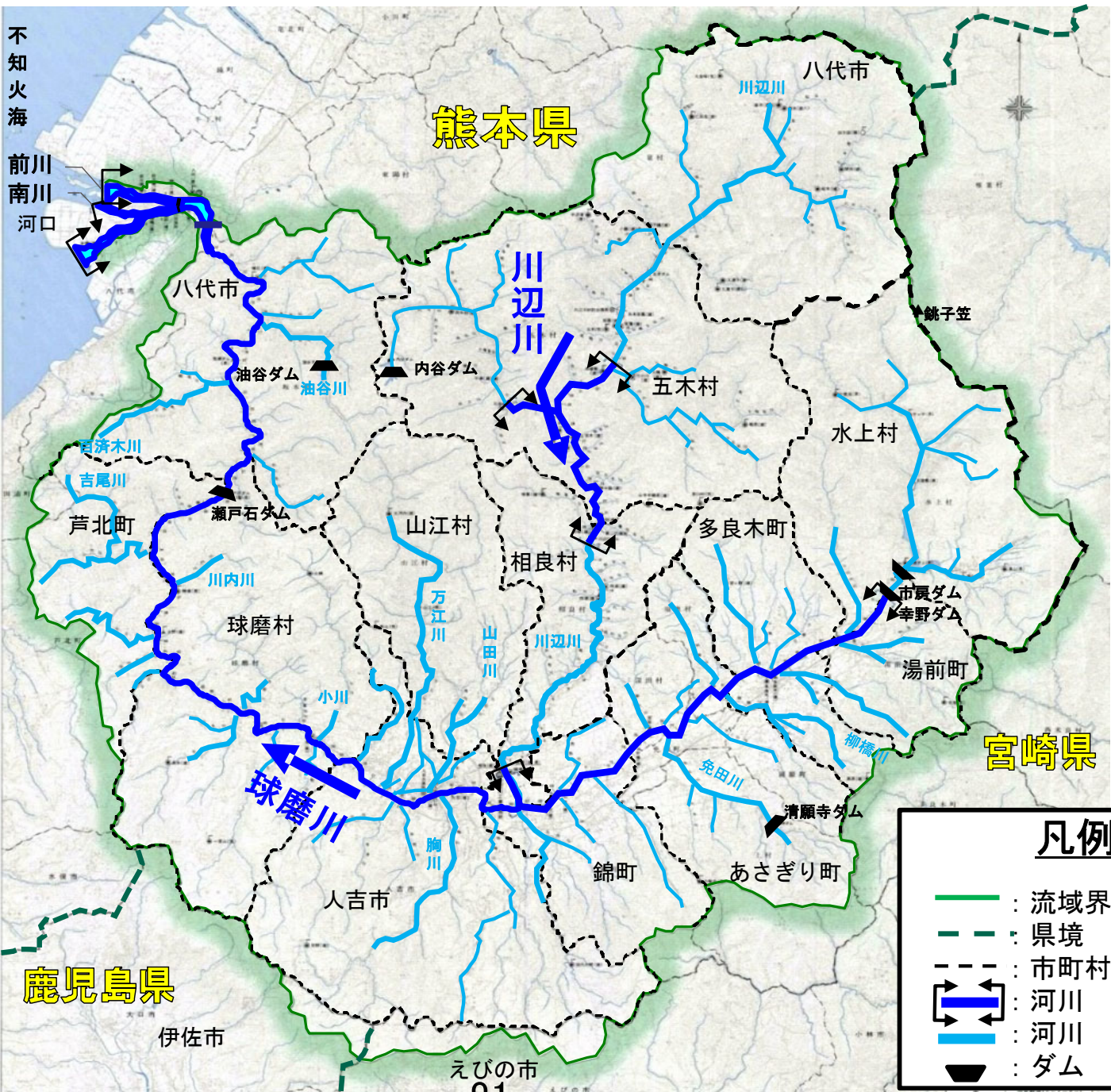
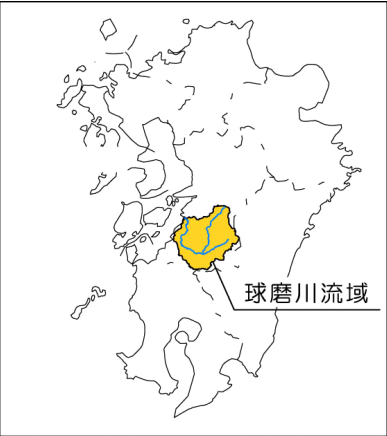
事業名 (箇所名)	番匠川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	九州地方整備局			
				担当課長名	林 正道							
実施箇所	大分県佐伯市							評価 年度	令和4年度			
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業											
主な事業の 諸元	流下能力向上対策、内水対策、堤防質的対策、情報基盤整備、耐震対策、危機管理型ハード対策 等											
事業期間	事業採択	平成18年度		完了		令和17年度						
総事業費(億円)	約156			残事業費(億円)			約17					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・整備計画目標流量である基準地点番匠橋3,100m³/sの洪水により、番匠川がはん濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約4.3km²、人口は約4,600人に達する。 ・番匠川は大分県南部に位置し、県南地域における社会・経済・文化の基盤をなす佐伯市の流域がほとんどを占めている。 【洪水被害実績】 平成16年10月洪水 床上浸水241戸、床下浸水350戸 平成17年9月洪水 床上浸水103戸、床下浸水301戸 平成29年9月洪水 床上浸水392戸、床下浸水588戸 <達成すべき目標> ・洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する目標は、平成16年10月洪水並びに平成17年9月洪水と同規模の洪水に対応する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数：44戸 年平均浸水軽減面積：20ha											
事業全体の 投資効率性	基準年度			令和4年度								
	B:総便益 (億円)	628		C:総費用(億円)			273	全体B/C	2.3	B-C	355	EIRR (%)
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	46		C:総費用(億円)			20	継続B/C	2.3			
感度分析				事業全体のB/C			残事業のB/C					
	残事業費 (+10% ~ -10%)			2.3 ~ 2.3			2.2 ~ 2.4					
	残工期 (+10% ~ -10%)			2.3 ~ 2.3			2.4 ~ 2.3					
	資産 (-10% ~ +10%)			2.1 ~ 2.5			2.1 ~ 2.5					
事業の効果 等	・河川整備計画において整備の目標としている規模(平成16年9月及び平成17年9月洪水相当規模)の洪水を安全に流す。 ・整備計画規模の洪水が発生した場合、整備計画対応河道に整備することにより、浸水区域内人口約4,600人、電力の停止による影響人口約1,800人が解消される。 ・基本方針規模の洪水が発生した場合、整備計画対応河道を整備することにより、浸水区域内人口約500人、電力の停止による影響人口約800人が軽減される。											
社会経済情 勢等の変化	・想定氾濫区域内人口の推移は横ばいである。 ・平成21年度に「脇津留地区土地区画整理事業」が完成し、平成25年度には国際物流ターミナルの供用開始と佐伯弥生バイパスの開通、翌年度には東九州自動車道の開通により、九州東部の物流の効率化を支援するとともに産業や観光面での更なる発展が期待されている。 ・地域より河川事業の推進への強い要望が寄せられている。 ・流域全体のあらゆる関係者が協働して水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とした、「番匠川水系流域治水協議会」を設置し、「流域治水プロジェクト」をとりまとめている。											
主な事業の 進捗状況	番匠川支川井崎川下流地区において、築堤を実施済み 番匠川支川井崎川において、河道掘削、伐採伐採を実施済み 番匠川支川久留須川において、河道掘削、樹木伐採を実施中 番匠川下流蛇崎地区において、耐震対策を実施中											
主な事業の 進捗の見込み	・今後の当面の整備では、平成16年10月及び平成17年9月洪水、平成29年9月洪水において浸水被害を受けた久留須川の河道掘削、樹木伐採及び番匠川下流他の河川管理施設耐震対策等を実施する。 ・当面整備完了後、河川整備計画の整備目標流量である平成16年10月洪水及び平成17年9月洪水規模に対応するため、背後地の資産状況や上下流の治水安全度のバランス等を考慮しながら実施していく。											
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・事業実施にあたっては、河道掘削等による発生土について、築堤工事や側帯盛土、他行政工事に再利用する他、一般公募による民間事業者等への土砂提供を実施するなど、処分費等の縮減に取り組んでいる。 ・新技術・新工法等の積極的活用を図り、一層のコスト縮減に努める。 ・現計画(河川整備計画)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民意見を伺い、策定したものである。 ・河川改修等の当面整備予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進捗等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。											
対応方針	継続											
対応方針理 由	・想定氾濫区域内人口や資産について、前回の平成29年度評価時から大きく変化していない。 ・想定氾濫区域内に人口・資産が集中する佐伯市街部が含まれるが、流下能力不足により治水安全度が低い区間があるため、浸水すると甚大な被害が発生する。 ・事業を実施することにより洪水氾濫に対する治水安全度の向上が期待でき、浸水区域内人口や電力の停止による影響人口の軽減及び事業の費用対効果等も十分に見込まれる。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。 <都道府県の意見・反映内容> ・特に意見無し											

位置図



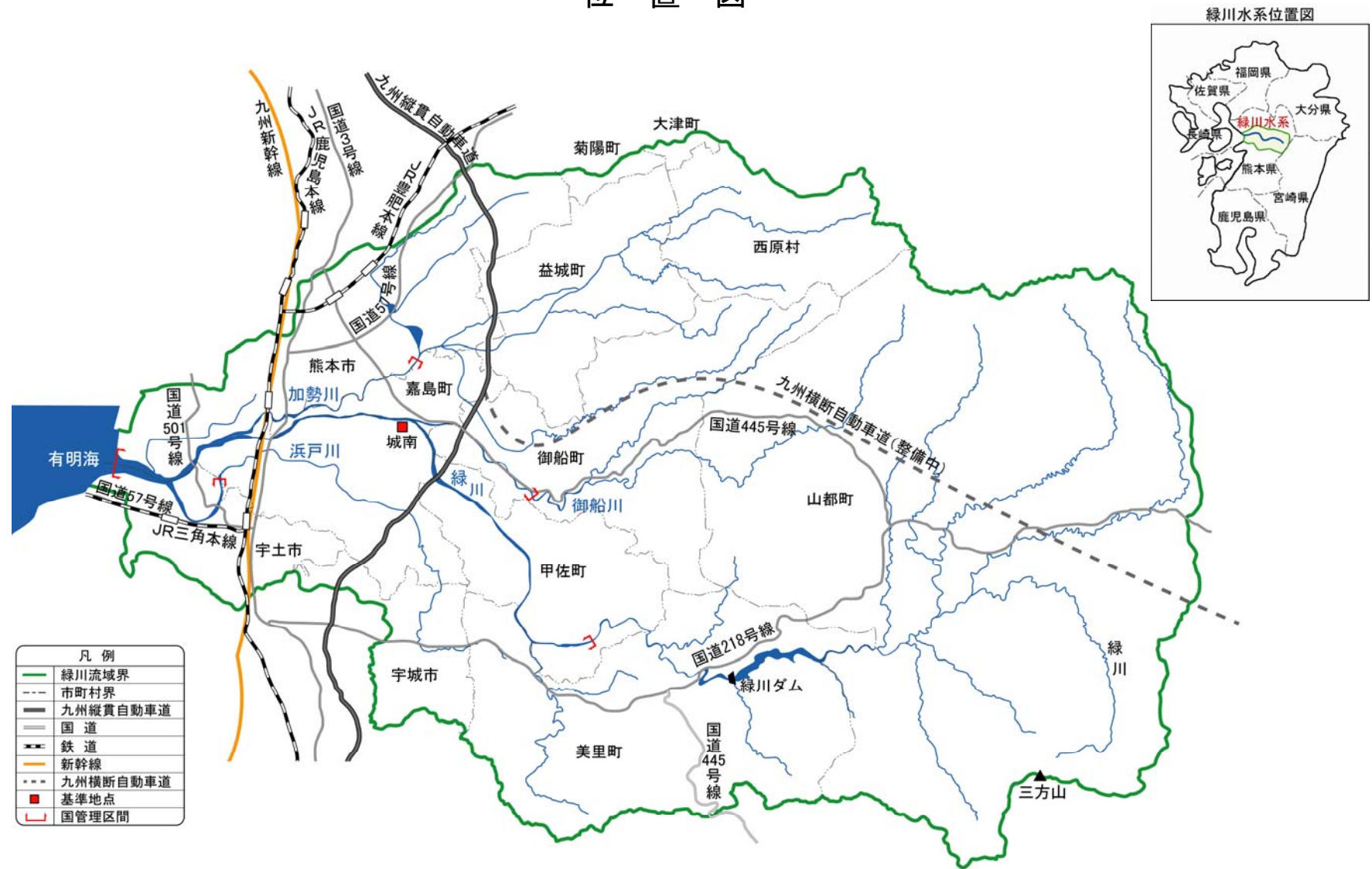
事業名 (箇所名)	球磨川直轄河川改修事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 林 正道			事業 主体	九州地方整備局		
実施箇所	熊本県八代市、人吉市、芦北町、錦町、あさぎり町、多良木町、湯前町、球磨村、相良村、水上村							評価 年度	令和4年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	河道掘削等、堤防の整備、輪中堤・宅地かさ上げ、遊水地 等										
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和33年度							
総事業費(億円)	約1,566		残事業費(億円)		約1,566						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・球磨川は多くの急流支川が人吉・球磨盆地に流入しており、山地部に降った雨がすり鉢状の盆地に集まる地形となっているため洪水被害が発生しやすい。 ・昭和40年7月洪水をはじめ、昭和57年7月、平成17年9月など大きな洪水が発生。令和2年7月には、旧河川整備基本方針の基本高水のピーク流量を大きく上回る観測史上最大の洪水が発生。 ・河川整備計画目標流量に対して、流下断面が不足しており、河道内の対策に加え、洪水調節施設の整備を今後更に進める必要がある。 <達成すべき目標> ・河川整備計画では、河川整備の目標流量を基準地点人吉では流量7,600m³/s、河道への配分流量を3,900m³/sとし、これらの流量を安全に流下させる。 ・また、令和2年7月豪雨と同規模の洪水に対して、人吉市等の区間における越水の防止、中流部における家屋の浸水防止など、流域における浸水被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:3,895戸 年平均浸水軽減面積:776ha										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	6,864	C:総費用(億円)		1,234	全体B/C	5.6	B-C	5,630	EIRR(%)	16.1
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	6,864	C:総費用(億円)		1,234	継続B/C	5.6				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C								
	残事業費 (+10% ~ -10%)	5.1 ~ 6.1	5.1 ~ 6.1								
	残工期 (+10% ~ -10%)	5.5 ~ 5.6	5.5 ~ 5.6								
	資産 (-10% ~ +10%)	5.0 ~ 6.1	5.0 ~ 6.1								
事業の効果 等	・令和2年7月豪雨と同規模の洪水に対して、人吉市等の区間における越水の防止、中流部における家屋の浸水防止など、流域における浸水被害を軽減する。 ・河川整備計画対象規模の洪水が発生した場合事業実施により、浸水面積が1,501ha、浸水戸数約7,129戸、浸水区域内人口10,218人、最大孤立者数8,489人、想定死者数126人、交通途絶(路線)2路線、電力停止による影響人口10,633人、通信停止による影響人口10,718人、浸水により被災する事業所の従業員数5,418人が軽減される。 ・河川整備基本方針対象規模の洪水が発生した場合事業実施により、浸水面積が850ha、浸水戸数3,693戸、浸水区域内人口4,919人、最大孤立者数4,268人、想定死者数178人、交通途絶(路線)1路線、電力停止による影響人口6,760人、通信停止による影響人口6,818人、浸水により被災する事業所の従業員数3,101人が軽減される。										
社会経済情 勢等の変化	・想定氾濫区域内人口は、減少傾向にある。 ・地元自治体が連携し「令和2年7月豪雨からの復旧と創造的復興に向けて」取り組んでいる。 ・流域内の主要都市である、八代市・人吉市ともに球磨川を軸とし、球磨川の利用や観光等との連携・活用を図るとしている。 ・中・上流部では、アユ釣りが盛んであり、多くの人々が球磨川の尺アユを求めて訪れているとともに、多くの観光客が球磨川くぐりを楽しんでいる。そのようなことから、環境等への配慮を図ることとしている。										
主な事業の 進捗状況	河川整備計画目標流量に対し、流下能力確保のための対策として、河道掘削等・堤防の整備等を実施し、流量を低減させるための対策として遊水地の整備を実施。										
主な事業の 進捗の見込み	「命と環境の両立」「令和2年7月豪雨からの復旧と創造的復興」「持続可能な発展」の実現に向けて、関係機関が協働で事業を実施しており、事業進捗が見込まれる。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・実施予定の事業については、令和4年2月17日の第3回球磨川水系学識者懇談会で示したとおり、現計画案(流水型ダムを含む案)が最も適切な案であると評価しており、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。 ・河道掘削等による発生土については、関係機関などと連携し仮置き場の確保を図りながら、築堤や輪中堤・宅地かさ上げ等に有効活用するなどし、処分費などの削減に取り組む。 ・堤防除草による刈草や河道内樹木伐採で発生する伐採木を無償提供することでコスト縮減に努める。 ・施工時においては、新技術・新工法を用いて施工性の向上、コスト縮減に努める。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	・球磨川は河川整備計画目標流量に対して、流下断面が不足しており、近年では令和2年7月豪雨で甚大な被害が発生している。 ・現時点で事業を実施した場合における費用対効果分析の結果、B/Cは5.6である。また、最大孤立者数、想定死者数ともに軽減されるなど、人的被害・波及被害といった費用対効果分析では計測できない効果も確認されている。 ・地元自治体からも河川整備の強い促進要望がなされているところであり、協力体制も確立されている。 ・当面の河川整備については、「命と環境の両立」「令和2年7月豪雨からの復旧と創造的復興」「持続可能な発展」の実現に向けて、関係機関が協働で事業を実施しており、事業進捗が見込まれる。 以上を踏まえ、事業を継続することとしたい。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・対応方針(原案)のとおり、事業継続で了承された。 <都道府県の意見・反映内容> 今回意見照会のありました球磨川水系学識者懇談会で審議予定の球磨川直轄河川改修事業の事業再評価について、国の「対応方針(原案)」案に異存ありません。										

球磨川水系直轄河川改修事業 位置図



事業名 (箇所名)	緑川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	九州地方整備局																							
実施箇所	熊本県熊本市、宇土市、嘉島町、御船町、甲佐町						評価 年度	令和4年度																							
該当基準	社会経済状況の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																														
主な事業の 諸元	河道掘削及び築堤、高潮対策、堤防の質的整備、内水対策、危機管理型ハード対策、防災ステーション整備 等																														
事業期間	事業採択	平成24年度	完了	令和23年度																											
総事業費(億円)	約716		残事業費(億円)		約288																										
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・緑川直轄管理区間の堤防整備率は約61%まで進捗しているものの、未だ堤防整備が必要な区間が多く残っている。 ・緑川及び浜戸川の下流区間では、高潮に対する必要な高さ、断面が確保されていない区間があり、高潮堤防の整備が必要である。 ・加勢川の流下断面が著しく不足しており、今後更に整備を進める必要がある。 ■主な洪水実績 <table><tr><td>昭和18年9月</td><td>台風</td><td>死者・行方不明者1名、家屋全半壊40戸、床上浸水482戸、床下浸水2,427戸</td></tr><tr><td>昭和28年6月</td><td>梅雨</td><td>死者・行方不明者563名、家屋全半壊8,367戸、床上浸水48,937戸、床下浸水39,066戸(数値は熊本県全域)</td></tr><tr><td>昭和57年7月</td><td>梅雨</td><td>死者・行方不明者9名、家屋全半壊32戸、床上浸水1,920戸、床下浸水6,618戸</td></tr><tr><td>昭和63年5月</td><td>温暖前線</td><td>死者・行方不明者3名、家屋全半壊79戸、床上浸水2,849戸、床下浸水4,877戸</td></tr><tr><td>平成9年7月</td><td>梅雨</td><td>家屋全半壊6戸、床上浸水132戸、床下浸水1,200戸</td></tr><tr><td>平成11年9月</td><td>台風</td><td>死者・行方不明者1名、床上浸水254戸、床下浸水124戸</td></tr><tr><td>平成19年7月</td><td>梅雨</td><td>家屋全半壊15戸、床上浸水69戸、床下浸水497戸</td></tr></table> <達成すべき目標> ・緑川本川の基準地点城南において、既往最大である昭和18年9月洪水(概ね1/30)の洪水の安全な流下を図り、高潮対策については、昭和2年9月台風による高潮に対する安全性を確保する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										昭和18年9月	台風	死者・行方不明者1名、家屋全半壊40戸、床上浸水482戸、床下浸水2,427戸	昭和28年6月	梅雨	死者・行方不明者563名、家屋全半壊8,367戸、床上浸水48,937戸、床下浸水39,066戸(数値は熊本県全域)	昭和57年7月	梅雨	死者・行方不明者9名、家屋全半壊32戸、床上浸水1,920戸、床下浸水6,618戸	昭和63年5月	温暖前線	死者・行方不明者3名、家屋全半壊79戸、床上浸水2,849戸、床下浸水4,877戸	平成9年7月	梅雨	家屋全半壊6戸、床上浸水132戸、床下浸水1,200戸	平成11年9月	台風	死者・行方不明者1名、床上浸水254戸、床下浸水124戸	平成19年7月	梅雨	家屋全半壊15戸、床上浸水69戸、床下浸水497戸
昭和18年9月	台風	死者・行方不明者1名、家屋全半壊40戸、床上浸水482戸、床下浸水2,427戸																													
昭和28年6月	梅雨	死者・行方不明者563名、家屋全半壊8,367戸、床上浸水48,937戸、床下浸水39,066戸(数値は熊本県全域)																													
昭和57年7月	梅雨	死者・行方不明者9名、家屋全半壊32戸、床上浸水1,920戸、床下浸水6,618戸																													
昭和63年5月	温暖前線	死者・行方不明者3名、家屋全半壊79戸、床上浸水2,849戸、床下浸水4,877戸																													
平成9年7月	梅雨	家屋全半壊6戸、床上浸水132戸、床下浸水1,200戸																													
平成11年9月	台風	死者・行方不明者1名、床上浸水254戸、床下浸水124戸																													
平成19年7月	梅雨	家屋全半壊15戸、床上浸水69戸、床下浸水497戸																													
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:1,602戸 年平均浸水軽減面積:570ha																														
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度																												
	B:総便益 (億円)	8,844	C:総費用(億円)		791	全体B/C	11.2	B-C	8,053	EIRR (%)	30.4																				
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	4,813	C:総費用(億円)		243	継続B/C	19.8																								
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C																												
	残事業費 (+10% ~ -10%)	10.9 ~ 11.5	18.2 ~ 21.9																												
	残工期 (+10% ~ -10%)	11.1 ~ 11.2	19.7 ~ 20.0																												
	資産 (-10% ~ +10%)	10.1 ~ 12.2	18.0 ~ 21.7																												
事業の効果 等	・河川整備計画において整備の目標としている規模(昭和18年9月洪水相当規模)の洪水を安全に流す。 ・整備計画規模の洪水が発生した場合、事業実施により、現況から、浸水区域内人口約39,000人、電力停止による影響人口約19,300人、ガスの停止による影響人口約11,100人が解消される。 ・基本方針規模の洪水が発生した場合、事業実施により、現況から、浸水区域内人口約16,100人、電力停止による影響人口約12,900人、ガスの停止による影響人口約9,600人が解消される。 ・平成11年実績規模の高潮が発生した場合、浸水区域内人口は事業実施により約4,600人が解消される。																														
社会経済情 勢等の変化	・氾濫区域内にかかる市町人口の変化は前回評価時からほぼ横這い。 ・近年の治水事業の進捗に伴う治水安全度の向上等によって、大型商業施設の進出や大規模開発等が進んでいる。 ・改修期成会等による事業の促進に向けた要望等がなされ、河川整備への関心が強い。 ・事業進捗に伴い必要となった計画の見直し(事業実施箇所の設計変更等)、新たな整備内容の追加(河川防災ステーション)、社会的要因(消費税率の変更)により、事業費が約252億円増額。																														
主な事業の 進捗状況	・現在は緑川河口部及び浜戸川における高潮対策事業(平成22年度より実施)や、加勢川における河道掘削、緑川船津地区河川防災ステーション整備等を実施中。																														
主な事業の 進捗の見込み	・当面整備(短期:概ね3年)では、熊本市に位置する加勢川において、野田堰下流までの河道掘削を実施する。また、緑川・浜戸川の高潮区間において、観測開始以来最大規模の高潮被害を被った昭和2年9月台風と同規模の高潮に対する堤防整備を実施する。																														
コスト削減や 代替案立案 等の可能性	・事業実施にあたっては、新技術・新工法の積極的活用や建設発生土の他事業への有効活用等を図り、一層のコスト削減に努める。 ・現計画(河川整備計画)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見を伺い、策定したものである。 ・河川改修等の当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進捗等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。																														
対応方針	継続																														
対応方針理 由	・想定氾濫区域内には、堤防整備が必要な箇所や河道断面不足等により治水安全度が低い箇所があり、浸水すれば甚大な被害が発生する。 ・整備計画の目標安全度に対して整備途上であり、平成9年7月や平成19年7月洪水や平成11年9月高潮等で家屋の浸水被害が発生しており、地元自治体などから河川整備の強い促進要望がなされているところである。 ・事業を実施することにより、洪水氾濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込める。 ・また、浸水区域内人口や電力、ガスの停止による影響の(試行の指標による)の軽減も見込める。																														
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・対応方針(原案)のとおり、「事業継続」で了承された。 <都道府県の意見・反映内容> ・緑川直轄区間の治水対策を着実に進めていただくとともに、流域のあらゆる関係者と連携した流域治水の推進をお願いしたい。																														

位置図



事業名 (箇所名)	菊池川直轄河川改修事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 林 正道			事業 主体	九州地方整備局															
実施箇所	熊本県玉名市、和水町、山鹿市、菊池市、熊本市							評価 年度	令和4年度															
該当基準	社会経済状況の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																							
主な事業の 諸元	築堤、河道掘削、堰改築及び橋梁架替、堤防質の整備、危機管理型ハード対策、河川防災ステーション等																							
事業期間	事業採択		平成24年度		完了		令和23年度																	
総事業費(億円)	約395				残事業費(億円)			約103																
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・整備計画目標流量(玉名地点:3,600m³/s)に対して、菊池川が氾濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約22km²、人口は約9,600人にも達する。流域内の主要都市である玉名市、山鹿市及び菊池市の市街地が想定氾濫区域内に含まれており、洪水が発生し氾濫した場合、社会・経済・文化等に甚大な被害となり、またその影響が広範囲に及ぶことが予想される。 ■主な洪水実績: ・昭和57年7月(梅雨前線):家屋全・半壊17戸、床上浸水1,157戸、床下浸水2,564戸 ・平成2年7月(梅雨前線):家屋全・半壊22戸、床上浸水1,159戸、床下浸水1,068戸 ・平成24年7月(梅雨前線):床上浸水90戸、床下浸水101戸 <達成すべき目標> 河川整備計画において目標としている規模(昭和57年7月洪水、基準地点(玉名)3,600m³)の洪水を安全に流下させることを目標として整備するものである。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する																							
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:382戸 年平均浸水軽減面積:310ha																							
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度																					
	B:総便益 (億円)		3,780		C:総費用(億円)		506		全体B/C		7.5		B-C		3,273		EIRR (%)		33.4					
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)		1,265		C:総費用(億円)		90		継続B/C		14.1													
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th>事業全体のB/C</th><th>残事業のB/C</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td><td>7.4~7.6</td><td>13.0~15.4</td></tr><tr><td>残工期 (+10% ~ -10%)</td><td>7.5~7.4</td><td>14.3~13.9</td></tr><tr><td>資産 (-10% ~ +10%)</td><td>6.8~8.2</td><td>12.8~15.5</td></tr></tbody></table>													事業全体のB/C	残事業のB/C	残事業費 (+10% ~ -10%)	7.4~7.6	13.0~15.4	残工期 (+10% ~ -10%)	7.5~7.4	14.3~13.9	資産 (-10% ~ +10%)	6.8~8.2	12.8~15.5
	事業全体のB/C	残事業のB/C																						
残事業費 (+10% ~ -10%)	7.4~7.6	13.0~15.4																						
残工期 (+10% ~ -10%)	7.5~7.4	14.3~13.9																						
資産 (-10% ~ +10%)	6.8~8.2	12.8~15.5																						
事業の効果 等	・河川整備計画において整備の目標としている規模(昭和57年7月洪水相当規模)の洪水を安全に流す。 ・整備計画規模の洪水が発生した場合、事業実施により浸水面積が約2,130ha、浸水区域内人口は約9,600人、電力、ガス、下水道停止による影響人口がそれぞれ約4,600人、約2,700人、約34,700人解消される。 ・基本方針対象規模の洪水が発生した場合、事業実施により浸水面積が約2,780ha、浸水区域内人口は約12,600人、電力、ガス、下水道停止による影響人口がそれぞれ約7,400人、約4,800人、約60,800人解消される。																							
社会経済情 勢等の変化	・はん濫区域内の人口変化は、ほぼ横ばいである。 ・平成29年4月に、菊池川流域が日本遺産に認定され、流域が一体となった地域活性化に期待されている。 ・地域住民や流域市町からも治水対策を望む声が大い。																							
主な事業の 進捗状況	・菊池川下流部において、築堤を実施中。 ・菊池川菰田地区において、河道掘削、橋梁架替等を実施中。 ・菊池川中流部において、樹木伐開等を実施中。 ・岩野川において、掘削等を実施中。 ・菊池川小原地区において、河道掘削を実施中。 ・合志川において、堰改築を実施中。 ・迫間川において、築堤を実施中。																							
主な事業の 進捗の見込 み	・当面実施する整備(5年程度:令和5年度から令和9年度予定)としては、河川整備計画目標流量(昭和57年7月洪水と同規模)の洪水を安全に流下させるため、菊池川、岩野川、迫間川で築堤・河道掘削、樹木伐採、橋梁架替、合志川で堰改築を実施する。また全川の堤防強化対策を図っていく。 ・河川整備計画対応(令和9年度以降)としては、菊池川、岩野川、繁根木川の堰改築や、木葉川築堤、迫間川の築堤、河道掘削を実施する。																							
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・河道掘削による発生土については、築堤盛土材料として有効活用するなど、処分費等の縮減に取り組んでいる。 ・施工時においては、新技術・新工法を用いて施工性の向上、コスト縮減を図っている。 ・現計画(河川整備計画)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民意見を伺い、策定したものである。 ・河川改修等の当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進捗等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。																							
対応方針	継続																							
対応方針理 由	・想定区域内に玉名市、山鹿市、菊池市街部などの資産が集中しているが、河道の河積不足及び堤防の高さや断面不足により治水安全度が低い箇所があるため、河川整備計画において整備の目標としている規模(昭和57年7月洪水相当程度)の洪水を安全に流下させることを目的として整備するものである。 ・河川整備計画の目標安全度に対して整備途上であり、昭和57年7月・平成2年7月・平成24年7月出水など、大規模な浸水被害が発生していることから、地元自治体などから河川整備の強い促進要望がなされているところである。 ・事業を実施することにより、洪水氾濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果及び浸水区域内人口等(試行)の軽減も十分に見込まれる。																							
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。 <都道府県の意見・反映内容> ・菊池川直轄区間の治水対策を着実に進めていただくとともに、流域のあらゆる関係者と連携した流域治水の推進をお願いします。																							

位置図



													再評価													
事業名 (箇所名)	筑後川直轄河川改修事業				担当課 担当課長名		水管理・国土保全局治水課 林 正道			事業 主体	九州地方整備局															
実施箇所	佐賀県:佐賀市、神埼市、鳥栖市、みやき町、福岡県:大川市、久留米市、大刀洗町、柳川市、小郡市、朝倉市、うきは市、大分県:日田市									評価 年度	令和4年度															
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																									
主な事業の 諸元	築堤、河道掘削、高潮対策、内水対策、堤防の質的整備 等																									
事業期間	事業採択		令和4年度		完了		令和24年度																			
総事業費(億円)	約808				残事業費(億円)			約808																		
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・筑後川流域は熊本県、大分県、福岡県及び佐賀県の4 県にまたがり、堤防背後地には久留米や日田市などが広がっており、ひとたび氾濫した場合は甚大な被害が発生する。 ・河川整備計画の整備目標(荒瀬地点:6,900m3/s)に対して、河道の河積不足及び堤防の未整備箇所や断面不足により治水安全度が低いため、今後更に整備を進める必要がある。 ・整備計画目標規模の洪水により、筑後川がはん濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約160km2、人口は約11.3万人にも達する。 【洪水被害】 昭和60年8月(台風):床上浸水 487戸、床下浸水1,517戸 平成2年7月(梅雨前線):床上浸水937戸、床下浸水12,375戸 平成24年7月(梅雨前線):床上浸水414戸、床下浸水306戸 平成29年7月(梅雨前線):床上浸水282戸、床下浸水562戸 令和2年7月(梅雨前線):床上浸水355戸、床下浸水1,600戸 <達成すべき目標> ・洪水対策は、昭和28年6月洪水に次ぐ昭和57年7月洪水と同規模の洪水の安全な流下を図る。なお、支川の花月川、小石原川、巨瀬川、宝満川及び城原川等については、筑後川本川と整合のとれた治水計画とする。 ・高潮対策は、観測開始以来の最高潮位を記録した昭和60年8月の台風13号による高潮に対する安全を確保する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する																									
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:1,513戸 年平均浸水軽減面積:623ha																									
事業全体の 投資効率性	基準年度																									
	B:総便益 (億円)		12,946		C:総費用(億円)		627		全体B/C	20.7		B-C	12,320	EIRR (%)	314.5											
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)		12,946		C:総費用(億円)		627		継続B/C	20.7																
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th>事業全体のB/C</th><th>残事業のB/C</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td><td>19.0~22.7</td><td>19.0 ~22.7</td></tr><tr><td>残工期 (+10% ~ -10%)</td><td>21.2~20.1</td><td>21.2 ~20.1</td></tr><tr><td>資産 (-10% ~ +10%)</td><td>18.8~22.6</td><td>18.8~22.6</td></tr></tbody></table>															事業全体のB/C	残事業のB/C	残事業費 (+10% ~ -10%)	19.0~22.7	19.0 ~22.7	残工期 (+10% ~ -10%)	21.2~20.1	21.2 ~20.1	資産 (-10% ~ +10%)	18.8~22.6	18.8~22.6
	事業全体のB/C	残事業のB/C																								
残事業費 (+10% ~ -10%)	19.0~22.7	19.0 ~22.7																								
残工期 (+10% ~ -10%)	21.2~20.1	21.2 ~20.1																								
資産 (-10% ~ +10%)	18.8~22.6	18.8~22.6																								
事業の効果 等	・河川整備計画において整備の目標としている規模(昭和57年7月洪水相当規模)の洪水を安全に流す。 ・高潮対策は、観測開始以来の最高潮位を記録した昭和60年8月の台風13号による高潮に対する安全を確保する。 ・河川整備計画目標規模の洪水が発生した場合、事業実施により浸水区域内人口が約113,000人から約7,000人に、途絶する主要な道路が7路線から4路線に低減されると想定される。 ・河川整備基本方針規模の洪水が発生した場合、事業実施により浸水区域内人口が約190,000人から約163,000人に軽減される。																									
社会経済情 勢等の変化	・人口の推移は、前回評価時からほぼ横ばい。 ・宅地化や工業団地(大規模工場)、商業施設等の立地が進んでいる。 ・JR久留米駅周辺は、平成23年3月の九州新幹線の開通に伴い、開発が進んでいる。 ・筑後川・矢部川河川美化「ノーボイ」運動などの清掃活動や、流域住民団体等で構成される河川協力団体(筑後川で8団体指定)等の活動が活発である。 ・河川改修の整備促進等を目的とした期成会などから、河川整備の促進要望が提出されており、治水事業の推進を望む声大きい。																									
主な事業の 進捗状況	・洪水対策は、久留米市瀬ノ下地区や久留米市高野地区等の堤防整備や、支川巨瀬川、城原川、花月川の河川整備を実施中。 ・高潮対策は、佐賀市早津江地区等の堤防整備を実施中。																									
主な事業の 進捗の見込 み	【当面の対策(概ね7年)】 ・昭和60年台風13号により高潮被害が発生しているため、高潮対策を実施。 ・近年、浸水被害に対応するため、支川巨瀬川、城原川、隈上川において河川整備を実施。特に平成24年7月洪水及び平成29年7月洪水により甚大な浸水被害が発生した支川花月川において、激甚災害対策特別緊急事業の完了後も、引き続き河川整備を実施。 ・久留米市街部などにおいて、堤防断面が不足している箇所の、築堤等を実施。 ・指定区間の整備進捗状況を踏まえ合流点処理を実施。 ・設置後長期間が経過した筑後川下流域の排水機場について、築堤と併せた施設更新を実施。 【河川整備計画(～20年)】 ・整備計画目標流量に対応するため、築堤、河道掘削、合流点処理等を実施。																									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・河川整備計画については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見を伺い、策定したものである。河川改修等の当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、技術の進歩、及び気候変動による災害外力の増大と、それに伴う水害、土砂災害、渇水被害の頻発化、激甚化が懸念されているため、様々な事象を想定するとともに、その対策に付随する事象を考慮し、必要がある場合には、適宜見直しを行う。 ・建設発生土の利用促進及び現地発生材の再利用によるコスト縮減に取り組んでいる。事業実施にあたっては、構造物設計におけるコスト縮減及び施工における新技術・新工法の積極的活用などにより、着実なコスト縮減を図る。																									
対応方針	継続																									
対応方針理 由	・支川佐田川において、平成29年7月洪水と同規模の洪水に対して、被害の防止または軽減を図るため、河川整備計画の変更を行うとともに、上下流及び本支川の治水安全度バランスを確保しつつ、段階的かつ着実に整備を実施していく。 ・想定はん濫区域内に上流日田市、中流久留米市や鳥栖市、下流佐賀市や大川市街地等が存在するが、筑後川は堤防の高さや河道断面不足等により治水安全度が低い箇所がある為、浸水すると甚大な被害が発生する。 ・筑後川では、整備計画の目標の安全度に対して整備途上であり、近年では、平成29年7月九州北部豪雨等で家屋の浸水被害が発生しており、近年洪水へ対応するために、地元自治体などから河川整備の強い促進要望がなされているところである。 ・事業を実施することにより、洪水氾濫に対する治水安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込まれる。 ・また、浸水区域内人口や途絶する重要な道路の被害の軽減(指標の試行による)も見込まれる。																									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。 <都道府県の意見・反映内容> 福岡県知事:引き続き事業を継続すべき 大分県知事:意見はありません 佐賀県知事:当該河川改修事業を継続して実施していただきたい 熊本県知事:引き続き事業を継続することに異存ありません																									

位置図



事業名 (箇所名)	松浦川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	九州地方整備局				
				担当課長名	林 正道								
実施箇所	佐賀県唐津市、伊万里市、武雄市							評価 年度	令和4年度				
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業												
主な事業の 諸元	河道掘削、築堤、横断工作物改築および情報基盤整備、堤防の質的整備等												
事業期間	事業採択	平成21年度		完了		令和19年度							
総事業費(億円)	約226			残事業費(億円)			約134						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・整備計画目標流量(松浦橋:2,700m3/s)に対して、河道の河積不足や堤防の断面不足等により治水安全度が低いため、今後更に整備を進める必要がある。 ・整備計画目標規模の洪水が発生した場合、浸水する区域は約7.1km2、人口は約0.5万人に達する。 ■主な洪水実績 平成2年7月洪水 家屋全壊流失3戸、家屋半壊11戸、床上浸水130戸、床下浸水422戸 平成18年9月洪水 床上浸水54戸、床下浸水39戸 <達成すべき目標> ・平成2年7月2日洪水に相当する洪水に対して、家屋の浸水被害を防止することを目標とする。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する												
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:93戸 年平均浸水軽減面積:40ha												
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度										
	B:総便益 (億円)	1,754		C:総費用(億円)		236		全体B/C	7.4	B-C	1,518	EIRR (%)	28.0
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	666		C:総費用(億円)		89		継続B/C	7.5				
感度分析	事業全体のB/C 残事業のB/C												
	残事業費 (+10% ~ -10%)		7.2 ~ 7.7		6.8 ~ 8.2								
	残工期 (+10% ~ -10%)		7.5 ~ 7.3		7.7 ~ 7.3								
	資産 (-10% ~ +10%)		6.7 ~ 8.2		6.8 ~ 8.2								
事業の効果 等	・平成2年7月2日洪水に相当する洪水に対して、家屋の浸水被害を防止することを目標とする。 ・整備計画対象規模の洪水が発生した場合、浸水被害の影響人口約5,200人、電力の停止による影響人口約3,000人、通信(固定)の停止による影響人口約3,700人、最大孤立者数(避難率0%の場合)約1,500人、水害廃棄物処理量約4,900tが解消される。 ・基本方針規模の洪水が発生した場合、浸水被害の影響人口約12,300人から約9,200人、電力の停止による影響人口約7,500人から約5,400人、通信(固定)の停止による影響人口約9,800人から約6,900人、最大孤立者数(避難率0%の場合)約3,500人から約2,400人、水害廃棄物処理量約12,400tから約8,800tへ被害を軽減できる。												
社会経済情 勢等の変化	・松浦川の流域内人口はほぼ横ばいである。 ・流域内の関係者で設立された「松浦川水系流域治水協議会」を通じて、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」を計画的に推進していくことを確認した。また、令和4年3月31日に、「流域治水プロジェクト」をとりまとめ、公表した。 ・期成会等から、河川事業の推進への強い要望が寄せられており、地域住民や流域の自治体からも事業の推進を望む声大きい。												
主な事業の 進捗状況	○前回(H29)評価以降実施した主な改修事業 ・久里地区の堤防整備 ・川西地区の河道掘削及び松葉橋撤去 ・石志地区の旧堤撤去 ・佐里上地区の堤防法尻補強												
主な事業の 進捗の見込 み	・当面実施する整備の内容(概ね5~7年)では、流下能力が低く、平成2年7月洪水において浸水被害の発生した徳須恵川石志地区の築堤、橋本・千々賀地区の堤防嵩上げを実施する。 ・当面実施する整備の完了後、水系全体で河川整備計画において目標とする洪水(平成2年7月洪水規模相当)から、家屋の浸水を防止するため、本支川の治水バランスに配慮し、更なる築堤及び河道掘削等を実施する。												
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・河道掘削による発生土については、築堤などに有効活用するなどし、処分費等の縮減に取り組んでいる。 ・事業実施にあたっては、構造物設計におけるコスト縮減及び施工における新技術・新工法の積極的活用により、着実なコスト縮減を図る。 ・現計画(河川整備計画)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見を伺い、策定したものである。 ・河川改修等の当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進捗等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。												
対応方針	継続												
対応方針理 由	・堤防の断面不足等により治水安全度が低い箇所があり、特に想定氾濫区域内に人口・資産が集中する唐津市が存在するため、河川整備計画目標である平成2年7月洪水規模の流量を安全に流下させることを目的として整備するものである。 ・河川整備計画の目標安全度に対して整備途上であり、地元自治体から河川整備に対して強い促進要望がなされている。 ・事業を実施することにより、洪水氾濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込める。 ・氾濫による浸水被害の影響を受ける人口の軽減や電力等のライフラインの停止による波及被害の軽減、最大孤立者数の軽減、水害廃棄物の発生量の軽減(指標の試行による)も見込める。												
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。 <都道府県の意見・反映内容> ・今後も継続して事業を推進していただきたい。												

位置図



事業名 (箇所名)	石狩川総合水系環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業 主体	北海道開発局
				担当課長名	豊口 佳之	評価 年度	
実施箇所	北海道札幌市、旭川市、砂川市、恵庭市、南幌町、美瑛町等					令和4年度	
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業						
主な事業の諸元	【江別市かわまちづくり】 高水敷整正、側帯、管理用通路、階段護岸等 【砂川地区かわまちづくり】 親水護岸、高水敷整正、管理用通路、水路工等 【恵庭かわまちづくり】 親水護岸、管理用通路等 【幌向地区自然再生】 湿地整備等 【美瑛川地区かわまちづくり】 高水敷整正、管理用通路等 【当別地区自然再生】 完了箇所 ワンド、湿地整備等 【旭川市街地区かわまちづくり】 完了箇所 階段工、管理用道路、高水敷整正等 【茨戸川水環境整備】 完了箇所 導水施設、浚渫等 【豊平川水辺整備】 完了箇所 護岸、高水敷整正、管理用通路等 【漁川水辺整備】 完了箇所 高水敷整正、管理用通路、坂路、管理用階段等 【雨竜川水辺の楽校】 完了箇所 高水敷整正、管理用通路、坂路等 【漁川ダム貯水池水質保全】 完了箇所 河岸保護工、堆砂掘削、湖水循環装置等						
事業期間	事業採択	昭和42年度	完了	令和14年度			
総事業費(億円)	約299		残事業費(億円)		約6		
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ 【江別市かわまちづくり】 ・石狩川と千歳川が合流する事業箇所周辺地域には、明治時代に始まった北海道の開拓において主要な交通手段だった鉄道と舟運の結節点である江別港がかつてあり、外輪船(旧岡田倉庫)などの歴史的建造物が残っている地区である。 ・しかし、江別市街地築堤整備に伴い移設が必要となり、江別市では外輪船(旧岡田倉庫)の令和5年度中の移設を予定している。 ・今回の堤防整備に併せて、外輪船(旧岡田倉庫)の歴史的景観を活かしつつ水辺とまちを一体的に整備し、交流人口の増加、歴史的経緯を踏まえた水辺の賑わいの創出が必要となっている。 【砂川地区かわまちづくり】 ・平成27年8月、道央自動車道砂川SAにスマートインターチェンジが開通したが、砂川市内へ観光客を呼び込む観光資源をどう作っていくかが課題となっていた。 ・一方、石狩川の洪水調節のために平成7年に完成した砂川遊水地については、平常時は水上アクティビティや釣り、散歩等を楽しむオアシスパークとして利用されているが、美しい景観、広大な水辺空間等というここにしかない魅力を有していた。 ・そこで、地元関係者・砂川市・河川管理者からなる「オアシスパークからゆめまちづくり協議会設立準備会」が平成28年1月に発足し、砂川オアシスパークが観光情報の拠点、休憩ポイント等となり、砂川市内へ回遊する人が増えることによって地域振興を図るため、利活用プランについて協議・検討が進められてきた。 ・平成30年1月、より具体的な事業計画の策定と実践のために協議会が設立され、市民及び関係者の期待も高まっている。 【恵庭かわまちづくり】 ・恵庭市では、「恵庭市総合戦略」に基づき、職・住・観光機能の拡充のため、「ガーデンプロジェクト」を推進しており、事業箇所に近接する道と川の駅周辺を「花のビレッジ」と位置付け、花の拠点(公園)の整備及び新住宅団地建設を進めている。 ・事業箇所である漁川の河川空間は、隣接する市街地で展開される花の拠点及び新住宅団地と一体となった新たな「恵庭市の交流観光の拠点」として、市民及び観光客が、気軽に自然と触れ合い、多様なレクリエーションを楽しみ過ごすことができる魅力あるレクリエーションエリアとしての役割を担うことが期待されており、河川空間へのアクセス向上、親水機能の向上等が課題となっている。 【幌向地区自然再生】 ・夕張川下流部の高水敷には、ボグ(ミズゴケを主体とする湿原)が多くを占めた幌向原野の名残である高位泥炭が広く分布している。 ・夕張川の高水敷では、地表面付近の水分の染み出しにより泥炭層の表面から乾燥し、分解が進行している。その結果、本来は、泥炭地では見られないオオアワダチソウ(外来種)等の乾いた所を好む植物が高位泥炭地に侵入し、ホロムイコウガイ等の地域固有の希少な湿生植物の生育環境が消失しており、このまま放置すると、貴重なボグが失われるおそれがある。 【美瑛川地区かわまちづくり】 ・美瑛町は、近年、青い池が観光名所となったほか、周辺に道の駅びえい「白金ビルケ」がオープンしたこともあり、多くの観光客が来訪して観光入込客数が増加しているが、宿泊客数は減少しており、通過型の観光になっていることが課題となっている。 ・サイクリングイベント「センチュリーライド」の実施などにより、自転車利用者が増加しているが、丘陵地帯と白金温泉を結ぶ道道は観光シーズンの交通量が多く、安全性が確保できない状況にある。 ・多くの観光資源は、美瑛川の上流(山岳・温泉エリア)と下流(丘陵・市街エリア)に分かれているため、つながりとしての川の役割が期待されている。 【当別地区自然再生】 ・石狩川では、周辺における土地利用の急速な進行、湿地環境の減少など自然環境の変化が進んでいる。 ・このため、石狩川下流域のかつての河川環境の再生を図ることを目的に、平成19年3月に「石狩川下流自然再生計画書」を策定した。 ・当別地区は、水系の中でも生物の移動経路の交差する重要な箇所であることから、拠点地区に位置付けられている。						

目的・必要性	【旭川市街地区かわまちづくり】 ・堤防は、急傾斜で階段、取付道路等が不足しており、堤防天端と高水敷及び公園との間を行き来するための動線が確保されていない。 ・石狩川の堤防及び高水敷は、イベントスペース並びに歩行者及び自転車の動線として利用されているが、堤防と高水敷を結ぶ動線が不足している。また、既存の階段も老朽化している上に急なため、ユニバーサルデザインの観点からも問題がある。 【茨戸川水環境整備】 ・茨戸川は、石狩川本川から切り離された延長約20kmの旧川で、札幌市及び石狩市の都市排水が流入しているため、アオコが発生するなど水質が悪化している。 ・国、北海道、市町等により、昭和53年2月に「茨戸川環境保全総合計画」を策定し、浄化対策を開始した。浚渫、下水道整備の進捗などにより、水質は改善傾向にあるが、環境基準を達成していない。 【豊平川水辺整備】 ・札幌市では、急激な都市化の進展を背景に都市部を中心とした緑地空間の減少が進んだことを受け、昭和42年に藻岩橋から雁来大橋までの約330ha(水面含む)を豊平川緑地として都市計画決定した。 ・このため、市民の要望及び札幌市の計画を踏まえ、昭和46年から河川空間の利用の基盤整備として親水性を考慮した護岸の整備、高水敷利用の促進のための高水敷整正などの環境整備事業を実施してきた。 【漁川水辺整備】 ・平成17年4月に策定された「石狩川水系千歳川河川整備計画」では、漁川等の河川空間を地域の人々が憩いの場や自然体験学習の場等として活用できるよう、地域のまちづくりと連携を図りつつ、できるだけ自然を活かして水辺を整備し、人と川とのふれあいの場の提供に努めるとともに、高齢者、障害者等も安心して利用できる河川空間の形成に努めることとされている。 ・このため、周辺地域が一体となって河川の利用推進を図り、国と恵庭市が連携して、水辺へのアクセス改善と体験学習・環境教育のための河川空間の形成を目的とした環境基盤整備を実施してきた。 【雨竜川水辺の楽校】 ・平成19年5月に策定した「石狩川水系雨竜川河川整備計画」では、雨竜川等の河川空間を地域の人々が憩いやレクリエーション、自然体験学習の場などとして活用できるよう、関係機関と連携して、できるだけ自然を活かした水辺の整備を図り、人と川とのふれあいの場の提供に努めるとともに水辺の楽校の一層の活用を図ることとしている。 ・当該環境整備事業では、国と沼田町が連携し、体験学習・環境教育(水辺の楽校)の場として水辺の保全と活用を図るとともに、管理用通路の整備等を併せて実施した。 【漁川ダム貯水池水質保全】 ・漁川ダムでは、昭和56年頃から水道利用者からカビ臭に対する苦情が寄せられた。特に、平成5年からは夏季を中心に顕著なカビ臭が発生し、住民から苦情が殺到するとともに、平成10年には石狩東部広域水道企業団、平成12年には恵庭市からカビ臭対策に関する『要望書』が提出された。 ・また、一方で、植物プランクトンのパンドリナ(Pandorina morum)の異常発生によるダム湖の景観障害(変色水)が生じるとともに、水道基準を上回る高濃度のマンガンが検出され、自治体及び利水者から早急な対策が求められた。 ・これらの発生原因を調査した結果、カビ臭の原因は放線菌の死滅によるジェオスミンの放出、パンドリナの異常発生原因は貯水池の水温上昇、また、マンガン濃度の上昇原因は貯水位低下に伴う堆積土の洗出しであることを解明した。 ・漁川ダム貯水池水質保全事業は、カビ臭の発生抑制、パンドリナの異常発生の抑制及びマンガン濃度の抑制を目的として事業を実施した。 ＜達成すべき目標＞ 【江別市かわまちづくり】 ・本事業は、江別市、協議会及び国が連携し、条丁目地区・大川通地区を地域観光・まちづくりの拠点に位置づけ、外輪船(旧岡田倉庫群)の歴史的景観を活かしつつ水辺とまちを一体的に整備することで、地域の歴史・文化・観光等に関する情報を発信するとともに、市民に日常的に水辺を利用してもらい、水辺とまちをつなぐ人の流れや民間活力を取り入れ、河川空間の賑わいを創出することを目指すものである。 【砂川地区かわまちづくり】 ・本事業は、自治体、協議会及び国が連携し、「砂川遊水地」を、より利便性及び安全性の高い親水レクリエーション空間として整備するものである。 ・国道12号沿線の砂川市街地中心部の商業施設等から至近の距離にある「砂川遊水地」について、「すながわスイートロード」など地域活性化の取組と連携した利活用を推進し、交流人口の増加、地域活性化等を目指している。 【恵庭かわまちづくり】 ・本事業は、恵庭市と国が連携し、漁川へのアクセス向上のための管理用通路及び親水施設の整備を行うものである。隣接する花の拠点(公園緑地)整備及び民間による新住宅団地の計画と連携して、より魅力的な水辺空間を創造し、交流人口の増加、居住環境の向上等を目指している。 【幌向地区自然再生】 ・石狩川の湿原の特徴であるボグを中心とした湿原を再生する。 【美瑛川地区かわまちづくり】 ・道道の近くを流れる美瑛川の河川空間をサイクリングコースとして活用し、上下流に分かれている観光地を結ぶことで、市街部周辺の観光地から白金温泉地区への観光客の誘導を行い、周遊性の向上による地域活性化及びインバウンドを含めた観光の促進を図る。 【当別地区自然再生】 ・当別地区では、生物の生息環境の再生を目的として、「河岸環境の再生」「湿地・草地環境の再生」「樹林環境の再生」を図ることを目指す。 【旭川市街地区かわまちづくり】 ・常磐公園周辺地区に多くの市民が集まるよう再整備を行い、地区の魅力を高め、人の流れを作り出し、中心市街地の活性化につなげていくために、石狩川など河川空間を利用して文化芸術的資源のネットワーク化を図るとともに、民間事業者と連携して河川空間利用時の利便性向上を図り、河川空間を活用した観光都市の機能を高めることを目的とする。 【茨戸川水環境整備】 ・茨戸川では、BOD3mg/lを達成し、生物の生息環境の向上、積極的な親水利用及び美しい水面景観の保全を図ることができる水環境の形成を目標とする。 【豊平川水辺整備】 ・当該事業実施区間では、野球場、テニスコート、パークゴルフ場等のスポーツ施設や、公園、遊具広場等を整備し、スポーツや散策等のレクリエーションの場として、地域住民のみならず近隣都市からの広域的な施設利用の向上を図ることを目標とする。 【漁川水辺整備】 ・当該事業箇所では、主に小中学生を対象とした水辺体験等が実施されることを目標とする。 【雨竜川水辺の楽校】 ・当該事業箇所では、主に小中学生を対象とした水辺体験等が実施されることを目標とする。 【漁川ダム貯水池水質保全】 ・当該事業箇所では、貯水池下層のDO濃度を水質改善の目標値である6.0mg/lに、また、貯水池下層のジェオスミン濃度を水道法に基づく水質基準値である10ng/lにすることを目標とする。
--------	---

目的・必要性	<政策体系上の位置付け> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環の推進																																					
便益の主な根拠	<自然再生> 【幌向地区自然再生】 CVMにて算出（平成30年度算出） 支払意思額：479円/世帯/月（住民）、集計世帯数：151,521世帯（住民基本台帳 平成30年1月） 【当別地区自然再生】 CVMにて算出（平成29年度算出） 支払意思額：363円/世帯/月、集計世帯数：1,130,171世帯（住民基本台帳 平成29年1月） <水辺整備> 【江別市かわまちづくり】CVMにて算出 支払意思額：429円/世帯/月（住民）、集計世帯数：62,161世帯（住民基本台帳 令和3年1月） 支払意思額：825円/人/日（観光客：日帰り）、集計者数：527,965人日/年（観光客：日帰り、平成28年度～令和2年度平均） 【砂川地区かわまちづくり】 CVMにて算出（平成30年度算出） 支払意思額：484円/世帯/月（住民）、集計世帯数：60,005世帯（住民基本台帳 平成30年1月） 支払意思額：514円/人/日（観光客：日帰り）、集計者数：390,929人日/年（観光客：日帰り、平成24年度～平成28年度平均） 【恵庭かわまちづくり】 CVMにて算出（平成30年度算出） 支払意思額：441円/世帯/月（住民）、集計世帯数：81,431世帯（住民基本台帳 平成30年1月） 支払意思額：402円/人/日（観光客：日帰り）、集計者数：510,429人日/年（観光客：日帰り、平成24年度～平成28年度平均） 【美瑛川地区かわまちづくり】 CVMにて算出（平成30年度算出） 支払意思額：347円/世帯/月（住民）、集計世帯数：217,035世帯（住民基本台帳 平成30年1月） 支払意思額：385円/人/日（観光客：日帰り）、集計者数：656,842人日/年（観光客：日帰り、平成24年度～平成28年度平均） 【旭川市街地区かわまちづくり】 CVMにて算出（平成29年度算出） 支払意思額：416円/世帯/月、集計世帯数：193,643世帯（住民基本台帳 平成29年1月） 【豊平川水辺整備】 TCMにて算出（平成22年度算出） 旅行費用：1,080円/人（無料施設） 利用者数：890,800人/年（無料施設） 旅行費用：2,319円/人（有料施設） 利用者数：157,951人/年（有料施設） 【漁川水辺整備】 TCMにて算出（平成22年度算出） 旅行費用：794円/人（漁川水辺プラザ地区） 利用者数：15,345人/年（漁川水辺プラザ地区） 旅行費用：626円/人（漁川地区） 利用者数：21,720人/年（漁川地区） 【雨竜川水辺の楽校】 CVMにて算出（平成22年度算出） 支払意思額：439円/世帯/月 集計世帯数：1,634世帯 <水環境> 【茨戸川水環境整備】 CVMにて算出（平成29年度算出） 支払意思額：413円/世帯/月、集計世帯数：1,128,765世帯（住民基本台帳 平成29年1月） 【漁川ダム貯水池水質保全】 CVMにて算出（平成22年度算出） 支払意思額：697円/世帯/月、集計世帯数：78,068世帯（住民基本台帳 平成22年3月）																																					
事業全体の投資効率性	基準年度		令和4年度																																			
	B:総便益（億円）	5,658	C:総費用（億円）	1,788	B/C	3.2	B-C	3,871	EIRR（%）	9.4																												
残事業の投資効率性	B:総便益（億円）	177	C:総費用（億円）	9	B/C	18.8																																
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="3">事業全体のB/C</th><th colspan="3">残事業のB/C</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費（+10%～-10%）</td><td>3.2</td><td>～</td><td>3.2</td><td>17.2</td><td>～</td><td>20.7</td></tr><tr><td>残工期（+10%～-10%）</td><td>3.2</td><td>～</td><td>3.2</td><td>18.2</td><td>～</td><td>19.2</td></tr><tr><td>便 益（-10%～+10%）</td><td>2.8</td><td>～</td><td>3.5</td><td>16.9</td><td>～</td><td>20.6</td></tr></tbody></table>											事業全体のB/C			残事業のB/C			残事業費（+10%～-10%）	3.2	～	3.2	17.2	～	20.7	残工期（+10%～-10%）	3.2	～	3.2	18.2	～	19.2	便 益（-10%～+10%）	2.8	～	3.5	16.9	～	20.6
	事業全体のB/C			残事業のB/C																																		
残事業費（+10%～-10%）	3.2	～	3.2	17.2	～	20.7																																
残工期（+10%～-10%）	3.2	～	3.2	18.2	～	19.2																																
便 益（-10%～+10%）	2.8	～	3.5	16.9	～	20.6																																
事業の効果等	【江別市かわまちづくり】 ・この取組により、歴史的経緯を踏まえた水辺の賑わいの創出、水辺を活用したイベントによる市内外からの広域的な観光誘客、交流人口の増加を図る。 ・外輪船（旧岡田倉庫）は、江別市の芸術・文化の発信を目的としたイベントスペースとして活用されており、最近では海外アーティストの展示会やプロジェクションマッピング等が行われている。 ・また周辺では、近年、住民の転入や保育施設の開設等も見られており、日常的な散策や水辺利用、冬場のファットバイク・クロスカントリースキーコースの設定など、周辺施設と一体となった水辺空間を創出しつつ、同時に、江別市の観光誘客を推進することで地域の魅力向上と活性化に寄与することが期待される。 【砂川地区かわまちづくり】 ・地域の住民及び砂川市を訪れる観光客が、水上及び水辺での様々なレクリエーション活動を、より安全、快適に行えるようになる。 ・また、「すながわスイートロード」など地域活性化の取組と連携することで、まちなかと水辺との人の流れを作り出し、地域の観光振興や地域活性化が期待される。 ・砂川遊水地の利用者数は順調に増加し、平成30年度は約2.4万人の利用があった。 【恵庭かわまちづくり】 ・新たな親水エリアの創出や、これまでできなかった水際の水生生物観察などが可能になるとともに、隣接市街地と一体的な魅力的な水辺空間が形成される。 ・近年、新型コロナウイルス拡大の影響により観光市場全体が落ち込んでいるなかで、令和2年3月にリニューアルオープンした「道と川の駅 花ロードえにわ」の利用者数が100万人以上を維持しており、併設された直売所の売上げが大きく増加しているなど、集客力の高い施設となっている。これらの観光施設や、周辺で多数展開されているイベントとの連携により、地域の交流人口の増加や観光振興など地域活性化が期待される。 【幌向地区自然再生】 ・当該箇所の整備により、ほろむい七草を始めとした希少な湿生植物の生育地の形成に向け、ミズゴケ属の群落に代表される多様なボグの生育環境の形成、ボグの周辺におけるヨシ属・スゲ属群落に代表される多様なフェンの形成など、整備箇所周辺とボグの間の移行帯の形成が期待される。 ・現在、遮水壁の設置により湿地面積が回復傾向にあり、その効果が発現している。																																					

事業の効果等	【美瑛川地区かわまちづくり】 ・美瑛町によるまちづくりと連携して、美瑛川の河川空間をサイクリングコースとして活用することにより、地域の活性化、滞在型観光の振興等が期待される。 ・ジョギング・クロスカントリースキー等の新たな地域資源の創出、自転車や歩行者の安全性向上、観光客の増加等による地域振興が期待される。 【当別地区自然再生】 ・当該箇所における河岸の整備、植樹の推進及び湿地と水面の復元を通じて、かつてあった多様な環境を取り戻し、様々な動植物が生育する環境の再生が期待される。これまでのモニタリング調査により、目標種28種のうち27種が確認されている。 【旭川市街地区かわまちづくり】 ・河川空間は、身近な水と緑豊かで憩いと潤いのある空間として、近隣住民や高齢者などに親しまれており、広域的なイベントの開催等にも利用されているため、都市環境の向上に寄与する役割に変化はない。また、旭川市と連携したまち空間の整備により、中心市街地の活性化及び観光都市としての魅力向上が期待される。 【茨戸川水環境整備】 ・河川事業及び下水道事業を実施した場合、水質の計画目標値(BOD3mg/l)を達成できる見込みであり、浚渫や下水道整備の進捗などにより、水質の改善が図られている。また、水質改善により、生物の生息環境の向上、親水利用の促進、漁業等の産業振興及び水風景観の向上が期待される。 【豊平川水辺整備】 ・当該事業実施区間では、野球場、テニスコート、パークゴルフ場等のスポーツ施設や、公園、遊具広場等が整備されるなど、スポーツや散策等のレクリエーションの場として年間約105万人に利用されている。また、地域住民のみならず近隣都市からの広域的な施設利用が見られる。 【漁川水辺整備】 ・当該事業箇所では、平成18年から水辺体験学習が開催されており、平成21年は年間7回実施され、主に市内の小中学生が参加している。 【雨竜川水辺の楽校】 ・当該事業箇所では、平成16年から年間1回～2回の割合で「水辺の楽校体験事業」が開催されており、主に町内の小中学生が参加している。 【漁川ダム貯水池水質保全】 ・当該事業の実施により、貯水池下層のDO濃度は水質改善の目標値6.0mg/lをおおむね満足している。また、貯水池下層のジェオスミン濃度は約6ng/l低下しており、水道法に基づく水質基準値10ng/lをおおむね満足している。
社会経済情勢等 の変化	①関連事業との整合 【江別市かわまちづくり】 ・江別市では、「江別市まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成27年策定)」に基づき、観光振興による交流人口の増加と経済活性化を目指しており、具体的な施策として、石狩川や歴史的構造物などの地域資源を観光振興への有効活用とすること等を掲げている。 ・令和元年8月に設立された「さっぽろ連携中枢都市圏観光協議会」では、札幌市及び近隣の11市町村が連携し、観光客を増加させ、圏域全体の観光消費を増大させるために、戦略的な共同プロモーション事業等を実施しており、当該事業箇所を拠点として活用することを検討している。 【砂川地区かわまちづくり】 ・「砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標のうち「新しい人の流れをつくる」を実現するために、行政、地域及び関係団体が連携して砂川オアシスパークの更なる利活用を通してまちの活性化を図る。 【恵庭かわまちづくり】 ・恵庭市では、「恵庭市総合戦略」に基づき、「ガーデンデザインプロジェクト」として職・住・観光機能の拡充を推進しており、花のビレッジ(現 はなふる)、駅周辺の賑わいづくり、工業団地の用途拡大を機能的、複合的に推進すること等により、田園と都市の融合を目指している。 ・恵庭かわまちづくりは、「花のビレッジ」構想の施策の一つに位置付けられており、事業箇所に隣接する「花の拠点(公園)」及び「松園地区新住宅団地(スマートタウン)」と連携し、魅力的な河川空間の整備を図り、新しい「恵庭市の交流観光の拠点」の創出を目指している。 【幌向地区自然再生】 ・幌向地区の自然再生は、体験学習、環境教育など自然環境の保全に対する啓発や、幌向地区で再生される景観や様々な植生の観光資源としての活用を促進するなど、地域活性化に資する取組を行い、地域社会に貢献していく。 【美瑛川地区かわまちづくり】 ・「十勝岳・美瑛川地域連携施策検討委員会」及び地元関係者協議の検討結果を踏まえ、美瑛川地区水辺整備として「駐車場の確保」、「案内看板の設置」、「休憩所などの設置」及び「景観への配慮」について計画している。この計画は、「かわまちづくり支援制度」を活用した「美瑛川地区かわまちづくり」として平成26年3月26日に国土交通省の登録を受けている。 【当別地区自然再生】 ・当別地区の自然再生には、数多くの意見・要望が寄せられ、地域の期待が高まっており、地域の合意形成を図りながら、地域連携による取組を積極的に実施することで自然再生を進めている。 【旭川市街地区かわまちづくり】 ・旭川市では、常磐公園及びその周辺と、公園に隣接する石狩川及び牛朱別川の河川空間を「文化芸術ゾーン」として位置付け、まちづくりと一体となった河川空間の整備を計画している。この計画は「旭川市かわまちづくり」として、平成21年5月に「地域と連携した川づくりに係る事業(「かわまちづくり計画」)」として国土交通省の登録を受けている。 【茨戸川水環境整備】 ・札幌市では、「水」と「緑」の豊かなネットワークを形成することを目的として、札幌北部地区において、維持用水の導水による河川のせせらぎ回復などの都市の水環境の復元、河川環境の整備等による豊かな河川環境と緑環境の一体的形成及び安全な都市生活のための河川空間の活用を進め、市民が親しんだり、様々な生物が生息できるような、豊かで清らかな水辺環境、身近で緑のあふれる都市環境の創出及び水環境の改善を行う「水と緑のネットワーク事業」を進めている。 【豊平川水辺整備】 ・「札幌市都市計画マスタープラン」において、本整備区間は、「市街地を貫通し、都市にうろおいをもたらすオープンスペースの軸」となることを目指す『オープンスペース・コリドー』として位置付けられている。また、本整備区間は昭和42年度に都市計画決定されている。 【漁川水辺整備】 ・「恵庭市都市計画マスタープラン」において、本整備箇所は、「水と緑のネットワークづくりを進め、河畔及びその周辺の観光・レクリエーション施設との連携を図る」空間に位置づけられている。 【雨竜川水辺の楽校】 ・「第4次沼田町総合計画 新世紀めまたプラン21」において、本整備箇所は、農村公園やテニスコート、町営プールなどが整備されたスポーツ活動と水辺とのふれあいを楽しめる「快適スポーツ水郷プラン」の実施箇所として位置付けられている。

【漁川ダム貯水池水質保全】

・恵庭市では、「恵庭市漁川流域に係る水道水源の水質の保全に関する条例」が制定されており、恵庭市民の健康で文化的な生活を確保することを目的として、漁川上流の水道水源流域の汚濁源(ゴルフ場、廃棄物処分場等)を規制し、排水を管理している。また、産業廃棄物の不法投棄について、漁川上流域のパトロールを実施し、河川等の汚染防止に努めている。

②河川等の利用状況

【江別市かわまちづくり】

・当該整備箇所では、春には「こいのぼりフェスティバル」、夏には「えべつ花火」や「石狩川リバーセーリング」等、多くのイベントが開催されている。また、過去にNPO主体で開催された「ミズべのロングマーケット」では、千歳川沿いで多くの市民がコンサート・雑貨販売等を楽しんでいる。

・整備箇所に隣接する江別河川防災ステーションでは、江別の観光の紹介及び物産の販売を行っており、年間約7.7万人(令和3年度)が来場している。

・他にも、市民や地元のNPO等と河川管理者が連携しながら、市民参加による清掃活動等の維持管理や小学生を対象とした水生生物の観察会等の環境教育に取り組んでいる。

【砂川地区かわまちづくり】

・「砂川遊水地」は、「砂川オアシスパーク」として親しまれ、サイクリングやヨット、水上バイク、釣りなどに利用されるとともに、「石狩川下寛権(くだらんかい)川下り大会」、「ラブ・リバー砂川夏まつり」などのイベントが開催される水辺のレクリエーションエリアとなっている。

【恵庭かわまちづくり】

・事業箇所に近接する「道と川の駅 花ロードえにわ」は、年間約100万人の利用者があり、えにわマルシェなど様々なイベントが実施されている。

・また、「道と川の駅 花ロードえにわ」に隣接して水遊びのできる多目的広場ウォーターガーデンが設置されており、子供や家族連れでにぎわっている。

・事業箇所である漁川の河川空間は、散策、ジョギングやサイクリングなどに利用され、市内外から多くの人が訪れる水辺のレクリエーションエリアとなっている。

【幌向地区自然再生】

・計画地周辺は、地域のNPO法人によるフットパス行事、環境教育・研究の場等として利用されている。

【美瑛川地区かわまちづくり】

・美瑛川沿いの堤防は、各種スポーツイベント、日々の散策等に利用されている。

【当別地区自然再生】

・当別地区では、維持管理、環境教育、モニタリング調査、情報の発信・提供などに地域のNPO、専門家、住民などと連携しながら取り組んでいる。

【旭川市街地区かわまちづくり】

・毎年、「旭川冬まつり」など様々なイベントが実施されており、多くの市民や観光客が参加している。

・当該整備箇所は、ドリームランド、フラワーランド等、地域住民に限らず近隣市町など広域的な地域からの利用者があり、多様なスポーツ・レクリエーション等の活動・交流の場として年間で約128万人(H24)に利用されている。

【茨戸川水環境整備】

・茨戸川は、昭和30年代には遊覧船などの利用も見られたが、アオコの発生など水質の悪化とともに親水利用は減少していた。

・その後の底泥浚渫及び下水処理場の稼働により水質が向上したことで、最近ではカヌー、レジャーボート、ウィンドサーフィン、また、自然観察、環境教育、冬期にはワカサギ釣りなど、積極的な親水利用が行われている。

【豊平川水辺整備】

・当該事業箇所は、野球、サッカー、パークゴルフ、テニス、遊具広場等、地域住民に限らず近隣市町など広域的な地域からの利用者があり、多様なスポーツ・レクリエーション等の活動・交流の場として利用されている。

【漁川水辺整備】

・当該事業箇所は、水辺の楽校の他、地域住民の散歩・散策、憩いの場等として、年間で約4万人に利用されている。

【雨竜川水辺の楽校】

・当該事業箇所は、水辺の楽校として利用されている。

【漁川ダム貯水池水質保全】

・当該事業箇所周辺では、「えにわ湖慈しみフェスタ」等のイベントが開催されている他、えにわ湖自由広場など複数の公園が整備されている。

③地域開発の状況

【江別市かわまちづくり】

・江別市の令和4年1月1日現在の人口は、約12万人であり、近年、大きな変化はない。

【砂川地区かわまちづくり】

・砂川市の令和4年1月1日現在の人口は、約1.6万人であり、近年、大きな変化はない。

【恵庭かわまちづくり】

・恵庭市の令和4年1月1日現在の人口は、約7万人であり、近年、大きな変化はない。

【幌向地区自然再生】

・南幌町の令和4年1月1日現在の人口は、約0.7万人であり、近年、大きな変化はない。

【美瑛川地区かわまちづくり】

・美瑛町の近年の人口は約1万人で減少傾向にあり、少子高齢化の影響で高齢化率は上昇傾向にある。

・観光面では、美瑛センチュリーライドなどのスポーツイベントの開催や、青い池の観光地化、道の駅びえい「白金ビルケ」の新規オープンなどにより、観光入込客数は近年増加傾向にある。一方で、丘陵地を訪れた人が白金温泉で滞在するという動線が定着しておらず、町内全体の宿泊客数は減少する通過型の観光になっていることが課題となっている。また、都市公園の面積は、平成22年以降横ばいとなっている。

【当別地区自然再生】

・当該事業の実施期間(平成13～28年度)においては、当別地区の人口はほぼ横ばい傾向にあり大きな変化はない。

【旭川市街地区かわまちづくり】

・当該事業の実施期間(平成13～28年度)においては、旭川市の人口はほぼ横ばい傾向にあり大きな変化はない。

【茨戸川水環境整備】

・当該事業の実施期間(昭和53～25年度)においては、茨戸川の沿川地域の人口は整備開始時の昭和53年に比べると約1.5倍となっているが、近年は大きな変化はない。

【豊平川水辺整備】

・札幌市は北海道西部の石狩管内に位置し、人口180万人を超える政令指定都市であり、北海道の政治・経済の中心都市である。

・当該事業着手時に比べると平成22年の人口は約2倍近く増加しており、事業のニーズは高まっている。また、当該事業の推進に伴い都市公園面積が増加しており、当事業は都市内の緑地空間及び交流空間の拡大に寄与している。

【漁川水辺整備】

・当該事業の実施期間（平成15～19年度）においては、恵庭市の人口はほぼ横ばい傾向にあり大きな変化はない。

【雨竜川水辺の楽校】

・当該事業の実施期間（平成17～19年度）においては、沼田町の人口は減少傾向にあるが、大きな変化はない。

【漁川ダム貯水池水質保全】

・当該事業の受益4市（恵庭市、江別市、北広島市及び千歳市）の人口と世帯数はほぼ横ばい傾向にあるが、当該事業の性質上、社会経済情勢の変化には影響しないと考えられる。

④地域の協力体制

【江別市かわまちづくり】

・令和2年11月、江別市・学識経験者・地元関係者による「江別市かわまちづくり協議会」が設立され、外輪船周辺の河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す取組の協議が進められている。

・また、令和3年1月からは、江別市と河川管理者、地域住民による「江別市かわまちづくり勉強会」を開催し、より具体的な事業計画の策定と実践に向けた議論・検討等を行っている。

・今後、河川占用許可準則第22条（都市・再生等利用区域の指定）に基づく営利活動を行う民間事業者の参入が見込まれており、事業を遂行・運営する実行組織の発足を目指す。

【砂川地区かわまちづくり】

・砂川遊水地では、従来から市民団体がごみ拾いを行ったり、あじさいの植栽を行うなど、河川愛護活動が続けられている。

・流域自治体等で構成される地元期成会「北海道河川環境整備促進協議会」から、「河川等が連続した身近な公共空間・河川水面を地域固有の河川の特性を生かして利活用する、個性ある“まちづくり”に対する施策」及び「地域の特徴・魅力を高める水辺の整備」の積極的な推進が要望されている。

・平成28年1月に国、砂川市、NPO、地元住民などで構成する「オアシスパークからゆめまちづくり協議会 設立準備会」が設立され、かわまちづくりに関するワークショップで幅広い議論が行われるとともに、平成30年1月には「オアシスパークからゆめまちづくり協議会」が設立され、かわまちづくりを推進する環境が整っている。

・また、平成29年8月及び11月に、先例地の視察やウォーターヒルズスクエアを活用した物販、フリーマーケットなど新たな利活用を目指す社会実験の取組が実施され、これらの社会実験の結果を踏まえ、令和2年11月に都市・地域再生等利用区域の指定が決定した。

【恵庭かわまちづくり】

・恵庭市と関係団体、地域住民などで構成する「恵庭水と緑のまちづくり審議会」との協議を踏まえ、「ガーデンデザインプロジェクト」に沿ったかわまちづくりを計画している。

・また、「恵庭市観光推進協議会」、「恵庭一万本桜植樹市民の会」、「恵庭河川愛護会」などの恵庭市のまちづくりや観光推進の関係機関とも連携し、地域で一体となった体制で事業を進めている。

・漁川では、従来から市民団体がごみ拾いや植樹・植栽活動を行うなど、河川愛護活動が続けられている。

【幌向地区自然再生】

・「北海道河川環境整備促進協議会」及び「空知地方総合開発期成会」から、夕張川の自然再生の取組が要望されている。

・「石狩川下流幌向地区自然再生実施計画書」に基づき、維持管理や環境教育、モニタリング調査、情報の発信・提供などについて、地域のNPO、専門家、住民などと連携しながら取り組んでいく。

【美瑛川地区かわまちづくり】

・「北海道河川環境整備促進協議会」「北海道上川地方総合開発期成会」「石狩川上流治水促進期成会」等の流域自治体を主体とした地方期成会から、美瑛川地区の環境整備事業促進が要望されている。

・地元関係団体、有識者、行政関係者などからなる「十勝岳・美瑛川地域連携施策検討委員会」が平成25年7月に設立され、美瑛川沿いの堤防をサイクリングコースとして利用し、地域経済活性化を目指すための方策や、美瑛川沿いの砂防設備について周知し、火山災害に関する防災意識向上を図る方策が検討され、同年12月に「美瑛川周辺における地域活性化のための整備のあり方に関する提言」がまとめられた。

【当別地区自然再生】

・「石狩川治水促進期成会」などの流域市町村を主体とした地元期成会から、毎年、当別地区自然再生の促進が要望されている。

・「石狩川下流当別地区自然再生実施計画書」の「地域連携役割分担」に基づき、当別地区では、維持管理、環境教育、モニタリング調査、情報の発信・提供などに地域のNPO、専門家、住民などと連携しながら取り組んでいる。

【旭川市街地区かわまちづくり】

・河川愛護月間には、地域と連携して清掃活動等を実施している。

・石狩川上流治水促進期成会（旭川市を含む1市8町）からは、常盤公園周辺の文化・芸術的資源に着目し、当該地区を「文化芸術ゾーン」と位置付け、隣接する石狩川・牛朱別川河川敷などを合わせてその魅力を高め、多くの市民、観光客等が訪れる地区としていく「旭川市かわまちづくり」計画を進めるため、まちづくりと一体となった河川環境整備が要望されている。

・施設利用団体、地元関係団体、学識経験者、専門家、市民などを交えた「文化芸術ゾーン形成検討会議」等を設置し、検討している。

【茨戸川水環境整備】

・「石狩川治水促進期成会」などの流域市町村を主体とした地元期成会から、毎年、茨戸川水環境整備の促進が要望されている。

・「茨戸川清流ルネッサンスⅡ」に基づく流域対策の取組として、茨戸川流域及び流入小河川において植樹、清掃活動、自然観察会の実施などの各種活動及び環境教育が行われており、地域住民の環境意識が高まっている。

【豊平川水辺整備】

・河川愛護月間には地域と連携して清掃活動等を実施している。毎年、夏季に市民団体や自衛隊等と連携して「豊平川リバーフェスティバル」を実施し、多数の住民の参加が見られる。

・取付道路（ユニバーサルデザイン）の整備に当たっては、地域住民を含め車椅子等による体験会を実施し、整備方法について意見交換を行っている。さらに、豊平川へのサケの遡上を目的として、昭和54年から市民等の協力によるサケの稚魚の放流活動を実施している。

【漁川水辺整備】

・漁川水辺プラザは、恵庭市が実施する「道と川の駅整備事業」と一体的に整備されており、地域のまちづくりとの連携を図っている。また、漁川では、地域住民が参加する清掃活動が定期的に行われており、地域との連携を図りながら流域の環境美化に取り組んでいる。

【雨竜川水辺の楽校】

・平成14年に沼田町の沼田大橋下流付近が「水辺の楽校」に登録されたことを受けて、保育園・幼稚園関係者、PTA、各種団体などの代表が集まって「沼田町雨竜川楽しい水辺協議会」が結成された。「協議会」では、水辺を活用した活動について、川の専門家のアドバイスを受けながら、ワーキング部会や道内先進地の視察などを行い、整備について話し合いを行ってきた。

・また、平成16年から、年間1～2回の割合で「水辺の楽校体験事業」を開催している。

社会経済情勢等 の変化	【漁川ダム貯水池水質保全】 ・漁川ダムでは、水源地域ビジョンが策定されており、重要な交流の場(憩いの場)、環境学習の場として期待されるだけでなく、漁川ダムを水源に持つことの意識、水源地域を保全しなければならないという意識により、水源地域ビジョンに「水質保全の地域連携」が第一に盛り込まれている。 ・水源地域ビジョンに基づき、ダム周辺では、ダム管理支所主催の「漁川ダム見学会」やエゾミソハギの植栽等が実施されており、地域との連携を深めている。
主な事業の進捗 状況	【江別市かわまちづくり】 ・令和5年度着手 【砂川地区かわまちづくり】 ・事業進捗率: 68%(総事業費4.8億円に対し、約3.3億円が実施済み) 【恵庭かわまちづくり】 ・事業進捗率: 76%(総事業費4.8億円に対し、約3.6億円が実施済み) 【幌向地区自然再生】 ・事業進捗率: 76%(総事業費約4.0億円に対し、約3.1億円が実施済み) 【美瑛川地区かわまちづくり】 ・令和元年度に整備完了し、現在モニタリング中 【当別地区自然再生】 ・平成28年度完了 【旭川市街地区かわまちづくり】 ・平成28年度完了 【茨戸川水環境整備】 ・平成25年度完了 【豊平川水辺整備】 ・平成17年度完了 【漁川水辺整備】 ・平成19年度完了 【雨竜川水辺の楽校】 ・平成19年度完了 【漁川ダム貯水池水質保全】 ・平成17年度完了
主な事業の進捗 の見込み	【江別市かわまちづくり】 ・令和14年度完了(予定) ・高水敷整正、側帯、管理用通路、階段護岸等 【砂川地区かわまちづくり】 ・令和10年度完了(予定) ・親水護岸、高水敷整正、管理用通路、水路工事 【恵庭かわまちづくり】 ・令和10年度完了(予定) ・親水護岸、管理用通路等 【幌向地区自然再生】 - 令和6年度完了(予定) ・湿地整備等
コスト縮減や代 替案立案等の可 能性	<コスト縮減> 【江別市かわまちづくり】 ・側帯整備に他事業で発生した掘削土を活用し、約4百万のコスト縮減を図る。 【砂川地区かわまちづくり】 - 管理用道路整備及び高水敷整正に他事業で発生した掘削土やボックスカルバートを活用し約14百万のコスト縮減を図った。 【恵庭かわまちづくり】 ・管理用道路整備において隣接する隣接する恵庭市による公園整備により発生した土砂を活用し約32百万円のコスト縮減を図る。 【幌向地区自然再生】 ・植生移植においてNPOや地域住民等と役割分担を行うことで約18百万円のコスト縮減を図った。また、管理用道路整備においてコスト縮減を図る。 【美瑛川地区かわまちづくり】 ・管理用通路の盛土に他事業の河道掘削により発生した土砂を流用し、約5百万円の縮減を行う。 <代替案立案の可能性> 【江別市かわまちづくり】 ・かわまちづくりの実施計画は、地元関係者、行政関係者などにより、議論を重ねており、現計画が最適である。 【砂川地区かわまちづくり】 ・かわまちづくりの実施計画は、地元関係者、行政関係者などにより、議論を重ねており、現計画が最適である。 【恵庭かわまちづくり】 ・かわまちづくりの実施計画は、地元関係者、行政関係者などにより、議論を重ねており、現計画が最適である。 【幌向地区自然再生】 ・整備内容については、計画立案段階から地域活動団体、有識者、国及び関係機関からなる「石狩川下流幌向地区ワークショップ」において議論を重ねており、現計画が最適である。 【美瑛川地区かわまちづくり】 ・整備内容については、地元関係団体、有識者、行政関係者などからなる「十勝岳・美瑛川地域連携施策検討委員会」において議論を重ね、地元説明会を通じて広く意見を求めた上で定めており、現計画が最適である。
対応方針	継続
対応方針理由	・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されていることから、事業の継続を原案とする。
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。 <都道府県の意見・反映内容> 江別市と連携して千歳川の水辺整備を行い、賑わいを創出する地域活性化の取組みなどは、北海道の川づくりビジョンの趣旨に沿っていることから、当該事業の継続について異議はありません。 なお、事業の実施にあたっては、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的な執行に努め、早期完成を図るようお願いいたします。

石狩川総合水系環境整備事業位置図

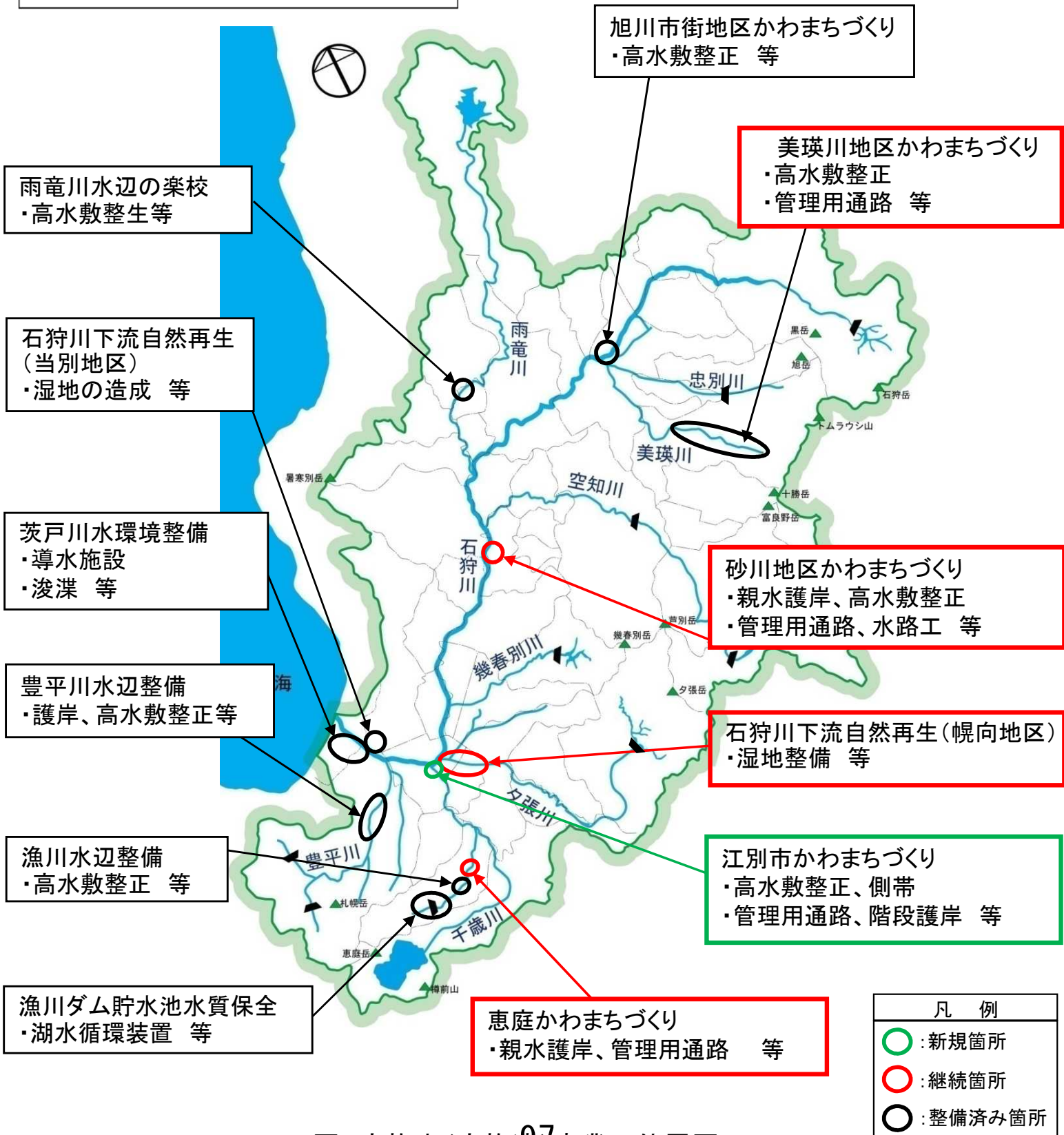
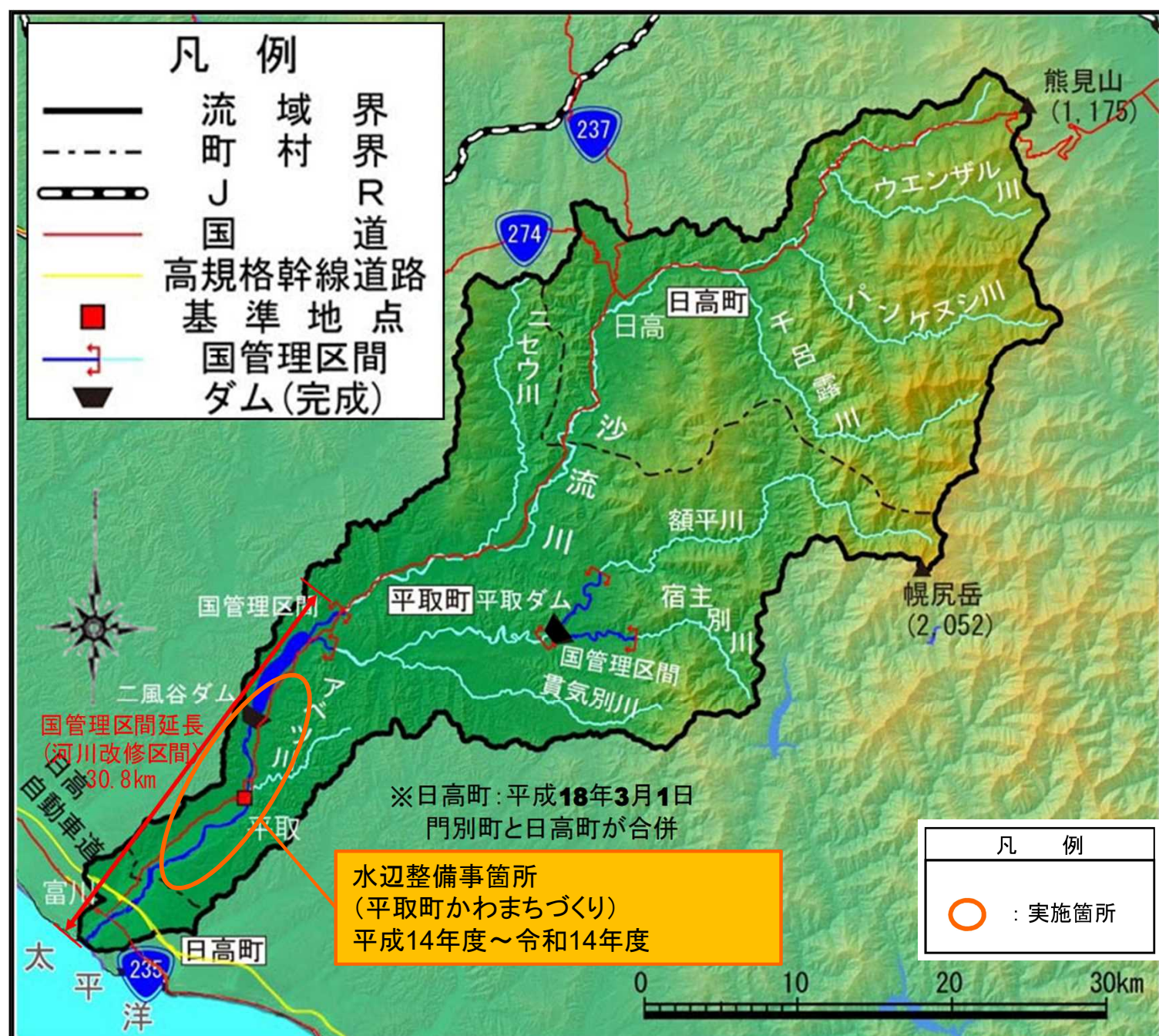


図 実施中(実施済)事業の位置図

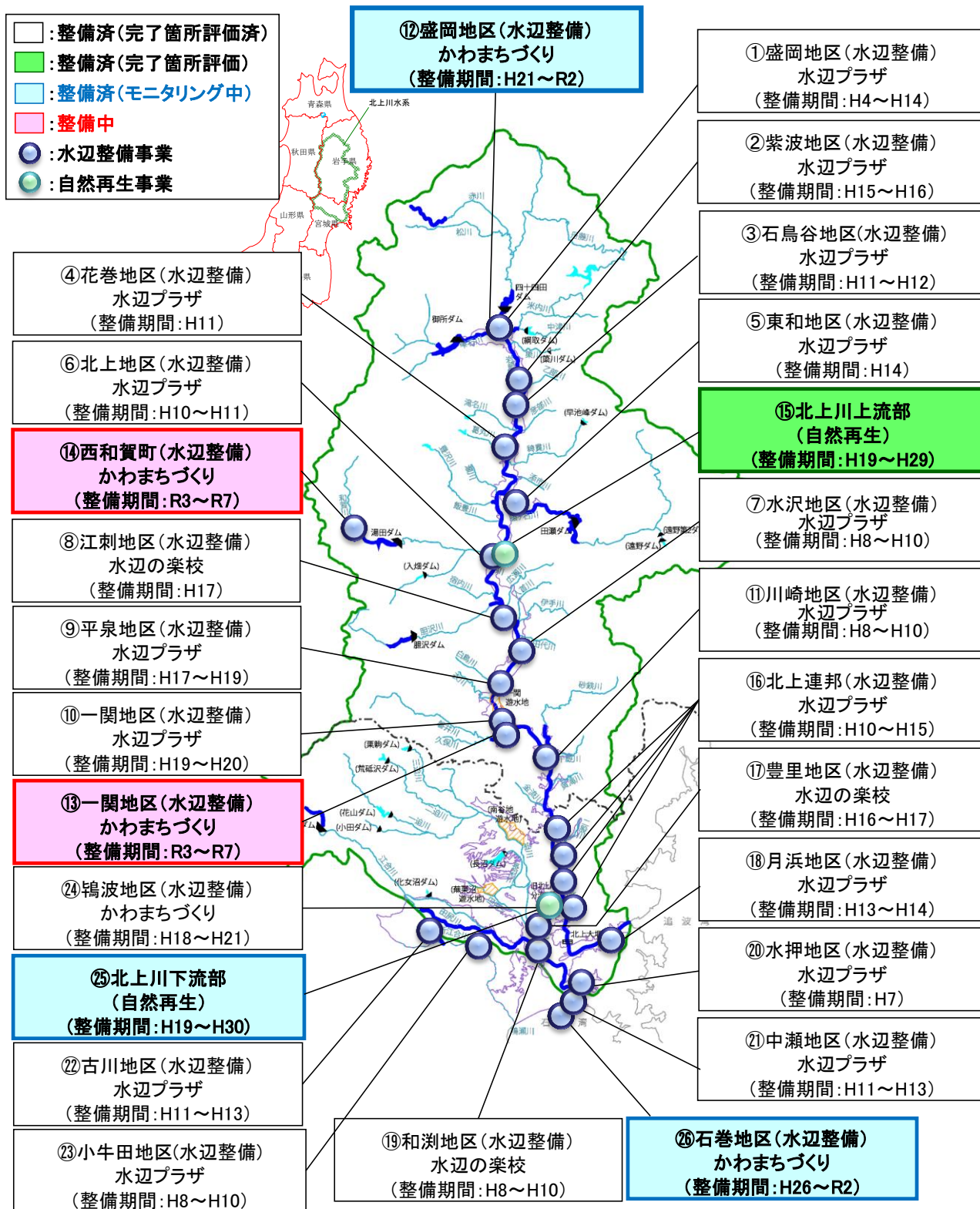
事業名 (箇所名)	沙流川総合水系環境整備事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 豊口 佳之	事業 主体	北海道開発局																							
実施箇所	北海道日高町、平取町					評価 年度	令和4年度																							
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																													
主な事業の諸元	斜面造成、高水敷整正、管理用道路、河岸整備、側帯盛土、緩傾斜整備、水辺整備、管理用道路、モニタリング																													
事業期間	事業採択	平成14年度	完了	令和14年度																										
総事業費(億円)	約11		残事業費(億円)		約5																									
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・平取町は、古くより町域の沙流川沿いにアイヌの人々が住み、アイヌの伝統文化が濃厚に保全・伝承されている地域であり、アイヌ文化の保全・伝承を通してふるさとの歴史や文化を愛する心を育み、文化の薫り高いまちづくりを積極的に推進しており、河川の整備や維持管理を通じて、これらのまちづくりと連携した取組を実施している。 ・沙流川沿いの河川堤防は、沙流川沿いの豊かな自然環境を楽しめるフットパスやサイクリング等で利用されており、河川空間を活用したにぎわいの形成を図る上で最適な箇所である。これらの利活用を通じて、自然環境を楽しむ日常利用や観光振興、地域の魅力向上を進めていく。 ・アイヌ文化伝承場を整備中の二風谷地区においては、毎年チプサンケ(舟下ろしの儀式)が開催されており、アイヌ文化の伝承活動に寄与している。現在チプサンケが実施されている箇所は、安全なアクセスができるように継続的な河岸の維持が必要となっていたが、維持活動を軽減できる河岸整備を実施することで、安全で継続的な儀式の実施が可能となった。また、地元小学生による自然観察会の開催など、環境教育の場として寄与している。 ・整備予定箇所である二風谷ダム周辺は、アイヌ文化関連施設が集積する二風谷コタンに位置している。コタンの中には、平取町立二風谷アイヌ文化博物館や沙流川歴史館、平取町アイヌ文化情報センターなどの施設のほか、多くのチセ(家)が復元され、アイヌ文化・観光振興の拠点として観光客にも親しまれている。同エリアでは、平取町イオル文化交流センターが令和5年度に開業する予定であり、一層の利用者増加が見込まれる。																													
	<達成すべき目標> ・沙流川沿いを動線としたフットパスの機能を高めることで、まちから河川敷へのアクセス向上を行い、町域全体でアイヌ文化にふれあう機会を増やすとともに、施設間のネットワークの形成を行う。 ・アイヌ文化を壊さない景観を保ち、利便性、安全性を兼ね備えたアクセス箇所等を整備する。 ・河道掘削前後のアイヌ文化に有用な植物のモニタリングに必要な管理用通路を利用して、動線を確保し、水辺からアイヌ文化にふれあう機会を増やすとともに、自然環境に対する環境教育の場とする。 ・ダム湖周辺の親水性を高めるため、緩傾斜盛土や水路の整備を行う。加えて、アイヌ文化の伝承に必要な有用植物の確保のため、平取町が地域住民と共同でアイヌ文化の有用樹木を緩傾斜盛土に植樹する。 ・令和5年度開業のイオル文化交流センターの整備に合わせ、二風谷ダム湖岸の緩傾斜整備や水辺整備を行うことで、地域要望でもあるダム湖岸の親水性の向上を図る。 ・また、観光客の来訪が多い二風谷コタンと接続する管理用道路の整備を行うことにより、旧マンロー邸や二風谷アイヌ文化博物館など二風谷地区内での観光客の回遊性を高める。																													
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する																													
便益の主な根拠	CVMにより算出 【平取町かわまちづくり】(令和4年度) 支払意思額：532円/世帯/月(住民アンケート) 集計世帯数：175,179世帯																													
事業全体の投資効率性	基準年度		令和4年度																											
	B:総便益(億円)	203	C:総費用(億円)		14	全体B/C	14.5	B-C	189	EIRR (%)	14.8																			
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	95	C:総費用(億円)		5	継続B/C	19.9																							
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="2">事業全体のB/C</th><th colspan="2">残事業のB/C</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%~-10%)</td><td>14.1</td><td>~ 15.0</td><td>18.2</td><td>~ 21.9</td></tr><tr><td>残工期(+10%~-10%)</td><td>14.0</td><td>~ 14.4</td><td>19.3</td><td>~ 19.6</td></tr><tr><td>便 益(-10%~+10%)</td><td>13.1</td><td>~ 16.0</td><td>17.9</td><td>~ 21.9</td></tr></tbody></table>											事業全体のB/C		残事業のB/C		残事業費(+10%~-10%)	14.1	~ 15.0	18.2	~ 21.9	残工期(+10%~-10%)	14.0	~ 14.4	19.3	~ 19.6	便 益(-10%~+10%)	13.1	~ 16.0	17.9	~ 21.9
	事業全体のB/C		残事業のB/C																											
残事業費(+10%~-10%)	14.1	~ 15.0	18.2	~ 21.9																										
残工期(+10%~-10%)	14.0	~ 14.4	19.3	~ 19.6																										
便 益(-10%~+10%)	13.1	~ 16.0	17.9	~ 21.9																										
事業の効果等	・整備済みの水辺空間整備(本町地区)箇所は、アイヌ文化の保存・伝承活動に活用するためのアイヌ有用植物(キビ、ヒエなど)の植栽空間として利用されている。 ・また、平取町では整備箇所等で収穫した植物を用いて、アイヌの伝統的儀式の体験や、伝統料理の体験など、様々な学習・教育活動や文化伝承活動を積極的に行っており、自治体のまちづくりと一体となった河川整備が実施されている。																													
社会経済情勢等の変化	<関連事業との整合> ・平取町では「平取地域イオル再生事業」の中の主要事業の一つに、アイヌ文化の保存、伝承、振興に必要な取組として、沙流川を軸とした水辺空間の整備を計画している。 ・このため、平成21年5月に「平取町かわまちづくり」として水辺空間の整備を位置づけて整備を行った。さらに、平取町の第6次平取町総合計画を踏まえ、平成28年3月の「平取町かわまちづくり」計画を変更し、二風谷地区のアイヌ文化伝承の場や紫雲古津・去場・荷葉地区の視点場の整備を行ってきた。 ・平成26年に平取町が策定した「二風谷地区再整備計画」に基づき、平成31年4月には、二風谷コタン(集落)の再整備やアイヌ工芸伝承館ウレシバの整備が行われた。加えて、令和元年5月に施行された「アイヌ施策推進法」を踏まえて認可された『平取町アイヌ施策推進地域計画』に基づき、イオル文化交流センターを令和5年度中の供用開始に向けて平取町が整備している。 ・また、令和2年7月に開業した民族共生象徴空間ウポポイ(白老町)との文化拠点交流事業を行うなど、アイヌ文化及び観光の両面からの連携を進めている。																													
	<河川等の利用状況> ・整備済みの水辺空間整備(本町地区)箇所は、アイヌ文化の保存・伝承活動に活用するためのアイヌ有用植物(キビ、ヒエなど)の植栽空間として利用されている。 ・また、同じく整備済みの視点場整備(二風谷地区及び紫雲古津・去場・荷葉地区)箇所は、沙流川沿いの豊かな自然環境を楽しめるフットパスコースやサイクリングコースとして観光利用されている。																													
	<地域開発の状況> ・令和4年の流域自治体人口は約1万6千人となっており、緩やかな減少傾向にある。 ・また、地域の食や温泉を満喫するとともに、山菜採り体験やアイヌの伝統文化に触れることのできる日帰りバスツアーも企画されるなど、アイヌ文化を積極的に取り入れた観光振興が進められている。																													
	<地域の協力体制> ・平取町では整備箇所等で収穫した植物を用いて、アイヌの伝統的儀式の体験や、伝統料理の体験など、様々な学習・教育活動や文化伝承活動を積極的に行っている。 ・また、整備箇所周辺では、公益財団法人アイヌ民族文化財団主催の「キナカラ(山菜採取)体験」、平取町、日高北部森林管理署、室蘭開発建設部の連携協力による「にぶたに湖周辺自然観察会」が行われ、自然観察や環境教育活動が行われている。																													

主な事業の進捗状況	(令和4年度末) ・事業進捗率:約53%(全体事業費約11.1億円に対し、約5.9億円実施済み)
主な事業の進捗の見込み	・本事業においては、本町地区における水辺空間整備(平成21年度整備完了)、紫雲古津・去場・荷葉地区における視点場の整備(平成30年度整備完了)、二風谷地区におけるアイヌ文化伝承場の整備(令和4年度整備完了予定)を実施してきた。 ・二風谷地区(ダム湖周辺)では、追加整備として、国は、総合水系環境整備事業により緩傾斜整備や親水護岸等の水辺整備、管理用道路の整備を行う。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	＜コスト縮減＞ ・今後の事業において、コンクリートブロック等を廃棄処分せず、破砕し、再生骨材として再利用することにより、約3百万円のコスト縮減効果が見込まれる。 ＜代替案立案の可能性＞ ・代替案の可能性については、現計画については、立案段階から沙流川流域イオル構想平取町推進協議会や水辺空間検討部会で論議を重ねており、現計画が最適である。
対応方針	継続
対応方針理由	・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されていることから、事業の継続を原案とする。
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。 ＜都道府県の意見・反映内容＞ 流域に伝わるアイヌ文化の保存・伝承などに必要な水辺空間の整備を平取町と連携して行っており、北海道の川づくりビジョンの趣旨に沿っていることから、ダム湖周辺整備を追加する当該事業の継続について異議はありません。 なお、事業の実施にあたっては、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的な執行に努め、早期完成を図るようお願いいたします。

位置図

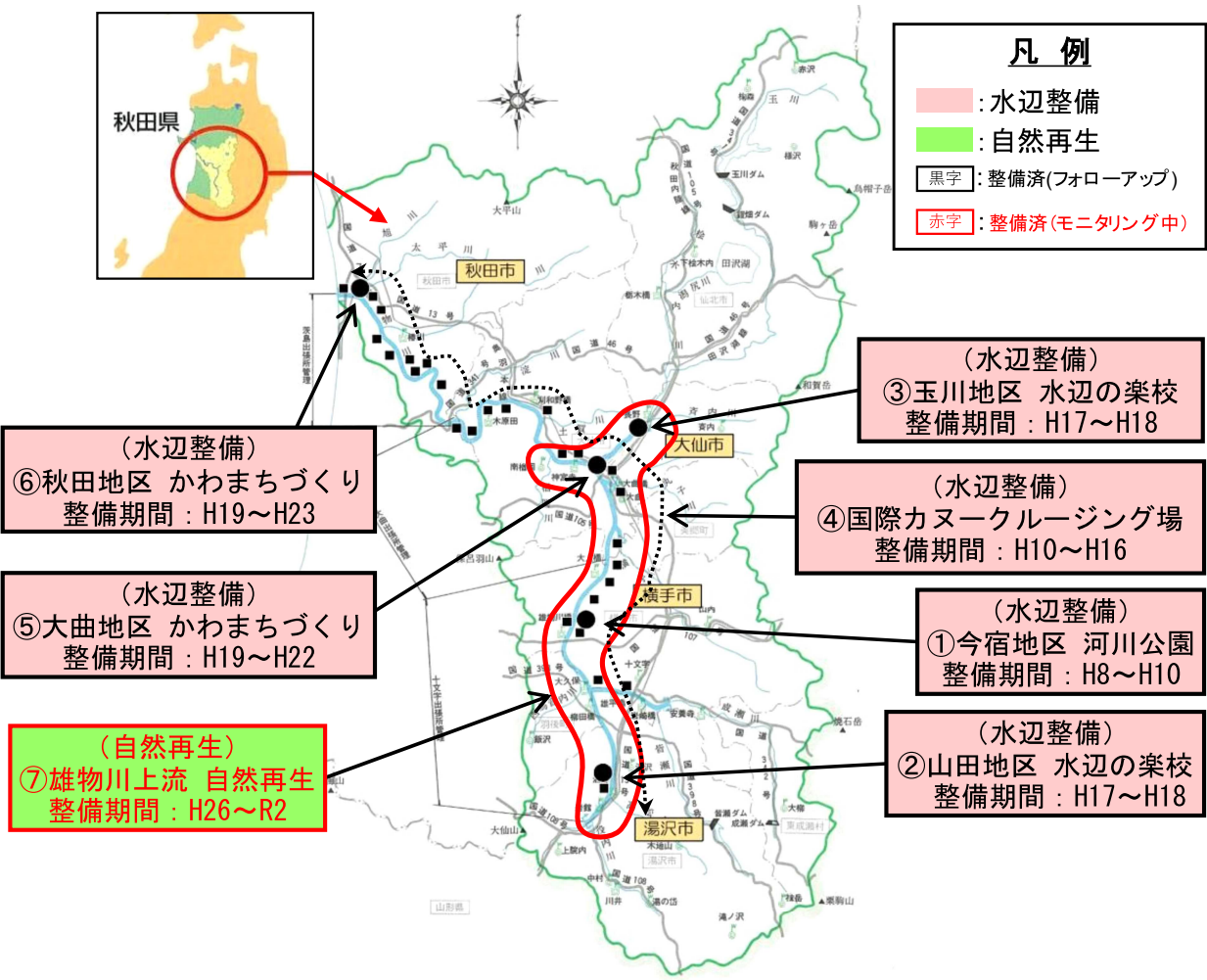


事業名 (箇所名)	北上川総合水系環境整備事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 豊口 佳之	事業 主体	東北地方整備局					
実施箇所	宮城県石巻市、大崎市、登米市、美里町 岩手県一関市、平泉町、奥州市、北上市、西和賀町、花巻市、紫波町、盛岡市						評価 年度	令和4年度				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業											
主な事業の 諸元	自然再生2地区、水辺整備24地区											
事業期間	事業採択		平成4年度		完了		令和12年度					
総事業費(億円)	約115				残事業費(億円)			約11				
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・北上川では、河川にまつわる地域の歴史・文化等の特色を活かした交流拠点を整備することで、それらを結ぶネットワークを構築する「北上川歴史回廊」構想がとりまとめられている。 ・「北上川水系河川整備計画」の基本理念である「持続的な安全・安心の川づくりの実現、豊かな自然環境と河川景観の保全・創出、歴史・文化を育み地域をむすぶ悠久の流れの継承」に基づき、水辺整備に関する事業を実施する。 ・北上川と和賀川の合流点は、昭和30年代まではレキ河原や湿地環境が広がっていたが、近年、レキ河原が陸地化し、外来種である「ハリエンジュ」が繁茂し、著しく樹林化が進み、河川環境の多様性が失われ、在来種の生息範囲が減少するなどの影響が出ている。 ・北上川下流部の分流地区の鴉波洗堰、脇谷洗堰において、河床低下により魚道機能が低下し魚道の通水量が減少するとともに、落差の形成により魚類の遡上が困難となっている。 <達成すべき目標> ・良好な河川環境を保全・復元並びに創出することを目的に、河川の自然環境の再生、河川利用の推進等を図るものである。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。											
便益の主な 根拠	<自然再生>「北上川上流部自然再生」支払意思額：404円/世帯/月、集計世帯数：41,289世帯 <自然再生>「北上川下流部自然再生」支払意思額：283円/世帯/月、集計世帯数：57,501世帯 <水辺整備>「盛岡地区かわまちづくり」支払意思額：249円/世帯/月、集計世帯数：133,732世帯 <水辺整備>「石巻地区かわまちづくり」支払意思額：442円/世帯/月、集計世帯数：76,393世帯 <水辺整備>「一関地区かわまちづくり」支払意思額：421円/世帯/月、集計世帯数：45,616世帯 <水辺整備>「西和賀町かわまちづくり」支払意思額：421円/世帯/月、集計世帯数：136,676世帯											
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度									
	B:総便益 (億円)	824	C:総費用(億円)			254	全体B/C	3.2	B-C	570	EIRR (%)	11.3
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	119	C:総費用(億円)			13	継続B/C	9.1				
感度分析	事業全体のB/C			残事業のB/C								
	残事業費 (+10% ~ -10%)			3.2~3.3			8.4~10.1					
	残工期 (+10% ~ -10%)			3.2~3.2			8.9~9.0					
	便益 (-10% ~ +10%)			2.9~3.6			8.2~10.0					
事業の効果 等	・整備済の北上川上流部自然再生においては、河岸防護工の整備により左岸側滞水の固定化が解消し、伐採・伐根や堰止め工(ピーパーダム)の整備によるハリエンジュ面積の減少・拡大抑制、湿生植生の増加が見られ、整備完了後も維持されている。 ・整備済の北上川下流部自然再生においては、鴉波洗堰新設魚道の整備により、年によって変動はあるものの、毎年魚類の遡上を確認している。 ・整備済の盛岡地区かわまちづくりにおいては、盛岡市が進めるまちづくりの取組と連携した水辺整備により、地域住民によるイベント開催や憩いの場などとして利活用されている。 ・整備済の石巻地区かわまちづくりにおいては、石巻市が進める「まちなか再生計画」の取組と一体となった水辺空間を形成することにより、観光振興並びに地域交流の促進等が期待される。 ・整備中の一関地区かわまちづくりにおいては、坂路や親水護岸等の整備により、河川空間の回遊性向上、水辺の学習や体験機能の充足化、地域活性化や観光振興が期待される。 ・整備中の西和賀町かわまちづくりにおいては、親水護岸や管理用通路の整備により、イベントや交流・憩いの場としての利活用の他、陸上・水上からの広域的な地域活性化や観光振興が期待される。											
社会経済情 勢等の変化	・整備を契機として、住民団体やNPO団体、学校等による河川環境改善に向けた清掃活動、事業実施箇所周辺の生物調査(観察会)や総合学習等が行われている。 ・実際の川を舞台に、川と地域の多様性を勉強し、子どもたちの川遊び、川下りイベント、川の環境学習など、河川活動のサポーターやリーダーを目指す人材を育成する目的で「AQUAレンジャー」の講習プログラムが実施されており、この受講生が地域住民に対して、川に関する啓発活動を実施している。(主催：一般社団法人いわて流域ネットワーク)											
主な事業の 進捗状況	・全体計画の26地区のうち、21地区が整備完了済みであり、進捗状況は全体の約90.7%(事業費ベース)となっている。											
主な事業の 進捗の見込 み	・北上川上流部自然再生は、平成29年度に整備が完了し、学識者や地域の代表者と意見交換をしながらモニタリングを進め、令和4年度に完了する予定である。 ・北上川下流部自然再生は、平成30年度に整備が完了し、地元学識者や漁協と意見交換をしながらモニタリングを進め、令和5年度に完了する予定である。 ・盛岡地区かわまちづくりは、令和2年度に整備が完了し、学識者などと意見交換をしながらモニタリングを進め、令和7年度に完了する予定である。 ・石巻地区かわまちづくりは、令和2年度に整備が完了し、学識者などと意見交換をしながらモニタリングを進め、令和7年度に完了する予定である。 ・一関地区かわまちづくりは、学識者等により組織された協議会において検討を行っており、令和3年度に事業着手し、令和7年度に整備完了を目指すしている。整備完了後もモニタリング・分析評価等を実施し、令和12年度に完了する予定である。 ・西和賀町かわまちづくりは、学識者等により組織された協議会において検討を行っており、令和3年度に事業着手し、令和7年度に整備完了を目指すしている。整備完了後もモニタリング・分析評価等を実施し、令和12年度に完了する予定である。											
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・環境整備事業で用いる盛土材は、他事業の掘削により発生する土砂を流用することでコスト縮減を図っている。 ・河道整正で発生した土砂を散策路のある高水敷に敷均して不陸を解消し、肩掛式から自動遠隔式による除草を可能にし、維持管理費のコスト縮減を図っている。 ・伐採木を売り払いや堰止め工(ピーパーダム)資材として有効利用することで、処理費用のコスト縮減を図っている。 ・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。											
対応方針	継続											
対応方針理 由	今後の事業の必要性、重要性に変更はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、北上川総合水系環境整備事業については『事業継続』が妥当である。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 事業の継続は妥当と判断する。 <都道府県の意見・反映内容> ・(岩手県知事)事業継続に異議はありません。地域の活性化や良好な河川環境の保全・復元のため、早期完成に努められますようお願いいたします。 なお、事業の実施に当たっては、一層のコスト縮減など効率的な事業の推進に努められますようお願いいたします。 ・(宮城県知事)「対応方針(原案)」のとおり「継続」で異議ありません。											



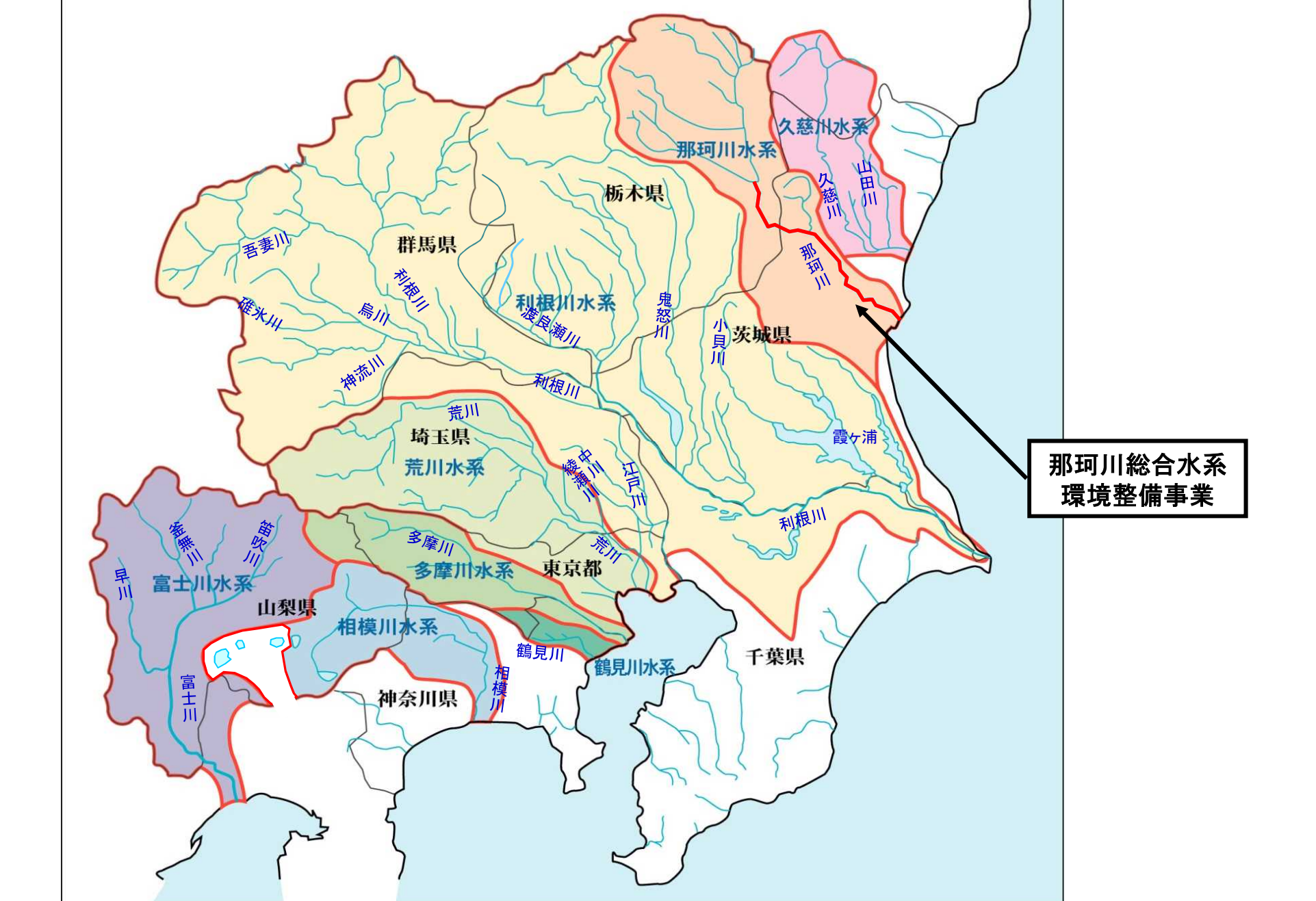
事業名 (箇所名)	雄物川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業 主体	東北地方整備局				
			担当課長名	豊口 佳之							
実施箇所	秋田県秋田市、大仙市、横手市、湯沢市、美郷町、羽後町					評価 年度	令和4年度				
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業										
主な事業の 諸元	水辺整備(6地区)、自然再生(1地区)										
事業期間	事業採択	平成8年度	完了	令和9年度							
総事業費(億円)	約34		残事業費(億円)		約0.87						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・雄物川水系は、小安峡や抱返り溪谷等、豊かな自然が残る景勝地が多数存在し、田沢湖・乳頭温泉郷等の観光地として知られているほか、全国花火競技大会(大曲の花火)をはじめ、伊豆山神社ぼんでん奉納、鹿島流し等の祭事や、公園、運動広場など多くの住民に活用されている。 ・一方で少子高齢化や地域社会の変化により、河川空間に求められるニーズも多様化してきており、雄物川の自然豊かな河川環境を保全、継承するとともに、流域の風土・歴史・文化を踏まえ、地域の個性や活力を実感できる川づくりが必要である。 ・雄物川では、河口部から上流まで様々な形態のワンド・たまりが形成されている。ワンド・たまりは、絶滅の危険性の高いトミヨ属や在来タナゴ類の魚類、ミクリ等の湿性植物等、多種多様な生物の生息・生育・繁殖場として、また増水時の避難場として機能するなど、重要な環境である。 ・しかし近年、河道の二極化による樹林化や底泥堆積等により、ワンド・たまりの劣化、縮小が進行していることから、本事業においてワンド・たまり等水際部湿地環境の保全・復元により、トミヨ属魚類や植物などの多種多様な生物の生息・生育・繁殖環境(生物多様性)の保全を図るものである。 <達成すべき目標> ・良好な河川環境を保全・復元並びに創出を目的に、河川の自然環境の再生、河川利用の推進等を図るものである。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する										
便益の主な 根拠	(自然再生) 支払意思額:447円/世帯/月 集計世帯数:129,522世帯 (水辺整備) ・国際カヌークルージング場 支払意思額:246円/世帯/月 集計世帯数:224,562世帯 ・上記以外地区 年間利用増加数:593,999人										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	665	C:総費用(億円)		81	全体B/C	8.2	B-C	585	EIRR (%)	21.9
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	30	C:総費用(億円)		0.72	継続B/C	41.7				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残工期 (+10% ~ -10%)		8.2~8.3		40.8~42.7						
	便益 (-10% ~ +10%)		8.2~8.2		41.9~41.6						
			7.4~9.1		37.6~45.9						
事業の効果 等	・自然再生により、絶滅の危険性が高いトミヨ属魚類をはじめ、タナゴ類や湿性植物のミクリなど、多様な生物の生息・生育・繁殖の場となる河川環境の保全・復元が期待される。										
	・事業対象箇所のモニタリング結果を地域の小学校における環境学習の題材として活用、今後は地域の団体と連携しながらモニタリング調査を行うなど、地域と川とのふれあいの場となることが期待される。										
	・水辺整備箇所は環境学習やスポーツ、カヌー利用等で活用されており、自治体や住民団体によるイベントが開催されている。										
	・鹿島流しや大曲地区・神宮寺地区の花火大会など、雄物川を中心とした観光振興に寄与している。										
社会経済情 勢等の変化	・水辺整備事業箇所では、雄物川一斉クリーンアップ等により、雄物川全体で住民団体、NPO団体等による河川清掃・美化活動が広がっている。										
主な事業の 進捗状況	・全体計画7箇所が全て完成し、進捗状況は全体の約97%(事業費ベース)となっている。										
主な事業の 進捗の見込み	・自然再生事業は、学識者、専門家などからなる検討会で意見などを伺いながら進めており、令和2年度に整備が完了。また、整備完了後もモニタリング・分析評価を実施し、令和9年度に事業が完了する予定である。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・自然再生による掘削発生土を備蓄資材として側帯等の盛土材へ有効活用し、一部は植生の早期回復を図るために現場内での利用を実施しコスト縮減を図っている。										
	・ワンド等への流水からの水あたりを弱めるため他工事にて発生し仮置きしていた根固ブロックを有効活用しコスト縮減を図っている。										
	・発生した伐採木は、一般住民への提供を行い処理費用のコスト縮減を図っている。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	今後の事業の必要性、重要性に変更はなく費用対効果等の投資効果も確認できることから、雄物川総合水系河川環境整備事業については「事業継続」が妥当である。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 事業の継続は妥当と判断する。 <都道府県の意見・反映内容> 国の対応方針(原案)については、異議ありません。 当該事業は、河川の水辺の環境整備により、河川空間が地域イベントや住民の健康づくりに活用され、地域の活性化が期待できるほか、自然再生により豊かな河川環境の保全・復元が図られることで環境学習の場が創出され、河川愛護の意識向上にもつながる重要な事業であります。 本事業を進めるにあたっては、引き続き、本県並びに関係市町村と十分な調整を行うとともに、一層のコスト縮減を図りながら効果的な事業執行をお願いします。										

位置図



事業名 (箇所名)	那珂川総合水系環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局河川環境課			事業 主体	関東地方整備局															
実施箇所	茨城県			担当課長名	豊口 佳之			評価 年度	令和4年度															
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																							
主な事業の 諸元	【水辺整備】3箇所																							
事業期間	事業採択	平成13年度	完了	令和6年度																				
総事業費(億円)	約25		残事業費(億円)		約0.20																			
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・治水対策として堤防の整備が進む一方、地域における水辺利用のニーズが高まる中で、散策や環境学習等の場として、誰もが安全かつ容易に利用できる水辺の整備が求められている。 <達成すべき目標> ・地方公共団体や地元住民との連携の下、地域の活性化や河川での環境学習、自然体験活動等に資する水辺の整備・利活用計画等が作成された箇所において、活動目的に合わせて誰もが安全かつ容易に利用できるよう、まちづくりと一体となった魅力ある水辺空間の整備を進める。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する																							
便益の主な 根拠	CVMアンケート調査により得られた支払意思額および集計世帯数 (水辺整備) 1.水戸地区 支払意思額:323円/世帯/月 集計世帯数:65,463世帯 2.かつら地区 支払意思額:380円/世帯/月 集計世帯数:3,523世帯 3.戸多地区 支払意思額:281円/世帯/月 集計世帯数:10,527世帯																							
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度																					
	B:総便益 (億円)	110	C:総費用(億円)		41	全体B/C	2.7	B-C	69	EIRR (%)	12.3													
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	7.6	C:総費用(億円)		0.27	継続B/C	27.7																	
感度分析	<table><tr><td></td><td>事業全体のB/C</td><td>残事業のB/C</td></tr><tr><td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td><td>2.7~2.7</td><td>25.9~29.9</td></tr><tr><td>残 工 期 (+10% ~ -10%)</td><td>- ~ -</td><td>- ~ -</td></tr><tr><td>便 益 (-10% ~ +10%)</td><td>2.4~2.9</td><td>25.0~30.5</td></tr></table>													事業全体のB/C	残事業のB/C	残事業費 (+10% ~ -10%)	2.7~2.7	25.9~29.9	残 工 期 (+10% ~ -10%)	- ~ -	- ~ -	便 益 (-10% ~ +10%)	2.4~2.9	25.0~30.5
	事業全体のB/C	残事業のB/C																						
残事業費 (+10% ~ -10%)	2.7~2.7	25.9~29.9																						
残 工 期 (+10% ~ -10%)	- ~ -	- ~ -																						
便 益 (-10% ~ +10%)	2.4~2.9	25.0~30.5																						
事業の効果 等	・地方公共団体や地元住民との連携の下、地域の活性化や河川での環境学習、自然体験活動等に資する水辺の整備・利活用計画等が作成された箇所において、活動目的に合わせて誰もが安全かつ容易に利用できるよう、まちづくりと一体となった魅力ある水辺空間の創出が見込まれる。																							
社会経済情 勢等の変化	・市街地における貴重な水辺空間であり、河川敷はスポーツ広場等の利用のほか、散策路の憩いの場として親しまれており、誰もが安心して水辺や自然とふれあうことができる整備の必要性が高まっている。																							
主な事業の 進捗状況	・水戸地区については、河川空間に安全に近づきやすく、水辺により親しめる場となるよう、管理用通路(散策路等)、緩傾斜堤防、階段護岸等を整備し、利用者数は供用開始に伴い増加した。 ・かつら地区については、河川空間に安全に近づきやすく、水辺により親しめる場となるよう、管理用通路(散策路等)、親水護岸を整備し、利用者数は供用開始に伴い増加した。 ・戸多地区については、河川空間に安全に近づきやすく、水辺により親しめる場となるよう、親水護岸、管理用通路、階段護岸を整備した。現在はモニタリング調査を実施しているが、令和元年東日本台風の被害や新型コロナウイルス感染拡大により、令和2年度、令和3年度は効果検証にあたっての十分な調査結果が得られていない。																							
主な事業の 進捗の見込み	・戸多地区において整備完了後のモニタリング調査を令和6年度まで継続実施し、事業の効果を把握する。																							
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・維持管理に当たり、地元自治体や市民との協働によりコスト縮減に努める。 ・モニタリングを実施し効果検証を行う。																							
対応方針	継続																							
対応方針理 由	・当該事業の必要性は変わっておらず、モニタリングにより効果検証を行うものとし、引き続き事業を継続することが妥当と考えられる。																							
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・対応方針(原案)のとおり、事業の継続が妥当である。 <茨城県の意見・反映内容> ・那珂川では、親水護岸、階段護岸等が整備され、沿川住民が河川空間に安全に近づきやすく、水辺により親しめる場となるよう整備がされたところですが、戸多地区に関しましては、整備後のモニタリング調査において十分な調査結果を得られていないため、引き続きモニタリング調査を実施し、事業効果の検証が必要であることから、本事業の継続を希望します。 なお、事業実施にあたっては、コスト縮減の徹底を強く求めるとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いいたします。																							

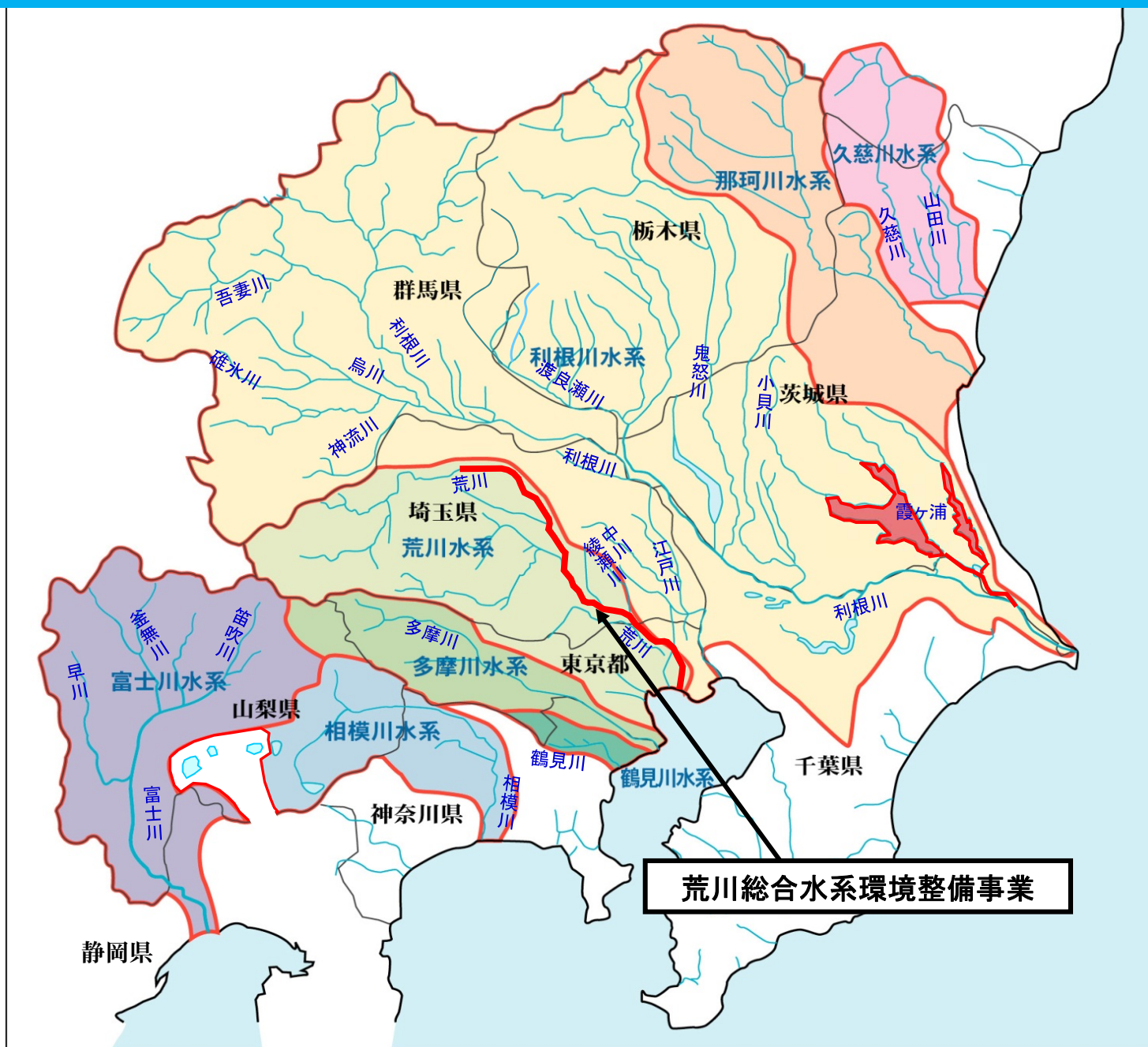
事業位置図



事業名 (箇所名)	荒川総合水系環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局河川環境課			事業 主体	関東地方整備局			
				担当課長名	豊口 佳之							
実施箇所	埼玉県、東京都							評価 年度	令和4年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業											
主な事業の 諸元	【自然再生】2箇所 【水辺整備】1箇所											
事業期間	事業採択		平成6年度		完了		令和17年度					
総事業費(億円)	約185				残事業費(億円)			約117				
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> (自然再生) ・荒川中流部地区では、現状では荒川の水面までの比高差があり、乾燥した荒地になっており、外来植物が繁茂していることが課題となっている。 ・荒川下流地区では、航走波によりヨシ・干潟が侵食され、水際の植生面積が大きく減少していることが課題となっている。また、単一植生が生育し、単調な環境を形成した状況であるとともに、水域と陸域が分断し、連続性が確保できていない状況が課題となっている。 (水辺整備) ・板橋区では、陸上競技場と荒川のスムーズな行き来ができない状況が課題となっている。また、歩行者とサイクリング利用者が混在し、歩行者が安心して利用できない状況、安全に水辺に近づけない状況が課題となっている。 <達成すべき目標> ・荒川では、治水、利水及び流域の自然環境、社会環境との調和を図りながら、河川空間における自然環境の保全と秩序ある利用の促進を目指している。 (自然再生) ・荒川が本来有している湿地環境やヨシ原等の保全・再生、河川の連続性の確保を図る。 (水辺整備) ・人と河川との豊かなふれあいの確保に向けて、自然環境の保全を考慮し、まちづくりと一体となった水辺空間の整備を行い、水辺利用の促進や賑わいの創出を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する											
便益の主な 根拠	CVMアンケート調査により得られた支払意思額及び集計世帯数 (自然再生) 1.荒川中流部地区自然再生事業 支払意思額:444円/世帯/月 集計世帯数:104,126世帯 2.荒川下流地区自然再生事業 支払意思額:454円/世帯/月 集計世帯数:1,671,075世帯 (水辺整備) 3.板橋区かわまちづくり事業 支払意思額:494円/世帯/月 集計世帯数:200,105世帯											
事業全体の 投資効率性	基準年度			令和4年度								
	B:総便益 (億円)		2,824	C:総費用(億円)		210	全体B/C	13.5	B-C	2,614	EIRR (%)	74.1
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)		2,161	C:総費用(億円)		91	継続B/C	23.8				
感度分析				事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残事業費 (+10% ~ -10%)			12.9 ~ 14.0		21.6 ~ 26.4						
	残 工 期 (+10% ~ -10%)			13.5 ~ 13.4		21.3 ~ 23.5						
	便 益 (-10% ~ +10%)			12.1 ~ 14.8		21.4 ~ 26.1						
事業の効果 等	・本事業を推進することにより、荒川を持つ魅力や緑豊かな河川環境への親しみが生まれ、河川空間がより身近なものとして、地元自治体や住民からの期待は高まると考えられ、さらには、国内外における生物多様性の重要度はますます高まっていることから、本事業の必要性は変わりなく事業投資効果が見込まれる。											
社会経済情 勢等の変化	・荒川下流は、都市化が進展している中、多様な利用と水際の自然が存在する貴重な空間で、中上流は湿地環境等が残される等の多様な河川である。「板橋区かわまちづくり」が新たに登録され、荒川の自然環境の保全・再生を図るとともに、誰もが安全、安心に水辺や自然と触れ合うことのできる施設や空間整備の必要性はますます高まっている。											

主な事業の進捗状況	(自然再生) ・荒川中流部地区については、多様な生物の生息・生育場となる湿地環境の整備を実施する。周辺農地と併せて、当該地区の水辺やその周辺で、多様な生物の生息・生育・繁殖環境を広く確保することで、コウノトリなどの大型鳥類も飛来してくれることを目指す。 ・荒川下流地区については、消失したヨシ原の復元や干潟、湿地を保全・再生するとともに、水域と陸域の連続性を確保した良好な水際の形成を目指す。 (水辺整備) ・板橋区かわまちづくりについては、陸上競技場と荒川堤防を連絡通路で結び、水際までをプロムナードで結ぶことで、荒川が有する水辺空間とまち側の都市空間を融合し、地域住民の利活用の促進を図るとともに新たな賑わいの創出を目指す。また、防災の要素を加味し、大規模水害時には、浸水想定水位以上にある陸上競技場を避難所として活用しつつ、堤防天端から浸水区域外への移動も可能となるように、避難経路を確保する。
主な事業の進捗の見込み	(自然再生) ・荒川中流部地区については、令和3年度末で湿地環境再生工(4.7万m^3)を実施し、令和17年度事業完了予定である。 ・荒川下流地区については、令和3年度末で消波施設、緩傾斜河岸(17箇所)を整備し、令和14年度事業完了予定である。 (水辺整備) ・板橋区かわまちづくりについては、令和9年度事業完了予定である。 ・今後の実施の目途、進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。 ・今後も事業実施に当たっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関や地元関係者等との調整を十分に行い実施する。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・地元自治体や市民との協働による取組によって、よりよい河川環境の維持を図る。 ・現場発生土(掘削土)の再利用により、コスト縮減を行う。 ・施工手順や施工方法の変更により、仮設費等のコスト縮減を行う。 ・技術開発の進展に伴う新工法の採用等の可能性を探るなど一層のコスト縮減に努める。
対応方針	継続
対応方針理由	・当該事業は、荒川の豊かな自然を再生するとともに、誰もが安全かつ容易に触れ合うことのできる水辺空間を確保するために、引き続き事業を継続することが妥当と考える。
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・対応方針(原案)のとおり、事業の継続が妥当である。 <東京都の意見・反映内容> ・都市化が著しい首都圏において、荒川の下流は、多様な水辺利用が楽しめ、水際の自然が存在する貴重な空間である。 ・良好な河川環境の保全・再生に向けて、地元との調整やコスト縮減を十分行いながら、河川環境整備事業を継続されるようお願いする。 <埼玉県の意見・反映内容> ・今回、荒川中流部地区自然再生事業については、エコロジカル・ネットワーク形成に関する整備等に伴い事業費の増額を行っているが、事業の実施に際し、引き続きコスト縮減に十分留意するとともに工期限内に完成させるようお願いする。

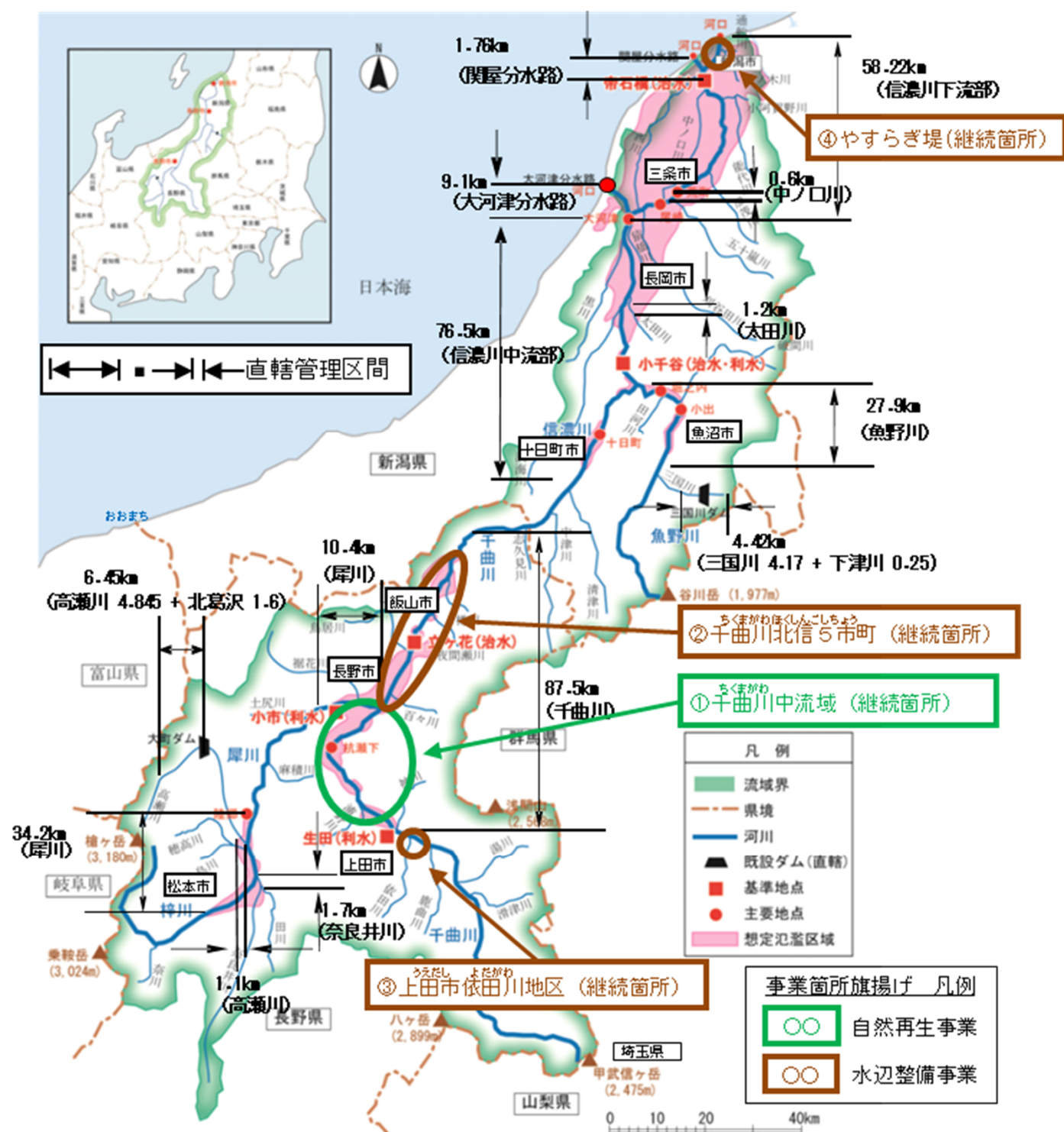
事業位置図



事業名 (箇所名)	信濃川総合水系環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局河川環境課			事業 主体	北陸地方整備局				
実施箇所	新潟県新潟市 長野県長野市、上田市、須坂市、中野市、飯山市、小布施町			担当課長名			豊口 佳之			評価 年度	令和4年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業												
主な事業の諸元	(千曲川中流域自然再生) 河道掘削 (千曲川北信5市町水辺整備) 親水護岸、河川管理用道路、高水敷整正、坂路工 (上田市依田川地区水辺整備) 河川管理用道路、親水護岸、高水敷整正、坂路工、階段工 (やすらぎ堤水辺整備) 管理用通路、高水敷整正												
事業期間	事業採択		平成16年度	完了		令和19年度							
総事業費(億円)	約55			残事業費(億円)			約20						
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ (千曲川中流域自然再生) ・千曲川はかつて、広大な礫河原を有していたが、昔の砂利採取の影響等により河床が低下し、低水路と高水敷の比高差が拡大したため、昭和20年代に比べ礫河原の面積が約1/3にまで減少した。また、ハリエンジュやアレチウリなどの外来植物の侵入・拡大が進行し、河川管理上の課題となっている。 (千曲川北信5市町水辺整備) ・長野県北信地域の長野市、須坂市、中野市、飯山市、小布施町の5市町では、平成31年3月に「かわまちづくり支援制度」に登録し、千曲川を軸とした広域観光ルートの構築、地域の歴史・文化の伝承、未来へ繋げる関係人口の創出により、広域観光の推進と地域活性化を目指す。 (上田市依田川地区水辺整備) ・周辺で利用されている既存水辺空間エリアと連携し、誰もが集い、まちが賑わう地域拠点の創出を目的として、千曲川と依田川の合流地点に水辺と触れ合う空間を構築し、地域の活性化を目指す。 (やすらぎ堤水辺整備) ・5割勾配の緩やかな斜面を持つ堤防の整備を進めているやすらぎ堤では、新潟市からの要望・申請を受け、平成28年2月に「都市・地域再生等利用区域」に指定、平成28年3月には「かわまちづくり支援制度」に登録し、新潟市が行う公園整備と併せて、水辺の賑わい創造に資する河川空間の形成を目指す。 ＜達成すべき目標＞ (千曲川中流域自然再生) ・礫河原の再生を図ることを目的に、礫河原面積の減少が著しい千曲川中流域の65～109kmにおいて、礫河原の再生及び外来植物の拡大抑制を図っている。 (千曲川北信5市町水辺整備) ・まちの拠点である道の駅などと河川空間を一体整備することで、千曲川45kmをダイナミックに楽しむ回遊性が高い水辺アクティビティを創出する。さらに、観光振興の促進のため、アウトドアメーカーや鉄道事業者等との連携強化を図る。また、川沿いの石碑や遺跡施設の周辺整備と合わせ、水辺体験を通じて子供たちの地域への愛着心を育てることで、魅力ある地域を誇りに持ち、地域の歴史や文化を伝え継ぐ、将来の地域づくりの担い手を創出する。 (上田市依田川地区水辺整備) ・国と上田市が連携して、河川管理用道路や親水護岸、親水広場等各種広場、管理棟、駐車場等、まちづくりと一体となった水辺整備を行い地域活性化を目指す。 (やすらぎ堤水辺整備) ・国と市がそれぞれの役割分担のもとで、高水敷整正や管理用通路の整備、管理面や安全性、アクセス性の向上を図るほか、天端石張広場の拡大により利便性の向上を図って、まちづくりと一体となった水辺整備を行った。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。												
便益の主な根拠	(千曲川中流域自然再生) 支払意思額：463円/世帯/月、集計世帯数：264,151世帯 (千曲川北信5市町水辺整備) 支払意思額：329円/世帯/月、集計世帯数：141,050世帯 (上田市依田川地区水辺整備) 支払意思額：301円/世帯/月、集計世帯数：71,721世帯 (やすらぎ堤水辺整備) 支払意思額：290円/世帯/月、集計世帯数：249,281世帯												
事業全体の投資効率性	基準年度			令和4年度									
	B:総便益 (億円)		755	C:総費用(億円)			70	全体B/C	10.8	B-C	685	EIRR (%)	32.5
残事業の投資効率性	B:総便益 (億円)		273	C:総費用(億円)			20	継続B/C	13.3				
感度分析	残事業費 (+10% ～ -10%)	事業全体のB/C			残事業のB/C								
	残 工 期 (+10% ～ -10%)	10.6 ～ 11.1			12.3 ～ 14.5								
	便 益 (-10% ～ +10%)	10.9 ～ 10.8			13.5 ～ 13.2								
		9.8 ～ 11.9			12.0 ～ 14.7								
事業の効果等	(千曲川中流域自然再生) ・整備箇所において、砂礫河原に依存するコチドリ、イカルチドリの営巣数が増加した。また、事業前に確認されなかった砂礫河原に依存するカワヲモギも確認された。 (千曲川北信5市町水辺整備) ・まちの拠点である道の駅などと河川空間を一体整備することで、千曲川45kmをダイナミックに楽しむ回遊性が高い水辺アクティビティを創出する。さらに、観光振興の促進のため、アウトドアメーカーや鉄道事業者等との連携強化を図る。また、川沿いの石碑や遺跡施設の周辺整備と合わせ、水辺体験を通じて子供たちの地域への愛着心を育てることで、魅力ある地域を誇りに持ち、地域の歴史や文化を伝え継ぐ、将来の地域づくりの担い手を創出する。 (上田市依田川地区水辺整備) ・周辺で利用されている既存水辺空間エリアと連携し、誰もが集い、まちが賑わう地域拠点の創出を目的として、水辺とふれあう空間を構築し、地域活性化を目指す。 (やすらぎ堤水辺整備) ・都市・地域再生等利用区域の指定により、民間事業者の参入が可能となった区間では、水辺空間を活用した地域の賑わい空間を創出する取組「ミズベリング」が展開され、整備によってその利用者・売上が増加している。 ・やすらぎ堤では、整備箇所を中心に、これまでも様々なイベントの開催や利用がなされてきたが、整備によってより利便性が向上したことで、やすらぎ堤全体の利用者が大きく増加しており、今後も活発な利用が期待される。												

社会経済情勢等の変化	・水辺整備箇所では地域住民や河川協力団体、民間事業者、自治体によるイベントや自然観察・体験学習などが行われ、河川愛護・美化意識や水辺の賑わいの創出といった機運は高まっており、地域の河川利用における期待は大きい。 ・長野県では地域が連携して千曲川、犀川を含む県内各地でアレチウリ駆除が行われるなど、地域の外来種対策及び河川管理への意識は以前から高かったが、令和元年の洪水により更に千曲川への関心が高くなっており、自然再生や水辺整備事業に対する期待は大きい。 ・整備箇所及び受益範囲内の主要な自治体の人口はほぼ横ばい、世帯数については緩やかな増加傾向にあるが、事業実施に伴う大きな社会的変化はないものと考えられる。
主な事業の進捗状況	(千曲川中流域自然再生) 進捗率:56% (千曲川北信5市町水辺整備) 進捗率:49% (上田市依田川地区水辺整備) 進捗率:98% (やすらぎ堤水辺整備) 進捗率:100%
主な事業の進捗の見込み	・自然再生事業では、これまでの整備により、再生した砂礫河原は概ね維持されており、在来動植物の生息・繁殖が増加している。また、外来種の侵入・拡大や樹林の再繁茂も概ね抑制されることが確認され、有識者からも事業効果を確認頂いており、今後の整備においても環境の向上が期待できる。 ・水辺整備事業の実施箇所において、事業進捗に伴う支障となる課題等はなく、着実な進捗が見込まれる。また、整備箇所については、今後も地域の交流拠点としてより多くの人々に利用されることが期待される。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・河道掘削で発生する土砂の築堤材への活用等、施工段階においてコスト縮減を図るとともに、モニタリング調査等においても既存のデータを活用するなど効率化し、更なるコスト縮減を進めていく。
対応方針	継続
対応方針理由	・当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みなどからも、引き続き事業を継続することが妥当であるとする。
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 <都道府県の意見・反映内容> (新潟県) ・県民の安全・安心を確保し、活力のある新潟県を創るため、事業の継続を望みます。 ・本事業は、賑わいのある良好な水辺空間の創出、観光交流人口の拡大等、地域活性化に資するものであり、本県にとって重要な事業と認識しております。 ・現在、本県での整備実施箇所はありませんが、今後、新たな整備の必要が生じた場合は、事前に必要性や整備内容等について説明をお願いします。 (長野県) ・対応方針(原案)については、異存ありません。 ・なお、自然再生事業、水辺整備事業の実施にあたっては、関係市町村及び関係住民の意見を可能な限り反映いただくとともに、引き続きコスト縮減に努めていただくようお願いします。

位置図



信濃川水系流域図

事業名 (箇所名)	庄内川総合水系環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業 主体	中部地方整備局			
				担当課長名	豊口 佳之						
実施箇所	岐阜県多治見市・土岐市						評価 年度	令和4年度			
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業										
主な事業の 諸元	自然再生事業 1式、水辺整備事業 1式										
事業期間	事業採択		平成12年度	完了		令和14年度					
総事業費(億円)	約9.5			残事業費(億円)		約5.1					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・庄内川水系河川整備計画(H20.3)では、人と河川との豊かなふれあいの確保、良好な自然環境の保全・再生、良好な景観の維持・形成、水質の保全を目的として、「人と河川環境が調和する川づくり」を推進する。 【自然再生】 (庄内川上流部自然再生) ・昭和20年代の庄内川上流部(土岐川)においては、レキ河原の環境が形成されていたが、滞筋の固定化に伴う局所洗掘の進行により、レキ河原の冠水、攪乱頻度が減少したため、植生が進入・定着し、レキ河原環境が減少している。また、土岐川の上流風景でもあるレキ河原の再生について地元からの要望がある。 ・洪水時による攪乱頻度が減少したことによる河岸の陸域化、単調な低水路の河道環境になることで、生息環境の変質による生物への影響が懸念される。 ・レキ河原固有植物、浅瀬に生息するアカザなどの生息・生育環境の再生を図るため、冠水・攪乱頻度を考慮して陸地化・崖地化した箇所の切り下げを行い、レキ河原再生を実施する。 【水辺整備】 (豊岡地区上流部水辺整備) ・多治見市では、土岐川周辺の歴史資源が集積するエリアにおいて、自然と歴史・人を繋ぎ、まちと川の広域的な回遊性を高め、交流・体験や健康増進の機会の提供により、癒しと安らぎを感じる水辺空間の創出を目指している。 ・これまで「土岐川水辺の楽校」や「多治見地区かわまちづくり」により、散策路の整備、病院と河川を繋ぐブリッジの整備などを実施してきている。 ・地元団体、高校等の連携による土岐川を活用したイベント等が実施されるとともに、地域からは土岐川や地域資源を活かしたまちづくりの機運が高まり、関係者と「多治見市かわまちづくり協議会」を設立し、「多治見かわまちづくり計画(上流区間)」を策定している。(令和4年5月) ・まちなかに点在する歴史資源と河川空間をつなぎ回遊性等を図るうえで、河川敷に雑草や樹木が繁茂し、連続性、親水性や利用に支障をきたしている。 ・今後は、令和4年8月に登録された「多治見かわまちづくり計画(上流区間)」に基づき、河川敷の広場、散策路の整備により親水性の創出、回遊性の向上を図る。 <達成すべき目標> 【自然再生】 良好な自然環境の保全、再生を行う。 【水辺整備】 歴史的、自然的、文化的な河川環境を活かした整備を行い、水辺の利用を推進する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する										
	便益の主な 根拠	(庄内川上流部自然再生) 支払意志額: 312円/世帯/月 集計世帯数: 38,773世帯									
		(豊岡地区上流部水辺整備) 支払意志額: 237円/世帯/月 集計世帯数: 21,918世帯									
	事業全体の 投資効率性	基準年度			令和4年度						
		B:総便益 (億円)	51	C:総費用(億円)	13	全体B/C	3.9	B-C	38	EIRR (%)	27
	残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	15	C:総費用(億円)	4.8	継続B/C	3.1				
	感度分析	事業全体のB/C 残事業のB/C									
		残事業費	(+10% ~ -10%)	3.9 ~ 4.3	2.9 ~ 3.5						
		残工期	(+10% ~ -10%)	3.9 ~ 3.9	3.2 ~ 3.1						
		便益	(-10% ~ +10%)	3.5 ~ 4.3	2.9 ~ 3.5						

事業の効果等	(庄内川上流部自然再生) ・レキ河原を再生することにより、指標種であるアカザ・ドンコの確認数が増加・維持している。 ・土岐川観察館など市民団体による環境調査・環境学習の場として活発に利用されており、地域や川への関心を深める活動に寄与している。 ・順応的管理の視点から、モニタリング等を通じて整備後の状況を監視し、施工方法の妥当性を検証・見直しを行い進めている。 (豊岡地区上流部水辺整備) ・【まちの賑わい創出】地域住民による日常的な散策・休憩、市民団体等と連携した環境学習やイベントなどへの利活用が期待される。 ・【健康・福祉への効果】周辺の市街地や隣接する福祉施設と河川敷が散策路等により往来できるようになり、日常的な運動利用やリハビリテーション利用が促進され、健康・福祉へ寄与することが期待される。 ・【まちの回遊性向上】多治見駅北側において、土岐川の河川水を利用した虎沢用水広場(多治見駅北広場)が平成28年に完成し、交流や憩いの拠点、文化・芸術との出会いの場として、街ににぎわいを生み出している。これらのまちの拠点と沿川を回遊させることでまちの活性化に寄与することが期待される。
社会経済情勢等の変化	・流域市町村の人口は、河川整備計画が策定された平成20年以降緩やかに増加している。 ・庄内川は都市河川でありながら、豊かな自然が残されている。 ・庄内川アダプト活動をはじめ、環境保全や環境学習などの継続的な地域住民による活動が行われ、水辺利用に関する需要がみられる。
主な事業の進捗状況	(庄内川上流部自然再生) ・令和4年度末事業費ベースで約85%である。 ・今後もモニタリング調査等を実施し、順応的管理の視点から事業展開を図る。 (豊岡地区上流部水辺整備) ・令和4年度末事業費ベースで0%である。 ・豊岡地区上流部水辺整備は、「多治見かわまちづくり計画(上流区間)」に基づき関係者と連携し進めていく。
主な事業の進捗の見込み	(庄内川上流部自然再生) ・レキ河原再生の実施に伴い多様な生物の生息・生育環境が再生されるなど一定の効果が認められている。 ・既存のレキ河原においては環境学習や「りばーびあ土岐川あそび」など、地域と連携した利活用が図られている。 ・引き続き、整備箇所状況を監視しながら、順応的な管理を実施していく。 (豊岡地区上流部水辺整備) ・当地区のかわまちづくりに向けは、多治見市をはじめとした関係行政機関、河川関係団体、産業観光関係団体、地域関係者から構成される「多治見市かわまちづくり協議会」により、「多治見かわまちづくり計画(上流区間)」が策定され、令和4年8月に「かわまちづくり」支援制度に係る計画に登録されている。 ・事業の実施にあたっては、「多治見市かわまちづくり協議会」を開催し、関係者協力のもと整備内容や利活用方法について協議しながら進めることとしている。 以上のことから、事業実施にあたっての支障はない。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・事業費の見直しにあたっては下記等について検討し、コスト縮減に努める。 ①整備により発生する土砂を近隣で実施する工事等へ活用することで、発生土処分費等のコストを縮減する方法を検討する。 ②必要最低限の維持保全は必要であることから、再生したレキ河原を利活用する組織や市民団体等との連携による維持管理コストの縮減を検討する。
対応方針	継続
対応方針理由	・庄内川上流部自然再生については、現時点においても事業の必要性、重要性は変わっていない。 ・豊岡地区上流部水辺整備については、地域住民の水辺利用に関する需要が見込まれるため、事業の必要性、重要性は高い。 ・以上のことから、引き続き、庄内川総合水系環境整備事業を継続することが妥当であると考え。
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。 <岐阜県の意見・反映内容> 対応方針(原案)案のとおり、事業の継続について異存ありません。 なお、今後の事業の実施にあたっては、下記内容についてご配慮願います。 ・事業費については、最新技術の活用も含めて、徹底したコスト縮減をお願いします。 ・事業の目的が、本県が進める「清流の国ぎふ」づくりの政策の一つである「自然と共生した川づくり」に沿うものであることから、引き続き進めていただきたい。

庄内川総合水系環境整備事業 概要図



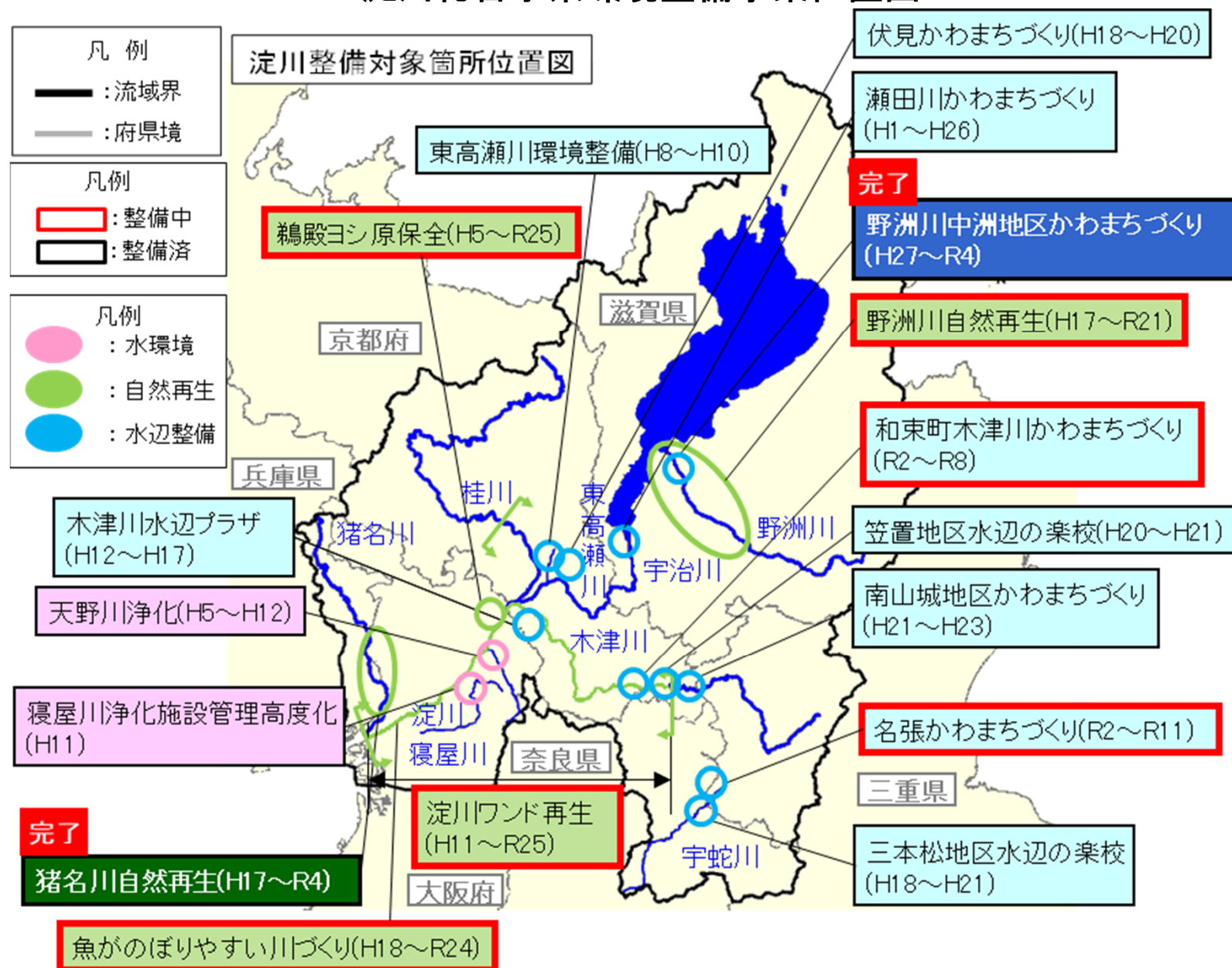
対象事業の実施箇所

事業名 (箇所名)	淀川総合水系環境整備事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 豊口 佳之	事業 主体	近畿地方整備局
実施箇所	京都府、大阪府、滋賀県、兵庫県、奈良県、三重県					評価 年度	令和4年度
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業						
主な事業の 諸元	①水環境の整備に係る事業 (天野川浄化) 磯間浄化施設の設置 L=483m (寝屋川浄化施設管理高度化) 遠隔操作装置 1式 ②自然再生に係る事業 (魚がのぼりやすい川づくり) 工作物への魚道の設置、改善 43箇所 (淀川ワンド再生) 淀川ワンド再生L=27km、汽水域干潟整備L=10km、木津川たまり再生L=37km 合計L=74km (鵜殿ヨシ原保全) 高水敷切下げ:14ha、配水:46ha 合計60ha (野洲川自然再生) 河口部ヨシ帯の再生:約2.2ha、落差工魚道の改築(ハーフコーン式):1箇所、瀬・淵の再生:約4.2km (猪名川自然再生) レキ河原・水陸移行帯の再生7.2ha、河川縦断方向の連続性の回復(魚道整備) ③水辺の整備に係る事業 (和東町木津川かわまちづくり) 坂路1箇所、高水敷整備1式、護岸1式 (名張かわまちづくり) 親水護岸(親水広場・階段護岸等)2,400m ² 、河川管理用通路1,060m、坂路3箇所 等 (野洲川中洲地区かわまちづくり) 緩傾斜護岸 N=3箇所、管理用通路 L=670m (瀬田川かわまちづくり) 管理用通路(高水敷)整備L=4,590m (東高瀬川環境整備) 左岸護岸L=160m、低水路L=160m、階段工1箇所 (木津川水辺プラザ) 河床切下げL=500m、水制工5基、護岸L=560m (伏見かわまちづくり) 基本計画検討 1式 (笠置地区水辺の楽校) 護岸:20m、階段工:2箇所、管理用通路:300m (三本松地区水辺の楽校) 高水敷整正:1式、坂路・階段:3箇所、管理用通路:200m (南山城村かわまちづくり) 管理用通路:390m、坂路・階段設置:3箇所、高水敷整正:1式						
事業期間	事業採択	平成元年度	完了	令和25年度			
総事業費(億円)	約429		残事業費(億円)		約192		
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> これまでの河川整備は、洪水氾濫頻度を減少させ、増大する水需要をまかない、都市公園として河川敷の利用を促進させ、地域社会に貢献してきた。一方で、かつての淀川には、多くのワンドが存在し多様な生態・生育・繁殖環境が確保されており、広大なヨシ原などにより淀川の風景を作っていたが、ヨシなどの生育環境は減退している。さらに、流域における急激な開発などにより河川水質が悪化するなど、河川環境は大きく変化してきた。これらの変化とともに、在来種の減少、陸地性植物の増加等、生態系に変化が顕れている。そのため、昔ながらの自然を取り戻すよう自然再生事業と人々が自然溢れた川に親しまれるよう水辺再生事業の推進が望まれている。 <達成すべき目標> ①水環境の整備に係る事業 (天野川浄化)天野川の流末部に磯間浄化による河川水浄化施設を設置し、淀川へのBOD等の負荷量の削減を行うことを目的に実施した。 (寝屋川浄化施設管理高度化)寝屋川浄化用水機場に遠隔装置を設置することにより、迅速、確実、安全に操作を行えるようにすること、及び遠隔操作によるコスト縮減を目的に実施した。 ②自然再生に係る事業 (魚がのぼりやすい川づくり) 魚道の設置や既設魚道の改善を行うことにより、流域全体において魚の回遊しやすい川づくりをめざす。 (淀川ワンド再生) イタセンバラを代表種(目標種)として、多様な生物の生息の場となる、ワンド、汽水域干潟、たまりの保全再生を図る。 (鵜殿ヨシ原保全) ・高水敷を切り下げることによりヨシ原の冠水頻度を上げる ・配水することでヨシ原の湿潤状態を保つ ・これらにより淀川の原因風景としての広大なヨシ原の復元(30～40年前のヨシ原の7割程度のヨシ原の復元)を目的とする。 (野洲川自然再生) 野洲川に昔から生息する魚類が棲みやすい河川環境を再生する。 (猪名川自然再生) ・猪名川本来の生物相が生息・生育し、これら生物の再生産が順調に行われることで生物の多様性が維持され、地域の人々が安らぎふれあえる身近な自然に再生し、自然と共生する社会の実現を目指す。 ・かつて猪名川に存在した“多様な生物がすみ身近な”河川環境を回復する。 ③水辺の整備に係る事業 (和東町木津川かわまちづくり)「和東町木津川かわまちづくり計画」の一環として護岸・階段護岸等を整備し、安全で利用しやすい親水空間を創出し、和東町が実施するイベントやカヌー・SUP等の水辺のアクティビティー推進と併せ、新たな賑わいづくり拠点を創出することを目的としている。 (名張かわまちづくり)「名張かわまちづくり計画」の一環として階段護岸等を整備し、安全で利用しやすい親水空間を創出し、名張かわまちづくり協議会が実施する桜並木、ベンチ、案内サイン等の整備と併せ、新たな賑わいづくり拠点を創出することを目的としている。 (野洲川中洲地区かわまちづくり)「野洲川中洲地区かわまちづくり計画」の一環として、緩傾斜護岸等を整備し親水空間を創出、守山市が実施する自然環境保全・創出広場の整備と併せ、人と自然のふれあいの場の提供を目的としている。 (瀬田川かわまちづくり)環境に配慮した護岸や河川管理用通路を整備することにより、巡視・点検が効率的に行えるとともに、水辺利用者が、瀬田川沿川の文化・交流施設や歴史・観光拠点間を、安全・快適に移動できるようにする。 (東高瀬川環境整備)東高瀬川において東高瀬川を環境学習等で河川空間を利用できるようにすることを目的として実施した。 (木津川水辺プラザ)砂州河川の再生、「自然と風景の保全・育成」、「川の自然を学ぶ体験フィールドづくり」を目的として実施した。 (伏見かわまちづくり)伏見地区三栖間門付近において、親水機能向上を図るために高水敷整備、小路整備を行い、その後宇治川本川と支川とを舟運により連携させていくことを目的に実施した。 (笠置地区水辺の楽校)自然の状態をできるだけ保全、あるいは再現しながら、子ども達が自然と出会うより安全な水辺をつくり、環境学習の場、自然体験の場、地域の水辺を遊びの場などとして活用していくことを目的に実施した。 (三本松地区水辺の楽校)既存の恵まれた自然と道の駅に隣接する立地条件を活かし、子どもの安全な環境学習や川遊びの場を提供するとともに、道の駅に訪れる観光客や周辺住民の憩いの場として整備した。 (南山城村かわまちづくり)河川管理用通路等を整備することにより、村の中核施設が集中して隣接している地域に環境学習等のより安全な河川敷利用、水防訓練等多目的な活用を可能とするために河川管理用通路等を整備した。 <政策体制上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を確保する。						
便益の主な根拠	①水環境の整備に係る事業 (天野川浄化) 代替財の下水二次処理施設建設費:145億円、維持管理費2.6億円/年 (寝屋川浄化) 代替財の操作員常駐に係る費用0.55億円/年 ②自然再生に係る事業 (魚がのぼりやすい川づくり) 支払意思額:260円/世帯/月 集計世帯数:1,169,239世帯 (淀川ワンド再生) ・淀川ワンド再生 支払意思額:316円/世帯/月 集計世帯数:584,107世帯 ・汽水域干潟整備 支払意思額:428円/世帯/月 集計世帯数:284,014世帯 ・木津川たまり再生 支払意思額:242円/世帯/月 集計世帯数:122,631世帯 (鵜殿ヨシ原保全) 支払意思額:322円/世帯/月 集計世帯数:215,134世帯 (野洲川自然再生) 支払意思額:233円/世帯/月 集計世帯数:203,423世帯 (猪名川自然再生) 支払意思額:606円/世帯/月 集計世帯数:695,393世帯 ③水辺の整備に係る事業 (和東町木津川かわまちづくり) 支払意思額:235円/世帯/月 集計世帯数:28,487世帯 (名張かわまちづくり) 支払意思額:167円/世帯/月 集計世帯数:27,015世帯 (野洲川中洲地区かわまちづくり) 支払意思額:290円/世帯/月 集計世帯数:51,455世帯 (瀬田川かわまちづくり) 支払意思額:230円/世帯/月 集計世帯数:76,757世帯 (東高瀬川環境整備) 支払意思額:251円/世帯/月 集計世帯数:21,968世帯 (木津川水辺プラザ) 支払意思額:231円/世帯/月 集計世帯数:155,404世帯 (伏見かわまちづくり) 支払意思額:259円/世帯/月 集計世帯数:123,941世帯 (笠置地区水辺の楽校) 支払意思額:150円/世帯/月 集計世帯数:12,884世帯 (三本松地区水辺の楽校) 支払意思額:161円/世帯/月 集計世帯数:3,256世帯 (南山城村かわまちづくり) 支払意思額:180円/世帯/月 集計世帯数:2,882世帯						

事業全体の投資効率性		基準年度		令和4年度							
		B:総便益(億円)	5,147	C:総費用(億円)	612	全体B/C	8.4	B-C	4,535	EIRR (%)	32.3
残事業の投資効率性		B:総便益(億円)	1,017	C:総費用(億円)	129	継続B/C	7.9				
感度分析		事業全体 (B/C)		事業全体 (B/C)							
		残事業費 (+10% ~ -10%)		8.2~8.6		7.3~8.5					
		残工期 (+10% ~ -10%)		8.4~8.4		7.9~7.8					
		便益 (-10% ~ +10%)		7.6~9.2		7.1~8.7					
事業の効果等		①水環境の整備に係る事業 (天野川浄化) 隣間浄化施設の設置により、天野川の水質が浄化され、淀川本川の水質が改善した。 (寝屋川浄化施設管理高度化) 操作の遠隔化により、迅速・確実・安全な操作を実現。常駐操作委託費が削減された。									
		②自然再生に係る事業 (魚がのぼりやすい川づくり) 桂川井堰群の連続性改善を行うことで、アユの遡上数が増加した。アユを含む魚類等の生息域の拡大を図るとともに、芥川等の流入支川の本支川間の連続性を確保することで、淀川管内における魚類等の移動環境の改善を行った。 (淀川ワンド再生)・城北ワンドでは、平成25年に放流を行った500個体が追加放流せずに自然繁殖を繰り返し減少傾向ではあるが、令和4年度には第10世代の生息を確認している。 ・その他、淀川赤川、庭窪ワンドや木津川において、カネヒラやタイリクバラタナゴ等のタナゴ類が例年確認されている。 (鵜殿ヨシ原保全)ヨシ原の保全再生を図ることで淀川の原風景としての広大なヨシ原が復元された。また、宮内庁式部職楽部で使用される筆簾(ヒナリキ)のリードは全国で唯一鵜殿のヨシが使用されており雅楽の文化発展継承にも貢献している。 (野洲川自然再生)・魚道改築後のアユ等回遊魚の遡上等環境改善を確認できている。 ・再生ヨシ帯の面積も維持できており、フナ等の繁殖場が保全できている。 ・河道単調化の解消、瀬・淵のある多様な流れの再生をめざし、水制工設置や河道掘削等の事業を推進している。 (猪名川自然再生)・河原および水陸移行帯の再生では、自然裸地(河原)が増加し、河原環境を生息場とするイカルチドリ等の鳥類の増加が確認されている。 ・縦断連続性の回復では、魚類等が遡上し易い環境が整備されたことにより、アユ、ウキゴリ類、モクスガニ等全ての設計対象種の遡上及び分布状況の広がりが確認されており、アユについては、事業区間の最上流部となる余野川合流点付近まで遡上が確認されている。									
事業の効果等		③水辺の整備に係る事業 (和東町木津川かわまちづくり)・木津川の舟運の歴史を活かし、舟運の拠点となっていた木屋地区「木屋浜」において、親水護岸を整備することで、カヌー、SUP等の水辺のアクティビティーを推進する。 ・国道と隣接する立地条件を活かし、高水敷広場を整備することで、和東町中心街と木津川や国道をつなぐ拠点とする。地域の農家や民間事業者を誘致し、和東茶や地元特産品等の販売、イベント等による観光振興の促進が期待できる。 (名張かわまちづくり)整備による利便性の向上に伴い、各種イベントのほか日常的な住民利用が拡大し、まちの活性化につながるが見込まれる。 (野洲川中洲地区かわまちづくり)整備箇所は、水辺ならではのイベント等に定期的に活用されている。「野洲川冒険大会 ～いかだくぐり～」のゴール地点としての利用や河川レンジャーによる「水辺体験活動」などでの利用も行われており、人と自然とのふれあいの場として機能している。 (瀬田川かわまちづくり)管理用通路整備により、効率的で確実な河川施設の巡視・点検が可能となる。瀬田の唐橋から瀬田川洗堰間を含む水辺を遠くから移動でき、河川利用者が水辺を安全・快適に移動可能となる。 (東高瀬川環境整備)護岸、階段工の整備により、親水性が向上(散策、自然観察)し、環境学習の場やマラソン大会のコースとして活用された。 (木津川水辺プラザ)河床切り下げ、水制工等の整備により、砂州河原の風景を再生し、自然にふれあう場や生物の生育・生息・環境が創出された。 (伏見かわまちづくり)本事業の計画に基づく小径の整備により、親水性を確保。京都市等の行政機関等と連携し地域資産を活かしたまちづくりが展開された(例：十石舟の運航、万灯流し等のイベント開催、河川清掃、伏見リバースクール等) (笠置地区水辺の楽校)水辺への階段や坂路の設置により安全性、利便性が向上し、「子どもの水辺サポートセンター」の支援により、カヌー体験など環境学習が促進された。また、自然環境や景観を生かす散策路の整備により周辺住民の憩いの場が創出された。 (三本松地区水辺の楽校)水辺への階段や管理用通路の設置により安全性、利便性が向上し、川遊びや散策等の利用が促進された。 (南山城村かわまちづくり)坂路・階段を含めた管理用通路の整備により円滑な河川管理が可能となった。坂路・階段の整備により水辺と一体となったまちづくりにつながり、親水性が向上した。									
		①水環境の整備に係る事業 (天野川浄化)事業箇所を含む関係市において、社会経済情勢に著しい変化はなく、事業の必要性に大きな変化はない。 (寝屋川浄化施設管理高度化)事業箇所を含む関係市において、社会経済情勢に著しい変化はなく、事業の必要性に大きな変化はない。									
社会経済情勢等の変化		②自然再生に係る事業 (魚がのぼりやすい川づくり)桂川の支川である鴨川では、関係機関や地元漁協等による『京の川の恵みを活かす会(H23.10設立)』が組織され、生息調査や簡易魚道の設置等が実施されているなど、地域の生態系への関心が高まっている。 (淀川ワンド再生)平成23年8月にイタセンバラの野生復帰に対して支援(外来種駆除、啓発活動)を行うことを目的とした、『淀川水系イタセンバラ保全市民ネットワーク(イタセンネット)』が設立(R4.4現在、市民・企業・行政・大学等43団体が連携)されるなど、地域でのイタセンバラへの関心が高まっている。 (鵜殿ヨシ原保全)市民団体(鵜殿ヨシ原保存会・鵜殿倶楽部等)や地域住民により『ヨシ原焼き』や『ヨシ刈り』、『つる草抜き』が継続的に実施され、地域のヨシ原保全への関心が高まっている。 (野洲川自然再生)地元中学校のクラブ活動で継続的にヨシ帯生育状況等のモニタリングを実施している。調査報告会が開催されるなど、事業を通じて地域連携の取り組みが定着してきており、多くの市民に自然環境に対する関心を持ってもらうきっかけとなっている。 (猪名川自然再生)自然再生に係る事業箇所を含む関係市において、前回R1評価時から人口、世帯数ともに若干増加しているが、社会経済情勢に著しい変化はなく、事業の必要性に大きな変化はない。									
		③水辺の整備に係る事業 (和東町木津川かわまちづくり)・平成20年に和東町の茶畑が京都府景観資産登録地区第1号に認定されたことにより、和東町の観光客が増加傾向にある。 ・観光客の増加に伴い、地域住民の観光振興への意識も高くなってきている。 (名張かわまちづくり)・名張駅から当事業予定地は箇所古くから名張市の中心市街地であり、生活文化拠点としてその役割を担ってきた。近年は商業の空洞化、少子高齢化及び観光入込客数の減少により活気や賑わいが薄れている傾向にある。 ・このため、名張市では、「散策しつくるまちづくり」として、地域文化や歴史資源、豊かな自然を活かし、遊歩道等を整備するなどにより、地域活性化・観光振興に取り組んでいる。 (野洲川中洲地区かわまちづくり)水辺の整備に係る事業箇所を含む関係市(守山市、野洲市)において令和元年度から人口、世帯数ともに若干増加しているが、社会経済情勢に著しい変化はなく、事業の必要性に大きな変化はない。									

主な事業の進捗状況	全体事業費の429億に対し約55%の進捗
主な事業の進捗の見込み	①水環境の整備に係る事業 (天野川浄化)(寝屋川浄化施設管理高度化)水質改善として河川浄化施設等の整備2か所を実施し、H12年度に完了した。 ②自然再生に係る事業 (魚がのぼりやすい川づくり)淀川大堰や桂川等の魚道改善5箇所を整備している。令和19年度の工事完了を目指して、今後も引き続き目標に向けた整備を行う。 (淀川ワンド再生)唐崎地区等のワンド整備90箇所を整備している。令和20年度の工事完了を目指して、今後も引き続き目標に向けた整備を行う。 (鵜殿ヨシ原保全)鵜殿地区の高水敷切下げ10ha等を整備している。令和20年度の工事完了を目指して、今後も引き続き目標に向けた整備を行う。 (野洲川自然再生)これまで落差工魚道の改築1箇所、河口部ヨシ帯の再生2.2ha、瀬・淵の再生のうち上流区間の整備を進めている。今後、河口部ヨシ帯の再生、および瀬・淵の再生について、令和16年度の工事完了を目指して整備を推進する。 (猪名川自然再生)河川縦断方向の連続性の回復、レキ河原および水陸移行帯による自然再生整備が令和2年度までに完了し、モニタリングについても令和4年度に完了した。 ②水辺の整備に係る事業 (和東町木津川かわまちづくり)令和2年度より着手し、令和8年度に完了予定である。 (名張かわまちづくり)令和2年度より着手し、令和6年度に整備完了予定である。(モニタリングを経て令和11年度に事業完了予定) (野洲川中洲地区かわまちづくり)平成27年度より工事着手し、平成29年度に完了した。 (野洲川自然再生)これまでも、東高瀬川環境整備、木津川水辺プラザ、伏見かわまちづくり、三本松地区水辺の楽校、笠置地区水辺の楽校、南山城村地区かわまちづくり、瀬田川かわまちづくりの整備を完了した。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	淀川総合水系環境整備事業は、失われた多様な生物の生息・生育・繁殖環境の再生、地域と連携した水辺整備による河川利用の推進を目指すものであり、整備方法の立案にあたっては、改修・維持工事との連携(河道掘削工事に伴う瀬・淵の再生など)等によるコスト縮減について検討している他、現時点においても事業実施にあたり、淀川環境委員会等における学識者の意見を踏まえながら整備方法の改善に取り組んでおり、合理的な計画である。 今後も、技術の進展に伴う新技術・新工法の採用、発土土の他現場流用調整など、コスト縮減に努めながら引き続き事業を推進していく。
対応方針	継続
対応方針理由	淀川総合水系環境整備事業は、事業の必要性等に関する視点、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当であると判断できる。
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 淀川総合水系環境整備事業は、事業の必要性等に関する視点、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当であると判断できる。 <京都府の意見・反映内容> 事業継続という対応方針(原案)に賛成します。 <大阪府の意見・反映内容> 「対応方針(原案)」案については異存ありません。 <兵庫県の見解・反映内容> 事業継続の対応方針(原案)に異論はない。 <滋賀県の意見・反映内容> 「対応方針」(原案)のとおり「事業継続」で異論はありません。 <三重県の意見・反映内容> 対応方針(原案)のとおり、事業継続について異存ありません。 <奈良県の意見・反映内容> 今回、意見照会のあった淀川総合水系環境整備事業について、奈良県域では工事完了しており、今後は良好な河川環境を適切に維持されるようお願いいたします。

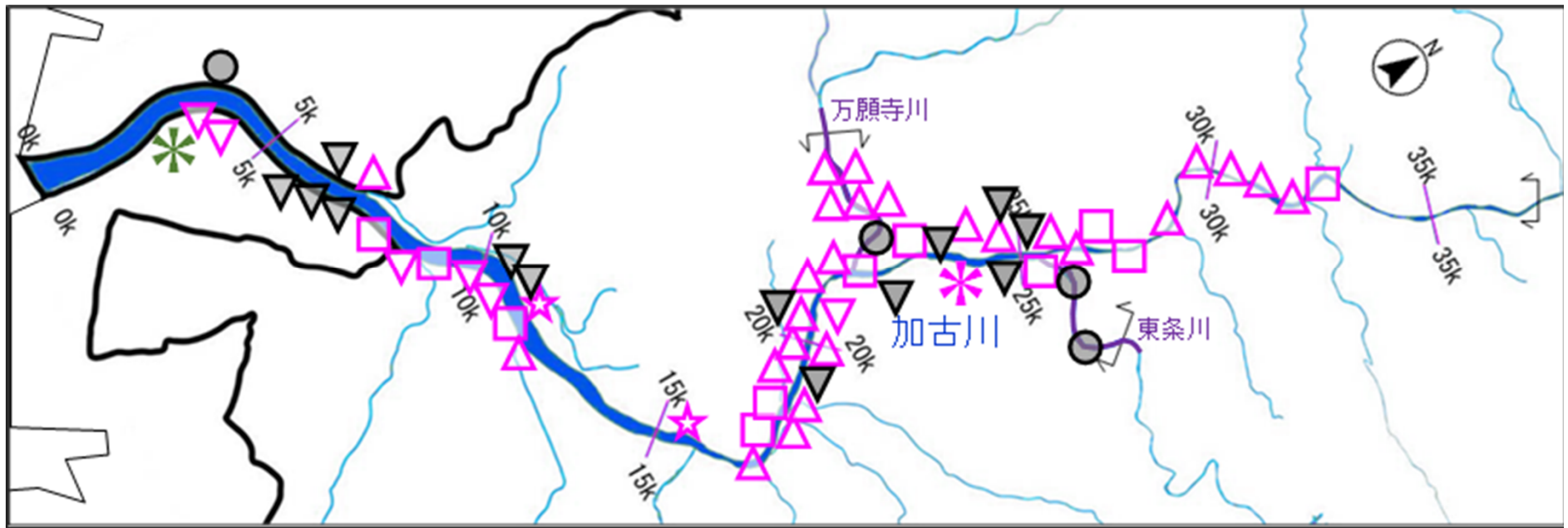
淀川総合水系環境整備事業位置図



事業名 (箇所名)	加古川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業 主体	近畿地方整備局			
			担当課長名	豊口 佳之						
実施箇所	兵庫県(加古川市、高砂市、小野市、加東市)					評価 年度	令和4年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	【自然再生】 ・上下流の連続性の再生:4箇所 ・わんど・たまりの再生:19箇所 ・瀬・淵の再生:2箇所 ・礫河原の再生:24ha ・流域との連続性の再生:25箇所 【水辺整備】 ・水辺整備:2地区									
事業期間	事業採択	昭和47年度	完了	令和20年度						
総事業費(億円)	約27		残事業費(億円)		約18					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 【自然再生】 ・加古川における特徴的な生物の生存基盤としては、「瀬・淵」、「わんど・たまり」、「礫河原」、「水際植生」、「河口干潟」がある。これらの生存基盤のうち、瀬・淵、わんど・たまり、礫河原は近年減少している。 【水辺整備】 (大部・河合地区かわまちづくり) ・かわまち対象箇所周辺(加古川沿川の 小野市大部・河合地区)と小野市中心部からの回遊性の向上に桜つつみ回廊が活用されていない。 (加古川市かわまちづくり) ・かわまち対象箇所周辺(加古川市)は、回遊性の高いネットワークを形成するための新たな目的地となることが期待されている。 <達成すべき目標> 【自然再生】 ・多様な動植物の生息・生育・繁殖環境となる礫河原、瀬・淵、わんど・たまり、河川の上下流や流域(堤内地)との連続性の再生を行う。 【水辺整備】 (大部・河合地区かわまちづくり) ・大部・河合地区かわまちづくりは、「大部・河合地区かわまちづくり計画」の一環として、階段護岸、管理道などを整備し、安全で利用しやすい親水空間を創出し、小野市が実施する「桜つつみ回廊」と併せ、新たな賑わいづくり拠点を創出することを目的としている。 (加古川市かわまちづくり) ・加古川市かわまちづくりは、「加古川市かわまちづくり計画」の一環として階段護岸等を整備し、安全で利用しやすい親水空間を創出し、加古川市が実施する多目的広場や船着場等の整備と併せ、新たな賑わいづくり拠点を創出することを目的としている。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する									
便益の主な 根拠	【自然再生】 支払意思額:355円/世帯/月 集計世帯数:119,472世帯 【水辺整備】 (大部・河合地区かわまちづくり) 支払意思額:288円/世帯/月 集計世帯数:92,785世帯 (加古川市かわまちづくり) 支払意思額:262円/世帯/月 集計世帯数:151,064世帯									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度							
	B:総便益 (億円)	294	C:総費用(億円)	29	全体B/C	10.2	B-C	265	EIRR (%)	29.1
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	205	C:総費用(億円)	15	継続B/C	13.5				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残事業費 (+10% ~ -10%)		9.6 ~ 10.8		12.5 ~ 14.7					
	残工期 (+10% ~ -10%)		10.2 ~ 10.1		13.6 ~ 13.4					
	便益 (-10% ~ +10%)		9.1 ~ 11.2		12.2 ~ 14.9					

事業の効果等	【自然再生】 ・わんど・たまりの再生箇所では、指標種の種数、個体数ともに増加し、止水性魚類の生息に適した環境が形成されつつある。 ・瀬・淵の再生により、瀬ではアユやアカザ、淵ではアブラハヤ等が生息しやすい環境となることが期待できる。 ・礫河原の再生により、河原特有の植物カワラナデシコや、河原に産卵するイカルチドリ、イソシギ等の鳥類が生育・生息しやすい環境となることが期待できる。 ・流域との連続性の再生により、加古川に流れ込む支川や水路の落差が小さくなると、フナや、ナマズ等の魚が周辺の水田などに移動しやすくなり、生息・成育・繁殖しやすい環境となるが期待できる。 【水辺整備】 (大部・河合地区かわまちづくり) ・大部・河合地区かわまちづくりは、階段護岸の整備により水辺に安全にアクセスしやすくなるため、水辺での憩いや水生生物学習会等ができるようになり、来訪者の増加が期待できるとともに、小野市が実施する西日本最大級の「桜つつみ回廊」などの観光資源への回遊性の向上が見込まれる。 (加古川市かわまちづくり) ・加古川市かわまちづくりでは、階段護岸等の整備による河川敷へのアクセスの改善やイベント時の利用向上、新たなオープンスペースの形成による日常的なまちの賑わいの創出が期待できる。
社会経済情勢等の変化	・前回評価(R3年度)以降、事業の効果や必要性を評価するための指標及び地元情勢等、事業を巡る社会経済情勢の大きな変化はない。 ・地域住民等と連携した環境学習(水生生物調査等)、フジバカマ移植活動等を実施することで、沿川における地域住民の環境に対する意識が高まっている。
主な事業の進捗状況	全体事業費約27億円に対し33%の進捗(令和4年度末時点)
主な事業の進捗の見込み	【自然再生】 ・これまで、上下流の連続性の再生(4箇所)、わんど・たまりの再生(13箇所)を実施し、多様な生物の生息・生育・繁殖環境の再生に取り組んでいる。 ・今後も引き続き、関係機関との連携及び継続したモニタリングによる効果分析・評価から、順応的・段階的な整備を行い、令和20年度に完了予定。 【水辺整備】 ・人と川との豊かなふれあいの場を確保するために、これまで4地区の整備を完了した。 ・大部・河合地区かわまちづくりは、令和3年3月19日にかわまちづくり支援制度に登録された。令和4年度から事業着手、令和13年度に完了予定であり、引き続き事業を推進し、早期の供用を目指す。 ・加古川市かわまちづくりは、令和4年8月9日にかわまちづくり支援制度に登録された。令和5年度から事業着手、令和14年度に完了予定であり、事業を推進し、早期の供用を目指す。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・改修・維持工事との連携(河道掘削工事に伴うわんど・たまり、瀬・淵、礫河原の再生など)等によるコスト縮減について検討している。 ・今後も、技術の進展に伴う新技術・新工法の採用、発生土の他現場流用調整など、コスト縮減に努めながら引き続き事業を推進していく。
対応方針	継続
対応方針理由	加古川総合水系環境整備事業は、事業の必要性等に関する視点、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当であると判断できる。
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 加古川総合水系環境整備事業は、事業の必要性等に関する視点、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当であると判断できる。 <都道府県の意見・反映内容> 1 事業継続の対応方針(原案)に異論はない。 2 事業実施に当たっては、以下の意見に配慮し整備等を推進されたい。 ・地域主体の賑わいづくりを支援するかわまちづくりの取り組みは、良好な河川空間の形成やまちの魅力向上に資することから、着実に推進されたい。 ・河川空間の利活用方法や維持管理について、関係市や住民等と十分協議・調整されたい。

加古川総合水系環境整備事業位置図



自然再生事業

- : 上下流の連続性の再生 (4箇所)
- ▽: わんど・たまりの再生 (19箇所)
- ☆: 瀬・淵の再生 (2箇所)
- : 礫河原の再生 (24ha)
- △: 流域との連続性の再生 (25箇所)

水辺整備事業

✱: かまちづくり (2地区)

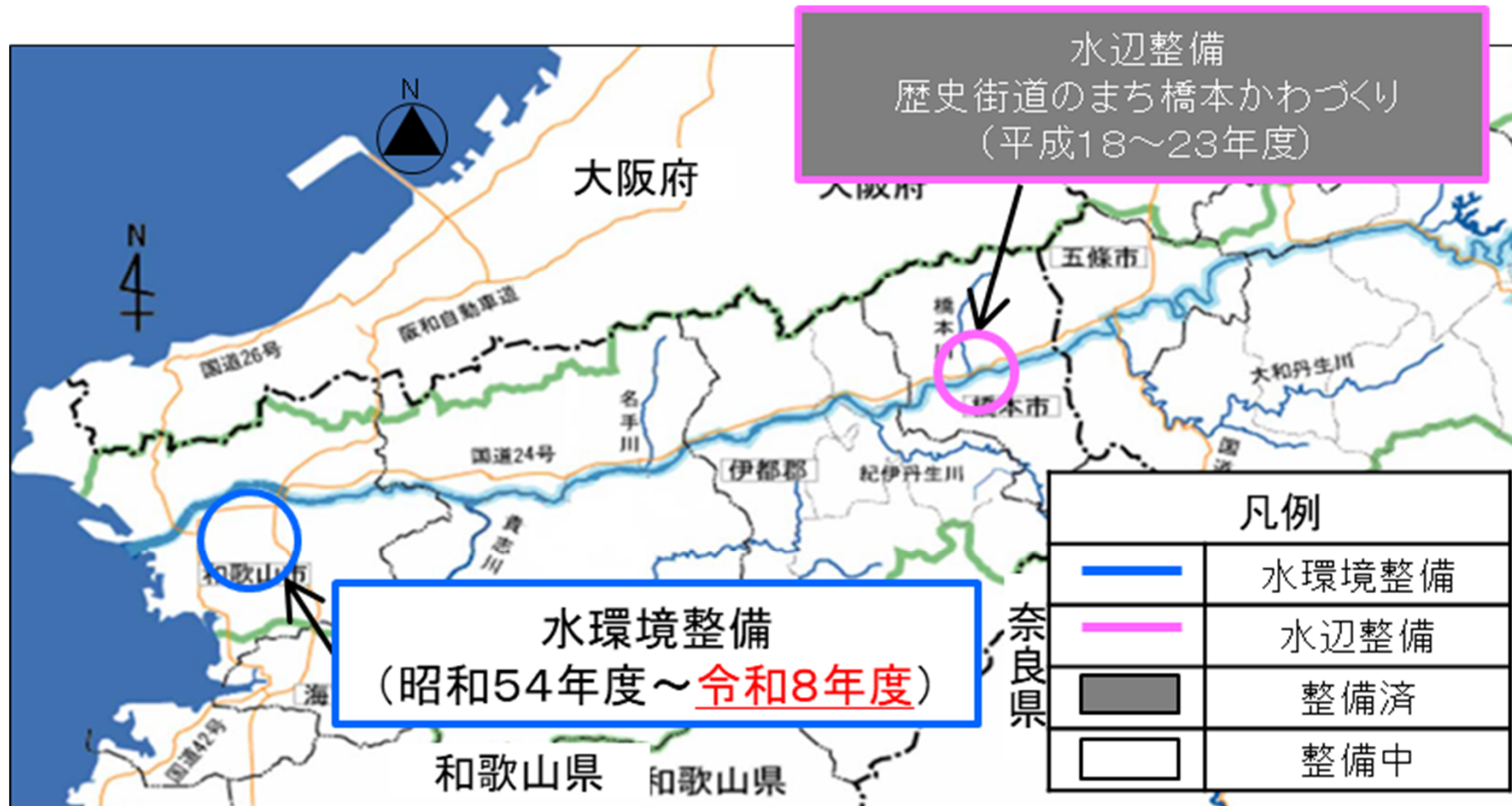
整備済(R3以前)

継続
新規



事業名 (箇所名)	紀の川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業 主体	近畿地方整備局				
			担当課長名	豊口 佳之							
実施箇所	和歌山県和歌山市					評価 年度	令和4年度				
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業										
主な事業の 諸元	水環境整備 (内川浄化)有本川導水 導水管200m、ポンプ4m³/sの整備 大門川導水 導水管1,600m、ポンプ3m³/sの整備										
事業期間	事業採択	昭和54年度	完了	令和8年度							
総事業費(億円)	約96		残事業費(億円)		約21						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 水環境整備 (内川浄化) 昭和30年代頃の高度成長期から、工場や家庭からの排水による水質汚濁、悪臭の発生、景観の悪化が進行。 <達成すべき目標> 水環境整備 (内川浄化) 水質汚濁の著しい内川(有本川、大門川)への導水により水質改善を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。										
便益の主な 根拠	水環境整備 (内川浄化) 支払意思額:1,480円/世帯/月 集計世帯数:144,463世帯										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	976	C:総費用(億円)		331	全体B/C	3.0	B-C	645	EIRR (%)	8.8
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	284	C:総費用(億円)		26	継続B/C	11.0				
感度分析	事業全体のB/C 残事業のB/C 残事業費 (+10% ~ -10%) 2.9~3.0 10.3 ~11.8 残工期 (+10% ~ -10%) 3.0~3.0 11.0~11.0 便益 (-10% ~ +10%) 2.8~3.1 9.9~12.1										
事業の効果 等	水環境整備 (内川浄化) ・水質の改善(水質環境基準 BOD75%値 5.0mg/Lの達成) ・悪臭の改善										
社会経済情 勢等の変化	・前回評価(H29年度)以降、事業の効果や地元情勢等、事業を巡る社会経済情勢の大きな変化はない。 ・内川について、地元行政や地域住民が内川の水質改善や環境向上等について「内川をきれいにする会」や「内川美化推進会」等により、市民が自主的に河川美化や啓発活動を積極的に行っている。 ・また、官民連携のプラットフォームである「わかやま水辺プロジェクト」において、官民の垣根を越え、主体的な市民参加で水辺に関わる活動が実施されている。										
主な事業の 進捗状況	全体事業費約96億円に対し、約78%の進捗										
主な事業の 進捗の見込 み	【継続箇所】 水環境整備 (内川浄化) 令和8年度の完了見込みである。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	既存農業用水路の活用等による導水手法の見直し等のコスト縮減について検討している他、現時点においても事業実施にあたり、河川管理者(和歌山県)及び地元自治体(和歌山市)の意見を踏まえながら整備方法の改善に取り組んでおり、今後も、技術の進展に伴う新技術・新工法の採用など、コスト縮減に努めながら引き続き事業を推進していく。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	紀の川水系環境整備事業は、事業の必要性等に関する視点、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当であると判断できる。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 紀の川水系環境整備事業は、事業の必要性等に関する視点、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当であると判断できる。 <都道府県の意見・反映内容> <和歌山県> 紀の川総合水系環境整備事業は、県(底泥浚渫)、市(下水道整備)と一体となり進めている内川(和歌山市)の水質改善事業の一環であり、現在、和歌山市で進められている内川の一部を活用したまちづくりにおいても重要な事業です。現在でも、大門川ではBODが環境基準値を上回っている状況であり、早急な水質改善のためには対応方針(原案)のとおり事業継続が妥当と考えます。 なお、事業実施に当たっては、より一層のコスト縮減等に努め、一日も早い事業の完了をお願いします。 また、事業完了後においても、水質監視を継続し、関係機関と情報共有するとともに、対策が必要となった場合には、関係機関と調整し、対策の検討・実施をお願いします。										

紀の川総合水系環境整備事業位置図



事業名 (箇所名)	千代川総合水系環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業 主体	中国地方整備局			
				担当課長名	豊口 佳之						
実施箇所	鳥取県鳥取市						評価 年度	令和4年度			
該当基準	再評価後一定期間(5年間)が経過している事業										
主な事業の 諸元	① 袋川箇所水環境整備 ①-1:袋川植生浄化、底泥除去 ①-2:可動堰分水樋門整備(完了)										
事業期間	事業採択	平成9年度	完了	令和9年度							
総事業費(億円)	約4.7		残事業費(億円)		約2.1						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 《袋川箇所水環境整備》 ・水質については、流域で下水道整備が進んでおり、千代川では環境基準を満足しているが、鳥取市街地を流れる袋川下流域は、国管理区間内で最も水質が悪く、DO が環境基準を満たしていない。 ・川底に有機泥がたまり、水質悪化の要因となっており、夏季の流水が少なくなる時期には、浮遊物等が漂流し、悪臭が発生することがある。 <達成すべき目標> 《袋川箇所水環境整備》 ・袋川下流域において、植生浄化及び底泥除去による水質改善を行う。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適切な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。										
便益の主な根拠	袋川箇所水環境整備 CVM 支払意思額:274円/世帯/月、集計世帯数:34,279世帯										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	24	C:総費用(億円)		5.3	全体B/C	4.6	B-C	19	EIRR (%)	14.1
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	11	C:総費用(億円)		2.3	継続B/C	4.8				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残事業費 (+10% ~ -10%)		4.4 ~ 4.8		4.4 ~ 5.4						
	残工期 (+10% ~ -10%)		4.4 ~ 4.7		4.7 ~ 4.8						
	便益 (-10% ~ +10%)		4.1 ~ 5.0		4.3 ~ 5.3						
事業の効果等	【水環境】 袋川下流域の水質改善を実施し、水質や景観が改善することで、散策や散歩など、親水性の向上が見込まれる。また、藻類の異常増殖の減少、魚介類の生息環境の向上が見込まれる。										
社会経済情勢等の変化	・千代川沿川の鳥取市・八頭町の人口・世帯数について、大きな変化はみられない。										
主な事業の進捗状況	・袋川箇所水環境整備については、分流堰(可動堰)の樋門を整備し、袋川への浄化用水の管理をより容易にした。 ・袋川流域の狐川において、鳥取県・鳥取市が浄化用水として流量増加を予定している。										
主な事業の進捗の見込み	・水環境については、鳥取県及び鳥取市と連携を図りながら実施しており、令和9年度に完了予定である。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・水環境については、植生浄化施設の除草作業や清掃などについて、鳥取県等関係機関、地域住民等と協力体制を確立することで、コスト縮減を図る。										
対応方針	継続										
対応方針理由	・事業の必要性、費用対効果、地域の協力体制を鑑み、事業継続することは妥当と考える。 ・今後の事業の実施にあたっては、引き続き地域住民等との協力体制を確立するとともに、コスト縮減に取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・妥当である。 <鳥取県の意見・反映内容> ・異存ありません。										

千代川水系環境整備事業：位置図

No.	事業名		市	事業内容
①-1	【水環境】	袋川箇所水環境整備	鳥取市	植生浄化、底泥除去
①-2	【水環境】	袋川箇所水環境整備	鳥取市	可動堰分水樋門整備

※①-1、①-2は、複合的に効果を発現することから、一括で評価



事業名 (箇所名)	斐伊川総合水系環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業 主体	中国地方整備局
				担当課長名	豊口 佳之		
実施箇所	鳥取県米子市、境港市、島根県松江市、出雲市、安来市、雲南市					評価 年度	令和4年度
該当基準	社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要性が生じた事業						
主な事業の 諸元	【水環境】 ① 中海・宍道湖水環境整備：浅場整備、覆砂 【自然再生】 ② 斐伊川水系自然再生：掘削、ワンド・たまり整備、浅場整備、覆砂等 【水辺整備】 ③ 米子港箇所水辺整備：親水護岸 ④ 木次箇所水辺整備：親水護岸、河川管理用通路、高水敷整正 ⑤ 松江市役所前箇所水辺整備：親水護岸、河川管理用通路						
事業期間	事業採択	平成16年度	完了	令和18年度			
総事業費(億円)	約220		残事業費(億円)		約50		
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・斐伊川流域は、島根、鳥取両県にまたがり、松江市、出雲市、米子市他の7市2町からなり、流域には、出雲空港、米子空港や境港、山陽と山陰及び東西を結ぶ陸上主要交通網が存在し、交通の要衝となっている。 ・全国的にもまれな連結汽水湖である宍道湖及び中海はラムサール条約の登録湿地であり、西日本有数の水鳥の飛来地となっているほか、斐伊川本川、神戸川にも豊かで多様な動植物が息づき良好な景観が形成される等、自然環境が多く存在している。 ・河川空間の利用については、河川敷の一部が運動広場、河川公園等として整備され、散策やレクリエーション、自然学習等様々な目的で利用されており、宍道湖及び中海では、広大な水面を活かしたレガッタ、釣り等の水面利用及び、バードウォッチング等の自然観察・散策が盛んである。 【水環境】 《中海・宍道湖水環境整備》 ・近年においても、宍道湖ではアオコ、中海では赤潮の発生がみられるほか、埋立・干拓等による人工湖岸化や浅場の消失により、透明度の低下や藻場の減少など自然浄化機能が低下した箇所がある。 【自然再生】 《斐伊川水系自然再生》 ・持続可能で魅力ある地域づくりを進めるために、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの推進が重要となっている。 ・また、斐伊川流域は、国内有数のハクチョウ類、マガン、ヒシクイ、カモ類の飛来地となっているが、中海及び宍道湖のラムサール条約登録後、大型水鳥類の確認数が減少傾向にあること、地域におけるコウノトリの生息環境の整備やトキの野生復帰検討の状況を踏まえ、河川を基軸とした大型水鳥類の生息地確保及びそれらを活用した地域振興を目的に、流域の関係機関・専門家等で構成する「斐伊川水系生態系ネットワーク」による大型水鳥類と共に生きる流域づくり検討協議会」が設立され、令和2年1月に「斐伊川水系生態系ネットワーク全体構想」が作成された。 ・大型水鳥類の生息地となるねぐら、餌場等は、同時に多様な生態系の土台を支える環境基盤であり、これらの環境基盤が劣化している箇所において、大型水鳥類をシンボルとした自然再生を図り、今後、地域の魅力や活力の向上にもつなげていくことが重要である。 【水辺整備】 《米子港箇所水辺整備》 ・中海は、優れた景観を有し、レガッタなどの水上スポーツや、城下町・米子城跡を巡る加茂川遊覧船の周遊など、さまざまな取組・活動の場となっており、さらに、他エリアで活動するカヌー団体が中海での活動を予定しているなど、賑わいの気運が高まっている。 ・一方で、米子港周辺で実施されている観光、文化・歴史、スポーツ、環境等に係る各種取組は、盛んな活動を行いつつも、それぞれ単独で実施されている現状があり、米子港はそれら各種取組の結節点に位置するが、敷地の有効な活用がされておらず、その湖岸は直立しているためカヌーなどの一般的な利用がしづらい状況。 《木次箇所水辺整備》 ・木次箇所は、中心市街地の中央に位置し、斐伊川の清流や日本さくら名所百選にも認定された斐伊川堤防桜並木など、美しい自然環境を有しており、隣接する商業エリアへの来街者や近隣住民が、川に親しみ心を癒す空間として利用されている。 ・一方で、木次駅周辺の商業エリアと河川敷を活用して開催されているイベント(まめなカー市など)は、規模が大きくなるにつれ既存の施設だけでは、開催に必要な広さの確保が困難な状況。 《松江市役所前箇所水辺整備》 ・松江市役所前箇所は、宍道湖北岸に位置し松江城や松江宍道湖温泉など観光地に近く、宍道湖大橋や嫁ヶ島、島根県立博物館などを望む景観もあり、駅(一畑)にも隣接しているため、多くの観光客や住民などが行き交う場となっている。 ・一方で、水辺周辺においては公園などの段差、安全に遊べる水面が無いなど利用が限られ、イベントの利用、安全な水遊びや環境学習など地域交流の実施がしづらい状況。 <達成すべき目標> 《中海・宍道湖水環境整備》 ・過去に自然湖岸で良好な浅場を形成していた場を回復し、底質の改善、透明度の向上、生物の生息環境の改善などを目的に浅場整備、覆砂を実施する。 《斐伊川水系自然再生》 ・大型水鳥類が利用でき、維持可能で環境変化に強い生態系の場となるハビタットを形成する。 《米子港箇所水辺整備》 ・水面に近づきやすい親水護岸を整備する。 《木次箇所水辺整備》 ・親水護岸、河川管理用通路の整備や高水敷整正を行う。 《松江市役所前箇所水辺整備》 ・水辺の親水広場や芝生広場、親水護岸等を整備することで、新たな水辺の賑わいを創出する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のセットワークの形成、適切な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。						

便益の主な根拠	【水環境】 《中海・宍道湖水環境整備》CVM 支払意思額：312円/世帯/月、集計世帯数：233,554世帯 【自然再生】 《斐伊川水系自然再生》CVM 支払意思額：300円/世帯/月、集計世帯数：283,857世帯 【水辺整備】 《米子港箇所水辺整備》CVM 支払意思額：327円/世帯/月、集計世帯数：48,682世帯 《木次箇所水辺整備》CVM 支払意思額：320円/世帯/月、集計世帯数：4,792世帯 《松江市役所前箇所水辺整備》CVM 支払意思額：303円/世帯/月、集計世帯数：57,712世帯											
	基準年度		令和4年度									
	B:総便益(億円)	578	C:総費用(億円)	336	全体B/C	1.7	B-C	242	EIRR(%)	6.7		
	残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	273	C:総費用(億円)	46	継続B/C	5.9					
	感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C								
残事業費		(+10% ~ -10%)	1.7	~ 1.7	5.4	~ 6.5						
残工期		(+10% ~ -10%)	1.7	~ 1.7	5.9	~ 6.0						
便益		(-10% ~ +10%)	1.5	~ 1.9	5.3	~ 6.5						
事業の効果等	【水環境】 《中海・宍道湖水環境整備》 ・湖岸域に土砂の流出を防止する突堤等の整備とあわせて土砂を投入し、浅場を造成することで波を減衰させ、湖岸域の透明度の向上を図るとともに、自然浄化機能の向上を図る。 ・土砂を湖底に投入し、湖底を覆砂することにより、栄養塩(窒素・りん)の溶出抑制と泥の巻き上げ抑制による透明度の向上等を図る。 【自然再生】 《斐伊川水系自然再生》 ・斐伊川や神戸川は、過去の治水事業や経年的な河道の変化等により、良好な水際域やワンド・たまりが減少しているため、掘削によるワンド・たまりの再生や低水路幅の拡大による良好な水際域の再生を図り、多様な動植物の生息場を確保する。 ・中海・宍道湖は、過去の埋め立て等による湖岸の人工化により、浅場の減少がみられるため、浅場整備による沈水植物の再生等を図り、多様な動植物の生息場を確保する。 【水辺整備】 《米子港箇所水辺整備》 ・親水護岸の整備により水面に近づきやすくなり、ポート・カヌーなどのスポーツやイベント等で水面利用がしやすくなる。 《木次箇所水辺整備》 ・河川管理用通路等の整備により、堤防や河川敷を容易に移動でき、桜並木と一体となり回遊性が生まれる。 ・広場の整備により、交流の拠点となる多目的な利用ができ、賑わいが創出される。 《松江市役所前箇所水辺整備》 ・芝生広場や河川管理通路、親水護岸、親水広場(入江)の整備により、水辺で散策、イベント、休憩のほか、安全に水に親しむことができるようになる。 ・水辺とまちを結ぶ地域の交流拠点となり、まちの魅力向上につながる。											
	・事業箇所周辺の松江市、出雲市、安来市、雲南市、米子市、境港市等の人口・世帯数に大きな変化はみられない。 ・自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの推進が重要となっている。また、斐伊川水系における河川を基軸とした大型水鳥類の生息地確保及びそれらを活用した地域振興を目的に斐伊川水系生態系ネットワーク協議会が設立され、令和2年1月に「斐伊川水系生態系ネットワーク全体構想」が作成された。環境基盤が劣化している河川において、大型水鳥類をシンボルとした自然再生を図り、今後、地域の魅力や活力の向上にもつなげていくことが重要となっている。											
	主な事業の進捗状況 ・水環境整備は、中海・宍道湖において実施しており、進捗率は約95%。 ・水辺整備の進捗率は、米子港箇所約71%、木次箇所約33%、松江市役所前箇所約30%（※進捗率は事業費ベース、令和4年度末予定）											
	主な事業の進捗の見込み 【水環境】 《中海・宍道湖水環境整備》 ・浅場整備、覆砂の施工とあわせて、現地の状況や効果についてモニタリングを実施している。 【自然再生】 《斐伊川水系自然再生》 ・斐伊川水系生態系ネットワーク全体構想に基づき、関係機関等と連携を図りつつ事業を進めていく予定である。 【水辺整備】 《米子港箇所水辺整備》 ・親水護岸、棧橋(県)、遊覧船発着場(市)等の整備を順次実施していく。 《木次箇所水辺整備》 ・河川管理用通路、高水敷整正、休憩施設等(市)の整備を順次実施していく。 《松江市役所前箇所水辺整備》 ・親水護岸、河川管理用通路等の整備を順次実施していく。											
	コスト削減や代替案立案等の可能性 ・中海・宍道湖水環境整備は、斐伊川の維持掘削で発生する土砂等の建設発生土を浅場整備、覆砂材料として利用し、コスト削減を行った。 ・斐伊川水系自然再生にあたっては、斐伊川本川での掘削土砂を中海・宍道湖への浅場整備に利用するなど、コスト削減に努める予定。 ・水辺整備にあたっては、除草作業や清掃など地域住民との協力体制を確立することによりコストの削減に努める。											
	対応方針 継続											
	対応方針理由 ・事業の必要性、費用対効果、地元の協力体制を鑑み、事業継続することは妥当と考える。 ・今後の事業の実施にあたっては、引き続き地域住民等と協力するとともに、コスト削減に取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。											
	その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ ・妥当である。 ＜都道府県の意見・反映内容＞ (鳥取県) ・異存ありません。 (島根県) ・異存ありません。										

斐伊川水系環境整備事業：位置図

分類	河川名	事業名	市	事業内容
水環境	中海 宍道湖	① 中海・宍道湖 水環境整備	米子市、境港市、 松江市、出雲市、 安来市	浅場整備、覆砂
自然 再生	斐伊川 神戸川 中海 宍道湖	② 斐伊川水系 自然再生	米子市、境港市、 松江市、出雲市、 安来市	掘削、ワンド・たまり整備、浅場整備、覆砂等
水辺 整備	中海	③ 米子港箇所 水辺整備	米子市	親水護岸
	斐伊川	④ 木次箇所 水辺整備	雲南市	親水護岸、河川管理用通路、高水敷整正
	大橋川	⑤ 松江市役所前箇所 水辺整備	松江市	親水護岸、河川管理用通路



※この背景地図等データは、国土地理院の電子国土Webシステムから配信されたものである。

事業名 (箇所名)	高梁川総合水系環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局河川環境課			事業 主体	中国地方整備局			
				担当課長名	豊口 佳之							
実施箇所	岡山県倉敷市							評価 年度	令和4年度			
該当基準	社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要性が生じた事業											
主な事業の 諸元	・高梁川下流箇所自然再生(実施中):魚道整備											
事業期間	事業採択	平成21年度	完了	令和6年度								
総事業費(億円)	約4.9		残事業費(億円)		約0.4							
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 《高梁川下流箇所》 ・高梁川下流部には、潮止堰をはじめとする横断工作物により河川が分断されているため、各施設には魚道が設置されているが、最下流の潮止堰ではアユなどの回遊魚の遡上が困難な状況となっている。 <達成すべき目標> 《高梁川下流箇所》 ・魚道を改良し河川の連続性を確保することで生物の生息環境の改善を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適切な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。											
便益の主な 根拠	高梁川下流箇所自然再生 CVM 支払意志額:322 円/世帯/月、集計世帯数:75,709 世帯											
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度									
	B:総便益 (億円)	85	C:総費用(億円)		7.2	全体B/C	11.9	B-C	78	EIRR (%)	55.0	
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	4.8	C:総費用(億円)		0.39	継続B/C	12.3					
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残工期 (+10% ~ -10%)		11.8 ~ 12.0		11.3 ~ 13.5							
	便益 (-10% ~ +10%)		- ~ -		- ~ -							
			10.7 ~ 13.1		11.0 ~ 13.5							
事業の効果 等	【自然再生】 《高梁川下流箇所自然再生》 ・魚道整備を行い、河川の生息環境の連続性を確保し、魚類等の生息環境の改善を図る。											
社会経済情 勢等の変化	・高梁川流域の人口は倉敷市では横ばい、その他の市町では緩やかな減少傾向がみられ、全体として大きな変化はない。 ・平成30年7月豪雨により潮止堰の水叩きが被災したため、令和元年10月から令和2年6月まで復旧工事を行ったが、魚道の機能に問題はない。											
主な事業の 進捗状況	・平成21年度から令和2年度までに4基の魚道改良を実施している。 ・モニタリング調査を踏まえた整備効果の検証を実施している。											
主な事業の 進捗の見込 み	・潮止堰の魚類遡上環境の改善に対する地元の要望は強く、地元や学識者等からの意見を取り入れ、モニタリング調査による整備効果の確認を行いながら進めていく。											
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・地元や学識者等からの意見を取り入れながら事業を実施している。 ・事業の進捗状況、費用対効果を鑑み、継続実施が妥当であり、現状での代替案を検討する必要はないと考えている。											
対応方針	継続											
対応方針理 由	・事業の必要性、費用対効果、地元の協力体制を鑑み、事業継続することは妥当と考える。 ・今後の事業実施にあたっては、地域との協力体制を確立した事業効果の検証など、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・妥当である。 <岡山県の意見・反映内容> ・妥当である。											

高梁川水系環境整備事業：位置図

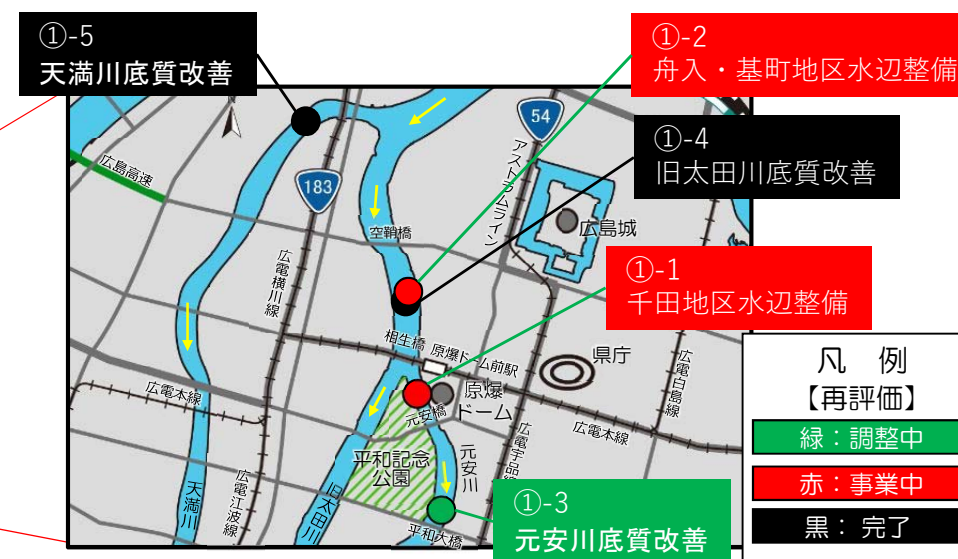
河川名	事業名	市	事業内容
高梁川	高梁川下流箇所自然再生	倉敷市	魚道整備



事業名 (箇所名)	太田川総合水系環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局河川環境課			事業 主体	中国地方整備局		
				担当課長名	豊口 佳之						
実施箇所	広島県広島市							評価 年度	令和4年度		
該当基準	再評価後一定期間(5年間)が経過している事業										
主な事業の 諸元	①太田川(市内派川)の水辺整備 ①-1:千田地区水辺整備:河川管理用通路 ①-2:舟入・基町地区水辺整備:河川管理用通路 ①-3:元安川底質改善(調整中) ①-4:旧太田川底質改善 ①-5:天満川底質改善										
事業期間	事業採択	平成20年度	完了	令和12年度							
総事業費(億円)	約6.7		残事業費(億円)		約3.5						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 《太田川(市内派川)の水辺整備》 ・太田川には、良好な自然環境、広大なオープンスペースが存在し、それぞれの地域特性に応じ、多種多様な目的で利用されている。 ・下流デルタ域にある天満川、旧太田川、元安川などの市内派川では、有機泥が堆積し、景観、異臭、水辺利用の支障となっている箇所や、親水護岸の整備がなされておらず安全な水辺の利用ができない箇所がある。 <達成すべき目標> 《太田川(市内派川)の水辺整備》 ・水辺を安全に利用できるよう、河川管理用通路を整備するとともに、有機泥が堆積し、景観、異臭、水辺利用の支障となっている底質を改善する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適切な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。										
便益の主な 根拠	太田川(市内派川)の水辺整備 C V M 支払意思額:336円/世帯/月、集計世帯数:104,546世帯										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	95	C:総費用(億円)		7.6	全体B/C	12.5	B-C	88	EIRR (%)	30.7
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	41	C:総費用(億円)		2.9	継続B/C	14.3				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残事業費 (+10% ~ -10%)		12.0 ~ 12.9		13.0 ~ 15.8						
	残工期 (+10% ~ -10%)		12.2 ~ 12.6		13.9 ~ 14.5						
	資産 (-10% ~ +10%)		11.2 ~ 13.7		12.9 ~ 15.7						
事業の効果 等	《太田川(市内派川)の水辺整備》 ・水辺に河川管理用通路、階段等を整備することで、安全に水辺を通行できるようになる。 ・底質の改善により、異臭の軽減、景観の改善等、快適に水辺利用ができるようになる。										
社会経済情 勢等の変化	・事業箇所周辺の広島市(中区、西区、南区、東区)について、人口、世帯数に大きな変化は見られない。										
主な事業の 進捗状況	・事業の進捗率は約48.7%(事業費ベース)である。										
主な事業の 進捗の見込み	・旧太田川底質改善、天満川底質改善は、整備完了。 ・千田地区水辺整備、舟入・基町地区水辺整備は、計画的に推進しており、早期完了を目指す。 ・元安川底質改善は、広島市と事業実施に向けて調整を行っているところであり、事業進捗を図る上で支障はない。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・水辺整備にあたっては、近隣の別工事で発生する土砂を盛土等へ流用することによりコストの縮減を図る。また、除草作業や清掃などの日常管理について地元と協力体制を確立することで、コストの縮減を図る。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	・事業の必要性、費用対効果、地元の協力体制を鑑み、事業継続することは妥当と考える。 ・今後の事業実施にあたっては、地域との協力体制を確立した事業効果の検証など、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・妥当である。 <広島県の意見・反映内容> ・異存はありません。										

太田川水系環境整備事業：位置図

河川名		事業名	市	事業内容
元安川	①太田川 (市内派川) の水辺整備	①-1 千田地区水辺整備	広島市	河川管理用通路
旧太田川		①-2 舟入・基町地区水辺整備	広島市	河川管理用通路
元安川		①-3 元安川底質改善	広島市	底質改善
旧太田川		①-4 旧太田川底質改善	広島市	底質改善
天満川		①-5 天満川底質改善	広島市	底質改善



事業名 (箇所名)	芦田川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業 主体	中国地方整備局					
			担当課長名	豊口 佳之							
実施箇所	広島県福山市、府中市					評価 年度	令和4年度				
該当基準	社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要性が生じた事業										
主な事業の 諸元	【自然再生】 ①-1: 芦田川自然再生(芦田川河口堰): 堰の段差解消等 ①-2: 芦田川自然再生(芦田川中上流部): 堰の段差解消、既設魚道の有効活用等 【水辺整備】 ② 千代田箇所水辺整備: 護岸、高水敷整正、河川管理用通路等										
事業期間	事業採択	平成11年度	完了	令和6年度							
総事業費(億円)	約9.6		残事業費(億円)		約0.92						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 【自然再生】 《芦田川自然再生(芦田川河口堰・芦田川中上流部)》 ・河川水辺の国勢調査等より、芦田川ではウナギやアユ等の回遊魚が確認されている。一方、芦田川には、魚類等の遡上を阻害している堰などの横断工作物が複数あり、魚道が設置された施設でも通水が少ないなど、魚類等の遡上環境が悪い状態のものがある。 【水辺整備】 《千代田箇所水辺整備》 ・千代田箇所が位置する河口堰湛水区間では、水面を利用したポート競技や近隣住民の散策で利用されているが、河川敷や水辺の整備がされておらず、安全にスポーツを楽しめない状況である。 <達成すべき目標> 【自然再生】 《芦田川自然再生(芦田川河口堰・芦田川中上流部)》 ・落差が大きい堰などに魚類が遡上できる整備を行い、芦田川の生態系を保全する。 【水辺整備】 《千代田箇所水辺整備》 ・河川管理用通路や高水敷・親水施設を整備し、安全にスポーツ等を楽しむことができるようにすることで、地域活性化を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適切な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。										
便益の主な 根拠	【自然再生】 《芦田川自然再生》CVM 支払意思額(WTP): 237円/世帯/月、集計世帯数: 53,626世帯 【水辺整備】 《千代田箇所水辺整備》CVM 支払意思額(WTP): 243円/世帯/月、集計世帯数: 91,710世帯										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	95	C:総費用(億円)		23	全体B/C	4.1	B-C	72	EIRR (%)	8.9
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	6.3	C:総費用(億円)		0.89	継続B/C	7.1				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残事業費 (+10% ~ -10%)		4.0 ~ 4.1		6.5 ~ 7.8						
	残工期 (+10% ~ -10%)		4.0 ~ 4.1		7.0 ~ 7.3						
	便益 (-10% ~ +10%)		3.7 ~ 4.5		6.5 ~ 7.8						
事業の効果 等	【自然再生】 《芦田川自然再生(芦田川河口堰・芦田川中上流部)》 ・芦田川河口堰では、平成12年度に魚道の設置が完了し、ウナギ、アユなどの回遊魚や、モクズガニなどの回遊性動物が移動(遡上)している。 ・今後、中上流部の遡上環境を改善することで、中上流部まで移動(遡上)範囲が広がり、生態系が保全される。 【水辺整備】 《千代田箇所水辺整備》 ・水辺整備を実施し、安全にスポーツ等を楽しむことができるようになった。また、アクセスが向上したことで、多目的広場に多くの利用者が見られるようになった。 ・川沿いの回遊性が向上し、河川管理用通路を使用したスポーツイベントの開催も期待される。										
社会経済情 勢等の変化	・事業箇所周辺の福山市、府中市、尾道市等の人口・世帯数に大きな変化はみられない。										
主な事業の 進捗状況	・自然再生事業では、芦田川河口堰自然再生事業が完了している。 ・水辺整備事業では、千代田箇所水辺整備事業を実施しており、整備は令和元年度に完成している。										

主な事業の進捗の見込み	【自然再生】 《芦田川中上流部自然再生事業》 ・地元住民からの意見をふまえ、事業実施に向けて調整を行っているところであり、事業進捗を図る上で支障はない。 【水辺整備】 《千代田箇所水辺整備》 ・令和元年度に整備が完成しており、今後は利用状況等のモニタリング調査を行う。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・河道の掘削土を盛土等へ流用することによりコストの縮減を図る。 ・整備後の除草作業、清掃などは、地元住民等と協力体制を確立することによりコストの縮減に努める。
対応方針	継続
対応方針理由	・事業の必要性、費用対効果、地元の協力体制を鑑み、事業継続することは妥当と考える。 ・今後の事業の実施にあたっては、引き続き地域住民等との協力体制を確立するとともに、コスト縮減に取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ ・妥当である。 ＜広島県の意見・反映内容＞ ・異存はありません。

芦田川水系環境整備事業：位置図

河川名	分類	事業名	市	事業内容
芦田川	自然再生	①-1 芦田川自然再生 (芦田川河口堰)	福山市	堰の段差解消等
		①-2 芦田川自然再生 (芦田川中上流部)	福山市 府中市	堰の段差解消、既設魚道の有効活用等
	水辺整備	② 千代田箇所水辺整備	福山市	護岸、高水敷整正、河川管理用通路等



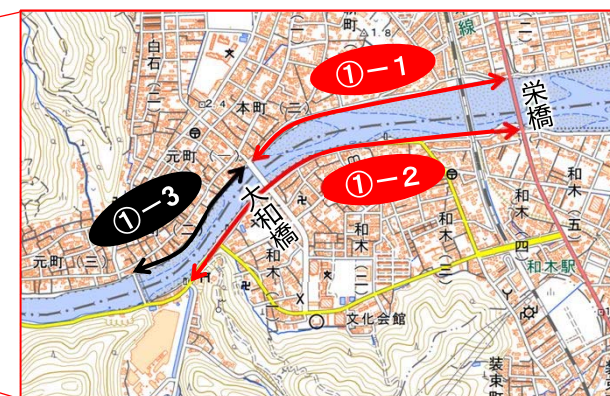
事業名 (箇所名)	小瀬川総合水系環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局河川環境課			事業 主体	中国地方整備局			
				担当課長名	豊口 佳之							
実施箇所	広島県大竹町、山口県岩国市、和木町							評価 年度	令和4年度			
該当基準	再評価後一定期間(5年間)が経過している事業											
主な事業の 諸元	①大竹・和木箇所水辺整備 ①-1:大竹箇所(本町地区)水辺整備:河川管理用通路、河川管理用階段、坂路 ①-2:和木箇所水辺整備:河川管理用通路、河川管理用階段、坂路 ①-3:大竹箇所(元町地区)水辺整備:護岸、河川管理用階段、坂路 ②小瀬箇所水辺整備:河川管理用通路、河川管理用階段、高水敷整正											
事業期間	事業採択	平成13年度	完了	令和10年度								
総事業費(億 円)	約14		残事業費(億円)			約1.6						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 《大竹・和木箇所水辺整備》 ・大竹・和木箇所では、中市堰から栄橋にかけて、散歩やジョギング等、地域住民の交流や健康づくりの場として利用されているが、堤防天端道路は交通量が多いうえに歩行空間がなく、歩行者が安全に移動できない区間がある。 《小瀬箇所水辺整備》 ・小瀬箇所には、「小瀬の渡し場跡」や「吉田松陰の歌碑」などの歴史的な遺産が存在するが、水辺では雑草や雑木が繁殖するなど、住民が水辺や河川敷を利用しにくい。 <達成すべき目標> 《大竹・和木箇所水辺整備》 ・川沿いを安全に移動することができる河川管理用通路などを整備する。 《小瀬箇所水辺整備》 ・安全に水辺に近づくことができる河川管理用の階段や通路などを整備することで、憩いの場や子どもたちの環境学習の場として安全に利用できるようにする。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適切な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。											
便益の主な 根拠	大竹・和木箇所水辺整備 CVM 支払意思額:247円/世帯/月、集計世帯数:25,240世帯 小瀬箇所水辺整備 CVM 支払意思額:224円/世帯/月、集計世帯数:26,967世帯											
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度									
	B:総便益 (億円)	44	C:総費用(億円)			26	全体B/C	1.7	B-C	18	EIRR (%)	6.4
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	14	C:総費用(億円)			1.3	継続B/C	10.5				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C			残事業のB/C						
	残工期 (+10% ~ -10%)		1.7 ~ 1.7			9.6 ~ 11.6						
	便益 (-10% ~ +10%)		1.7 ~ 1.7			10.2 ~ 10.5						
			1.5 ~ 1.8			9.4 ~ 11.5						
事業の効果 等	《大竹・和木箇所水辺整備》 ・河川管理用通路、階段等を整備することにより、安全に河川利用ができるようになる。 ・整備箇所は散策やウォーキング等で利用されている。 《小瀬箇所水辺整備》 ・高水敷を整正することで、快適で安全な水辺利用ができるようになる。 ・階段や通路を整備することで、水辺に近づきやすくなる。											
社会経済情 勢等の変化	・小瀬川沿川の大竹市・岩国市・和木町について、人口、世帯数に大きな変化はみられない。											
主な事業の 進捗状況	・事業の進捗率は約88.6%(事業費ベース)である。											
主な事業の 進捗の見込 み	・大竹・和木箇所は、整備が完了しており、利用状況等のモニタリングを実施している。 ・小瀬箇所は、水辺整備に対する地域の要望が強く、事業実施に向けて地域の意見を取り入れながら調整を行っているところであり、事業進捗を図る上で支障はない。											
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・水辺整備にあたっては、近隣の別工事で発生する土砂を盛土へ流用すること等によりコストの縮減を図る。また、清掃などの日常管理について地元と協力体制を確立することで、コストの縮減を図る。											
対応方針	継続											
対応方針理 由	・事業の必要性、費用対効果、地元の協力体制を鑑み、事業継続することは妥当と考える。 ・今後の事業実施にあたっては、地域との協力体制を確立した事業効果の検証など、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・妥当である。 <都道府県の意見・反映内容> (広島県) ・異存はありません。 (山口県) ・異存なし。											

小瀬川水系環境整備事業：位置図

河川名	事業名	市町	事業内容
小瀬川	①-1 大竹箇所（本町地区）水辺整備	広島県 大竹市	河川管理用通路、河川管理用階段、坂路
	①-2 和木箇所水辺整備	山口県 和木町	河川管理用通路、河川管理用階段、坂路
	①-3 大竹箇所（元町地区）水辺整備	広島県 大竹市	護岸、河川管理用階段、坂路
	② 小瀬箇所水辺整備	山口県 岩国市	河川管理用通路、河川管理用階段、高水敷整正



注：①-1、①-2、①-3は、複合的に効果を発現することから、一括で評価



事業名 (箇所名)	佐波川総合水系環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業 主体	中国地方整備局			
				担当課長名	豊口 佳之						
実施箇所	山口県山口市、防府市						評価 年度	令和4年度			
該当基準	再評価後一定期間(5年間)が経過している事業										
主な事業の 諸元	【水辺整備】 ①新橋箇所水辺整備:河道整正、高水敷整正、河川管理用通路整備、法面整正、親水護岸整備 等 ②堀箇所水辺整備:親水護岸整備、坂路整備、階段整備、高水敷整正 【自然再生】 ③佐波川自然再生(魚類等の遡上環境の改善):堰の段差解消 等										
事業期間	事業採択	平成18年度	完了	令和11年度							
総事業費(億円)	約6.5		残事業費(億円)		約2.3						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景>										
	【水辺整備】 《新橋箇所水辺整備》 ・新橋箇所は防府市街地に近く、高水敷は自転車道や緑地が整備されており、散策等多くの市民に利用されている。周辺には小中学校があり、水際に近づける箇所では子どもたちが水遊びをしている姿等も見られるが、全体的に砂州の上昇や樹林化の進行によって、“水面が見えない”“安全に水辺に近づける箇所が少ない”等の問題が生じている箇所がある。 《堀箇所水辺整備》 ・堀箇所は山口市徳地の中心部に位置し、佐波川と島地川に接している。堤防上の河川管理用通路では、散策等多くの市民に利用されている。 ・周辺には小中学校があるため、地域住民や子供たちの利用が期待できる箇所であるが、現状では急勾配な護岸であり階段等も整備されておらず、安全に水辺に近づけない状況。										
	【自然再生】 《佐波川自然再生(魚類等の遡上環境の改善)》 ・佐波川には、川と海を回遊するアユやハゼ科等の魚類(回遊魚)が確認されている。また、佐波川では佐波川漁協による稚鮎の放流が行われている。しかし、直轄管理区間内にある堰には、河道との段差が大きい等により回遊魚等の移動に支障が生じている箇所がある。										
	<達成すべき目標>										
	【水辺整備】 《新橋箇所水辺整備》 ・全体的に砂州の上昇や樹林化の進行によって、“水面が見えない”“安全に水辺に近づける箇所が少ない”等の問題が生じている箇所があるため、河道や高水敷、親水護岸等の整備を実施する。 《堀箇所水辺整備》 ・地域住民や子どもたちが安全に水辺に近づき、環境学習や川遊び等で利用できるよう、階段、親水護岸等の整備を実施する。 【自然再生】 《佐波川自然再生(魚類等の遡上環境の改善)》 ・魚類等の遡上環境の改善を目的とした河道掘削や整正を実施する。										
便益の主な 根拠	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適切な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。										
	【水辺整備】 ・新橋箇所水辺整備CVM 支払意思額:349円/世帯/月、集計世帯数:49,609世帯 ・堀箇所水辺整備CVM 支払意思額:279円/世帯/月、集計世帯数:1,723世帯 【自然再生】・佐波川自然再生(魚類等の遡上環境の改善)CVM 支払意思額:241円/世帯/月、集計世帯数:5,190世帯										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	51	C:総費用(億円)		10	全体B/C	5.0	B-C	41	EIRR (%)	18.6
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	6.5	C:総費用(億円)		2.2	継続B/C	3.0				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残事業費 (+10% ~ -10%)		4.9 ~ 5.1		2.7 ~ 3.3						
	残工期 (+10% ~ -10%)		5.0 ~ 5.0		2.9 ~ 3.0						
	便益 (-10% ~ +10%)		4.5 ~ 5.5		2.7 ~ 3.3						

事業の効果等	【水辺整備】 《新橋箇所水辺整備》 ・地域住民や子どもたちが安全に水辺に親しめる場や河川環境の保全等を学習できる場を創出する。 ・河川管理用通路の整備により散策やジョギング等で利用できるようになり、高水敷の整備によりイベントやスポーツ等の利用ができる。また、親水護岸や水辺の整備により、子どもたちが安全に環境学習や川遊び等をしやすくなる。 《堀箇所水辺整備》 ・地域住民や子どもたちが安全に水際に近づき、河川環境の保全等を学習する場を創出する。 ・整備により安全に水辺に近づけるようになり、地域住民や子どもたちが環境学習や川遊び等で安全に利用できるようになる。 【自然再生】《佐波川自然再生（魚類等の遡上環境の改善）》 ・河道との段差が大きい堰などに回遊魚が移動しやすい整備を行う。 ・整備によりアユやハゼ科の魚類等の移動が可能となり生態系の保全が図られる。
社会経済情勢等の変化	・佐波川流域の山口市、防府市、周南市の人口・世帯数に大きな変化はみられない。
主な事業の進捗状況	・新橋箇所水辺整備については令和4年3月に施設整備が完了している。現在、利用状況等についてモニタリング調査中であり、引き続きモニタリング調査を実施する。
主な事業の進捗の見込み	【水辺整備】 ・新橋箇所水辺整備は、令和4年3月に施設整備が完了している。整備後は利用状況等についてモニタリング調査を実施しているが、コロナ禍をふまえ、引き続き利用実態を把握し、更なる利活用を推進することとしており、事業進捗する上で支障はない。 ・堀箇所水辺整備は、関係機関や住民等の意見を取り入れながら協力体制を確立して事業を実施する予定であり、水辺整備の要望は強く今後事業進捗する上で支障はない。 【自然再生】 ・地域住民等の意見をふまえ、事業実施に向けて調整を行っているところであり、事業進捗を図る上で支障はない。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	【水辺整備】 ・河道の掘削土を盛土へ流用する等工事費の縮減を行う。また、維持管理について地域住民との協力体制を構築し、コスト縮減に努める。 【自然再生】 ・河道掘削により発生する土石により、安価で効果的な魚道改善手法の活用や既設魚道の構造を極力利用する等により工事費の縮減に努める。
対応方針	継続
対応方針理由	○事業の必要性、費用対効果、地元の協力体制を鑑み、事業継続することは妥当と考える。 ○今後の事業の実施にあたっては、地域住民等との協力体制を確立するとともに、コスト縮減に取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ ・妥当である。 ＜山口県の意見・反映内容＞ ・異存なし。

佐波川水系環境整備事業：位置図

No	事業名		市	事業内容
①	水辺整備	新橋箇所 水辺整備	防府市	(国土交通省) 河道整正、高水敷整正、河川管理用通路整備、 法面整正、親水護岸整備 等
②	水辺整備	堀箇所 水辺整備	山口市	親水護岸整備、坂路整備、階段整備、高水敷整正
③	自然再生	佐波川自然再生 (魚類等の遡上 環境の改善)	山口市、 防府市	堰の段差解消 等

赤字：実施中

緑字：調整中

凡 例	
赤	： 実施中
緑	： 調整中

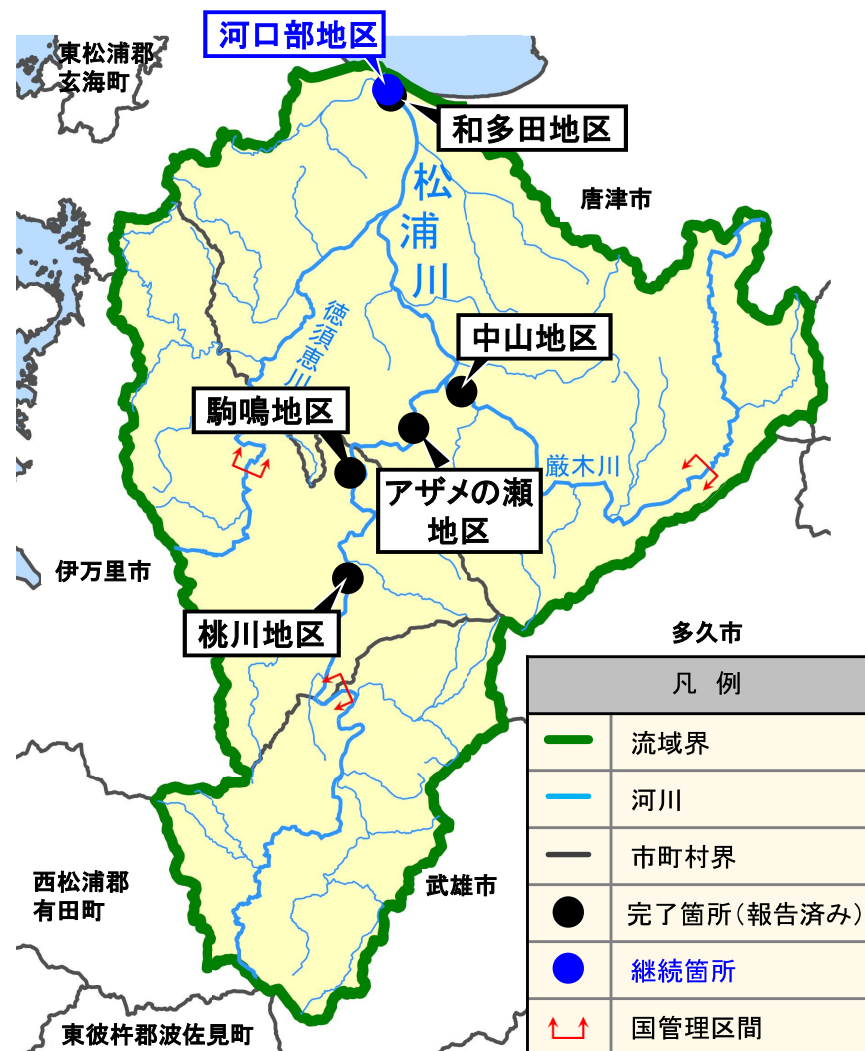


事業名 (箇所名)	松浦川総合水系環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局 河川環境課		事業 主体	九州地方整備局		
				担当課長名	豊口 佳之					
実施箇所	佐賀県唐津市、伊万里市、武雄市						評価 年度	令和4年度		
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業									
主な事業の 諸元	【自然再生】 (アザメの瀬地区)高水敷切り下げ、管理用通路等 【水辺整備】 (和多田地区)階段護岸 (中山地区)管理用通路、管理用階段、護岸 (桃川地区)管理用通路、樹木伐採 (駒鳴地区)管理用通路、階段護岸、盛土 (河口部地区)管理用通路、護岸、モニタリング調査等									
事業期間	事業採択	平成15年度	完了	令和6年度						
総事業費(億円)	約17		残事業費(億円)		約0.61					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 【自然再生】 ・水田の開発や河川改修などによって氾濫原的湿地が大幅に減少し、氾濫原的湿地の代償としての機能を持っていたと考えられる水田も近年の河川改修等によってその機能を果たさなくなり、ドジョウやナマズなど氾濫原的湿地に依存する生物が減少している状況であった。 【水辺整備】 ・河川管理施設の適正な維持管理のため、管理用通路を整備するなど、河川管理機能の向上が必要である。 ・樹木等の繁茂により水辺に近づきにくい河岸や昇降が困難な護岸等により、安全な河川利用が困難な状況である。 <達成すべき目標> 【自然再生】 ・松浦川流域で見られた氾濫原的湿地を再生することにより、コイ、フナ、ドジョウ、ナマズなどかつて水田や川で捕ることのできた生物の生息、生育環境を再生する。 【水辺整備】 ・管理用通路や管理用階段の整備、樹木伐採等を実施することにより、河川管理機能が向上するとともに、河川利用面での安全性の向上、地域の活性化を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、良好な河川環境を確保する。									
便益の主な 根拠	CVMにて算出 【自然再生】 (アザメの瀬地区) 支払意思額：268円/世帯/月、集計世帯数：34,149世帯 【水辺整備】 (和多田地区) 支払意思額：200円/世帯/月、集計世帯数：9,662世帯 (中山地区) 支払意思額：183円/世帯/月、集計世帯数：5,435世帯 (桃川地区) 支払意思額：199円/世帯/月、集計世帯数：3,992世帯 (駒鳴地区) 支払意思額：484円/世帯/月、集計世帯数：3,661世帯 (河口部地区) 支払意思額：275円/世帯/月、集計世帯数：20,455世帯									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度							
	B:総便益 (億円)	81	C:総費用(億円)	34	全体B/C	2.4	B-C	48	EIRR (%)	10.6
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	1.4	C:総費用(億円)	0.56	継続B/C	2.5				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費(+10%~-10%)	2.4	～	2.4	2.3	～	2.8			
	残工期(+10%~-10%)	—	～	—	—	～	—			
	便益(-10%~+10%)	2.2	～	2.6	2.2	～	2.7			
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、 ①松浦川の氾濫原的湿地などのかつての良好な水辺環境の再生や維持が可能となる。 ②河川管理用の通路や階段を整備することにより、河川管理機能が向上するとともに河川利用面での安全性が向上する。									
社会経済情 勢等の変化	・平成29年以降、唐津市、伊万里市、武雄市の人口及び世帯数はほぼ横ばい傾向にある。 ・平成30年3月以降、西九州自動車道(唐津伊万里道路)の開通により、周辺地域からのアクセス性が向上し、より一層交流人口の拡大が期待されている。									
主な事業の 進捗状況	・自然再生事業のアザメの瀬地区は、平成15年度に事業に着手し平成22年度に完了している。 ・水辺整備事業の和多田地区は平成19年度、中山地区は平成20年度、桃川地区は平成21年度、駒鳴地区は平成25年度に事業に着手し、それぞれ平成19年度、平成21年度、平成21年度、平成27年度に完了している。 ・河口部地区は平成27年度に事業に着手し、令和3年度より利用状況のモニタリング調査を実施中であり、令和6年度に完了予定である。									
主な事業の 進捗の見込 み	・水辺整備事業の河口部地区では、地域の団体、地元自治体、地域住民が連携し、清掃活動をはじめ、様々な活動を行っており、活発な利用と地域住民を中心とした維持管理が見込まれる。									
コスト削減や 代替案立案 等の可能性	・自治体及び地域の方々の方々の協力のもと、整備箇所周辺の除草・清掃活動等に取り組むことでコスト削減を図っている。 ・河川管理面、河川利用面等を考慮した上での適切な整備内容となっており、現計画が適正と考える。									
対応方針	継続									
対応方針理 由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により、引き続き事業を継続することとしたい。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 嘉瀬川・六角川・松浦川学識者懇談会 審議の結果、対応方針(原案)通り、「事業継続」で了承された。 <佐賀県の意見・反映内容> ・松浦川総合水系環境整備事業の事業継続について、意義ありません。 ・今後も継続して、事業を行っていただきたい。									

1. 松浦川流域の概要〔松浦川総合水系環境整備事業の概要〕

＜事業評価(再評価)対象事業の概要＞

事業名	区分	箇所名	事業期間	備考
松浦川総合水系環境整備事業			平成15年度～令和6年度	
	自然再生	アザメの瀬地区	平成15年度～平成22年度	完了箇所(報告済み)
	水辺整備	和多田地区	平成19年度	完了箇所(報告済み)
		中山地区	平成20年度～平成21年度	完了箇所(報告済み)
		桃川地区	平成21年度	完了箇所(報告済み)
		駒鳴地区	平成25年度～平成27年度	完了箇所(報告済み)
		河口部地区	平成27年度～令和6年度	継続箇所



事業名 (箇所名)	肝属川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 河川環境課 豊口 佳之		事業 主体	九州地方整備局				
実施箇所	鹿児島県鹿屋市					評価 年度	令和4年度				
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業										
主な事業の 諸元	【水環境】 (肝属川上流) 簡易な浄化施設(ひも状接触材)[3号排水路、田崎第4樋管、5号排水路] 曝気装置付浄化施設[肝属川上流浄化施設]、モニタリング 【水辺整備】 (吾平地区) 高水敷整正、管理用通路、階段工、モニタリング調査等										
事業期間	事業採択	平成18年度	完了	令和8年度							
総事業費(億円)	約7.6		残事業費(億円)		約0.11						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・肝属川上流(河原田橋から上流)の水質は、昭和60 年頃からBOD(75%値)で3～5mg/ℓ程度を横ばいする状況が続いており、肝属川本川全体のBOD(平均値)でみても九州の一級河川の中で悪い方の上位にランクされている。このため、平成17年3月に鹿児島県や鹿屋市等と共同で「肝属川水系肝属川水環境改善緊急行動計画(清流ルネッサンスⅡ)」を策定し、関係機関と連携して水環境の改善に取り組んでいる。 ・始良川が流れる吾平地区は、吾平山上陵を有する歴史あるまちであり、温泉施設、川沿いにはサイクリングロードや桜並木が整備され、水辺ではカヌーや美里(うましさと)あいら夏祭りを楽しむ人々で賑わいを見せるなど、多くの魅力をもった地域である。一方で、整備箇所については、高いコンクリート護岸が連続し水面へのアプローチができない、植生が繁茂し近づきにくい場所もみられる等、一部の箇所では、安全に利用がしにくい状況がみられる。 <達成すべき目標> ・肝属川水系肝属川水環境改善緊急行動計画では、下水道整備などの流域対策により河原田橋地点のBODを3.2mg/lまで低下し、さらに計画目標3.0mg/l未満の達成のため、浄化施設整備により2.9mg/lまで低下させる。 ・アユが棲む豊かな河川環境に配慮しつつ、日常利用する地域の人々、サイクリングロードを利用する人々及びカヌーを楽しむ人々等が安全に利用できる拠点、また、伝統行事「美里あいら夏祭り」の開催の場となる拠点を整備することにより、始良川とひととまちがつながる、地域の交流の場、地域振興の場を創出し、故郷吾平町の魅力ある地域づくりに寄与する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。										
便益の主な 根拠	CVMにて算出 【水環境】 (肝属川上流) ・支払意思額: 226円/世帯/月 ・集計世帯数: 36,800世帯 【水辺整備】 (吾平地区) ・支払意思額: 313円/世帯/月 ・集計世帯数: 43,672世帯										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	69	C:総費用(億円)		17	全体B/C	4.0	B-C	52	EIRR (%)	12.8%
残事業の 投資効率性	B:総便益 (億円)	2.4	C:総費用(億円)		0.09	継続B/C	26.3				
感度分析	残事業費 (+10% ～ -10%) 残工期 (+10% ～ -10%) 便益 (-10% ～ +10%)		事業全体のB/C 4.0 ～ 4.0 - ～ - 3.6 ～ 4.5		残事業のB/C 23.9 ～ 29.2 - ～ - 23.6 ～ 28.9						
事業の効果 等	①関係機関と連携・協働した水環境の改善に寄与する。 ②日常的な河川利用の利便性・安全性が向上し、河川巡視や河川維持管理の円滑化が図られる。										
社会経済情 勢等の変化	・鹿屋市及び大隅地区の人口は、近10年横ばい、わずかに減少傾向となっているものの、東九州自動車道と大隅縦貫道の一部開通による周辺地域からのアクセス性の向上により、より一層の交流人口の拡大が期待されている。										
主な事業の 進捗状況	・水環境の肝属川上流(河川浄化)は、平成18年度より事業に着手し平成24年度に完了している。関係機関が連携して実施中の生活排水対策をはじめとする汚濁負荷削減策(下水道事業、合併浄化槽普及等)を今後も引き続き推進するとともに、当該事業で整備した施設を適切に維持管理していく。 ・水辺整備事業の吾平地区は、地元自治体や地域住民等と協力して事業を進め、平成31年度に事業に着手し、令和3年度に整備が完了し、現在モニタリングを実施中であり、令和8年度に完了予定である。										
主な事業の 進捗の見込 み	・吾平地区では、地域の団体、行政、住民が連携し、清掃活動をはじめ、様々な活動を行っており、活発な利活用と地域住民を中心とした維持管理が見込まれる。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・河川協力団体「始良川河川愛護会」では、定期的に清掃活動を実施しており、地域住民との協働の取組によって、より良い河川環境の維持と、維持管理上のコスト縮減が図られている。 ・高水敷は、雑草繁茂抑制のための土壌改良を行い、維持管理における作業負担の軽減及び張芝面積の削減を図っている。 ・河川堤防を除草した刈草の無償提供を行い、維持管理上のコスト縮減と資源の有効活用を図っている。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により、引き続き事業を継続することとした。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 対応方針(原案)通り、「事業継続」で了承された。 <鹿児島県の意見・反映内容> 「対応方針(原案)」の「継続」については、異存ありません。										

1. 肝属川流域の概要〔肝属川総合水系環境整備事業の概要〕

＜事業評価（再評価）対象事業の概要＞

		事業期間	備考
肝属川総合水系環境整備事業		平成18年度～ 令和8年度	
整備内容	水環境 きもつきがわ 肝属川上流	平成18年度～ 平成24年度	完了
	水辺整備 あいら 吾平地区	平成31年度～ 令和8年度	継続

